

文部科学省 委託研究

平成 23 年度「学校運営の改善の在り方に関する取組」

震災時における学校対応の在り方に関する調査研究

報 告 書

平成 24 年 3 月

国士舘大学・日本教育経営学会

文部科学省 委託研究

平成 23 年度「学校運営の改善の在り方に関する取組」

震災時における学校対応の在り方に関する調査研究

報 告 書

平成 24 年 3 月

国士舘大学・日本教育経営学会

はじめに

この調査研究報告書は、日本教育経営学会が学校法人国士舘大学を代表・事務局として取り組んだ平成23年度文部科学省委託研究「学校運営の改善の在り方に関する取組」における「震災時における学校対応の在り方に関する調査研究」の成果をまとめたものであります。この委託研究は、「東日本大震災が発生した際、被災地の学校の校長はどのような対応を行い、避難所としての学校はどのような役割や機能を果たしたのか、震災直後における対応や震災後3ヵ月経過した段階における対応などを記録として蓄積し、今後の学校運営の在り方を考える際の示唆とするための調査研究を行う」（「学校運営の改善の在り方に関する取組」実施（公募）要領）ことを、その趣旨とするものであります。

平成23年3月11日（金）午後2時46分に発生した東日本大震災は、死者・行方不明者が19,000人を超える大惨事となりました。その中で、多くの児童・生徒も津波の犠牲となった一方で、学校の適切な判断等によって被害を最小限に食い止めたところも数多く存在します。震災という危機に直面した場合、学校はどのような判断のもとで、いかなる行動をとることが求められるのでしょうか。「想定外」とされた今回の震災対応から何を学び取り、次への備えをいかに進めていくべきなのでしょうか。

こうした課題に対して、日本教育経営学会では震災に遭遇した学校が実際にどのような対応を行ったのか、その動きを正確に記録に留めること、その動きの中に学校が発揮した「現場力」がどのようなものであったかを明らかにすること、震災に対処した学校において生成された「実践知」を発掘すること、そしてそれらから得られた知見をもとに防災について提言することを研究のねらいとして設定し、昨年8月より、被災地の学校に対するインタビュー調査とアンケート調査に取り組んでまいりました。また、平成24年1月には中間報告会を開催し、調査研究メンバー以外の方々からのご意見等を頂戴する機会を作りながら、最終報告書作成に向けての検討を行ってまいりました。ここに最終報告書として取りまとめたものを提出いたします。

本報告書が、多くの学校、教育委員会等で今後の震災に対する備えの在り方を検討する際の参考資料として活用されることを願っております。また、ご多用の中、インタビュー調査やアンケート調査をお引き受けいただいた学校の先生方および関係の教育委員会事務局をはじめとして、本研究の実施にご協力いただいた方々に心より感謝申し上げます。

平成24年3月

日本教育経営学会・震災時学校対応研究プロジェクト

研究代表者 北神 正行（国士舘大学）

天笠 茂（千葉大学）

小松 郁夫（玉川大学）

目 次

はじめに

I. 調査研究の概要

1. 研究の目的	1
2. 研究の内容・方法	1
3. 研究組織	2
4. 研究の経過	6

II. インタビュー調査の結果と分析

1. インタビュー調査の目的と方法	23
2. インタビュー調査の結果と分析	
(1) 岩手県	26
(2) 宮城県	84
(3) 福島県	116
(4) 茨城県	160
(5) 栃木県	167
(6) 千葉県	176
(7) 東京都	193
(8) 静岡県	197
(9) 和歌山県	204
(10) 高知県	210
(11) 新潟県	214
(12) 兵庫県	226

III. アンケート調査の結果と分析

1. アンケート調査の目的と方法	249
2. アンケート調査の結果と分析	250
3. (参考) アンケート調査表	259

IV. 研究のまとめと提言	267
---------------	-----

おわりに

I. 調査研究の概要

I . 調査研究の概要

1. 研究の目的

本調査研究では、「東日本大震災が発生した際、被災地の学校の校長はどのような対応を行い、避難所としての学校はどのような役割や機能を果たしたのか、震災直後における対応や震災後3ヵ月経過した段階における対応などを記録として蓄積し、今後の学校運営の在り方を考える際の示唆とするための調査研究を行う」（「学校運営の改善の在り方に関する取組」実施（公募）要領）を受けて、次の4点を具体的な研究目的として設定して取り組んだ。

第1は、震災に遭遇した学校の動きを記録に留めるというものです。この度の未曾有の震災に学校がいかに対応したのか、その正確な記録を記述し、記録として残すというものである。

第2は、学校が発揮した「現場力」を明らかにするというものです。震災という危機に遭遇した多くの学校は、子どもの命を守ることに於いて、さらには、地域住民の安心・安全を確保することに於いて、すぐれた「現場力」を発揮している。その「現場力」とは、どのようなものであったのか。それは、危機に遭遇したことによって自然発生的に生まれたものであるのか、それとも日頃からの備えの積み重ねがあつてのことなのか、その点を明らかにするというものである。

第3は、すぐれた「実践知」の発掘をめざすというものです。震災に遭遇し、その対処にあたった学校においては、危機への対処に関するさまざまな「実践知」が生成されたものと思われまふ。そのすぐれた「実践知」の発掘を行うというものである。

第4は、上記の取り組みを通して得られた知見をもとに、防災について提言を行うというものである。

2. 研究の内容・方法

上記のような研究のねらいを達成するために、本調査研究では、大きく3つの側面から取り組んだ。

第1は、震災を受けた地域の学校と教育委員会を対象とするインタビュー調査と関連資料の収集とその分析という方法である。

震災発生時、学校には、①児童生徒の安全確保（保護者への引き渡しまで）、②緊急避難場所としての地域住民の学校への受け入れ、避難所としての学校施設の提供、③避難所の運営への協力、④学校教育活動の再開といった対応が求められます。学校として適切な対応が取れるようにするためには、常日頃からの備えとともに、校長をはじめとするその時その場に応じた教職員の適切な判断が必要となります。さらには、日頃からの地域との関係づくりも問われるところである。

こうした観点を踏まえ、今後の学校運営の在り方を考える際の知見を得ることを主眼として、震災発生時からその後の学校再開にいたるまでの各学校での対応を記録として蓄積するものである。

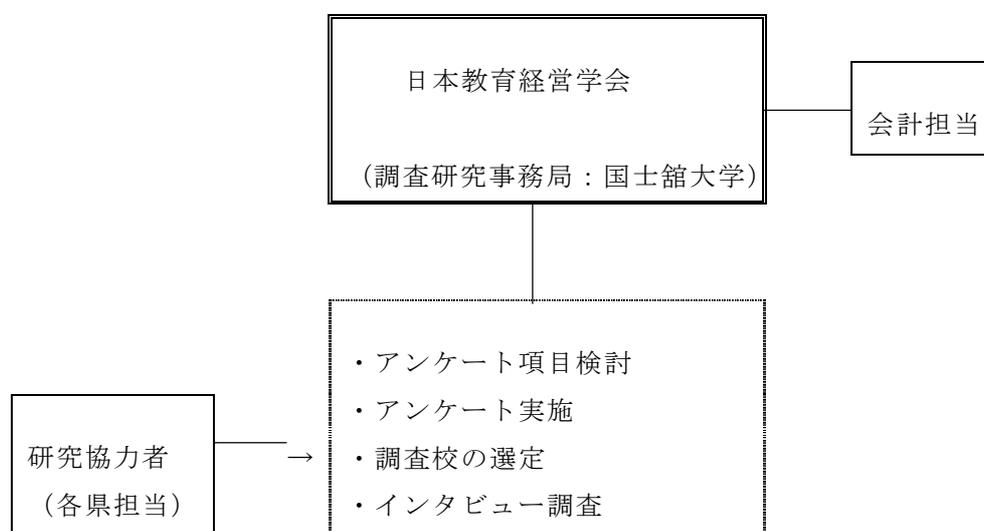
第2は、学校へのアンケート調査と関連資料の収集・分析です。この度の震災は、その地域によって被災状況が異なっており、その内容を把握するとともに、被災状況の違いによる学校対応の在り方について明らかにするものである。また、地震および津波災害に対する今後の対策・対応の在り方を検討する上での基礎的な材料を得ることを目的とするものである。

第3は、今回の東日本大震災と比較検証ができるよう、過去に大きな震災を経験した兵庫県、新潟県の学校における対応や、近く大規模震災が予想されている東京都、静岡県、和歌山県、高知県における学校の備えについてのインタビュー調査と関連資料の収集・分析である。

3. 研究組織

本調査研究は、日本教育経営学会に所属する会員を中心メンバーに15名の体制で組織するとともに、各地域のインタビュー調査に協力してもらい調査研究協力者12名で取り組んだものである。

なお、事務局は研究代表者が所属する国士舘大学において実施した。



<研究者名簿>

	担当者氏名	所属研究機関
		部局・職名
1	北神 正行	国土館大学・教授
2	天笠 茂	千葉大学・教授
3	小松 郁夫	玉川大学・教授
4	浜田 博文	筑波大学・教授
5	水本 徳明	筑波大学・准教授
6	牛渡 淳	仙台白百合女子大学・教授
7	加藤 崇英	茨城大学・准教授
8	堀井 啓幸	山梨県立大学・教授
9	小林 清	前橋工科大学・教授
10	雲尾 周	新潟大学・准教授
11	飯嶋 香織	神戸山手大学・准教授
12	西川 信廣	京都産業大学・教授
13	佐古 秀一	鳴門教育大学・教授
14	上野 淳	首都大学東京・副学長
15	藤井 千恵子	国土館大学・教授

<研究協力者名簿>

	担当者氏名	所属研究機関
		部局・職名
1	青木 栄一	東北大学・准教授
2	本囙 愛実	宮城教育大学・准教授
3	大迫 章史	仙台白百合女子大学・講師
4	高橋 望	日本学術振興会・特別研究員
5	柴田 聡史	東北大学(大学院生)
6	高木 亮	中国学園大学・講師
7	浅田 昇平	びわこ学院大学・講師
8	平井 貴美代	山梨大学・教授
9	宮崎 道名	新潟大学・客員准教授 (株)カントリー・ラボ(代表取締役)
10	小泉 祥一	東北大学・教授
11	山田 清輝	神戸市立中小学校・教諭
12	齋藤 英敏	山形大学・准教授

平成23年7月26日

事業計画書

文部科学省初等中等教育局長 殿

団体名 学校法人 国士舘大学
所在地 東京都世田谷区世田谷4-28-1
代表者職・氏名 理事長・大澤英雄 印

平成23年度「学校運営の改善の在り方に関する取組」の実施について、下記のとおり事業計画書を提出します。

記

1. 委託期間 契約を締結した日 ～ 平成24年3月30日
2. 研究課題 (E 「震災時における学校対応の在り方」)

3. 調査研究のねらい

○震災に遭遇した学校の動きを記録に留める。このたびの震災に学校がいかに対応したか、その正確な記録を残す。震災に学校を核に様々な人々の思いや行動について、これを記述する。
○学校が発揮した「現場力」を明らかにする。危機に遭遇した多くの学校は、子どもの命を守ることに、さらには、地域住民の安心・安全を確保することにおいて、すぐれた「現場力」を発揮した。その「現場力」とは、どのようなものであったのか。それは、危機に遭遇したことによって自然発生的に生まれたものであるのか、それとも、日頃からの備えの積み重ねがあつてのことなのか。その点を明らかにする。
○すぐれた「実践知」の発掘をめざす。震災に遭遇し、その対処にあつた学校においては、危機への対処に関する様々な「実践知」が生成されたものと思われる。そのすぐれた「実践知」の発掘を行う。
○上記の取り組みを通して得られた知見をもとに、防災について提言する。

※ 要点をまとめ、簡潔に記入すること。

4. 実践研究の内容

(1) 具体的内容及び方法

○震災発生時、学校には、①児童生徒の安全確保(保護者への引き渡しまで)、②緊急避難場所としての地域住民の学校への受け入れ、避難所としての学校施設の提供、③避難所の運営への協力、④学校教育活動の再開といった対応が求められる。学校として適切な対応がとれるようにするためには、常日頃からの備えとともに、学校長をはじめとするその時その場に応じた教職員の適切な判断が必要となる。さらには、日頃からの地域との関係づくりも問われるところである。
○こうした観点を踏まえ、今後の学校運営の在り方を考える際の知見を得ることを主眼として、震災発生時からその後の学校再開にいたるまでの各学校での対応を記録として蓄積するため、震災を受けた地域を対象に、
①学校へのアンケート及びインタビューの実施による対応記録の収集
②収集した記録の分析・整理
を実施する。
○また、今回の震災と比較検証ができるよう、過去に大きな震災を経験した兵庫県、新潟県の学校における対応や、近く大規模地震の発生が予想されている東京都、静岡県、和歌山県、高知県における学校の備えについてもインタビューによる資料の収集を行う。

※ 具体的かつ詳細に記入すること。

(2) 調査研究計画

【作成例】

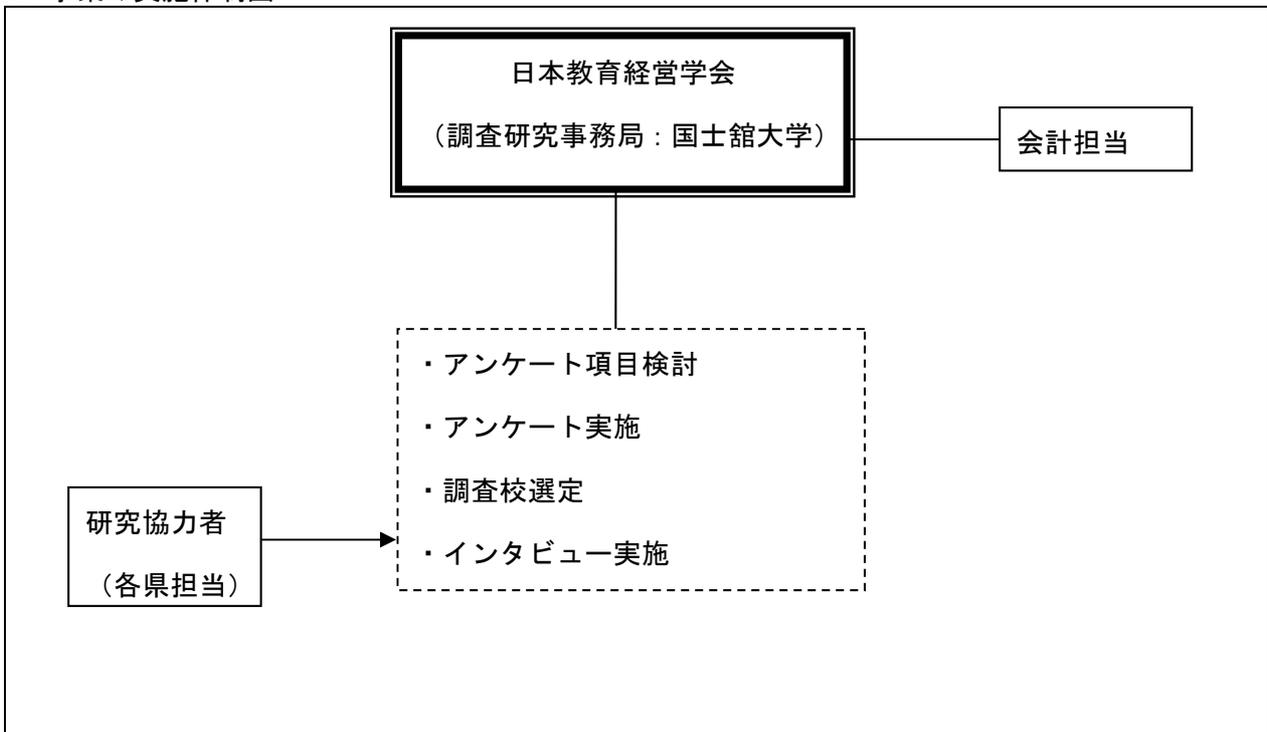
実施スケジュール(案)

項目	業務内容	8月			9月	10月	11月	12月	1~2月	3月
		上旬	中旬	下旬						
検討会議	調査項目の検討 対象校の選定・ 依頼	■	■							
調査	対象校に対する アンケート インタビュー実施			■	■					
結果の整理	アンケート回収					■	■	■		
	データの整理					■	■	■	■	
中間発表	中間発表会の開 催 報告書の作成							■	■	
報告書	調査研究報告書 の提出									■

※ 記入にあたっては、「4. 調査研究の内容」及び経費内訳の内容との整合性を図ること。

※ 調査研究計画を別紙により作成・添付しても差し支えない。

5. 事業の実施体制図



※ 「受託者」「会計担当」及び「再委託先」等、本事業に関与する者の相関をすべて図により明示すること。

※ 記入にあたっては、「4. 調査研究の内容」及び経費内訳の内容との整合性を図ること。

4. 研究の経過

(1) 全体会議の開催

第1回全体会議 年月日：平成23年8月7日（土）

場所：国士舘大学世田谷キャンパス5号館2階会議室

- 議題：(1) 本プロジェクトの目的・方法・スケジュール等について
(2) 調査対象地域・学校等の選定等について
(3) インタビュー調査の方法・項目等について
(4) アンケート調査について
(5) その他

第2回全体会議 年月日：平成23年11月26日（土）～11月27日（日）

場所：国士舘大学世田谷キャンパス5号館2階会議室

- 議題：(1) 各調査班からの報告
(2) アンケート調査について
(3) 今後の調査計画について
(4) その他

第3回全体会議 年月日：平成24年1月29日（日）

場所：国士舘大学世田谷キャンパス中央図書館多目的ホール会議室

- 議題：(1) 中間報告会の運営について
(2) 今後の研究計画について
(3) 最終報告書の作成について
(4) その他

(2) 中間報告会の開催

日時：平成24年1月29日（日） 13:00～16:00

場所：国士舘大学世田谷キャンパス中央図書館多目的ホール

プログラム：（次頁「中間報告のご案内」参照）

趣旨：被災した地域の学校・教育委員会（岩手県、宮城県、福島県、茨城県・栃木県・千葉県）のインタビュー調査の報告とアンケート調査の中間集計結果を報告し、震災に遭遇した学校の対応状況とそこで発揮された学校の「現場力」について報告を行う。次いで、その報告とともに、今後の学校の備えの在り方について、パネルディスカッション形式で、学校の備えの在り方や今後の学校運営や防災の在り方に向けた課題等について、会場の参加者とともに検討することをねらいとして実施する。

論点：中間報告会で検討していきたいと考えている論点は、以下の6点である。

- ①震災に遭遇した学校は、どのような判断のもとで、どのような対応を行ったのか。そこに、どのような「現場力」の発揮と、課題が見いだせるのか。
- ②震災時における学校の対応の鍵を握るものとして校長のリーダーシップ

があるが、その発揮の在り方や組織としての対応状況の実際は、どのようなものであったのか。

- ③震災時の対応から学校の再開に向けては、地域との連携は不可欠な要素であると思われるが、その実際と課題はどのような点にあるのか。
- ④避難所運営に関わる課題とその在り方について、学校と地域、関係機関との関係の在り方についての課題は、どのような点にあるのか。
- ⑤被災した児童・生徒へのケアは、どのように行っているのか。今後の課題を含めた対応の在り方についての検討。
- ⑥今後の地震対策として、どのような予防的措置、備えを講じておくことが求められるのか。防災教育の在り方にも関連して。

平成23年度文部科学省委託研究「学校運営の改善の在り方に関する取組」

震災時における学校対応の在り方に関する
調査研究
— 中間報告会のご案内 —

主催：国士舘大学・日本教育経営学会

東日本大震災で被災された多くの皆様と学校関係者に、お見舞い申し上げます。

さて、私ども日本教育経営学会と国士舘大学は、文部科学省初等中等教育局の平成23年度「学校運営の改善の在り方に関する取組」事業の一つである『震災時における学校対応の在り方に関する調査研究』に、この8月より取り組んでおります。

震災発生時、学校には、①児童生徒の安全確保（保護者への引き渡しまで）、②緊急避難場所としての地域住民の受け入れ、避難所としての学校施設の提供、③避難所の運営への協力、④学校教育活動の再開といった対応が求められます。学校として適切な対応がとれるようにするためには、常日頃からの備えとともに、校長をはじめとするその時その場に応じた教職員の適切な判断が必要となります。さらには、日頃からの地域との関係づくりも問われるところでもあります。

本調査研究では、こうした観点を踏まえ、東日本大震災の被災を受けた東北3県の学校を中心に現地調査とアンケート調査を行うとともに、今回の震災と比較するため兵庫、新潟両県の学校への聞き取り調査や大規模地震の発生が予測されている東京、静岡、和歌山、高知の4県を対象に、学校の備えに関する聞き取り調査を実施しております。

現在、調査研究中ではありますが、これまでにまとまった研究の成果を中間報告という形で発表することによって、その問題点や課題などを具体的に明らかにし、ご参加いただく皆様と今後の震災時における学校の対応と対策の在り方について、より幅広い意見交換と多くの知見を得ることを目的に、下記の要領で中間報告会を実施することといたしました。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

開催日時：平成24年1月29日（日） 13時00分～16時30分
(12時30分より受付)

開催場所：国士舘大学 中央図書館 多目的ホール

〒154-8515 東京都世田谷区世田谷4-28-1

※交通 小田急線「梅ヶ丘」駅下車 徒歩9分

東急世田谷線「松陰神社前」駅又は「世田谷」駅下車 徒歩6分

H.P / http://www.kokushikan.ac.jp/campus_life/campus/052900_0117.html

参加対象：教育委員会関係者、学校関係者など

募集人員：300名（締め切り前でも定員になり次第締め切りさせていただきます。）

プログラム： 開会の挨拶（13：00～13：10）

- ・本研究の目的と中間報告会の趣旨説明（天笠 茂・千葉大学）

第1部（13：10～14：30）

「被災地における学校対応の実際－現地調査から見た学校の現場力－」

- ・司会：北神正行（国士舘大学），雲尾 周（新潟大学）
 1. 岩手県のケース（小松郁夫・玉川大学）
 2. 宮城県のケース（牛渡 淳・仙台白百合女子大学）
 3. 福島県のケース（北神正行・国士舘大学）
 4. 茨城県・栃木県・千葉県のケース（天笠 茂・千葉大学）
コメンテーター（小泉祥一・東北大学）

休憩（14：30～14：45）

第2部（14：45～16：20）

「震災時における学校対応の在り方について－パネルディスカッション」

- ・コーディネーター：北神正行（国士舘大学）、雲尾 周（新潟大）
 1. 第1部の報告者に加えて、東京、静岡、和歌山、高知、兵庫、新潟での現地調査を行ったメンバーによるパネルディスカッション
 2. 会場との意見交換
 3. 上記を踏まえた「震災時における学校対応の在り方について－提言に向けて－」（小松郁夫・玉川大学）

閉会の挨拶（16：20～16：30）

参加申込：Email またはFAX のいずれかの方法でお申込み下さい。入場は無料です。

申込み締切：平成24年1月20日（金）（ただし、定員を超える応募があった際には、定員になり次第、締め切らせていただきます。）

ご氏名	
ご所属・部署名	
F A X 番号	
電話番号	
E-mail	

※E-mailによる申込み：上記事項をE-mailにご記入の上、次のURL宛までお送り下さい。shinsai_kokushikan@yahoo.co.jp

※FAXによる申込み：上記事項を本紙にご記入の上、次のFAX番号までお送り下さい。 FAX 042-736-2423

※問い合わせ先：042-736-2325（国士舘大学 北神・板垣）

震災時における学校対応の在り方に関する調査研究 中間報告会概要

日時：平成24年1月29日（日）13:00～16:30

場所：国士舘大学中央図書館多目的ホール

（本研究会の目的、趣旨等について）

天笠会長から、日本教育経営学会の目的と沿革、今回の震災対応プロジェクトの採択経緯等について説明。この調査研究のねらいは4点。①正確な記録を記述し、記録として残すこと、②学校が発揮した「現場力」を明らかにすること、③すぐれた「実践知」を発掘すること、④こうした取組を通じて次への備え、防災についての提言をすること。被災県、過去の被災県、これから起きるであろう地域へのヒアリング等をおこなった。現場力、校長のリーダーシップ、地域連携、避難所運営、児童生徒の心のケア、予防的措置の6点を中心に報告会を行いたい。



第1部 被災エリアを中心とした報告

（岩手県の事例 小松郁夫教授から報告）

陸前高田市、大槌町、山田町に被害多い。県内6000人超える被害者。

大槌町は人口が少ない町であるが、町長はじめ役場職員も被害に合っている。町内は小学校5校、中学校2校。小学校の統廃合の計画がかつてからあった。沿岸部は学校に協力的な地域である。町役場は被害にあったが、別建物の教委が対策本部となり、学校支援はこの次となった。吉里吉里中学校の被害はなかった。生徒も無事。この中学校

の沼田校長のみが町内唯一の地元出身者。子どもの頃、チリ地震を経験している。大槌湾を見ていて海水が引いていく様子やその後大きな津波がきたのを経験しており、その経験が避難の際に役立った。地域の経験を持っていた校長がいたことがこの中学校でプラスとなった。子供の被害はなかったが、生徒の家は約半数が自宅全壊。体育館が遺体安置所となり、教員も手伝うことになる。学校再開で消毒などに苦労し、生徒に見せないよう配慮した。授業再開に向けて、4月に学校行事は行わなかった。不登校生徒も学校で安心するケースも生じている。校長の自宅は被害。とっさに活動すると同時に組織をつくって、役割分担を明確化した。学校にあるものはできるだけ供出した。震災後、危機管理マニュアルを見直し、町内共通のチラシを作成し全家庭に配布した。「①生命安全確保のため、児童生徒は、引き渡しません。②ライフラインが遮断された場合は、学校で預かります。③



児童生徒の安否は、必ずお知らせします。④電話での対応はしません。⑤学校に避難した場合は、学校の指示に従ってください。」今後への備え。

12月26日 朝日新聞「学校消滅 復興に不安」

大槌町教委は、大規模な仮設住宅に同居している4小学校と1中学校を1つの施設で再建しようと動き出した。経費と時間を削減する狙いのほかに、将来的に小中一貫教育を進めたいという計画も示す。伊藤正治教育長は「統合も再建も先延ばしにはいけない」学校教育だけが復興から取り残されてしまう」と訴える。学校は大半の地域住民の母校で、地域の活動も学区単位が多い。そんな「地域の核」の再編話に、「仮設住宅で住民がばらばらになり、学校もなくなったら地域はどうなるのか」との声も上がる。

釜石市立鶴住居小学校、校長と副校長が不在であった。主に教務主任が避難対応。校長は翌日夕方に合流した。当日は停電で防災無線使えず。中学校の生徒が避難を始め、走る姿を見て、小学生も避難をはじめ。訓練では中学生が後ろであったが実際は中学生が先頭で走った。校舎は3階まで浸水壊滅状態。その後他校に移動し避難生活。安否確認で教職員が苦勞する。転出等で児童は2学級減少する。学校再開のため、春休み中に作業し、仮校舎の中で分散しながらも授業再開する。ひとつの学校で再開は無理であった。6割の児童の家が被災。学用品も流出、心のケア、津波のトラウマ、避難訓練でパニック、授業時数確保、学びの意欲が出てきた児童もいる。心のケアで最も大切なことは授業を普通にやること。授業できる環境を整備し、確保すること。

釜石市立釜石東中学校、毎日新聞に詳しく掲載している。校長外出中。職員の心のケア、地域との関係、学校の外からの視察、マスクミとの関係、防災教育を地域とやってきたが、緊急時マニュアル整備されていない。徐々に感謝の心が薄れていく。

(宮城県の事例 牛渡教授から報告)

10校を訪問調査した。気仙沼市鹿折小、東松島市野蒜小、名取市閑上小、仙台市六郷中、仙台市荒浜小、山元町中浜小、石巻市門脇小、石巻市門脇中、石巻市雄勝小、石巻市大原小。

調査によって得られた実践知は、日頃の準備、津波を想定した訓練、屋上に避難する判断、従前から物資は3階以上に保管、町内会長の割り当て、校長が先頭に立って誘導、校長がハンドマイクで指示、屋上泊を決定した校長の決定、リーダーの適確な判断、チリ地震津波の経験、1日のスケジュールや生活パターンの決定、職員間のチーム分担、対策本部長は行政区長になったケース、他校と合同授業、総合学習などをいっしょに、学校が楽しいところだと思わせることが必要、今後への教訓として、校舎の設計に工夫、校内放送は使えない前提での訓練やマニュアル、津波に対する過信、震災は現実起こるものとして、保護者への引き渡し、毎年確認、地域と語り合うことが必要、共同でやってみることが必要、地域間で共有し続けることが必要。

(福島県の事例 北神教授から報告)

いわき市の報告。被害が大きかったのは豊間、四倉の2地区。自衛隊が探し出した「奇跡のピアノ」、11日は中学校卒業式、部活で残っていた生徒のみ、下校時に帰ったあと

で地震があった。豊間小で2名が被害、下校後の普段の避難訓練が有効。即座に避難、授業がおわっていた時間帯、下校途中で児童はどのような行動をとるのかという想定が必要。神社に避難、地域を知っている人間が避難対応した。教職員と地域の共通理解が必要である。特に学校にいない時の備えが必要。学校自身がどのような危険な地域にあるのかという認識が必要である。過去の経験が生きる場合もあれば、逆に被災のない場合もある。安否確認に課題、情報管理システム、児童生徒の名簿や連絡先がないと難しいが、学校が一元管理している場合が多い。個人レベルでもっていたケースもある。被災で情報紛失してしまった場合、どうするか。安否確認まで最短で3日、最長で2週間かかった。引き渡しについてのマニュアルが策定されていない学校もあった。避難先で子どもを引き渡した時どうするかが課題である。学校と教委との情報共有、連携の問題、混乱時の情報集約、連絡網の整備、停電を想定した訓練、いかに情報を集めるか、けがをした人たちが運ばれたとき、カーテン、保健室にはケガ程度の薬品しかない。どこまで備えておくべきことなのか。避難所に指定されていないのに地域の方々が避難してくる。他校への避難誘導、地区の人は避難所であると誤解しているケースもあった。地域と避難訓練しておく必要がある。当日の校長のリーダーシップ、校長自身も不安、自分の判断が正しいのかどうかという不安、教頭に意見をもとめて最終決定する。個人としての判断力も必要だが、組織としての動きも必要。

(茨城、栃木、千葉県の事例 天笠教授から報告)

栃木県の報告から、耐震補強工事を行えば校舎は安全だという認識があったが、壁が崩落する学校もあり。耐震補強工事についての確認チェック。

千葉県 関東3県の被害は軽いが、東北3県で起きた事例全てである。22人亡くなっているが、児童生徒の被害はない。施設の被害、津波、液状化、火災、帰宅困難がちりばめられている。旭市飯岡中は津波被害、警報の発令とともに教頭指示で公園に避難する。浦安市では液状化被害が特徴的。被害面積は世界最大級の報告もあり。被害の8割が浦安市、内陸部の被害もあり、広範な被害、その後の避難所、帰宅困難者、ディズニーランドでの収容、都市における避難所の在り方、コンビナート火災もあり。



調査によって得られた点は5点。①現場力によって危機を凌いだ、②日常の避難訓練以外の対応が求められた、校舎に残るか体育館か、結果オーライなこと、判断ミスが多いが、もう少し丁寧に見ていく必要がある。さらに、③引渡しなど学校としての判断や指示の在り方が問われた、④校長不在時の対応、改めて教頭が存在が問われた、⑤これからの学校の在り方として、地域とともに災害に強い学校をつくることである。

東北大学大学院教育学研究科 小泉教授 コメント

この調査研究は大きな意義がある。2つの視点から見ていく。震災時の生命の安全確保をしていく当初の段階と校舎の構造問題など中長期的に取り組む問題もある。震災直後の取組、当初のとりのくみで、子どもたちが学校の中でなくなることは少なかった。これはひ

とつの成果ではないか。下校時や帰宅後の問題は残る。学校の管理下を離れた時、子供の自己管理という面で教訓として残ったのではないか。臨機応変な対応、子供の安全確保、地域の避難所、避難所運営、地域との日頃からの連携がうまくいっている学校は機敏な対応ができた。日頃の関係性、学校が避難所となっていく中で、どのようにしていくかが大きな課題である。

授業再開では、地域の参加・協力や地域との連携、授業再開に向けて地域と連絡相談し、学校の取組を知らせていくということで、地域の参加・協力が大きな力となった。

校舎の位置的状況、電気・水・情報がない中で、いかに安全を確保していくことは学校だけの問題ではない。マニュアルの対応の見直しも地域や専門家の知恵を入れた形で検討すべき。

地震の対応、現場力の発揮のために、日頃の学校で教えている教育内容についても、もう一度見直していく必要がある。単に防災のためではなく、日常的な教育の中で自然と向き合い、社会と人間の構えのしかた、学校教育全体で見直していく中で、高めていくことが提起されているのではないか。現場力は将来、学校は教育機関だけでなく、防災施設、日常的に教育や防災、福祉、文化、地域における総合的な機能としていくための条件作り、現場力を支えていく上でも重要な基礎となるのではないか。

第2部 パネルディスカッション

北神 日頃の成果(避難マニュアル・危機管理マニュアル)の有効性と限界を現場力が埋めた。 マニュアル等文書化された訓練の充実、想定を越えた際の判断と実際の行動、校長のリーダーシップの重要性、校長不在時における対応の在り方…アンケート速報3-4、5によると教職員の協働関係、多くの学校が学年主任と学級担任が活躍した、教務主任も動いている、組織的に動いていると読み取れる。現場力を見たときに、その要因として何があるか。

牛渡 宮城県の例。事前にマニュアル、津波対策、住民と共通した意識もっていたケース、あまり考えていないケースもあった。安心感もあった、雄勝は3次避難所まで、校長がさらに逃げろという判断は、住民からの情報、訓練の際に危ないと感じた部分、総合的な校長の判断、広い情報や提言を受けて判断できたことが要因である。

小松 大震災2日まえに地震があったことを受け、山田町教委の指導主事が独自の判断で11日の午前中にマニュアルを送っていた。釜石市では、11日午前中に訓練していたケースもある。危機意識をどれだけもつかが重要。避難先で年寄りが山崩れを見て、大変なことを予期し、高台に避難したケース。地域の力が活きたケース、いろいろな知恵が命や生活を守るために、情報交換しあうことが大事だと学んだ。

牛渡 鹿折住民の助言で、寒さ対策等より安全な地に避難した。

天笠 マニュアルでは子どもを引き渡すとしていたが、学校では引き渡さないと判断。マニュアルとは違う判断をし、押し問答が生じた。結果的に校長が引き渡し、マニュアルに

沿わない判断をしたケースもある。事前に地域の方を含めてマニュアルを変え、駆けつけた順番で地域の方が役割を決めるケースもある。先生へのサポート、避難所開設、いろんな局面でマニュアルが生きたケースと混乱が見られたケースとがあった。

北神 引き渡しについて、アンケート速報によるとマニュアルに従い保護者に引き渡した126校、引き渡していない35校があった。異なる下校体制をとり、マニュアルどおりでない選択をした学校もある。引き渡す、渡さないと厳しいやりとりがあった中、マニュアルが有効に働くときと現場サイドの判断を問われるものとがある。校長の責任は重い。リーダーシップとして現れてくる。的確な判断で危機を乗り越えた。判断を支えたものは何だったのか。地域からの情報、かつて子供の時の経験、あるいは勤務経験など判断の拠り所となった。速報から、判断の拠り所として多かったのは自ら得た情報。管理職の判断の在り方として何が必要か。

藤井 (校長経験者として私は、) 日頃の副校長や主任教諭の意思決定のプロセスを意識した。最悪の事態を想定し、子どもや地域のこと、教職員の特性を踏まえた対応が大切。港区御成門小学校は台風時に職員配置を行い、学校としての対応力が高まった。そこでは校長の判断力を日頃からつけていく必要性がある。

小林 (経験者として教頭に必要なことは、) 補佐機能や調整機能を果たしていく必要がある。判断の拠り所として重要なことは、子どもの安全を守ること、教師としての使命感、全体の奉仕者として、この3つの視点からの対処である。

北神 地域特性を管理職としてどこまで把握するか。校長の人事配置をどう考えていくか。出身地ばかりではない。新潟県の方針変更の事例を。

雲尾 新潟県人事異動方針の事例。「2異動方針達成の方法(2)計画的な転配置を行い、校長や教頭の異動は、地域、学校、危機管理等の事情を勘案して全県的視野に立つて行う」と危機管理を加えた。19年度から。中越地震、全県的人事で管理職がいなくが多く、週末いなかった。管理職のいずれかは生活根拠地とすることを方針とした。柏崎市は、小学校6/25校、中学校は2/10校は地元ではなかった。地元の管理職がいなく8校は補うために教務主任を地元出身者としている。

小松 岩手県の場合、人口が内陸部7割沿岸部3割なので、沿岸部出身の教員を沿岸部に配置することは難しい。住民も漁業従事者中心である。管理職は3年、教諭は6年とする広域人事である。沿岸部出身は稀。普段は単身赴任、今回の大震災は金曜日の午後だったので在校していたが、自身も被災者となることもある。いかに地域をよく分かった教員を配置するかが課題である。川崎市では30分以内で学校に駆けつけるようにしているが、可能な職員は1~2人という学校もある。首都圏であればもっと深刻。職員は地元の人がいるケースもある。全体で人事方針を検討する必要がある。バランスよく配置するかは防災対策としても必要である。

小林 栃木県では人事異動の際、危機管理等という観点は教育長とのヒアリングの中で配慮していた。

藤井 危機管理を特化して行うのは難しい。本当の意味の地域との連携の構築は大きな課題である。

北神 学校に残っている情報を次の世代にどう伝えていくか、人事だけで対応できない部分もある。次の議題を避難所運営とする。学校はどう対応してきたのか、避難所としての指定状況、アンケート速報では164校が指定されていた。茨城県の避難所運営マニュアルどおりに動けなかったというケースの紹介を。

加藤 マニュアル以外で、判断を要することが生じたとする所があった。マニュアルだと体育館避難としていたが、壁面が崩れたり音を立てたりということがあり、住民が不安を感じ最終的に校舎、それも1階に避難と判断変更があった。

北神 避難所運営にかかる宮城県の教職員をチーム編成したという事例の紹介を。

牛渡 門脇中では2000人の避難民があった。子供たちの安否確認後、配給、掃除等6つのチームを編成し各リーダーに任せた。朝晩検討会を行った。教職員が寝る時間もなかったため、2週間目には住民（町内会ごとのリーダーに）にも協力依頼した。4月以降は住民に移管。六郷中では1200人の避難。一次避難所だったが行政からの連絡が当分なかった。町内会と話し合いながら運営を移していった。



北神 千葉県では帰宅困難者の受け入れたケースもあった。都市型災害について、不特定多数の避難者設営について考えておかねばならない。阪神淡路大震災の紹介を。

飯嶋 阪神・淡路大震災の際、避難所に教職員が来る前に地域の方がきた、鍵がない状況もあった。避難所に指定されていない学校に2千3千の人が押し寄せ、大混乱の学校もあった。実際は避難所運営に教職員が努力したことが評価され、現在、神戸市では小学校中学校全てすべて避難所に指定している。地域とのつながりがうすい地域もある。都市型の場合、小学校中学校だけでは避難所が足りない。県立も私立も大学も指定。公会堂のような社会教育施設に避難する方もいたが、阪神淡路大震災では先生のリーダーシップをとっても実感した。人のつながりが無い、避難者もまちまちで、無理難題を言ってくる方もあり、先生は奮闘したようである。

北神 阪神淡路大震災の経験についてはヒアリングでも聞いた。教育活動の再開、授業再開がケアにもつながるという経験から再開に動き始めた学校もあった。避難所に急に決まった学校ではインターネットで阪神淡路大震災のマニュアルを引き出し活用するケースもあった。阪神淡路の大震災だけでなく、今回の震災で直面している課題に子どものケアの問題がある。配慮を必要とする子どもの数は1年後にピークを向かえるというデータがある。子どもたちのケア、教職員のケア等対応策を講じることが課題。

飯嶋 「阪神・淡路大震災の影響により心の健康について教育的配慮を必要とする児童生徒数の推移」では、1年後にピークを向かえるという結果がある。震災直後は、躁状態だが、落ち着いていくと心のケアが必要となってくる。大人も同じ。周囲の様子を捉えることができるようになると教育的配慮が必要であると気がつくことも要因。3年間位続く。しかし、当グラフは小中に在籍している者の数を分母にグラフ化している。卒業生は除かれている。割的に著しく減ることにはならない。保護者が亡くなった子どもからの聞き取り等を要する教職員の心のケアについても必要である。

北神 災害への備えを学校として蓄えておくか。3. 11を受けて予想されるエリアでの取り組み例の紹介を。

堀井 静岡県の場合。引き渡しの方法、情報の在り方が対象になっている。30年前東海地震に備え、全国初の地震対策課が発足した。大規模地震対策特別措置法で2兆円。学校が避難所となる場合の課題は、ハード面は充実されてきたためこれからは国と県、市町、学校のつながり、ソフト面が課題。今回のヒアリングで分かったこととして、液状化問題があり、校庭に避難としていたが、校舎の中へとした例もある。備蓄食料に子どものための物がなかったため、入学時にお金を徴集し3年後に返すとする仕組みを作ろうとする動きもある。学校個々での動きが見られるが、市町村教委の役割が今後重要となる。

北神 ソフト面の課題があげられたが、ソフトの面から言えば、教育という問題で防災教育どう進めるかが考えられる。和歌山県と高知県の事例紹介を。

浅田 和歌山の特徴の1つ「高校生防災スクール」の取組。地域防災の担い手育成のため、平成16年から中学生、高校生に夏休みを利用して実施。今年度は津波被害に備えた避難訓練を行った。取り組みの成果として台風12号の被害の際、寸断された地域での高校生の活躍があった。もう一点は取組防災啓発。地域ぐるみの取り組みの例として「新庄地震学」がある。防災にかかわる10教科を活用し、子どもたちが調査研究発表を行う。成果は学区内小学校幼稚園敬老会等で発表。

高木 高知県は南海大地震が予想され地震と津波、同じ対応の必要性を感じ取り組んでいる。3. 11を受け、「てんでんこ」での避難訓練をする形に。今までの移動前提の訓練から移動するときにより現実的な課題をみつけながらの避難訓練、演習型の訓練に変えるように県・市は指示した。津波で水に埋まるとされる大手前小では統廃合の危機もあり地

域の方が一体となった「まなぼうさい」を行っている。体験活動の一環で、避難訓練や救命救急等を行ってきたが、3.11を受けて命や防災訓練にウエートを置くようにした。統廃合対策で盛り上がっていたが廃止が決まり地域の原動力が低下した。興津小、即津波がくる学校。5分で移動、夜間の避難訓練、防災キャンプなどすべてが防災訓練を核に防災教育をすすめている。

(会場からご意見、ご質問)

参加者 民間コンサルタント勤務者。アドバイスする方、サポートする体制の必要性を感じる。外部の協力がうまくいった事例を紹介してほしい。

雲尾 新潟県柏崎市の地区防災会が有効に機能し1箇所にとままっている事例。防災無線を毎月1回の点検を欠かさず行っている。小学校は築年数が古く、避難所になれない。一旦グラウンドに避難し、10～15分かけ中学校へ。中学校では21の町内会ごとに町内会名簿が作成されており、町内会に引渡す。町内会の方は保護者が迎えに来るのを待って引き渡す。教師は町内会へ預けることで欠席者や通学路安全確認ができる。地区の防災会をあげて4年に1度は炊き出しのトレーニングも行っている。



参加者 リーダーシップについて。アンケートをみると副校長が重要な役割をもっていると感じる。アンケート回答者は副校長が多い。ベテランの力も大事だし、校長だけが決められるものではない。また、高校生の防災教育で何をやるか、高校生にどんな力をつけるのか、即戦力として働く力をつけてほしい。今までの防災教育は実際の力となっていない、今後深めてほしい。

北神 当日の状況を把握している方に回答を求めた。判断の拠り所についてはもう少し分析していきたい。

天笠 リーダーシップについて。それぞれ自らの判断で動いた、集団を動かすプロであるということもあった。校長だけの判断ではなく、それを統括していくことに校長のリーダーシップがあった。教職員を震災後に地域に行かせ、判断したという事例もある。

小松 調査対象を義務教育学校にしぼり、高校にはヒアリングしていない。ただ、高校生も大学生も時間によっては頼りになる存在である。大学が一番遅れている。地域にある教育機関として施設も機関も重要である。今後考えていく必要がある。

三重県教育委員会 高校生の関連について文科省が平成10年に「生きる力をはぐくむ防災教育の展開」で防災教育のねらいを3点示している。その中に発達段階毎にもねらいがあ

げられている。三重県では12月に教職員を集め、3.11を受けた学校防災教育活動の15の課題をホームページにあげた。

<http://www.pref.mie.lg.jp/KY01KU/HP/bosai/shishin/mie-gakkou-bosaitaisaku-kyoiku-shisin.pdf>

防災まちづくりの会 これまで6年間、世代を引き継ぐ防災教育という趣旨から小学校4年生に防災教育を実施し、マップ作り等を宿題として出題した。その成果を3年生に授業させている。中学生の防災ボランティアを作ろうとしているが、教職員が後ろ向き、都教委ばかりをみていて、地域を見ていないと感じる。地域との結びつきの強弱で運営の格差があった。学校の先生方に熱心になってほしい、今回の報告では結びつきが不足していたのではないかと。

小松 文部科学省から震災時における学校対応の在り方に関する調査研究を委託されているのは3チームある。避難所運営や地域との連携などは他のチームが研究をすすめており、役割分担を意識した。2月24日には3チームが研究成果をまとめて報告する予定である。

震災時における学校対応の在り方に関する調査研究 中間報告会 提言

(「自助、自律、協働」の防災・減災・危機管理) 玉川大学 小松 郁夫

平成24年1月29日(日) 国士舘大学

学校に焦点をあてて、3月11日の震災時あるいは最初の3日間に、ヒアリングで集中的に聞いた。学校は学校教育の施設の場であり、子供が学習する場でもある。機能を回復するまでに何があったのか、年度末でもあり卒業式など行事が予定されていた。その3月11日を意識して学校機能回復という問題を考えた。ある程度の学校の機能が再開できて、年間の教育課程が実施できているかという観点でいうと、ある程度落ちついた秋以降の時期にヒアリングに行けたのは良かった。中には校長の記録がまとまっている学校もあった。現場力、校長のリーダーシップに特色を出そうとした。また学校は地域の教育の場でもあることも議論してきた。



そこで3つのキーワード(現場力、実践知、リーダーシップ)を出していった。現場力を養うには日ごろの訓練が重要である。想定外の事態に対する準備、危機に対する感性を養うことも大事である。連絡がとれない混乱の中で、はじめは一人ひとりの対応であったが、そのうち班やグループをつくっていくようになり、責任と権限を任せるような学校もでてくる。できることからやりながら持続的、組織的な構造的な対応を求めていくためには組織的な力が必要となってくる。この点は校長のマネジメントを研究している経営学会としても興味関心のあるところでもある。

実践知、自然とともに生きるということを身につけることも必要である。知識や経験を学び、実際の生活に生かしていくことも必要であるし、危機感はあるだけ強くもつことが必要、一方で安心感を育むことも必要となる。ピンチをチャンスに変えるということと同時に、チャンスはピンチの中から出てくる。不登校の子どもが学校に出てきたり、持病で休んでいた教員が震災を経験して元気に現場で出てくるといった事例もあった。人間が生きる力を身につけるか、まさにピンチやチャンスを繰り返しながら生きる力を学ぶのだと感じた。判断力や決断力は時間との勝負である。危機感のリーダーシップでは迅速な陣頭指揮が必要。

校長のリーダーシップ。校長等が不在のとき、日ごろから意識しながらミドルリーダーを育てていくことも必要であるし、トップが何を考えているか簡潔に把握しているかということも大事である。瞬時の判断が必要、心のケアなどは持続可能な対応も必要。組織的に対応することが大事。何をどうするかという、戦略や目標、優先順位をつける、具体的な手順をつける、このことが教育経営学を勉強している者は考えていかなければならないことである。それは自覚的にヒアリングできたのではないかと思う。

学校が重要なコミュニティーの場でもあり、同時に、人々にとって心の拠り所ともなり、そして一方で教育機関としての学校は専門的社会的な役割は外せない。避難所で避難者に外に出ていってもらった時、教育活動を再開するときに、命と教育とどっちが大切かと厳しく迫られた校長や教育委員会があったと聞いているが、粘り強く地域の協力をもらい、学

校は子供たちの場であることを第一に考え、子どもたちが元気に学校生活を送ってくれば、保護者や地域も安心して生活を再建したり安心して仕事探しができるようになる。復興のためにも子供が元気に遊び学びあうことが大事であることを考える必要がある。

最後に今後想定される災害への対応として、大槌町のように行政全体が被災しているやむをえない例もあるが、日常的には公立学校は教育委員会との日頃の関係がしっかりできていればいろんな形で役に立つこともある。特に時期がたてばたつほど学校再建に向けて行政の力は必要となる。2点目はこどもを中心にした対策や予防が大切である。3点目はなによりも教育活動の早期の機能回復が重要である。4点目には、持続的であると同時に、絆という言葉もあるが、学校は協働的な場でもあり、いろんな人がかかわり、助け合う場である。教職員も職員室で弱音をはけるような雰囲気も必要。職員の話をしっかり聞いてあげることも必要である。教員の中にも被災した者もいる。校長のケアも横のつながりで対応する。いずれにせよ息の長い、協働的な助け合いが必要である。最後に学校の「ウチとソト」の連携構築が学校や教育の苦難を救済する力を高めていくのではないかと思う。今後はこの提言を他のメンバーと協議して、最終報告に向けてまとめていきたい。

「震災時における学校対応のあり方」を考える
- 「自助、自律、協働」の防災・減災・危機管理 -

提 言

震災時における学校対応の在り方に関する研究
中間報告会

平成24年1月29日(日)
主催:国士舘大学・日本教育経営学会

震災時の学校対応と危機管理

1. 震災発生時の対応
2. 学校の教育機能が回復するまで
3. 平常化までのプロセス
4. 現場力とリーダーシップ
5. 地域の中の学校と教育の場としての学校



重層的な備えと自助の判断・行動

1. 現場力 自助と自律的判断がカギ
2. 実践知 多面的に企画された訓練が重要
3. リーダーシップ 判断力と責任感が求められる

現場力を養う

1. 日頃の訓練の重要性とその成果
2. 想定外の事態への準備と「危機に対する勘」を養う
3. 状況に対応した判断と組織的な行動



実践知を学ぶ

1. 「自然と共に生きる」力を身に付ける
「自然は常に教育よりも一層大きな力を持っていた」(ヴォルテール)
2. 「知識や経験」を生活に活かし、「生活や経験」からさらに知識を身に付ける
3. 危機感強く持ち、安心感は油断なく慎重に持つ
4. ピンチをチャンスに変え、チャンスはピンチの中からつかみ取る
5. 判断力、決断力は時間との勝負である

危機管理とリーダーシップ

1. 危機発生時における陣頭指揮の重要性
2. 瞬時の対応と持続的な対応
…組織構築の意義と重要性
3. 目標設定、優先順位、具体的手順の確定が重要

「公の施設」と「教育施設」の機能

1. 避難所としての学校の役割
 - ・ 地域の貴重な公共スペース(安全で安心できる場所)
 - ・ 精神的なつながりの場所としての学校
 - ・ 多目的なコミュニティスペース
2. 地域社会の核となる場所としての学校
 - ・ 元気に通学する子どもの姿が保護者や地域を救う
 - ・ 学校は未来を創造する復興の牽引者
3. 教育機関としての学校の専門的・社会的役割
 - ・ 危機を学び、危機に対応する知識と知恵の貯蔵庫

今後想定される災害への対応

1. 行政の役割と限界を自覚する
2. 児童・生徒を意識した対策や予防と減災に向けて
3. 教育活動の早期の機能回復が重要
4. 持続的、協働的アプローチが重要
5. 学校の「ウチとト」の連携構築が救済力を高める

Ⅱ. インタビュー調査の結果と分析

Ⅱ．インタビュー調査の結果と分析

1. インタビュー調査の目的と方法

(1) 目的

- ・被災地（岩手県，宮城県，福島県，茨城県，栃木県，千葉県）における学校を対象に震災発生時からその後の学校再開にいたるまでの各学校での対応を記録として蓄積するため，震災発生時の学校の様子，学校再開までの歩み，学校再開後の状況，避難所運営の状況について，ヒヤリング・シートをもとに管理職（校長・教頭）を対象に実施。
- ・今回の震災と比較検証ができるよう，過去に大きな震災を経験した兵庫県，新潟県の学校における対応や，近く大規模地震の発生が予想されている東京都，静岡県，和歌山県，高知県における学校の備えや教育委員会の方策等についてのインタビューによる資料の収集を行う。

(2) 対象

- ・震災被害の状況を中心に，調査メンバーの持つ情報に各県市教育委員会のアドバイスを得て，以下のような調査対象を選定し，インタビュー調査を実施した。
- ・内訳，小学校35校，中学校18校，教育委員会24。

○「震災時における学校対応の在り方」調査研究事業／インタビュー調査対象一覧

地域 (県名)	チームリーダー	調査員	調査地域	調査先
岩手県	小松 郁夫 玉川大学	雲尾 周(新潟大学准教授) 宮崎道名(新潟大学客員准教授) 小林 清(前橋工科大学教授) 飯嶋香織(神戸山手大学准教授) 藤井千恵子(国土館大学教授)	大槌町 山田町 釜石市 宮古市 陸前高田市	大槌町立吉里吉里中学校 大槌町教育委員会 山田町立山田南小学校 釜石市教育委員会 釜石市立鶴住居小学校 釜石市立釜石東中学校 釜石市立唐丹小学校 宮古市教育委員会 宮古市立津軽石小学校 宮古市立津軽石中学校 宮古市立田老第一小学校 宮古市立田老第一中学校 陸前高田市教育委員会 陸前高田市立第一中学校 陸前高田市立長部小学校
宮城県	牛渡 淳 仙台白百合女子大学	天笠茂(千葉大学教授) 青木栄一(東北大学准教授) 本図愛実(宮城教育大学准教授) 大迫章史(仙台白百合女子大学講師) 高橋望(日本学術振興会研究員) 柴田聡史(東北大学大学院生)	石巻市 東松島市 気仙沼市 名取市 仙台市 山元町	宮城県教育委員会 石巻市立門脇小学校 石巻市立門脇中学校 石巻市立雄勝小学校 石巻市立大原小学校 東松島市立野蒜小学校 気仙沼市立鹿折小学校 名取市立関上小学校 仙台市立荒浜小学校 仙台市立六郷中学校 山元町立中浜小学校
福島県	加藤 崇英 茨城大学	北神 正行(国土館大学教授) 堀井 啓幸(山梨県立大学教授) 小林 清(前橋工科大学教授)	南相馬市 いわき市 郡山市	南相馬市教育委員会 南相馬市立真野小学校 南相馬市立八沢小学校 いわき市教育委員会 いわき市立豊間小学校 いわき市立豊間中学校 いわき市立永崎小学校 いわき市立四倉中学校 郡山市教育委員会 郡山市立薫小学校 郡山市立郡山第二中学校
茨城県	加藤 崇英 茨城大学		北茨城市	北茨城市立大津小学校
千葉県	天笠 茂 千葉大学		浦安市 市原市 船橋市 我孫子市 香取市 旭市	浦安市立高洲北小学校 浦安市立見明川小学校 市原市立若葉小学校 市原市立白銀小学校 千葉県立千葉中・高等学校 船橋市立若松小・中学校 我孫子市立布佐中学校 香取市立新島中学校 旭市教育委員会 旭市立飯岡小学校 旭市立飯岡中学校 香取市教育委員会 香取市立新島中学校
栃木県	小林 清 前橋工科大学	北神 正行(国土館大学教授)	市貝町	市貝町立市貝中学校 市貝町教育委員会
新潟県	雲尾 周 新潟大学		新潟県 長岡市 南魚沼郡湯沢町 柏崎市	新潟県教育委員会 長岡市教育委員会 湯沢町教育委員会 柏崎市教育委員会 柏崎市立北条小学校

兵庫県	飯嶋 香織 神戸山手大学		神戸市 西宮市	兵庫県教育委員会 兵庫県立教育研修所 神戸市総合教育センター 元西宮市小学校長 兵庫県ボランティア協会 人と防災未来センター
東京都	藤井 千恵子 国士舘大学		港区 江東区 多摩市 足立区	港区教育委員会 港区立港陽小中(お台場学園)学校 港区立御成門小学校 江東区教育委員会 江東区立越中島小学校 多摩市教育委員会 多摩市立小学校 足立区立梅島小学校
静岡県	堀井 啓幸 山梨県立大学		藤枝市 焼津市	静岡県教育委員会 藤枝市教育委員会 焼津市立和田中学校
和歌山県	西川 信廣 京都産業大学	浅田昇平(びわこ学院大学講師)	田辺市	和歌山県教育庁 和歌山県広川町役場 田辺市教育委員会 田辺市立新庄中学校
高知県	佐古 秀一 鳴門教育大学	高木亮(中国学園大学講師)	高知市 四万十町	高知県教育委員会 高知市立追手前小学校 四万十町立興津小学校

(1) 「岩手県」事例調査報告

小松 郁夫 (玉川大学)

1. 岩手県の被害状況

被害状況は岩手県総務部総合防災室の調査によれば、(平成 24 年 1 月 19 日 17 時時点)

	死者 (人)	行方不明者 (人)	負傷者 (人)	家屋倒壊数 (棟)
陸前高田市	1,554	297	不明	3,341
大船渡市	339	88	不明	3,629
釜石市	887	168	不明	3,641
大槌町	802	505	不明	3,717
山田町	604	162	不明	3,167
宮古市	420	114	33	4,675
その他	61	29	155	2,569
総計	4,667	1,363	188	24,739

2. 調査概要

(1) 岩手県上閉伊郡大槌町教育委員会

① 主な地域特性と被害状況

学校数は小 5 校、中 2 校で大槌中学校区と吉里吉里中学校区に大別され、大槌中学校区の被害が大きい。教職員の 8 割は地区外から赴任。吉里吉里中学校長のみが地元出身者。単身赴任者が多く、土日、教員は地区内にいない。教職員が住むアパートも流された。

公共施設が流失し、教育委員会が唯一残存した施設であったため、災害対策本部となり、教委としての機能を失った。校舎は吉里吉里小学校と吉里吉里中学校のみ残存した。

児童生徒の被災は、小学生 3 名・中学生 2 名死亡。小学生 3 名は 2 家族で、地震後保護者が迎えにきて保護者の意向で下校し、被災した児童である。中学生 2 名は一度避難したものの、家に残してきた家族を迎えに戻り、被災した生徒である。

② 教育長の振り返り

発生時は指示のしようもなく、校長がめいめいに判断し行動せざるを得なかった。各学校は日頃から訓練をし、警報が鳴った時の約束事の通りに行動してくれるものと信じた。

避難所運営は学校がするという地域の意識を払拭しないと、自治的運営が難しい。校長は再開に向けて必要な物や場所は守らなければならないことも指示した。再開時には避難者に対して、学校再開の理解と近くの避難所への移動を求めていく手筈が必要となった。

③ 学校再開に向けて

一日も早い学校再開が大切であるという教訓から、再開に全力を挙げた。日程は 3 月末

に教育長と指導主事とで決定した。4月20日始業式、4月25日入学式と決定した。その後、指導主事と教務主任とで授業日数と教科時数について検討した。避難所の退所に関し、教育委員会として教育の大切さを訴えると共に、まわりの方々が説得に回ってくれた。

(2) 岩手県上閉伊郡大槌町立吉里吉里中学校

① 3月11日の状況

午前中で授業が終了。2/3の生徒が在籍していた。揺れによる被害はなし。3時10分頃、校長は海水が滝のように引くのを見て、さらに高台に避難をさせた。校長自身がチリ地震の時、大槌湾でも海水が引いてその後大津波が来たことを思いだし、咄嗟に判断し、土手を這い上がらせた。迎えに来た家族には、名簿でチェックし、迎えに来た家族の名前、連れて帰る場所等を確認させてから帰宅させた。けが人が運ばれ、体育館が遺体安置所となった。残った職員で準備し、遺体を運び、自衛隊のヘリにけが人を運んだりした。

② 学校再開に向けて

3月21日(月)に卒業式を実施した。4月19日に新入生登校日。新入生30名の内半数は自宅全壊の状態。2年生33名の内12名自宅全壊。3年生30名の内自宅全壊16名。保護者の学校に対する不安の解消のために、学校説明会を実施した。

③ 地域の施設としての課題

体育館が遺体安置所になったため、再開に当たっては消毒、臭い消し、PTAの神主によるお祓い等を実施し、生徒に安心感を与えた。

④ 平成23年度の授業時数の対応と年度末までの見通し

2学期の始業が2週間早まった。学校行事を行わないことによって授業時数は確保できた。1学期は学校行事を実施せずに教科指導を優先した。しかし、体育祭は例外とした。

授業の改善や補習授業の実施、支援団体等の活用で土・日の補習を実施する。なお、別室登校生徒や不登校生徒も数名いたが、震災後は登校し、教室に入って学習している。「眠れない」、「集中できない」、「いらいらする」と訴えた生徒もいたが、学校にいることによって、友達と語り、支え合っていた。生徒は学校にいることが楽しいと言っていた。

⑤ 校長のリーダーシップ

本年度で4年目である。地元出身の校長である。自宅は流失した。震災時対応としては、被災の状況を見ていかに組織を作り、動かしていくかがポイントだと思った。例えば、支援物資の仕分け班、避難所対応班、連絡班、心の担当班などを考えた。職員室は避難者を入れず、教職員と生徒のために確保した。学校にある物は惜しみなく供出した。

⑥ 震災を振り返って

状況に応じて独自に災害対策本部を立ち上げ、行動することを決断しなければならないと感じた。地域住民との関係では、「生命安全確保のため児童生徒は引き渡しません」、「ライフラインが遮断された場合には、学校であずかります」、「児童生徒の安否は必ずお知らせ

せします」、「電話の対応はしません」、「学校に避難した場合は、学校の指示に従ってください」という5項目を説明、チラシを配布し全家庭に掲示するように働きかけた。

(3) 岩手県釜石市立鶯住居小学校

① 3月11日の状況

発震時校長・副校長不在(校長12日午後、甲子小で合流)。教務主任が中心になり、対応する。副校長はその後、避難所で合流する。5校時終了間近で、全校生362名中350名(欠席・早退12名)の児童が校舎内にいた。非常扉が閉まり、地震後すぐに停電し、防災無線もほとんど聞こえなかった。建物自体には被害はなかったが、津波が直ぐに襲来するのではないかと思い、教務がハンドマイクにより、校舎3階に避難指示を出した。

隣の釜石東中学校では、校庭で部活動をしていた生徒から避難を始めていた。地域の方(消防団)が、「大津波が来るので避難するように」という指示で、避難所へ避難するように指示をかえる。避難先に児童を迎えに来ていた父親に5年女児を引き渡した(後に死亡)。地域のお年寄りの助言を受け、さらに別の場所に避難する。中学生が児童の手を取り一緒に避難した。6年生が最後について整列後、「津波が堤防を越えた」という声で、1, 2, 6年が向かいの山を通り、3, 4, 5年が国道側を通って、二手に分かれて逃げた。石材店で点呼、数名を保護者に引き渡す。

・人的被害：児童2名犠牲(1年女：早退 5年女：第1次の避難所で引き渡す)、本校事務職員1名(最後まで校舎にいた)

・児童の状況：362名(H22.3.11現在) 自宅流出のため使用不可 245名(67.7%) 保護者の安否不明(親不明)児童20名、世帯数15名

・校舎の状況：3階まで浸水、壊滅状態

② 3月12日、13日の状況

・3/12(土)、甲子小学校へ移動し、避難生活が始まる。

・児童(欠席・早退・引き渡し完了児童)と職員の安否確認と避難所で市職員と共同して生活支援を行う。職員の休める場所の確保、健康面のケアが課題であった。

・児童の避難先等の周知、引き渡しを行った。保護者の安否が分からない児童には心のケアに努めた。また、教職員の家族の安否の確認も同時に行った。

③ 学区内の状況

平成23年6月1日現在で、全校児童数273名(H23.11.1、355名の予定。82名2学級減)。被災した児童213名(78.0%)、保護者もしくは主たる家計支持者が死亡又は行方不明は11名(4.0%)、自宅損壊(全壊)177名(83.0%)、保護者もしくは主たる家計支持者が職を失った者は、25名(9.1%)。

④ 教育活動の再開

・3/18(金)安否確認と児童の保護者への引き渡し(甲子小の避難児童51名36家族)

・3/19(土)児童の安否確認終了。児童の引き渡し完了

- ・3/20(日)～27日(日)毎日3つの班に分かれ、ローテーションで対応。①本部(甲子小事務室):児童の連絡先の確認、電話対応 ②避難所周り:子どもの状況確認と支援 ③学校周辺の探索:行方不明者の探索(対策本部を通して警察自衛隊の派遣)、公簿等の発掘。
- ・3/28(月)全職員打ち合わせ。①鵜住居小、釜石東中の仮設校舎建築について、②低・中学年は双葉小、高学年は小佐野小での分散授業で対応すること、③3/31卒業式開催(甲子小図書館)、子どもの学習機会の保障、プリント作成、配付

⑤ 年度末、年度初めの学校行事など

- ・4/1(金)年度初めの職員会議
- ・新学期へ向けての当面の準備として、①子どもたちの状況確認、②家庭訪問、③進級、進学親の意思確認、④不足学用品の確認、⑤学習課題の作成、等がある
- ・4/8(金)全校登校日 午前10時 甲子小体育館 平成22年度在籍児童
①児童の状況、現在の住まい連絡先、②新学期に不足している学用品配付(ランドセルなど)、③新学期の進学先、通学方法、困っていること、④学年はじめ課題配付
- ・4/14(木)連絡先、進学先等の未確認者電話連絡 児童数決定
- ・4/27(水)入学式(入学予定者が半減 2クラスから1クラスへ)

⑥ 被災の状況

- ・7割近く児童の自宅が被災しており、避難所や親戚宅、遠くの知人宅へ移っての生活と、大きな環境の変化がある。学校にいて被災したので、教科書や教材、学用品等全てを流出した子がほとんどの状況である。

⑦ 教育委員会との関係

- ・甲子小に行って2日後(3/14日)から、指導主事が定期的に訪問。市教委からの指示、今の学校の状況等について、学校再開に向けて、協議しながら進める事ができた。
- ・通学用バスの運行、路線の決定、児童の安全確保をはかった。
- ・学級開きでの対応に悩み、臨床心理士や指導主事を講師に短時間の研修を実施した。
- ・学用品の確保と支援物資の整理
- ・マスコミ等の対応

⑧ 授業時数の確保と年間指導計画の実施状況

- ・長期休業を短縮して授業日を確保する。期末短縮等を行わない。
- ・スクールバス通学がほとんどなので、待ち時間を有効活用した。(15分×3で1時間)
- ・土曜活用(土曜日に開催した授業参観・運動会の振替を夏休みに取る)
- ・新学習指導要領の完全実施に備え、年間指導計画を見直し、新しく作成したが、全てデータが流出した。教科書会社作成の年度指導計画をもとに、教科指導を進めている。

⑨ 児童の状況

こころのケアについては、担任を中心に臨床心理士との面談を実施し、子どもと寄り添うようにした。子どもが意外なところで不安を感じ、いつもと違う反応を見せる時がある。例えば、避難訓練で大泣きする特別支援学級の児童。サプライズ行事(ミッキーの訪問)

で、何も知らないで集められることによってなぜか涙を見せる児童がいる。楽しかった後に涙を出す児童もいる。漢字の学習「母」を見て泣き出す児童もいる。

⑩ 学習の状況等

学校再開後、授業は教科書と教具が全員分そろった教科から行った。スクールバスの関係で、1時間目の開始時間に学級全員がそろわないこともあり、授業開始時が難しかった。宿題も当初は迷ったが、以前宿題に積極的でない児童も含め、きちんと提出するようになっている。子どもたちは学びたいという意欲も持っている。

(4) 鶴住居小学校の校長のリーダーシップ

① 震災発生時の状況

・当日、校長、副校長も不在。

② 震災時の対応とその考え方

・発災時に直接指示を出すことが出来なかったが、取り組んできた防災教育が生きた場面があった。小学校の場合、全く経験していないと不安に思う事が多いが、様々な訓練をしていたことが、子どもたちが比較的混乱せずに避難できたことにつながっていたと考えている。

・事務職員が行方不明の状態。犠牲になった子の尊い命を守ることができなかったこと、事務職員がまだ不明の状況である事実を、重く受け止め、こらからの津波防災に生かしていくことが大切だと考えている。

③ 学校の再開に向けて

・市教委から、受け入れ可能校舎の関係で分散した学校再開が示された。早期の学校再開を考え、関係者と協議し受け入れた。再開に向けて「今後の学校運営について保護者への説明会を持つ」、「学用品等、学習環境を整備する」、「登下校の確保やスクールバスの運行を準備する」、「分散した学校運営を円滑に進めるためにどうするかを検討する」、「受け入れるために配慮していかなければならないことを共通理解する」などを検討した。

④ 校長としてのリーダーシップのあり方など

・子どもの心のケアで最も大切なのは授業である。普通に校舎で勉強することが子どもの心の安定に繋がる。また、学校は友達や先生にも会え、安心していられる場所でもある。だからこそ、普通に授業が出来る環境を確保したい。

・教育復興はプラス思考で進めるしかない。「命の大事さ」「ものの大事さ」「絆の大切さ」などは、困苦の中でこそ学び取れるものでもある。

⑤ 今後の課題など

・職員の多くは内陸出身なので、津波の怖さを意識しているかどうかが課題である。

・保護者と協働した防災が不十分。保護者や消防団などとともに取組を進めたい。

・現在間借りしている校舎は地域から遠く、なかなか連携が取れない。仮設校舎、本校舎に向け、一層の連携が必要。復興計画が未提示の段階では、今後学校が地域の中で果た

す役割が明確ではないが、復興に大きく関わっていかねばならないと考えている。

(5) 岩手県釜石市立釜石東中学校

平成 22 年度生徒 217 名、教職員 20 名 (H23 年度生徒 186 名)。当日出席者 212 名、早退 2 名、欠席 3 名、内欠席者の 1 名が死亡。教職員の当日出勤者 17 名、年休等 3 名、死亡 0 人。生徒家屋全壊 123 名、半壊 16 名。約 7 割の生徒の家が被害にあう。父母どちらかを亡くした生徒 10 世帯、13 名。教職員家屋全壊 6 名、車流出 17 名。

① 3月11日の状況

- ・地震発生時、校長不在。副校長対応。平成 23 年 8 月 12 日 毎日新聞「検証・大震災：瞬時の判断、救った命 生徒全員避難で無事、釜石東中学校」に詳しく紹介された。

② 新学期の教育活動の開始

- 3/25 行方不明生徒の遺体発見
- 3/30 卒業式 (甲子中学校体育館)
- 4/11 新年度説明会 (通学・入学意思確認・物品調査配付)
- 4/18 甲子中から釜石中へ引っ越し
- 4/25 始業式・入学式 (1 年 55 名、2 年 57 名、3 年 74 名、合計 186 名)

③ 生徒の状況

186 名中、160 名がスクールバスを利用しており、様々な支障がある。親はこれから先の不安があり、安定した生活ではない。やはり、子どもの安定は保護者の安定からである。

④ 校長のリーダーシップ

- ・地震発生時は外出中であった。すぐに学校に戻ったが全員避難した後で、校舎内外を見回り、約 2 時間後に生徒や教職員と合流した。
- ・震災時の対応を振り返ると、マニュアル通りいかない状況下での、自主的判断により行動できる防災教育が必要だと感じた。
- ・生徒や職員の心のケア、通常の学校生活の確保、登下校時の安全確保、間借りしている学校との連携、外部団体 (視察、支援、マスコミ) との連絡調整と対応方法の吟味、教職員の共通理解等が重要と考える。防災教育の重要性、生徒の何事にも真剣に取り組む姿勢、家庭・地域との連携の必要性、日常の報告、連絡、相談が被災時に生きたと思う。

⑤ 校区や教育委員会との関係

- ・連絡・連携が密になったが、未だに市としての緊急時のマニュアルが整備されていない。
- ・地域に感謝の思いを込めた活動を実施する。(施設訪問、感謝の手紙、仮設住宅訪問、かまいしの第九への参加、行事への招待等)
- ・子どものケアも大切であるが、教職員のケアも重要である。「辛いときには声に出して休もう」と言っている。

(6) 岩手県釜石市立唐丹小学校

① 学校の概要

明治6年に開校。明治29年6月15日、大津波のため、両校舎・校具の一切を流出（小白浜校舎一部残る）。平成18年11月7日、群馬大学教授による津波防災学習会実施。津波で3階建て校舎が水没、児童70人は無事だったが、4月21日から6キロ離れた平田小で1学期の授業を始めた。

② 震災時の状況

- ・1・2年生は帰りの会をしていた。5分後には放課となる時間であった。3年から6年は体育館で卒業式の練習後、教室へ移動中に強い揺れがあった。担任の指導で校庭へ避難。校長は2階から見ていた。全員揃って高台の神社に避難を始める。副校長と6年担任は年休で不在。用務員も帰宅しており、3名が不在だった。
- ・避難指示を出すため事務職員が1階に行ったが、すでに児童は校庭に避難を始めていた。教員が自分で判断し、揺れが弱まった際に避難させた。ちょうど2日前に注意報があったとき、各自どうするか自分でシミュレーションするように伝えてあった。
- ・避難場所の高台の神社に3時前までには全員が避難を終えた。約200mを5分間ほどで避難した。何も持たなかったが携帯だけは持った。
- ・12日の午前中には児童全員が保護者のもとに戻った。

③ 年度末・年度初めの学校行事

- ・公民館を使って3月30日に卒業式、4月21日に始業式、4月23日に入学式を実施した。
- ・4月18日から平田小学校に間借りし、対面式を行った。

④ 児童の状況

- ・子どもは元気だったが、平田小学校に間借りが決まるまでは、自分たちがどこで勉強するのか、学校がどうなるのかという不安があった。子どもの心のケアを丁寧に行いたい。

⑤ 保護者への対応

- ・職員が揃わず、出勤できる職員と片付けや巡回を行った。
- ・3月22日～25日にかけて保護者に今後のことを文書で周知した。3月25日に職員会議を行い、3月30日に修了式、卒業式を行った。
- ・子どもたちを早く安心させたいので、できるだけ早く授業再開をしようと考えた。

⑥ 校長の振り返りとリーダーシップ

- ・防災教育のやり方によっては、郷土への愛着を持てなくなることを心配した。過去の災害から立ち上がってきた歴史、そのことによる人々のよさやがんばりに誇りを持たせることを忘れてはならないと思う。
- ・マニュアルでは、津波注意報→校舎の上階へ→強い揺れの場合は高台へ、大津波は高台へ、となっていた。瞬時に判断し、一刻も早く高台の神社へ避難する必要があるがあった。
- ・三陸の津波はいつ発生してもおかしくない、という状況であった。そこで赴任した4年前から津波への対応を考えてきた。赴任した年から毎年津波注意報や津波警報が発令に

なり、危機感をもっていた。

- ・ 3月9日にも地震があり、危機感は一層募っていたし、職員にも緊急時の対応について確認するよう指示した。そのこともあって瞬時に高台に避難することを決定できた。
- ・ 学ぶ場と機会を確保すること。心のケアも大切になる。保護者の安定が大切。支援金を学用品に充てたことが精神的な安定につながるようだ。
- ・ 児童の引き渡し訓練は大震災発生前に実施する予定だったが、諸事情でできなかった。必要と思ったときには間髪を入れずにやってみることが大切だと感じた。保護者への周知が重要である。
- ・ 児童がスクールバスに乗っているときだったらどうするか、運転手が児童をどう守るのか、こうした場面を想定した対応について考えておくことが必要である。
- ・ 子どもが「当たり前の生活を当たり前に行うことができること、普通に起きて、学校に行って、家に帰ったら夕食を食べ、お風呂に入って寝ることのありがたみが分かった」と言った。
- ・ 子どもは元気だが震災のことは封印しているようだ。9月に心と体に関するアンケートをとった。9月のアンケートは被災当時の津波に関する事項が入っていたので、アンケートに拒否反応を示したり、体調不良を訴えたりする子どももいた。

(7) 岩手県陸前高田市教育委員会

① 調査時の教育委員会の状況

- ・ 震災により教育委員長、教育長死亡。(訪問調査時点では) 教育長不在。
- ・ 市内には小学校9校、中学校6校 合計15校
- ・ 学校教育課職員は9名、教育研究所職員は4名(指導主事2名、教育相談員1名、図書教育指導員1名) 合計13名。地域と学校との結びつきは極めて強い。

② 学校の被害の状況

- ・ 震度6弱、大津波警報11日14:49発令、津波警報12日20:20切替、津波注意報13日7:30切替。学校にいた児童生徒の被害はなし。
- ・ 3/11現在、24,246人、死者行方不明者数1,973人(8/19現在)、総世帯数8,069世帯、世帯3,801世帯(47.1%)、大規模、半壊、一部損壊256世帯(3.2%)、被災世帯数合計、4,057世帯(50.3%) 9/7現在
- ・ 小学校1校(気仙小が使用不可、長部小で合同授業)、中学校4校使用不可(気仙中が平成22年度で閉校となった旧矢作中校舎で広田中が広田小と、小友中が小友小と、米崎中が米崎小と共同使用)、15校舎中10校舎が使用可能校舎。体育館は15施設中9施設使用可。15校庭中2校庭使用可能。9校庭仮設住宅設置、2校庭瓦礫集積所。

③ 震災時の指導主事、事務局の状況

- ・ 9名の事務職員中7名が津波により死亡。2名は発震直後、近くの公園に待避し、すぐに担当の避難所運営に出向き、被災を免れる。研究所の指導主事2名は市外へ出張だったため生存、教育相談員は年休で市外にいたため生存、図書教育指導員は被災した。

・教育委員会機能が壊滅。事務局2名は担当避難所運営に当たる。

④ 教育委員会から学校への指示など

- ・学校との連絡は全く取れず、4月にならないと電話は通じなかった。直接会って話をするしか方法はなかった。学校への指示もできず、学校判断で避難所運営も含め対応した。
- ・県の教育事務所の指導主事の応援で、各学校を回り、学校の再開ができるかどうか調査した。ガソリンもなく、教育事務所指導主事の協力により学校に出向くことができた。

⑤ その他

- ・担当者として無我夢中で対応してきた。過去のことはよく思い出せない。このような聞き取り調査を機会に思い出しているのが実情である。
- ・両親が死亡した児童生徒は25名、片方の保護者が亡くなった児童生徒は150名いる。ほとんどが身内に身を寄せているが、長期的な支援が課題。

(8) 岩手県陸前高田市立第一中学校

① 学校の概要

- ・生徒数：男子179名 女子119名 計298名 学級数：12学級（1年4学級、2年・3年各3学級、特別支援学級2学級）
- ・教職員数 35名（教員26名、職員9名） 3/11現在
- ・生徒の実態：5・30日現在、男子158名、女子112名、計270名、学級数は13学級（1・3年が各3学級、2年4学級、特別支援学級3学級）。

② 被災状況

- ・学校関係：1教室壁崩落、校舎間のジョイント部コンクリート部分亀裂。
職員の家族では死亡・不明4名、職員家屋流出・全壊・半壊13軒
- ・保護者関係：生徒数名死亡（当日欠席生徒）、保護者死亡・不明両親9名、父親24名、母親24名、生徒家屋流出・全半壊157軒
- ・震災時は全校生徒・職員で卒業式の練習を体育館で行っていた。

③ 避難指示の状況など

- ・地震の揺れが少し落ち着くのを待ち、通常避難訓練をしている第一避難所の校庭に避難するように指示をした。上着を持たずに避難したため、寒さが厳しくなった。しかし、校舎の安全が確認できないので、学年一人の先生が中に入り、ベランダから生徒の上着をおろし、生徒に上着を着せた。

④ 引き渡しなどはどうしたか

- ・原則的に全校生徒・教職員は学校に泊まるように指示をした。しかし、震災の影響を受けていない保護者が来校し、生徒の引き取りの要望があったため、行き場所と通路が安全であること、信頼できる保護者であること、落ち着く場所の特定と連絡方法が確実にできることの3点が確認できた生徒から下校を認めることにした。

⑤ 日頃の避難訓練、防災計画は役に立ったか

- ・校内で行っている避難訓練は大変役立った。市で行っている総合防災訓練では、本校は2次避難所に指定されているが、千人を超える避難民が来るとは想定していなかった。

⑥ 生徒の様子

- ・子どもたちは津波から逃げる機会がなかった。避難生活をしている生徒にとっては、家は仮設住宅で緊張を強いられている。学校が安全で、安心な楽しい場面になっている。学校に来ると「楽しい場」になりほっとする。だからこそ、学校での時間を有意義に過ごさせることにより、心の安定にもつながっている。
- ・震災後は、気持ちを強く持ち、お互いに支え合って頑張ること、自分たちの頑張っている姿が、地域に元気を与えることなどを学んでいる。

⑦ 避難所の運営

- ・生徒や教職員のことは副校長に担当させ、校長は避難所の立ち上げに入った。一般の方の避難所として体育館、避難所本部を家庭科室とした。校長が本部長になった。警察・消防・自治会代表の方々と、1200人にも上がる避難民にどう対応するか協議をした。

⑧ 学校再開時の状況や対応

- ・教育委員会から学校再開の目安とする期日が出されたことと、授業時数や進捗のことを考えて実施日を4/23と決めた。
- ・避難所として学校の中で、避難所の代表と教室を開けていただくようお願いした。教室と職員室が学校で、廊下は市街地と考えた。実際に、廊下には赤ん坊や老人がいた。
- ・教育委員会から学校再開の目安が出され、避難所の方が早く教室を開けてくれたことが良かった。不安を抱える保護者に学校再開をどのようにするか具体的な説明ができにくかった。保護者に学校に集まってもらうことが困難で、PTA総会も実施できなかった。

⑨ マスコミ対応

- ・マスコミ対策も重要である。今回、安否確認、支援物資などマスコミを通して発信した。その結果、多くの支援が全国から頂いた。生徒のプライバシーに配慮をすること、また、教育課程の実施に支障がない限り、取材を受け入れた。

(9) 岩手県陸前高田市立長部小学校

① 学校の概要

- ・学校規模：平成22年3月現在で、児童数95名、6学級、1特別支援学級
- ・地域特性：漁村。遠洋漁業で栄えたが、網元がなくなり、現在遠洋漁業は行っていない。保護者のほとんどは会社員で、公務員、建築業も多い。祖父母との同居が多い。

② 被災状況

- ・児童に被害はなし。校舎の被害はほとんど無し。壁にヒビやガラスが少々割れた程度。
- ・家屋の流出46名、家族の死亡母親1名、祖父3名。
- ・教職員14名中、11名が被災。家族の死亡子ども1名、親2名。
- ・停電になったので3名の職員で各学級を回り、大声で校庭への避難を呼びかけた。

- ・児童は比較的冷静に行動していた。中には涙ぐんでいた児童もいた。階段を下りる際には、走ってしまう児童もいたので、走らないように指導した。速やかに避難が完了した。

③ 避難指示と引き渡しなどの状況

- ・当初、校庭に避難し、迎えに来た保護者に安全を確認しながら児童を引き渡した。しかし、大津波警報が発表されていることを知り、校長の判断で児童を誘導して高台の避難所に指定されている保育所に避難した。
- ・保護者が迎えに来た児童は、自宅や道路の安全を確認した上で引き渡した。それ以外の児童は、教職員と行動を共にした。1年生は既に下校していたが、次の日まで一部の児童の安否確認の方法が無く、できなかった。

④ 日頃の避難訓練や防災計画の状況

- ・年に数回避難訓練を行っていた。3月9日の地震発生に対応して3月10日に再度確認するために「在校時に津波注意報・警報が発令された場合は、児童を待機させる」としていたので、保護者は無理に学校に駆けつけることはなかった。

⑤ 児童の様子

- ・子どもたちに表面上の変化は見られなかったが、余震があると、おびえたり泣いたりして、過敏になっている子もいた。けんかやトラブルはなかった。

⑥ 校長のヒアリングから

- ・マニュアルに沿って、家・道路の安全を確認できた保護者には子どもを引き渡した。
- ・役だったこととしては、まず「安全マニュアルの改善と保護者への周知と徹底」が挙げられる。これまで、数回安全マニュアルの改善を図り、保護者への周知を図ってきた。また、地震発生前日、児童が学校にいる時に津波注意報・警報が発生された時の対応について、保護者に文書を配布し、周知徹底を行ったことが、当日の避難・児童の引き渡し・コミュニティでの児童預かりの混乱を避ける一助となった。
- ・職員に対して、緊急連絡網、児童名簿等の所持の徹底を図っていたので、避難先での保護者への引き渡しや安全確認に生かすことができた。
- ・障害になったことをあげると、まず、停電になり、校内放送が使えなかったことが厳しかった。避難の指示は、各階に校長・副校長・教務が手分けして大声で伝え回った。
- ・予想を大きく超える災害となったため、マニュアル通りでは対応できなかったため、咄嗟の英断が求められた。地震発生直後、児童は机の下に避難したが、揺れが長く激しかったので、校舎がもつかどうか不安だった。
- ・正確な情報を入手できなかったことも大変に困ったことであった。すでに下校していた児童の安否確認の方法がなかったことなどである。

⑦ 避難所の運営

- ・当日の対応であるが、第一避難所のコミュニティセンターに児童と共に避難後、児童の世話をする職員、第二避難所となっている本校体育館の準備をする職員に分かれて作業するように指示をした。

⑧ 学校再開時

- ・子どもたちや被害にあった地域の方々の心の支えになるのは早く学校を再開することだと感じた。気仙小学校の校長先生と23年度の経営について、熟慮し、地域への説明についても考えた。
- ・保護者説明会を行い、気仙小学校との合同授業になることの理解と協力を求め、了解を得たことで学校の再開準備に入った。
- ・今回、本校の職員のほとんどが津波で家を流され、4名の職員は家族を亡くしている。そういった状況の中、子どもたちのために必死に歯を食いしばり、務めを果たしている姿に、ただただ感謝するばかりである。校長として学校の子どもたちを大切に、大事に思うのと同じくらいに、あるいはそれ以上に部下職員を大切に作る心が学校経営者たる校長には必要だと痛感した。

(10) 岩手県宮古市立田老第一中学校

① 学校の概要

- ・当時129名在籍。当日欠席7名。教職員17名。(現在は131名の生徒)、田老地区は人口3,901人(宮古市の6.6%)、1,449世帯(同6.0%)。

② 被災状況

- ・校舎1階浸水。外側で90cm、校内で30cm。校庭冠水(7月末で修復)。プール浸水(平成24年度修復予定)。
- ・9月20日まで小学校に間借りして授業。9月21日より2階以上を使って再開。3月15日には1階も使えるようになるはずだが、板が不足し遅れそうである。
- ・防災無線が聞き取れなかった。ラジオの情報もよく分からない状態だった。電気不通でTVも観ることができず、携帯電話も繋がらない状況であった。

③ 震災時の生徒の様子

- ・翌日の卒業式の予行演習中であった。14時50分に校庭集合。防浪堤もあるし津波はこない、しかしまずは様子を見よう、判断した。
- ・次に15時10分まで待とう、そして15時30分まで待とう、と考えていた。15時10分「あ、水柱だ」(社会科教諭)、「津波だ、逃げろ」(地元用務員)山に向かって一斉に逃げる(20名くらいは小学校方面へ)。幼稚園児やお年寄りを背負いながら、お寺で全員の安否確認。

④ 引き渡しなど

- ・夜迎えに来た保護者にも引渡しせず。
- ・12日7時より受け渡し開始。本人名・居住地・迎えに来た人を記録し帰す。15時まで。
- ・10名くらいは家も流されていてそのまま。12日16時30分、職員に解散宣言。

⑤ 生徒の様子

- ・6名の子の親が亡くなった。震災のことを抱えながらまっすぐに生きている。
- ・親の生活の変化が子どもの心境にも影響を与えるので今後も注意が必要。

- ・小学校間借り時にトイレを壊すこともあった。中学校校舎に戻ってきても器物損壊も多少はあった。

- ・生徒には、この町の現実、変わりゆく様子をしっかり見て欲しいと話している。

⑥ 卒業式、入学式など

- ・3月24日に本校舎で実施（当初は間借りしている小学校で予定されていたが、やはり自分たちの学校でということ）。

- ・ポスターを貼ったり防災無線で呼びかけたりして期日を周知した。

- ・10時に高校の合格証書を渡して、11時から実施。AERA別冊にその写真が載った。

⑦ 防災教育、避難訓練、地域との関係

- ・2回の避難訓練を行なったが、従来、一次避難所であるグラウンドまでであったのを、総合事務所までに変更した。危機管理マニュアルの改訂（平成23年9月発行）

- ・避難訓練だけでなく、各教科・領域でも防災教育を進める。具体的には総合的な学習の時間で検討中。3回の津波の歴史、防浪堤の歴史、復興のために何ができるか、など。

- ・昭和8年の大津波の3月3日から今回の3月11日までの間を田老防災週間と位置づけ（その間には高校入試も入る）、作文や復興宣言を行いたい。中学校の生徒と宮古北高校の生徒と一緒に。生徒会で行うものと、自分自身のこととで。

- ・学校教育や生徒等への関心が高くなった。

⑧ 校長のリーダーシップ

- ・教職員間のコミュニケーションが重要だと思う。とりわけ主任層。さらに広げると学校と教育委員会、学校と支所などのコミュニケーションも大切にしないといけない。

- ・いわゆる校長のリーダーシップだけではダメ。なぜならば、危機的な状況では、すべてを校長は判断できない。適切な判断をするためには、必要な情報収集を行い、十分な判断材料を集めることが必要である。

(11) 岩手県宮古市立田老第一小学校

① 学校の概要

- ・校長は赴任1年目で被災。今年度末57歳。山形県出身。岩手大学卒業、沿岸部勤務多い。鉾ヶ崎小学校、重茂中学校教頭などを経て、田野畑小学校から。校長3校目。自宅は宮古市金浜で、津波で水没、全壊。当時、児童218名（欠席1名）、職員21名

② 被災当時の状況

- ・校地・校舎には被害なし。

- ・1年生は帰りの会を終え、下校し始めたところ。校門を出た数名を呼び戻す。体育館で2学年が卒業式の練習中。体育館、各教室、校庭でそれぞれ揺れが収まるのを待つ。停電で放送設備が使えないため、ハンドマイクで指示しながら校庭に全員避難。校庭でしばらく待機。近隣住民100名ほど避難してくる。保護者も迎えに来る。

- ・防災無線で「津波警報」は聞こえたが、数字は聞き取れず。消防団の車も1台やってく

る。15時すぎ。15時26分頃三陸鉄道の線路上にいた人が堤防を越える津波を見たので、裏山へ二次避難。校長が残り確認していたところ、津波に飲み込まれた人を救助するのに他職員と協力。16時30分頃体育館へ全員移動。住民約150名。けが人、お年寄りや会議室や保健室へ。余震3回のたびに裏山への避難を繰り返したが、車椅子や骨折で歩けない人などはその後2階の図書室へ居所を移す。

③ 引き渡しの状況

- ・学校が一番安全との大前提ではあったが、家族でまとまって避難している人もいるため、学校よりも標高の高い赤沼山に行くなら、ということで50人ほどを引き渡す。実際は車で迎えに来たり、別方向に行った人もいた。

④ 日頃の避難訓練の教訓

- ・子どもたちは非常にスムーズに動いていた。校庭にいた子が揺れで学校内に駆け込もうとしたりもしたので、1年生はまだ十分身についていないところもある。防災計画は有効であった。しかし、2次避難は想定していなかった。

⑤ 震災後の子どもの状況

- ・週に1回家庭訪問。寝れない、怖い夢を見る、夜泣きなどが特に低学年にみられた。4月25日の学校再開の頃にはだいぶ落ち着いていた。5～6月のカウンセリング時にもまだそのような状況の子はいたし、また登校渋りも出始めた。2学期の方が不安や悩みが増えた(6月調査よりも10月調査の方が)。避難所から仮設住宅に移って、親の不安な会話が伝わるようになった。親へのカウンセリングも必要になってきた。

⑥ 卒業式、入学式

- ・3月24日に中学校と同じにして行なった。親が集まりやすいように。小学校は10時から視聴覚室で(中学校は11時から)。7箇所の避難所や宮古市内の親戚の家にいる子どもなど全員に周知して。入学式は4月25日全市一斉。

⑦ 防災教育、防災計画について

- ・見直しを図っている。4月の学校再開前に、地域の避難場所全てを確認(1箇所だけ確定できず)。登下校時の避難についても検討(スクールバス運行時の退避場所)。
- ・知識として学ぶこと(地震の科学、津波の科学)、技術として学ぶこと(避難技術。行動力・判断力)と意欲を持たせること(いろいろな人から話を聞いて意識づけ)が重要。

⑧ 校長が配慮したこと

- ・まず、中学校との共用計画づくりがある。次ぎに、子どもの状況を的確に把握するようにした。例えば、居場所確認・登下校方法(スクールバス5台はあったが、2回のピストン輸送でも避難所から乗りきらない。ユニセフの大型バス2台が避難所からのみ使用できることになり、1週間前に、路線・停留所・人数など確定できた。その後も転居などで7回作り直す。また、避難所の朝食が7時30分からしか出なかったため、8時バス出発、8時30分始業とした)。その他には、カウンセリングにも配慮した。

(12) 岩手県宮古市立津軽石中学校

① 学校の概要

- ・校区は宮古市の最南部に位置し、生徒数 144 名、職員数 15 名（3 月 11 日は 2 名年休）。

② 被災状況

- ・グラウンド冠水。生徒 55 名は自宅をなくす（現在仮設住宅に 25 名）

③ どのような避難指示を出したか

- ・まず机の下に隠れるように校内放送。揺れが収まって校庭に避難。
- ・2 時間待機。その間、教員が学校からブルーシートをとってきてかぶる。地域防災会の方から 3 人に 1 枚くらい毛布配給（公民館備蓄）。
- ・ラジオは入らない。携帯やワンセグで情報を得る。双眼鏡で校庭に水が入る状況は確認。
- ・17 時半頃、水が引いた時点で学校に戻る。校長手持ちの懐中電灯で足元を照らしながら。
- ・運動用マットを敷き、合唱の踏み台をテーブルにする。理科室からろうそく調達。
- ・学校給食の残りの冷凍ご飯をおじやにして配給。津波被害を受けなかった家などから差し入れもあり、炊き出しのおにぎりも配る。11 日夜に職員 2 人、車で買い出しに行く。
- ・トイレも汲み取り式のため使用可能。学校は盛り土の分、浸水しなかった。

④ 引き渡しなど

- ・高台避難時には「原則帰さない」ということを確認
- ・高台から学校に戻る途中で家の近い子はチェックして帰宅させた。迎えに来た家から帰す。3 日間くらい迎えに来られなかった人もいた。
- ・12 日朝、欠席・早退者 5 名の安否確認に向かう。2 小学校・1 高校を回るがその時点では確認できず。その後、消防団の人などから連絡があり、13 日朝までに全員無事と確認。

⑤ 校長のリーダーシップ

- a 震災時に学校に求められる役割を果たしていくために必要な日頃の備えは何か。

→ 訓練をきちんとやること。

- ・発電機、毛布、水などの備蓄。

発電機や投光機なども公民館から持ってきてもらった。ガソリンがなくなってくるので、職員がスタンドに並んだ。ジェットヒーターは翌日卒業式のために体育館に設置してあった。これも灯油がなくなってきたが、各家や工業高校備蓄から分けてもらいながら動かした。いずれもずっと稼働しているので掃除する暇がなく時々詰まって故障する。

- b この経験を他校の校長に伝えるとしたら、どんなことを伝えたいですか。

→ 学校だけでは何もできない。地域の方に助けられた。助言や物資や、日ごろから交通指導をしてきている方々。

- ・避難所に対して学校ができることは最大限する。

(13) 岩手県宮古市立津軽石小学校

① 学校の概要

- ・校区は宮古市の最南部に位置し、津軽石中学校（平成 23 年 3 月 4 日現在生徒数 144 名）に、赤前小学校（同 41 名）と共に進学する。児童数 222 名、職員数 16 名。

② 被災当時の状況

- ・グラウンド 3 分の 1 冠水とその後の泥
- ・7 月 14 日現在 220 名の児童の家族全壊 42 人・半壊 25 人・一部損壊 9 人合計 75 人。

③ 引き渡しの状況

16:50 校庭に保護者の姿もあったが、一旦校内に児童を入れ、確実な引き渡しを理解してもらおう。17:00 名簿でチェックして保護者に引き渡す。2階1教室を開放(約40名)。
17:30 湧水を何度も運び用意。トイレ用にはプールの水。18:00 ころ 理科室のローソクや懐中電灯用意。備蓄毛布も借りる。カーテンも利用。19:30 (18:30?) 赤前保育所も避難してくる。19:00 支援物資の乾パン・ペットボトルを迎えの来ない児童、職員に配る。子どもを迎えに来て体育館避難所に入る家庭も。零時ころに迎えに来た保護者もあり。3分の1程度が残っていた。3月12日4:30 起床。5:30 乾パン・ビスケットなど食べる。8:00 過ぎ 給食室で、自治会による炊き出しが行われおにぎりが配られた。12:00 ころ 最後の児童を迎えに保護者が来る。保育所は17時ころなかなか迎えに来られなかった保護者が到着。

④ 震災後の子どもの状況

- ・始業式でのあいさつで、校長のテレビ放送ではあまり刺激を与えないようなものに努めたのだが、児童会長は「地域のため元気にしていきましょう」という呼びかけをした。
- ・4、5月は休みがち、遅刻しがちな子どもが数名出てきた。震災の影響と考えられ、カウンセラーに対応してもらった。5月10日から6月16日カウンセラー訪問。

⑤ 校長の判断・行動と今後の教訓

・児童の安全確保のために職員宿泊。被災者等は特別休暇を与え、交通手段が確保できないので無理せず乗合で通勤。3月13日 欠席児童3名の安全確認。校長は一旦盛岡に戻り食料買い出し、FAX・メール等で登校日の告知を図る。男性職員を中心に泊まり込み。避難所の世話、炊き出しのおにぎりなど。16日登校日のチラシも張る。14日・15日 休校 発電機（消防団のもの）でPCが使えるようになる。休校。自衛隊の風呂を校庭に設置。

震災時に学校に求められる役割を果たしていくために必要な日頃の備えは何か。

→避難訓練（防災教育）

b この経験を他校の校長に伝えるとしたら、どんなことを伝えたいですか。

→・保護者への引き渡しを確実にすること（迎えに来た保護者にも「警報発令中には帰せない」原則で対応することも含めて）。

・学校の実態・地域の実態をよく理解したうえでの防災教育。今年がよかったからと言って次もよいとは限らない。常に見直しを。

- ヒアリング調査員 [所属] 玉川大学 [氏名]小松郁夫 [所属] 神戸大手山大学 [氏名]飯嶋香織
- ヒアリング調査員 [所属] 前橋工科大学 [氏名]小林清

＜教育委員会基本情報・震災時の様子について＞

対象者：教育長、学務課長、指導主事の3名

ヒアリング項目	ヒアリング内容
1 教育長 学校数 担当者 地域特性 学校との関係	<p>伊藤正治教育長、鎌田精造学務課長、武藤美由紀指導主事。</p> <p>学校数は、小学校5校(大槌小、安渡小、吉里吉里小、赤浜小、大槌北小)、中学校2校(大槌中、吉里吉里中)である。地域の保護者は学校に協力的である。山手の学校と海辺の学校とでは、保護者の気質が異なっている傾向がある。特に海辺の学校では、学校に対して保護者の要望が比較的多い。したがって、震災当初は、学校が避難所になると学校物品等を地域住民が使うのは当たり前といった意識の地域住民が多くみられた。</p> <p>適正規模の学校配置として小学校統廃合計画を進めてきていた。大槌小、安渡小、赤浜小、大槌北小グループ1と吉里吉里小のグループ2にする計画で進めている。グループ1は大槌中学校に進学し、グループ2は吉里吉里中に進学する。統廃合計画はこれまでもあったが、震災を機に、復興計画と相俟って議論が進展していくものとする。</p> <p>教育委員会と学校の距離は非常に近い関係にある。各学校も頻りに教育委員会に足を運び、各学校の状況を把握できている。町内教職員については、8割は地区外から赴任している。7校の校長の内、吉里吉里中学校の校長のみが地元出身者である。岩手県は全県一区での教職員人事異動制である。そのため管理職は3年、他の教員は6年サイクルで異動している。今回の震災で、同地区の異動はストップしている。単身赴任者が多く、土日は先生方は地区内にいない。今回の震災では、先生方のアパートも流された。</p>
2 被災状況	<p>大槌町の公共施設はすべて流失し、教育委員会が唯一残存した施設であったため、直ちに大槌町災害対策本部となり、ほかに自衛隊、警察、消防も共有する状態となり、教育委員会としての機能を失った。学校校舎は、吉里吉里小学校と吉里吉里中学校のみ残存した。大槌小は津波浸水と火災、大槌北小と赤浜小は津波浸水。安渡小は地震の影響で耐震クラック等が起り、使用不可となった。各小学校とも全校生徒が学校に残っており一斉に避難した。中学校は翌日が卒業式で、吉里吉里中は全校生徒が校舎にいたため一斉に避難したが、大槌中は午前中に放課で家に帰っていたため、生徒個々の避難になった。</p> <p>児童生徒の被災は、小学生3名・中学生2名死亡。小学生3名は2家族で、地震後保護者が迎えにきて保護者の意向で下校し、被災した児童である。中学生2名は、一度避難したものの、家に残してきた家族を迎えに戻り、被災した生徒である。教職員の多くが住居や自家用車を流出した。また、家族がまだ行方不明の教職員もいる。</p>
3 震災時の指導 主事、事務局員 の動き	<p>教育長は教育委員会内におり、施設内の無事を確認した。大槌小学校を見下ろす通路から、児童が校庭に避難していたのが分かった。学務課員に学校の被害状況の確認をさせた。教育長は午後3時には対策室に詰めた。まもなく電話が不通になり学校等と連絡が取れなくなる。午後3時19分には津波の第一波が来た。次の3時30分の第二波が大きかった。当日は、通信手段が断たれてしまったことや、水や瓦礫があり直接学校に出向く行くこともできず、指示伝達の方途もなくなってきた。校長がめいめいの判断で対処した状況である。指導主事は大船渡で指導主事会議があり、国道が通行止めになったため、遠野方面から峠を越える県道や林道を通って教育委員会にたどりついた。教育委員会事務局員を含め大槌町役場の男性職員はすべて大槌町の災害対策本部役割分担にそって動き、女性職員は避難所へのおにぎりづくりの対応となった。</p>
4 教育委員会から 各学校に対して、 どのような指示 をしたか。	<p>児童・生徒、及び教職員の安否確認、家族・住居等の被災状況の確認、学校施設の被災状況の確認を最優先にすることを指示した。児童生徒の居場所の把握を指示した。校長には、今こそが校長の真価を発揮すべき時、みんなに声をかけ、後ろ姿で部下を育て、慌てないでやってほしいと指示した。</p>
5 各学校からは、 どのような報告 があるか。	<p>指示した内容に対する報告、学校の避難状況、教職員の動向等について報告を受けた。</p>
6 各学校に対し て、報告を求め たものは何か。	<p>児童生徒の保護者被災状況や家屋被災状況、卒業式の日程と開催場所の報告、企業等の支援にかかわって制服やズックや運動着のサイズ(全児童生徒分)等</p>
7 保護者からの問 い合わせはどん なことがあった か。	<p>卒業式・入学式の日程についての問い合わせ、学校再開のめどについての問い合わせがあった。</p>
8 全体を通して	<p>昭和の三陸津波を教訓に3月3日に町全体で訓練をしたばかりであった。とにかく高台へ逃げるしかなかった。震災発生時から3日間は、情報や電気、水など全て止まってしまう。学校との連絡手段もない状態で続々避難者が集まり、大混乱になる。しかし、3日過ぎると通路も徐々に確保されて、物資も運び込まれるようになってくる。したがって、はじめの3日間を自分たちで何とかすれば、パニックにならないですむことを学んだ。</p>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
<p>1 震災発生時 a 震災発生時 どのような状況 でどのような判 断を行ったか。 b 判断をし行動 する上で、どの ようなことが役 にたち、どのよ うなことが障害と なったか。</p>	<p>発生時は指示のしようもなく、各学校の校長がめいめいに判断し行動せざるを得なかった。しかし、各学校は日頃から訓練をし、警報が鳴った時の約束事が、学校にいる時、自宅にいる時、通学途中の時などごとにあったのでその通りに行動してくれるものと信じるしかない状況であった。訓練していることが今回の避難の際の判断基準になったと思う。ただし、一切連絡手段や情報網が失われるので、指示伝達や現状把握は簡単に進まないことが障害であった。</p>
<p>2 避難所運営 a 教育長はど のような状況で どのような判断 を行ったのか。 b 判断する上 で、どのような ことが役に立ち、 どのようなことが 障害となったの か。</p>	<p>学校は当然避難所としての役割を直ちに担うことになり、各学校の校長判断で避難所運営が始まったのが現実である。ただし、避難所運営は学校がするものという地域の意識が払拭できないと、自治的な運営が難しくなる面もあった。学校にあるものはすべて地域のものというのではなく、校長は、子どもたちの教育再開に向けて必要な物や場所は場合によって守らなければならないことも指示した。町内3つの小学校が避難所となったが、2つの小学校では体育館のみを避難場所にしたがもう一つの学校では教室等も使わざるを得ない状況となった。高等学校は当初体育館のみの開放であったが、避難者と学校で約束事を決めて教室も開放していた。校長、副校長は2か月泊まり込みで学校を守りながら対応している状況であった。学校再開の際には、吉里吉里小学校の体育館に避難している避難者の方に対して、学校再開の理解と近くの避難所への移動を求めていく手筈が必要となった。</p>
<p>3 学校再開時 a 教育長はど のような状況で どのような判断 を行ったのか。 b 判断する上 で、どのような ことが役に立ち、 どのようなことが 障害となったの か。</p>	<p>落ち着いてくると保護者から入学式や始業式の問い合わせが多くなってきた。また、子どもたちや先生方からも早く予定を立ててほしいという声が多くなってきた。阪神淡路大震災時の時の経験から、一日も早い学校再開が大切であるという教訓から、一日も早い再開に全力を挙げた。 日程は、3月末に教育長と指導主事とで決定した。4月5日に校長会議を招集し、最終的に4月20日始業式、4月25日入学式と決定した。その後、指導主事と教務主任とで3月までの授業日数と教科時数について検討した。教職員も不眠不休で対応し続け、家族も被災している状況のため、基本的に土曜日は授業日に充てない方向で、時数確保のために、1学期は総合的な学習の時間や学校行事を入れず授業を優先することを共通理解した。再開までの細かい段取りについては、教育事務所となかなか連絡がつかない状況であったため、県教育委員会と直接やりとりしながら、学校再開に向けて調整した。 体育館が避難所になっていた住民に対して学校再開に向けての説明をし、避難所の退所をお願いしたが避難者からは「命と教育とどっちが大切なんだ」という批判もあがった。教育委員会として子どもにとっての教育の大切さを訴えると共に、まわりの方々が説得に回ってくれたことにより、理解を得ることができた。</p>
<p>4 全体を通して a 震災時に学 校に求められる 役割を果たして いくために必要 な日頃の備えは 何か。 b この経験を他 市町の教育長 に伝えるとした ら、どんなこと を伝えたいです か。</p>	<p>◆当面の課題 現在4つの小学校が一緒に学習をしている。もともと小さな学校が多く、集まったことによって体育や合唱など一緒に 行った方が効果があるものは一緒にやるようにしている。そうすることによって、子どもたちにも良い効果が現れ、先生 方も刺激あつて良い効果も現れている。今後学校の再配置を目指し、準備委員会を作り1年半から2年かけてカリキュ ラムを作っていくたい。 8月28日には新しい首長が決定する。教育委員会として学校の再配置に向けてのビジョンを作り、提案していきたい。 その際、現在は避難所が地域ごとになっていないため、地域と学校の関わりは、学校の機能ごとに関わってもらおうと考 えている。例えば、A校もB校も虎舞いをやっているがその支援をしていただくグループを作り集まってもらおうとか、鮭の学 習支援グループ、キャリア学習支援グループ、福祉学習支援グループなど、エリアから機能グループ作成の支援組織立 ち上げと行った考えをもっている。</p>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
<p>1 震災発生時 a 震災発生時 どのような状況 でどのような判断 を行ったか。 b 判断をし行動 する上で、どの ようなことが役 にたち、どのよ うなことが障害と なったか。</p>	<p>指導主事会議のため、沿岸南部教育事務所(大船渡市)で会議の真っ最中であった。地震後直ちに国道45号線が通行止めになり、その後津波が襲来してきたため、波が引けるのを待って山道を迂回して遠野経由の県道を通って町内に入る。町内の道路の通行不可状態で、火災が発生し爆発音があちこちから響いている状況であった。普段は通行止めの林道を通して、教育委員会のある中央公民館にたどりついたのが夜の8時前であった。すでに教育委員会は災害対策本部となっており、大槌町のすべての職員が災害対策本部の動きとなり、一時教育委員会の機能はストップした。小職は次の日から避難所対応のおにぎりづくりを女性職員とともに夜通し行った。多くの大槌町職員が安否未確認状態の中で、残っている者で不眠不休の対応が始まった。避難所への避難者数がどんどん増加するため、初めの3日間、人手不足は職員側にとっても本当に厳しかった。</p>
<p>2 避難所運営 a 担当者として はどのような状 況でどのような 判断を行ったの か b 判断する上 で、どのようなこ とが役に立ち、 どのようなことが 障害となったの か。</p>	<p>直接的に運営にはかかわっていません。</p>
<p>3 学校再開時 a どのような状 況でどのような 判断を行ったの か。 b 判断する上 で、どのようなこ とが役に立ち、 どのようなことが 障害となったの か。</p>	<p>震災3日後から学校回りができるようになり、学校の具体的な被災状況を把握することができた。このような状況であるからこそ、今必要なのは一日も早い学校再開であることを痛感し、教育長と相談しながら進めた。卒業式はできる場所を見つけて学校と協議して行った。大槌町は学校被災率が非常に高く、残存の施設が小中とも1校ずつしかなかった。学校再開に向けての授業再開のスタイルもいくつか考えたが、どうしても2部授業での再開しかできない状況であった。しかし、隣町の社会教育施設を賃借することが可能となり、小学校は2部授業を回避できた。中学校も高校の空き教室を4つお借りして3年生の教室として1・2年生を残存した中学校で再開という分散の形ではあるものの、学校再開にこぎつけた。県立高校の入学式の期日をもとに、始業式を4月20日と設定し、それを目標にして細かい調整を進めていった。3月末までの見通しをできるだけもちながら進められるように、教育課程の詳細を検討した。同時に、椅子や机の手配、スクールバスの手配、流出した教科書の手配、パーテーションの手配等、学校再開に必要な準備を進めていった。判断基準は、子どもや教職員にとって少しでも良い状況を創り出すこと、今回の震災が子どもたちの人生に大きなハンディにならないようにどうすればよいかを最優先することであった。ただ、何も無い状況となり焦燥感をつのらせる学校長は、前のように物や場所がそろわないと進められないと決めつけてしまうこともあり、意思統一を図ることが難しい場面もあった。</p>
<p>4 全体を通して a 震災時に学 校に求められる 役割を果たして いくために必要 な日頃の備えは 何か。 b この経験を他 市町の担当者 に伝えたとした ら、どんなこと を伝えたいです か。</p>	<p>防災機能としての学校の在り方を具体的にイメージしておくことが大切であると思う。また、小さい町であれば、このような大震災に遭遇した場合、教育委員会の機能が十分果たせなくなる状況になるのは当然である。指導主事として震災後一気に多くのことを考えて処理しなければならない状況となり、学校再開を組み立てていくだけでなく、外部からの多くの支援団体や支援物資の対応に追われる毎日になる。ある意味自分の精神力との戦いにもなってくる。3月11日前の状況を取り戻すことは不可能であり、何もなくなった状況でいかにやりくりをして工夫していくことが求められる。この大槌町の子どものためのこれからの教育はどうあればよいか、教育復興へ前向きに夢を膨らませ、感情に流されず、一つ一つ冷静に判断していくことの重要性を痛感した。</p>

- ヒアリング調査員 [所属] 玉川大学 [氏名]小松郁夫 [所属] 神戸大手山大学 [氏名]飯嶋香織
- ヒアリング調査員 [所属] 前橋工科大学 [氏名]小林清

<(1) 3月11日の状況>

対象者:沼田義孝校長

ヒアリング項目	ヒアリング内容
<p>1 教育活動の状況 午後2時46分、 教職員や児童 生徒の状況</p>	<p>翌、3月12日(土)が卒業式のために、午前中で授業が終了し下校する。3年生の一部35名は下級生に渡す色紙作り、1・2年生の一部は卒業式で演奏する曲を練習していた。およそ全校生の2/3の生徒が在籍していた。地震発生時は在校生には机の下に潜らせ安全確保をさせた。揺れによる被害はなし。3時5分、揺れが治まってから校庭に避難をさせる。校庭に出た生徒の一部女子生徒は興奮状態で泣き叫ぶ生徒が数名いた。教師がその子らの対応に当たり、落ち着かせた。沖から学校めがけ津波が来ると男子生徒が興奮気味で騒ぎ始めた。3時10分頃、高台にある校庭から海の海水が滝のように急激に引き始めるのを見て、校庭からさらに高台に避難をさせた。校長自身、幼少の頃チリ地震を経験し、その当時大槌湾でも海水が引いてその後大津波が来たことを経験していたため、咄嗟に判断し、土手を這い上がらせた。高台には、副校長と担任たちを引率させ、校長、教諭、事務、用務員の4名は校舎に残った避難民のために高台から引き返した。校舎の下の農村広場には5名の住民がいたが波に飲まれた。裏山の方から黒い煙、隣町の山田町田ノ浜町から赤い炎が見えた。寒さが厳しくなり、1時間ぐらい経過した4時頃、高台の老人施設に避難させた。</p>
<p>2 児童生徒の状況 学校にいたか、すでに下校したか</p>	<p>2/3が在籍、1/3がすでに下校。迎えに来た家族があり、家族に生徒を引き渡した。その際、生徒名簿でのチェックし、迎えに来た家族の名前、連れて帰る場所等を確認させてから帰宅させるように教員に指示をした。全ての家族が迎えに来られなかったため、施設で一泊させてもらった。</p>
<p>3 3月12日(土)、 13日(日)の状況、児童生徒及び教職員の状況</p>	<p>12日(土)、生徒を吉里吉里小学校に引率し、連れて行った。教師には11日に帰っていた1/3の生徒の安否確認をさせた。2人組で、がれきが散乱しているので徒歩で行かせた。午前中早退した生徒1名、欠席した生徒1名、山田町から通っている生徒1名の3名の所在が確認できなかった。その後、何とか人伝に確認でき、全員の安否確認ができたのは、12日午後であった。放課後帰宅した生徒で海岸沿いを歩いて帰っていた生徒は、地震があったことを知り近くの吉里吉里小学校を目指して走り避難した。11日は全教職員が学校と避難施設で一泊したが、12日午後2時には、安否確認後、校長・副校長・教務主任・生徒指導主事・事務・用務員の6名以外は帰宅させた。学校にいても、職員の自宅やアパートの様子など全く分からなかった。その後、学校にけが人が運ばれてきた。地域からの連絡により遺体も運ばれてきて、体育館を安置所となった。しかし、人手が足らず、残った職員で、体育館を準備し、遺体運びを行ったり、自衛隊のヘリヘにけが人を運んだりすることが数日続いた。停電で水が止まり、トイレが使えず、校庭の裏の小さな小川をせき止めて、リヤカーでポリ容器を積み、そこから150メートル程運び使用した。高齢者が多く、足や目が不自由で、またトイレも暗かったので使いやすいうようにサーチライトを電気代わりにして安全を確保した。校庭がヘリポートになった。山田町が孤立し、高齢者避難者をヘリコプターで搬入した。家庭科室を避難所とした。食料は自衛隊、アメリカ軍ヘリで運ばれ、缶詰をいただき数日間をしのいだ。その後、吉里吉里地区で立ち上げた本部から食料を調達し数日間を過ごした。</p>
<p>4 保護者との連絡など</p>	<p>電話が不通で全く連絡が取れなかった。</p>
<p>5 学区内の状況</p>	<p>学校の前に広がる住宅地は津波にのまれた。高台にある吉里吉里小学校は被災を免れた。生徒の家は98世帯中50世帯が流出してしまった。道路は瓦礫で通れず、山道のみが通れた。</p>
<p>6 その他 児童の引き渡しなど</p>	<p>11日に避難してきた地域住民は12日には全員帰った。その後、山田町からの高齢避難者を10日間お世話をする。ライフラインは止まったまま、地域本部から発電機を配置してもらい、10数日後には一部電気がついた。地域本部との打ち合わせは、午前7時30分と午後4時の2回あった。校庭がヘリポートのため、支援物資の引き渡しを4月10日まで手伝っていた。中学校前に広い農村広場があり、仮設住宅地としてお願いしたが、浸水域にあるため校庭に仮設住宅が建てられた。3月末に住宅建設が始まり78戸が建てられた。その代わりに農村広場を自衛隊が整備し仮校庭とした。支援物資の仕分け作業が教師の負担になっていた。</p>

<(2) 平成23年度の授業再開までの状況>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 いつ、新年度の教育活動を開始したか。	4月4日、教育委員会により校長会議が招集され、始業式を4月20日、4月25日を入学式と決定された。その後、始業式、入学式実施に向け、新年度の教育活動開始に向け準備を開始した。教科書、ワーク、教材等の確認作業など行った。吉里吉里中学校からは4世帯が父親の転勤に伴い埼玉県へ転校した。 大槌中学校受け入れのための準備として、教室の割り振や特別教室の環境整備、教育課程の再編成、日課表のプログラム編成、椅子・机の搬入計画、部活動のプログラム等学習環境整備を行い教育活動を開始した。
2 年度末、年度初めの学校行事はどのように行ったか。	高等学校合格発表前に卒業式を実施しなかった。なかなか合格発表日(3月22日)が決まらなかったが、決定後の3月21日(月)に卒業式を実施した。体育館ではなく、2階ホールで行った。来賓は教育長のみ。生徒も教師も自由な服装で実施した。保護者はけがをした方、行方不明の保護者も数名おり全員はそろわなかった。卒業証書は無事であったため、一人一人に手渡せた。 町内のもう一つの大槌中学校を受け入れた。大槌中学校は1・2年が吉里吉里中学校、3年が大槌高校で分散授業をした。 4月20日が始業式。4月25日の入学式は午前中が吉里吉里中学校が体育館で実施、午後大槌中学校が体育館で実施した。
3 新年度に入るまでの間、児童生徒の状況	4月19日に新入生登校日として設定。新入生30名の内半数は自宅全壊の状態。2年生33名の内12名自宅全壊。3年生30名の内自宅全壊16名。運動着、学用品など新しく購入できる状態ではなかった。全体的傾向は、気が抜けた状態で沈黙している生徒が目立った。
4 保護者への対応。	「親の心のアンケート調査」を実施。その後、臨床心理士の支援で面談を企画。 保護者の学校に対する不安の解消のために、学校説明会を実施。現在の生徒の心の状況、被災状況、3月11日当時の避難の学校状況や安否確認状況を始め今後の学校運営についてや学校集金について見通しを持たせた。
5 教育委員会との関係。	3月11日以降10数日間はライフライン遮断のため教育委員会と全く連絡とれず。学校独自で判断せざるを得なかった。 連絡が取れ次第、教育委員会は校長に対して示唆を与えたり校長の相談相手になったり校長と密接な連絡を取り合いながら現在に至る。
6 その他。	体育館が遺体安置所になったため、再開に当たっては消毒、臭い消し、PTAの神主によるお祓い等を実施した。生徒に安心感を与えた。前と変わらないように使っている。安置所の対応は3月14日(月)からは役場の職員が来て対応した。 3月3日には、昭和の三陸沖大津波の襲来日で、避難訓練を行っていた。 支援物資の仕分けに2から3人の教職員が当たった。仕分けし、サイズを合わせ、配付する。これはかなりの負担であった。 学校独自に教材費や給食費が払えるか等も独自に調査した。その実態を元に、物資の配付も行った。

<(3) 平成23年度の教育活動の状況>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 授業時数の確保はどのように実施しているか。	<p>新年度始まりがおよそ2週間遅れた分、2学期の始業が2週間早まった(8月19日開始)。 学校行事を行わないことによって、その他の授業時数は確保した。しかし、やはり不安定な環境のため、補習が必要であった。教職員への負担を考え、土日の補習授業は行わず、代わって長野県教育委員会の先生方と大学生の学習ボランティアを受け入れ、学校において個人指導を行った。生徒は新たな出会いで活発に学習をしていた。特に学生はお兄ちゃんのお姉ちゃんといった感覚で親近感をもって接していた。刺激になったようである。</p>
2 年間指導計画の実施状況。	<p>1学期は学校行事を実施せず行った。しかし、1学期の体育祭は3年生のリーダー性発揮のメイン行事であるだけに学校行事としてではなく、生徒会活動として行った。総合的な学習では「地域に笑顔を」ということでプランターにより花を栽培したり、地域や通学路に花を飾ったり家庭や避難所に配布した。別のグループでは、郷土芸能の虎舞いで地域を回ったりした。 現在は、変則的指導であるが次第に本来の状態に復帰してきている。</p>
3 年度末までの見通し。	<p>生徒の「心のケア」については、今後もアンケートを実施し追跡調査の継続や教育相談の重視を考えている。 家庭経済状況を定期的に把握し、場合によっては学用品等学習に必要な教材費やワーク類の支援を受けることも視野に入れ状況把握を継続していく。特に、主たる生計者の失職や全壊した家庭については重視していきたい。 教育課程については、学力の実態を調査・分析し授業の改善や補習授業の実施、支援団体等の活用で土・日の補習を実施しこれまで以上の学習意欲・向上を目指し知・特・体のバランスのよい指導を進めていきたい。また、「生きる力」のさらなる育成に努めていきたい。</p>
4 児童生徒の特徴的な状況、特別な配慮の有無。	<p>別室登校生徒や不登校生徒も数名いたが、震災後登校し、教室に入り学習している。</p>
5 保護者、地域住民との連携の状況。	<p>まだ、PTA総会を開催していないので不透明であるが、これまで同様に郷土芸能の伝承活動を通して地域との結びつきを深めていきたい。 これまでに実施してきた地域一体型の「わかめ養殖」については、この大震災のために壊滅状態になったため、今のところ見通しが立っていない。</p>
6 その他。	<p>支援物資が全国から届けられた。しかし、ただ頂いただけでは生徒に感謝の念が育たないため、教育の場としてふさわしいイベントに使用とした。例えば、ある学校からの義援金の授受では運動会の昼休みにみんなで歩いて集めたとか、香典を図書カードにして送ってくれたとか、義援金を集めるまでの行動等を引き渡し式でお話をしてもらったり、こられなかった時にはお手紙やビデオなどで語ってもらった。そして、生徒に感謝の手紙を書かせた。そうすることによって、生徒はこれまでの被災の状況を相対化して捉えたり、心の整理も少しずつしていたようである。 生徒の心のケアでは、「眠れない」、「集中できない」、「いらいらする」と訴えた生徒もいたが、学校にいてることによって、友達と語らうことによって支え合っていた。生徒は学校にいてることが楽しいと行っていた。 広島県の臨床心理士さんにもお世話になったが、心配する状態ではないと言われた。それよりも、保護者のケアが必要である。夜に不安になった生徒の保護者が校長を訪ね不安を訴えに来ることもあった。保護者が安定しないと生徒も安定しないと感じた。</p>

<(4) 校長のリーダーシップ>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 現任教と震災発生時の関係。	震災時は現任教で勤務していた。本年で4年目である。出身は地元の大槌町である。家は流出した。
2 震災時の対応とその考え。	状況を見ていかに組織を作り、動かしていくかがポイント。例えば、支援物資の仕分け班、避難所対応班、連絡班、心の担当班などを考え、迅速に対応する力である。今思えば、その都度対応してきた感がある。 また、校長は、生徒の学習条件や環境をいち早く整えることを優先しながら、避難所対応に心掛ける必要がある。職員室は避難民を入れないようにし、確保した。避難民にも不安を与えないようにすることも大切である。学校にある物は、惜しみなく供出した。
3 学校再会に向けての対応とその考え。	大槌中学校の受け入れ準備を行った。教室の確保、学級編成、部活動の実施方法など検討した。子どもたちにできるだけ不自由をさせることなく学習、部活動ができる環境の整備に努めた。 ◆吉里吉里中学校の教室配置:3階南側教室 1年教室:美術室、2年教室:元3学年教室、3年教室:元3年教室、特別支援学級:図書室 ◆大槌中学校の教室配置: 1年1組:2階1年教室、1年2組:2階1学年教室、1年3組:3階2年教室、1年4組:3階2学年教室 2年1組:1階家庭科室、2年2組:1階技術室、2年3組:1階理科室、特別支援学級:2階特別室 職員室:3階パソコン室、校長室:2階特別支援学級 ◆理科・技術・家庭は各教室で実施 ◆部活動は合同活動部とそうでない部活は活動時間帯を調整する。 津波がもたらした様々な出来事を整理し、再びこのような災害が起きた場合の学校としての対応の在り方を考察し、生徒の成長過程を重点に考え執行していきたい。
4 今日に至るまでの、ご自身の経営方針とリーダーシップ	新しい課題が生じた場合には、その都度職員と共通理解をしながら解決しあっていききたい。 マネジメントを取り入れた学校経営をさらに充実発展させ生徒の「生きる力」の育成に努めていきたい。 リーダーとしての自分の理念を持ち、主任層の育成と、望ましい生徒像、望ましい学校像を目指したい。
5 振り返ってみての教訓。	今回の震災では、防災放送も聞こえなかった。後で、ビデオを見たが、車や全教室にまで緊急放送が聞こえる体制作りは大切である。 以前もそうであったが、久慈市でフェーン現象が起き火事になった。情報が無く学校の子どもらが最後に逃げていくのはやはり変。それで、久慈市の教育委員会に相談し、放送が学校にも入るように整備してもらった経験がある。今回、まったく連絡も防災放送もなく困った。整備に向けて働きかけたい。
6 その他。	震災発生時に、教員が家に帰らず、担任生徒の命を守ることに専心してくれたことはうれしかった。 学校体育館の安置所の初期対応、避難者へ気遣った対応をしてくれた職員や生徒のこと、また避難者のことを考え貢献してくれた職員の姿に感謝している。

<(5) 校区、教育委員会との関係>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 東日本大震災前後における学校と教育委員会の関係の比較	①児童生徒の安全を確保するために、災害時における教育委員会との関係を明らかにし、相互の連携を図ることとし、連絡手段の確立に努める。 ②教育委員会からの指示を受ける場合もあるが、状況に応じて学校独自の児童生徒の安全確保のための災害対策本部を立ち上げ、行動する。
2 地域住民、自治会、町内会等との関係	今回を反省し、大槌町内の全学校で次の5項目の内容を取り上げ、説明し、チラシを配布し全課程に掲示するように働きかけた。 ①生命安全確保のため、児童生徒は引き渡しません。 ②ライフラインが遮断された場合には、学校で、あずかります。 ③児童生徒の安否は、必ずお知らせします。 ④電話の対応は、しません。 ⑤学校に避難した場合は、学校の指示に従ってください。
3 その他	

□ ヒアリング調査員 [所属]玉川大学[氏名]小松郁夫

国士舘大学 藤井 千恵子

前橋工科大学 小林 清

文部科学省 奥田 米穂

<(1) 3月11日の状況>

対象者:校長 坂下 俊彦

ヒアリング項目	ヒアリング内容
<p>1 教育活動の状況 午後2時46分、教職員や児童生徒の状況</p>	<p>・M9.0の激震。発震時校長・副校長不在(校長12日午後、甲子小で合流)。教務主任が中心になり、対応する。副校長はその後、「ごさいしょの里」で合流する。5校時終了間近で、全校362名中350名(欠席・早退12名)の児童が校舎内にいた。非常扉が閉まり、地震後すぐに停電し、防災無線もほとんど聞こえなかった。建物自体には被害はなかったが、津波がすぐに襲来するのではないかと思い、教務がハンドマイクにより、校舎3階に避難指示を出した。隣接する釜石東中学校では、すでに授業が終了しており、校庭で部活動をしていたものから避難を始めていた。消防団の方から「大津波が来るので避難するように指示」された。それを受けて、津波注意報時の避難場所である「ごさいしょの里」に避難指示を変えた。3/9にも大きな地震があり、児童たちはこのときも3階に避難していた。 ・「ごさいしょの里」で点呼を取り、15:10分頃避難が完了する。避難先に児童を迎えに来ていた父親に5年女児を引き渡した(後に死亡)。地域の老女が中学校の教員に、「ごさいしょの裏山が崩れている。とんでもないことが起きる。みんな死ぬぞ。」と話しかけ、小中学校の副校長同士が協議し、中学校教師を次の避難所に行かせ、避難できるスペースがあることを確認させ、市の指定避難所である介護福祉施設「やまざき機能訓練デイサービスホーム」に避難する。その際、中学校の生徒が児童の手を取り一緒に避難した。6年生が最後について整列後、「津波が堤防を越えた」という声で、1、2、6年が向かいの山を通り、3、4、5年が国道側を通って、二手に分かれて逃げた。恋の峠の石材店で点呼する。ここでも数名保護者に引き渡す。避難した場所が屋外のため、屋内で滞在可能な場所への避難を開始した。海岸沿いの道路は使えないため、新しくできた道路を使って旧釜石中学校の体育館に移動をした。たまたま、通りかかったトラックに乗せてもらい移動する。その晩は、新聞紙で寒さを防ぎ、せんべいで空腹を紛らわして過ごす。平成3年の2月には避難場所として現在の「ごさいしょ里」の場所は建物が無く更地であったが、トイレもなく、情報もなく、小中学生が避難してもその後の対応が困ってしまうと言うことで、市の防災課が中に入り調整し、その後避難所として指定してもらった歴史がある。</p>
<p>2 児童生徒の状況 学校にいたか、すでに下校したか</p>	<p>・人的被害:児童2名犠牲(1年女:早退 5年女:第1次の避難所で引き渡す) 本校事務職員1名(最後まで校舎にいた) ・児童の状況:362名(H22.3.11現在) 自宅流出のため使用不可 245名(67.7%) 保護者の安否不明(親不明)児童20名、世帯数15名 ・校舎の状況:3階まで浸水、壊滅状態</p>
<p>3 3月12日(土)、13日(日)の状況、児童生徒及び教職員の状況</p>	<p>・3/12(土)、釜石市内の一番西側にある甲子小学校へ移動する。避難生活が始まる。1階に1、2、6年、2階に3、4、5年で待機した。 ・児童(欠席・早退・引き渡し完了児童)と職員の安否確認と避難所で市職員と共同して生活支援を行う。しかし、ガソリン不足により、また職員の車は津波により流出し足の確保が難しかった。さらに連絡手段も無かった。そこで、市を通して報道機関に情報を提供し、避難先を知らせた。職員は、市教委から自転車を借り、避難所巡りをし安否の確認を行った。遠くの避難所は甲子小学校の職員の協力により、車で行き確認をした。職員は不眠・不休で働いた。職員の休める場所の確保、健康面のケアが課題であった。 ・児童の避難先等の周知、引き渡しを行った。保護者の安否が分からない児童には心のケアに努めた。また、教職員の家族の安否の確認も同時に行った。 ・避難所はインフルエンザがはやっていた。</p>
<p>4 保護者との連絡など</p>	<p>・連絡の手段が無く、報道機関に避難先情報を流し、周知した。 ・市の防災無線を通し、児童が避難している場所を知らせる。</p>
<p>5 学区内の状況</p>	<p>・平成23年6月1日現在 全校児童数273名(H23.11.1 355名の予定であった。82名2学級減) 被災した児童213名(78.0%) 保護者もしくは主たる家計支持者が死亡又は行方不明 11名(4.0%) 自宅損壊(全壊)177名(83.0%) 保護者もしくは主たる家計支持者が職を失った 25名(9.1%) 住居の状況 自宅65名(被災なし63名)(23.8%) 避難所24名(8.8%) 仮設住宅67名(24.5%) 親類宅57名(20.9%) その他60名(22.0%) 通学用バス:6コース 12台に207名(75.8%)が利用 校庭は瓦礫の集積所、3階よりうずたかい</p>
<p>6 その他児童の引き渡しなど</p>	<p>・避難場所での児童の引き渡しの問題がある。保護者への通知は出していたが、今一步の周知であった。 ・避難所での避難民支援は、12日は市職員との体制ができず、教職員が行った。 ・日頃の避難訓練は児童対象であった。 ・「釜石の奇跡」などとマスコミで取り上げられているが、犠牲者もあり、そのように認識はしていない。今年だからこそ取り組みなければならない「命の大切さ」「子どもの安全」、これまでとは異なる防災教育の推進が必要と認識している。</p>

<(2) 平成23年度の授業再開までの状況>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 いつ、新年度の教育活動を開始したか。	<ul style="list-style-type: none"> ・3/18(金)安否確認と児童の保護者への引き渡し(甲子小の避難児童51名36家族) 市臨時校長会議 ・3/19(土)児童の安否確認終了。児童の引き渡し完了(保護者で役所職員や看護師のため、被災対応で我が子を迎えに來られなかった) ・3/20(日)~27日(日)毎日3つの班に分かれて、ローテーションを組んで対応。①本部(甲子小事務室待期):児童の連絡先の確認、電話対応 ②避難所周り:子どもの状況確認と支援 ③学校周辺の探索:行方不明者の探索(対策本部を通して警察自衛隊の派遣)、公簿等の発掘。教職員は自宅に戻り、自宅の対応もしてもらう。 ・3/28(月)全職員打ち合わせ。 ①鶴住居小、釜石東中の仮設校舎建築について、②低・中学年は双葉小、高学年は小佐野小で分散授業で対応すること、③3/31卒業式開催(甲子小図書館)、子どもの学習機会の保障、プリント作成、配付
2 年度末、年度初めの学校行事はどのように行ったか。	<ul style="list-style-type: none"> ・4/1(金)年度初めの職員会議 当初の計画通りの教育活動が出来ないことを確認。重要課題①子どもの心の安定と保護者の不安の払拭。教職員の同僚性の発揮。明るく仕事をする姿を示すことを確認。 ・新学期へ向けての当面の準備 ①子どもたちの状況確認、②家庭訪問、③進級、進学親の意思確認、④不足学用品の確認、⑤学習課題の作成、配付 ・4/3(月)職員打ち合わせ ①大阪市教委派遣臨床心理士2名活用について、②スクールカウンセラーとの連携、③支援物資の状況 ・4/8(金)全校登校日 午前10時 甲子小体育館 平成22年度在籍児童 ①児童の状況、現在の住まい連絡先、②新学期を迎えるに当たっての不足している学用品配付(ランドセルなど)、③新学級の進学先、通学方法、困っていること、④学年はじめ課題配付 ・4/11(月)分掌部会、物資確認作業、修了証作成 ・4/12(火)新1年、5年学級編成作業 ・4/13(水)運営委員会 職員室移動準備作業 ・4/14(木)連絡先、進学先等の未確認者電話連絡 児童数決定 ・4/15(金)職員会議(4月予定、行事)在席数報告 ・4/18(月)職員室移動作業 物品移動 ・4/19(火)職員室作業 中学校引き継ぎ ・4/20(水)始業式・入学式連絡作業(～22日) ・4/21～22、25(月) 新学期準備 ・4/27(水) 入学式(入学予定者が半減 2クラスから1クラスへ 鶴住居幼稚園児が被害大のため)
3 新年度に入るまでの間、児童生徒の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・7割近くが、自宅が被災しており、避難所や親戚宅、遠くの知人宅へ移っての生活と、大きな環境の変化。 ・学校にいて被災したので、教科書や教材、学用品等全てを流出した子がほとんどの状況。
4 保護者への対応。	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所へ避難している保護者とは、避難所周りをした際に話を聞くことができたし、激励することが出来た。 ・広範囲に避難しているので、なかなか連絡をすることが難しかった。学校の状況や登校日の知らせを印刷し、避難所に掲示した。
5 教育委員会との関係。	<ul style="list-style-type: none"> ・被災直後から、通信手段が遮断され、しばらくの間連絡が取れない状況が続いた。 ・甲子小に行って2日後(3/14日)から、市教委駐在・派遣の指導主事が、定期的に訪問するようになった。 その際に、市教委からの指示、今の学校の状況等について、学校再開に向けて、協議しながら進める事ができた。
6 その他。	<ul style="list-style-type: none"> ・通学用バスの運行、路線の決定、児童の安全確保 ・学級開きで何と子どもたちに声をかけて良いのか、臨床心理士、指導主事を講師に短時間の研修を実施 ・分散した学校運営をどのようにスムーズに進めるかの対応→職員集会(水・金)に定例化 ・学用品の確保と支援物資の整理 ・マスク等の対応

<(3) 平成23年度の教育活動の状況>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 授業時数の確保はどのように実施しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・長期休業を短縮して、授業日を確保する。期末短縮等を行わないで、欠課時数を出さないようにした。 ・スクールバスでの通学がほとんどなので、待ち時間を有効活用した。(15分×3で1時間) ・行事の精選と行事にかかる時間を出来るだけ最小限にとどめる。 ・土曜活用(土曜日に開催した授業参観・運動会の振り替えを夏休みに取る)
2 年間指導計画の実施状況。	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度からの、新しい学習指導要領の完全実施に備え、年間指導計画を見直し、新しく作成したが、全てデータが流出してしまった。そのため、教科書会社作成の年計をもとに、教科を進めている。 ・4月が遅れてスタートした分を加味し、月ごとに教務主任が時数や進捗を確認しながら実施している。概ね計画通りに実施出来ている。
3 年度末までの見通し。	<ul style="list-style-type: none"> ・年度末までには、標準時数は確保できる見込み。 ・大きな課題は、流出した年間計画の作成。データが流出したので、ゼロからの作成になる。

4 児童生徒の特徴的な状況、特別な配慮の有無。	「子どものケア」については、担任を中心に、臨床心理士との面談を実施し、子どもと寄り添うようにした。子どもが意外なところで、不安を感じ、いつもと違った反応を見せる時があった。例えば、避難訓練で大泣きする特別支援学級の児童。サプライズ行事(ミッキーの訪問)で、何も知らないで集められることによってなぜか涙を見せる児童。楽しかった後に涙を出す児童。漢字の学習「母」を見て泣き出す児童。もらってあたりまえと言う意識が芽生えてきている支援物資。2か月間集団生活をしていなかったために、なかなかなじめない1年生。 そのため、毎月保護者が学校に来る行事を作って、児童の活動の様子を見てもらい、安心してもらおうように企画した(5月授業参観、6月運動会、7月保護者面談)。
5 保護者、地域住民との連携の状況。	・保護者は、どこに仮設校舎が出来るのか非常に関心が強い。良い機会なので、子どもの命を守るという視点から、話をしていきたい。 ・保護者自身が被災したことから、心のケアが必要な保護者もいる。配置されている臨床心理士と連携しながらケアを進めている。 ・間借りしている校舎が、地域から遠く離れているので、地域との連携を取るのが困難な状況。今後、本校舎建設に伴い、連携を密に図る必要が出てくる。
6 その他。	学校再開後、授業は教科書と教員が全員分そろった教科から行う状況であった。さらに、スクールバスの関係で、1時間目の開始時間に学級全員がそろわず、授業を始めるのが難しかったりした。平成22年度は「学力向上フロンティアスクール」の研究校で、算数を中心に授業研究会を進めてきた。本年度は新学習指導要領を受け、言語活動の軸となる国語も加えて、各教師が個人課題を設定し、研究を進めようとしていた。しかし、「震災だから出来ない」ではなく、研究計画を見直し、学級の実態から、教師の個人課題も見直し確かな学力、当たり前の学力と社会性を身に付けさせようとした。宿題も当初は迷ったが、以前宿題に積極的でない児童も含め、きちんと提出するようになっていく。子どもたちは学びたいという意欲も持っている。そのため、授業研究も進めることにした。

<(4) 校長のリーダーシップ>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 現任校と震災発生時の関係。	・3/11(金)当日校長、副校長も不在。 ・赴任以来、津波防災が学校大きな課題であり、防災教育推進にあたってきた。児童と職員に犠牲が出てしまったことを、重く受け止めている。
2 震災時の対応とその考え。	・震災時に直接指示を出すことが出来なかったが、学校として取り組んできた防災教育が生きた場面があった。小学校の場合、全く経験していないと子どもたちが不安に思う事が多いが、様々な訓練をしていたことが、子どもたちは比較的混乱せずに避難できたことにつながっていたと考えている。職員も冷静に判断し、子どもたちの誘導をしてくれたと感謝している。 ・事務職員が行方不明の状態。犠牲になった子の尊い命を守ることができなかったこと、事務職員がまだ不明の状況である事実を重く受け止め、これからの津波防災に生かしていくことが大切だと考えている。
3 学校再開に向けての対応とその考え。	・市教委から、児童の受け入れ可能な校舎の関係で分散した学校再開が示された。子どもたちの状況から、早期の学校再開を考え、職員・PTA会長と協議し受け入れた。その後、再開に向けて考えたことは次の通り。 ・今後の学校運営について保護者への説明会を持つこと ・子どもの学用品等の準備。学習環境の整備 ・登下校の確保。スクールバスの運行 ・分散した学校運営を円滑に進めるためにどうするか。 ・子どもを受け入れるために配慮していかなければならないことの共通理解
4 今日に至るまでの、ご自身の経営方針とリーダーシップ。	・子どもの心のケアで最も大切なのは授業であると考えている。普通に校舎で勉強することが子どもの心の安定に繋がる。また、学校は友達や先生にも会え、安心していられる場所でもある。だからこそ、普通に授業が出来る環境を確保したい。教師の中には、「これですか」という意見もあった。しかし、学校って何なのかという思いがあり、先生方には学級を大切にしておうと思ったし、日々の授業も大切にしよう、やっといこうと考えた。 ・学校が再開し、2か月が過ぎ子どもの実態を踏まえて今年度の学級案・少人数指導の経営案の作成をお願いした。しかし、提出されたのは、昨年度と同じ。校長としては、年度初めの学校経営案の方針等が不明確であったことを反省した。そこで、運営の基本方針を再度見直しをした。そして、本年度何をやらなくてはいけないのかを見直し、今までの教育活動を再点検した。 ・震災など災害はあってはならない体験であるが、教育復興はプラス思考で進めるしかない。失ったものは計り知れないが、「命の大事さ」「ものの大事さ」「絆の大切さ」など、困苦の中でこそ学び取れるものでもある。引き続き、子どもに寄り添い、教師が心をつ一つにして、前向きな気持ちで取り組む姿勢を示そうと確認した。 <2学期の重点目標> ①学校行事で、学校教育目標・学校課題の具現化を図る、②分かる授業・出来る授業を目指す、③養育愛に根ざした、児童理解に基づく指導をする、④分散した学校運営をスムーズに進めるようにする
5 振り返ってみたいの教訓。	1人ではなかなか出来ないことも、仲間が励ましてくれる。協力してくれる、困ったときに支えてくれる。子どもも教師も、それを感じられるのが学校です。そうした当たり前のことが、どんなにすばらしく、どれほど重要であるかを、私たちは思い返すことが出来ました。毎日、元気な子どもに会える。『おはようございます』と、みんなでそろって挨拶が出来る。今まで何も感じてこなかったことが、実にうれしく感じられます。このような教育の原点から、再び鶴住居小学校を作っていきたいと思えます。
6 その他。	・職員の多くは内陸出身なので、津波の怖さを教員として意識しているかどうか大きな課題である。 ・また、保護者を巻き込んだ防災が不十分であった。あと数年地域全体で取り組んでいたらまだ違ったと思う。釜石市のマニュアルに頼らず、本校独自の取組、保護者や地域の消防団などとともに取組を進めたい。学校は地域の拠点であった。

<(5) 校区、教育委員会との関係>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
<p>1 東日本大震災 前後における 学校と教育委 員会の関係の 比較</p>	<p>・震災前後において、市教委との関係で大きな違いは感じていない。本校の様々な状況から、最大の配慮をしていただいている。 ・市教委の担当者が大きく変わり、様々な事務作業の中での戸惑いがあった。</p>
<p>2 地域住民、自 治会、町内会 等との関係</p>	<p>・防災を核に、地域と学校の連携が図られてきており、これから本当の連携が図られると実感していただけない、多くの犠牲が出てしまったことはとても残念なことである。 ・現在間借りしている校舎は、地域から遠く離れているので、なかなか連携が取れない状況にある。仮設校舎、本校舎に向け、一層の連携が必要になってくる。市の復興計画が示されていない段階では、今後学校が地域の中で果たす役割が明確ではないが、地域の復興に大きく関わっていかねばならないと考えている。</p>
<p>3 その他</p>	<p>・仮設校舎は民間の敷地(内陸へ3.5キロ)を借用して建設中。2月中旬から授業再開の予定。釜石東中との小中一貫教育を進める予定。学校は地域の拠点としてあるべき。どの場所に学校を建設するかは市教委が意向調査を進めているところ。</p>

□ ヒアリング調査員 玉川大学 小松郁夫 前橋工科大学 小林 清

□ ヒアリング調査員 国土館大学 藤井千恵子 文部科学省 奥田米穂

<教育委員会基本情報・震災時の様子について>

対象者:次長 菊池郁夫 総務学事課長 村井大司 指導監 菊池拓也

ヒアリング項目	ヒアリング内容
1 教育長 学校数 担当者 地域特性 学校との関係	次長 菊池郁夫 総務学事課長 村井大司 指導監 菊池拓也 教育委員会には30名程度の職員 そのうち指導主事は2名 指導主事は主に学校への指導を行っている。
2 被災状況	<ul style="list-style-type: none"> ・人口約4万人のうち、死者行方不明者約1000人 ・小学校9校、中学校5校のうち10校が避難所となる。全壊3校(鶴住居小学校、釜石東中学校、唐丹小学校) ・家に帰った子どもが被害に遭っている ・保護者が両親とも亡くなった子どもが14名いる。
3 震災時の指導 主事、事務局 員の動き	<ul style="list-style-type: none"> ・目の前まで津波が押し寄せ、住民が避難してきたこと、遺体が搬送されてきたことなどへの対応を行った。 ・そのため、学校対応を行えるような状況ではなかった。また、通信手段、移動手段も確保することができない状況であった。
4 教育委員会から 各学校に対して、 どのような指示 をしたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認を1週間後に実施した。早い学校では、2日後に児童の安否確認を終了しているが、全ての学校の正確な数値を得るまでには2週間かかった。 ・防災教育が徹底していたため、子供たちは自主的に避難することができた。 ・2日前に地震があり、その際は校舎の高いところに避難したと聞いている。海に面している学校では特に意識的に避難をした。
5 各学校からは、 どのような報告 があるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育については、平成16年に津波ハザードマップの作成を始めたことがきっかけとなり、群馬大学の片田先生が継続して指導をしていただくことになった。今回の津波では、その防災教育の成果があらわれ、避難も円滑だった。 ・職員が到着しない状況の中、教員が中心となって避難所を開設した。しかし、通信手段がなく、学校と連絡を取ることが難しい状況であった。避難所となった学校からは、防災備蓄がほとんどなかったが、こうしたことも後から分かったことである。
6 各学校に対し て、報告を求 めたものは何 か。	<ul style="list-style-type: none"> ・子供及び教員の安否確認をした。
7 保護者からの 問い合わせは どんなことが あったか。	
8 全体を通して	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所となる学校には防災の備蓄がほとんどなかった。毛布や飲み物などを学校に配置したい。また、簡易トイレも必要数を用意したが、使用方法に課題があり、すぐに不足した。 ・通信連絡用の防災無線等の通信手段を今後どのようにするか工夫したい。 ・今回、管理下での地震発生のため助かった子供が多かった。自宅にいた子供でも高台に逃げて助かった。これまで市で抜き打ちの訓練を実施してきた成果であろう。日頃から地域とかのかかわりを大切にすることが第一であると感じた。 ・心のケアについては、これからの課題である。スクールカウンセラーを派遣するなど長期的に対応していきたい。

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
<p>1 震災発生時 a 震災発生時 どのような状況でどのような判断を行ったか。 b 判断をし行動する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員の半数が被災した。市役所も津波の被害を受けたが、教育センターは被災を免れた。しかし、犠牲となった遺体の搬送などに忙殺された。目の前まで津波が押し寄せ、この教育センターに多くの住民が避難してきた。 ・支援物資もここ(教育センター)に届き、本部として、前線の役割を担った。 ・1週間は遺体の搬送を行っていた。日付の感覚もなくなっていた。 ・先生方の協力があって、避難所も運営することができた。それだけ、先生方も疲れていた。また、先生方の家族や自宅も被災されており、ダメージが大きかった。 ・3月9日にも大きな地震があり、海に面している学校では避難する意識が十分に身に付いていたことが、今回の避難にも結び付いたと考える。
<p>2 避難所運営 a 教育長はどのような状況でどのような判断を行ったのか。 b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・校長の裁量によって、避難場所を体育館だけにした学校、教室も開放した学校などがあつた。中には、8月10日まで避難所となっていた学校もあつた。 ・2日後には地域住民もボランティアとして動き始めた。また、3月末には全国からボランティアが派遣されてきた。 ・自宅はあるが、避難所に食べ物だけをもらいに来る、寒くて下着もない、などのトラブルや問題が生じた。 ・県教委との関係など今後整備が必要である。
<p>3 学校再開時 a 教育長はどのような状況でどのような判断を行ったのか。 b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の状況に合わせて、再開をしたが、卒業式は4月になった。6月から給食を再開したが、最初はパンと牛乳であった。その後、完全給食となり、外部からの寄付金があり、今年度の給食は無償で提供されることとなった。(約1億2千万円) ・校庭に仮設住宅を建てることについて、地元の方や学校から、校庭は子どもを遊ばせるために確保しよう、という声が挙がり、校庭に仮設住宅を建てることをしなかった。 ・全壊した3校も他校に間借りしての再開となり、協力体制の下、円滑に運営することができた。 ・学校と地域が密接にかかわっていることが、こうしたときに、効果を発揮することができる。 ・人事異動については、教員は凍結、事務職員は異動となった。 ・これからの見通しとして、地域差もあるが唐丹小学校の仮設校舎は、唐丹中学校の校庭に設置し、9月着工、年内に完成予定。鶴住居小学校、東中学校は、広い土地はあの場所にしかなく、昭和50年に移転している。防潮堤があり、シミュレーションでは浸水しないこととなっていた。しかし、このようなことになり、今後は民間の敷地である内陸3.5kmの場所に建設する。2月中旬から3月上旬と考えている。 ・今後、本校舎をどこにするのか、復興計画の中で考えていく。特に、学校は地域づくり、町づくりの核となる物であり、地域の方々とともに考えていきたい。
<p>4 全体を通して a 震災時に学校に求められる役割を果たしていくために必要な日頃の備えは何か。 b この経験を他市町の教育長に伝えたら、どんなことを伝えたいですか。</p>	<p>平成17年度から各学校が、防災教育を進め、自分のことは自分で守ることが徹底されていた。釜石の奇跡と言われるが、普段通りにやったことである。1人でいた子どもも自分で判断し、津波が来る前に高台に避難していた。その際、その子どもは近くの高齢者を説得して逃げたとのことである。いかに日頃からの訓練や防災教育が大切かを知らされた。群馬大学の片田先生から声がかかり、津波避難のシミュレーションを考えること、子どもを守るために教員の意識改革が必要なことなどが指摘され、文部科学省の防災教育の指定を受けた。学校で防災教育を行う意味は、何年か先にこの子ども達が大人になっても実践できるようにすることである。今回一般市民の犠牲者が多かったが、子どもの頃から防災について学んでおけば、犠牲者を出さなくて済むようになって考えている。</p> <p>津波の規模が当初50cm程度と言われ、大したことはないという判断となったことは今後考えていくべきことである。教員の人事異動については、凍結にした。事務職員は異動をさせたが、様々な書類が流されたり、コンピュータのデータが使えなくなったりして学校の事務的なことが滞ることになった。バックアップの仕組みが必要であろう。</p>

□ ヒアリング調査員 [所属]玉川大学[氏名]小松 国土舘大学 藤井 千恵子

前橋工科大学 小林 清

文部科学省 奥田 米穂

<(1) 3月11日の状況>

対象者:校長 平野憲 副校長 村上 洋子

ヒアリング項目	ヒアリング内容
<p>1 教育活動の状況 午後2時46分、教職員 や児童生徒の状況</p>	<p>・地震発生時、校長不在。副校長対応。 平成23年8月12日 毎日新聞「検証・大震災：瞬時の判断、救った命 生徒全員避難で無事、釜石東中学校より ◆3.11ー14:46～14:50 揺れが長いし、強い。校舎つぶれるかも 地震が起きた3月11日14時46分、3年B組・菊池のどかさん(16)は卒業式の歌の練習が終わり、釜石東中(地図①)前の電話ボックスから自宅に電話をかけていた。 「母が『みんなと一緒に……』と話したところで切れて。逃げろと言いたかったのは分かりました。足が海の方へ引っ張られるように地面が大きくずれた。プレート境界型の地震だから津波が来ると直感しました。電話ボックスが倒れないように押さえていると、みんながグラウンドに避難してくるのが見えました」 3年副担任の佐々木良一教諭(42)は1階の3年A組の教室で、担任への寄せ書きの話を生徒としていた。 「揺れが長いし、強い。校舎がつぶれるかもしれないと感じました。私もこの卒業生なので、校舎が古いことはよく知っていましたから。扉を開け、教室と廊下にいるA組の約40人に、すぐ出ると声を張り上げました」 村上洋子副校長(53)は校長が校外にいたため、欠席・早退を除く生徒212人、16人の教諭の避難を指揮する。 「校内放送をするために席のすぐ横にあるスイッチを押したんです。でも赤いランプがつかない。停電でした。強い揺れが収まって窓を開け、グラウンドに避難し始めている生徒に向かって叫びました。『走れー』『点呼取らなくていいから』と。職員室にいた一番若い臼井省悟先生(24)には、率先避難者になって走り出してと頼みました」 釜石市は08年度、文部科学省の防災教育支援事業のモデル地域に指定された。釜石東中は「自分の命を自分で守る」「助けられる人から助ける人へ」を目標にする。津波からそれぞれが身を守って逃げる三陸沿岸の言い伝え「津波でんでんこ」にちなみ、5人組の戦隊ヒーローが津波への心構えを説く「でんでんこレンジャー」のDVDも作った。生徒たちからは、勉強を進めるうちに「うちの学校はどうしてこんなに危ない所にあるの?」という疑問も出てきた。</p>
<p>2 児童生徒の状況 学校にいたか、すでに 下校したか</p>	<p>◆14:50～14:55 全速力で校門の外へ。小学生も一緒に 3年A組・山本真爾(しんじ)さん(16)は教室からグラウンドには向かわず、校門を出た。避難所に決められた約700メートル先の福祉施設「グループホームございしょの里」(地図③)を直接目指すことにする。 「B組の教室から出てきた友達と話して決めたんです。でもほかの生徒はグラウンドに集まり、走り出していない。整列しようとする生徒に、先生たちが『逃げる』『走れ』と声をかけ、みんな校門の方へ走り出しました。それを見て、自分も駆け出したんです。全速力でした」 350人の児童がいた近くの鶴住居(うのすまい)小(地図②)は、津波の到達が早いかもしれないと判断し、大半の児童を校舎3階に避難させた。しかし、釜石東中の生徒が走るのを見た一部の教師が「ございしょの里に行った方がいい」と言い出し、校外への誘導を始める。 釜石東中は昨年6月、鶴住居小と合同で津波の避難訓練をした。「遅れている小学生を助けながら逃げる」ことも課題にした。津波の到達は地震発生から34分後と想定。訓練開始から15分以内にございしょの里で整列し点呼を終えるのが目安だった。 平野憲校長(53)は学校から約1.5キロの国道45号・恋ノ峠(標高約50メートル、地図⑤)近で車を運転していた。 「市中心部の別の学校に向かっていた。車が大きく揺れ、尋常でないなと。学校に引き返すことに決めました。途中、先頭を走っている3年生の山本君とすれ違いました。山の斜面が崩れるのではないかと。心配になり、山本君に『(反対側の)右側を走れ』と声をかけ、学校へ急いだんです」 ◆14:55～15:00 避難指定場所へ。ここも危ない 3年B組・菊池のどかさんは小学校を少し過ぎた辺りで、大津波警報を知らせる防災無線を聞く。「やっぱり津波、来るんだと思い焦りました。もしかしたらすぐ来るかもしれない。この辺りは津波が大きくなりやすい地形だから、ございしょの里も危ないかなと」 昨年12月、防災担当記者として同中の防災教育を取材した。菊池さんは地域に配る「知って得する防災マメ知識」のチラシを作製していた。チラシには「地震が1分以上続いたら高台へ」「津波は6時間以上続く」と記してあり『「減災」をもっと地域の人に知ってほしい』と話した。 3年A組・山本真爾さんは、ございしょの里に最初に到着した。釜石東中の避難先は以前、さらに400メートル離れた高台の介護事業所「やまざき機能訓練デイサービスホーム」(地図④)がある場所だった。しかし、学校から歩いて13分ほどかかることもあり、近場のございしょの里に変更していた。 「訓練よりだいぶ早く着いたけど、ここは危ないなと感じていました。訓練の時から思っていたことですが、学校と標高は数メートルしか変わらない。川の近くだし、津波がさかのぼって来るんじゃないかって」 村上洋子副校長は学校に戻ってきた平野憲校長に「全員避難した」と報告する。 「校長が『もう一回最後に校内を見てくる』と言うので、『津波が来ますから一緒に逃げましょう』と伝えたのですが……」</p>

<p>3 3月12日(土)、13日(日)の状況、児童生徒及び教職員の状況</p>	<p>◆15・00～15・10 がけ崩れが起きている。とんでもないことが起こる 3年副担任の佐々木良一教諭は学校を出発した村上洋子副校長らと合流する。小学生も校舎を出て、ございしょの里に向かっていった。 「海側から山へ逃げる車と下る車で道路は混雑し、いらだちました。生徒は端を歩かなければならなかった。小学校の角の辺りで、15時5分より前だったのを覚えています。津波が来るまで30分あると思い、あと15分くらい余裕があるなど考えていました。ございしょの里では、学級委員が先頭に立ち、点呼を始めていました」 バドミントン部顧問の齋藤真(しん)教諭(38)もございしょの里に着く。道路側に中学生が並び、奥の山側に小学生が到着し始めていた。 『「先生、先生」と誰かに袖を引っ張られたんです。振り向くと、お年寄りの女性でした。『おれ、生まれてからこの山崩れるのを見たことなかった。これからとんでもないことが起こる。みんな死ぬぞ』。そう言うんです。見ると確かにがけが崩れている。胸騒ぎがしました」 3年B組・菊池のどかさんは大きな余震が怖かった。点呼の後、待機しながら、がけ崩れも気がかりだった。「前に座っていたクラスメートと、『ここは危ないよね』と話し合ったんです。周りからも『もっと上に逃げた方がいい』と心配する声が聞こえてきました」 学校にとどまった平野憲校長は校舎に生徒がいないことを確認して1階に下りる。 「保護者が学校に駆け付けてきました。校門付近で対応したのですが、すでに避難したことを伝えました。この頃、ございしょの里にも保護者が何人も車で迎えにきていたようですが、この時点では『一緒に避難しましょう』と伝えていたようです。とても、引き渡す余裕はなかったのではないのでしょうか」一方、鶴住居小は何人かの児童を保護者に引き渡した。うち1人が家族と帰宅後、津波の犠牲になる。</p>
<p>4 保護者との連絡など</p>	<p>◆15・10～ もっと上に。高台へ走る 村上洋子副校長がございしょの里に到着。齋藤真教諭から「小中学生は全員避難しました」と報告を受ける。 「子供を守れた。もう大丈夫だろう。そう安心しました。ところが、齋藤先生が『ここ危ないらしいです。ここのがけが崩れたことはないらしいですよ』と言うんです。少し考え、臼井省悟先生に伝えました。『臼井先生、走って。やまざきデイサービスの駐車場に入れるか見てきて』と。鶴住居小の副校長にも『もっと上に行きましょう』と声をかけました」 村上副校長は、高台へ走った臼井教諭が両手で輪を作った「OK」のサインが見えた。 「よし、と思いましたがね。齋藤先生に拡声機で『小学生1人と手をつないでやまざきデイサービスに逃げてください』と指示してもらいました」 3年B組・菊池のどかさんは4年生くらいの男子と手をつないでございしょの里を出発した。 「途中でゴゴゴという音を聞いたんです。手を引いた小学生には『大丈夫だからね』と声をかけながら速足で歩きました。小学校の先生は『津波が3メートルだったら、ここまでこないよね』とっていました。私は『いや、ここも危ないですよ』と答えました」</p>
<p>5 学区内の状況</p>	<p>◆15・17～ 振り返ると煙が見えた 平野憲校長は校門付近にいた。学校近くの橋の上から津波が濁流になってさかのぼり、川の護岸堤を越えて校庭を覆いながら迫ってきた。 「急いでございしょの里の方へ向かう角を曲がると、津波は前方の護岸からもあふれ、前後から津波に挟まれる形になってしまったのです。とっさに山の斜面を駆け上がりましたが、後ろについて来た何人かはさらわれてしまいました」 校長は昨年の取材で「生徒たちはいざという時に自分で行動できる強い意志を持ってほしい」と話していた。杉林の中から浸水していく校舎を見つめながら、生徒の無事を祈った。 3年A組・山本真爾さんはやまざきデイサービスに向かう途中だった。列の前の生徒が走り出すのに気づく。 「何だろうと後ろを振り返ると、煙のようなものが見えました。それが津波だとは思いませんでした。そのまま走り続けました。到着したやまざきの駐車場からは、町が見渡せます。そこで初めて津波が町をのみ込んでいくのを見たんです。やばい。こっちに来る。そう思いました」 齋藤真教諭がやまざきデイサービスの駐車場に着くと、ございしょの里で袖を引っ張られた女性に再会する。『「先生、逃げて来たのか。』『おばあちゃんが言ったから逃げてきたよ』。おばあちゃんは『良かったな。これで生きたぞー』って。避難はここで終わったと思ったのですが」</p>
<p>6 その他 児童の引き渡しなど</p>	<p>◆15・20～15・30 町がない。走れ、走れ 3年B組・菊池のどかさんは駐車場に整列した時、男子生徒が騒ぐ声を聞いた。「こんな時に騒ぐなんて。そう思って次の瞬間、海の方を見てがくぜんとしました。町がないんです」 齋藤真教諭が学校の方を見ると煙が上がっていた。火事ではなく、水しぶきだった。学校はあっという間に津波にのまれた。 「これはだめだ。もう逃げられない。間違いなく、自分がいるところまで来ると思いました。目の前にいた生徒たちに『逃げる』と叫びました。佐々木良一先生の『死ぬぞー、走れー』と叫ぶ声も聞こえました。小学生の体をつかんで、前に押し出しました。ところが、自分の足は動かない。腰が抜けるというのはこういう状況なんではないでしょうか。太ももを両手で激しくたたきながら逃げました」 村上洋子副校長は数百メートル先の水しぶきが、目の高さに見えた。「自分の命は自分で守るんだぞー。そう呼び続けました。誰がどこに逃げたか分からない。最後尾から走れー、走れーと言いながら走ったのは覚えています」 恋ノ峠の手前に急な坂がある。幼い子供2人の手を引く母親に気づいた生徒が1人をおぶった。佐々木教諭とサッカー一部の生徒らは、保育所の子供を乗せた手押し車を職員に代わって押しながら坂を上った。津波がございしょの里の1階を水没させ、2階に届いたのは、全員が離れて約5分後のことだった。</p>

	<p>◆15・30～ 峠から町を見下ろす。これが「津波の風」か 齋藤真教諭は生徒たちと恋ノ峠にたどり着く。津波は、やまざきデイサービスの手前で止まった。 「峠のそばにある石材店に来た時、ここまでは来ないかと分かりました。生徒に『もう大丈夫だから』と言いましたが、パニック状態で叫んだり、泣く子や過呼吸の子がいました。全員が助かったのは運がよかっただけじゃないんです。『てんでんこ』で一人一人が自分の命を守るなら、訓練なんかいらんないじゃないかという人もいます。でも普段から準備し、訓練を重ねたから想定外のことにも対応できたと思うんです」 津波に流されたと思われていた平野憲校長が山を越えて峠に着いたのは16時半ごろ。生徒たちに「よっ」と声をかけた。 「途中で、生徒が無事だと聞いていたので安心して歩いてきました。そして生徒を動揺させないように、できるだけ自然に合流しようと思ったんです」 峠もまだ危ないと感じた生徒の一部が山の斜面を登り、佐々木良一教諭は迎えに行く。津波にのまれた鶴住居の町を、そこから生徒たちと一緒に見下ろした。 「生徒がふと口にしたんです。『これから、どうなるんですか』。答えが見つかりません。『今より悪くはない。きょうよりあした。あしたよりあさってだ』と。それしか言えなかったです。峠には、冷たい、湿った風が吹いていました。子供のころ、漁師をしていた祖父から聞いた『津波の時に吹く風』でした」</p> <p>◆恋の峠から旧釜石中学校体育館に避難 国道45号線を通りかかったダンプに乗って、旧釜石中学校体育館に避難する。(生徒191名、教職員17名)生徒21名は保護者に引き渡し済み。新聞紙1枚で寒さをしのぐ。</p> <p>◆3/12(土)、市手配のバスにより市内甲子中学校に避難する。(生徒111名、教職員11名)生徒80名は保護者に引き渡し済み。</p> <p>◆3/13(日)</p> <p>◆3/14(月)(生徒35名、保護者9名、教職員11名、)生徒76名は保護者に引き渡し済み。</p>
--	---

<(2) 平成23年度の授業再開までの状況>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 いつ、新年度の教育活動を開始したか。	3/15 甲子中学校停電回復 3/19 進路事務日程のお知らせ 3/22 県立高校合格発表 3/23 合格通知配付 3/25 行方不明生徒の遺体発見
2 年度末、年度初めの学校行事はどのように行ったか。	3/30 卒業式(甲子中学校体育館)※案内配付3/24~25) 釜石中合同会議①(校長・副校長・教務主任参加) 4/1 職員会議 4/6 新年度説明会案内チラシ配布 4/11 新年度説明会(通学・入学意思確認・物品調査配付) 4/18 甲子中から釜石中へ引越し 4/25 始業式・入学式(1年55名、2年57名、3年74名、合計186名)
3 新年度に入るまでの間、児童生徒の状況	・避難所や自宅で生活。
4 保護者への対応。	・緊急の場合は、保護者への携帯電話に連絡。文書は、家庭訪問で配布。
5 教育委員会との関	・毎日、市教委の職員が避難所(甲子中)を訪問。
6 その他。	・学校の書類、データ等は一切流された。データの復元もできなかった。書類作成をひとつひとつ最初から行わなければならないため、非常に苦労している。指導要録も金庫の中に入れて保管していたが、泥をかぶってしまい再度作成しなければならない状況である。

<(3) 平成23年度の教育活動の状況>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 授業時数の確保はどのように実施している	・市内中学校で、授業日を192日で統一。・9時授業開始で45分の短縮授業。(釜石中も同様)
2 年間指導計画の実施状況。	・教科によっては、多少遅れ気味。
3 年度末までの見通し。	・すべて終了予定。
4 児童生徒の特徴的な状況、特別な配慮の有無。	進学先の高校までの通学手段が無くなってしまった。これまでとは進路先について考えを変えようとしている生徒がいる。また、集中できない生徒もいる。・187名中、160名がスクールバスを利用しており、様々な支障がある。
5 保護者、地域住民との連携の状況。	仮設住宅では四畳半2間で、4、5人の家族が生活している。親のこれから先の不安があり、安定した生活ではない。やはり、子どもの安定は保護者の安定からである。何とかさせたい。
6 その他。	3月11日は人事内示の日で、人事事務解禁日であった。前週に本人への異動内示があっただけに、複雑な思いであった。教員人事は凍結になったが、事務職員のみ人事異動が予定通りに行われた。被災し、事務書類等もなくなり、大変な労力をかけながら職務をしている。感謝している。

<(4) 校長のリーダーシップ>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 現任校と震災発生時の関係。	・地震発生時は、外出中。すぐに学校に戻ったが全員避難した後で、校舎内外を見回っていて被災。約2時間後に、生徒・職員と合流。
2 震災時の対応とその考え。	・マニュアル通りいかない状況下での、自主的判断により行動できる防災教育が必要。
3 学校再会に向けての対応とその考え。	・現状を把握した上で、先を見通した準備や対応が必要。再開に向けて何が最優先か、即座に判断する必要がある。
4 今日に至るまでの、ご自身の経営方針とリーダーシップ。	・生徒、職員の心のケア ・通常の学校生活の確保 ・生徒の登下校時の安全確保 ・間借りしている学校との連携 ・外部団体(視察、支援、マスコミ)との連絡調整と対応方法の吟味 ・教職員の共通理解
5 振り返ってみての教訓。	・防災教育の重要性 ・生徒の何事にも真剣に取り組む姿勢 ・家庭・地域との連携の必要性 ・日常の報告、連絡、相談が被災時に生きた
6 その他。	

<(5) 校区、教育委員会との関係>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 東日本大震災前後における学校と教育委員会の関係の比較	・連絡・連携が密になったが、未だに市としての緊急時のマニュアルが整備されていない。
2 地域住民、自治会、町内会等との関係	・学区内の地域がバラバラの状況であるが、復興に向け徐々に動き始めている。・今年度の防災教育に、地域の方を講師として呼んで実施。・地域に感謝の思いを込めた活動を実施。(施設訪問、感謝の手紙、仮設住宅訪問、かまいしの第九への参加、行事への招待等)
3 その他	釜石市内の被害はおおよそ半分であり、市内での支援等で何とかやってきている。間借り状態であるが、有り難い。子どものケアも大切であるが、教職員のケアも重要である。「辛いときには声に出して休もう」と言っている。

□ ヒアリング調査員 玉川大学 小松郁夫 前橋工科大学 小林 清

□ ヒアリング調査員 国土館大学 藤井千恵子 文部科学省 奥田米穂

<(1) 3月11日の状況>

対象者: 校長 青笹 光一

ヒアリング項目	ヒアリング内容
1 教育活動の状況 午後2時46分、 教職員や児童 生徒の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・1・2年生 帰りの会 5分後には放課となる時間 3年から6年は体育館で卒業式の練習後、教室へ移動中に強い揺れがあった。担任の指導で校庭へ避難。校長は2階から見ていた。全員揃って高台の神社に避難を始める。副校長と6年担任は年休で不在。用務員も帰宅しており、3名が不在だった。 ・コピー機が走るように動き、書類が雪崩のように落ちた。1分後、停電となり、放送施設は使用不可となった。 ・第1波が3時10分 第2波が3時19分頃、その時に津波が防潮堤を超えた。
2 児童生徒の状況 学校にいたか、すでに下校したか	<ul style="list-style-type: none"> ・避難指示を出すため事務職員が1階に行き指示しようとしたが、すでに子どもは校庭に避難を始めていた。教員が自分で判断し、揺れが弱まった隙に避難させた。ちょうど2日前に注意報があったとき、各自どうするか自分でシミュレーションするように伝えてあった。 ・避難場所の高台の神社に3時前までには全員が避難を終えた。約200メートルくらいを5分間ほどで逃げた。何も持たなかったが携帯だけは持った。
3 3月12日 (土)、13日 (日)の状況、 児童生徒及び 教職員の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・11日に神社に避難し野宿を覚悟していたところ、集会所に避難させてもらえることになった。地区の方のご配慮で夕飯と朝ご飯(おにぎり)をいただいたが、地区の方からおにぎりの数に限りがあること、食料が不足しそうだとの話を聞き、校長として長居はできないと考え、もとの神社に戻った。 ・その日(12日)の午前中には児童全員が保護者のもとに戻った。
4 保護者との連絡など	<ul style="list-style-type: none"> ・神社に避難したらすぐに保護者4名が迎えに来た。避難場所については周知されている。
5 学区内の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・唐丹地区全体では、死者・行方不明者22名、家屋956世帯中377世帯 ・片川地区では、134世帯中76世帯、と半数以上が被災している。
6 その他 児童の引き渡しなど	<ul style="list-style-type: none"> ・神社に避難したらすぐに保護者4名が迎えに来た。引き渡すかどうか迷ったが安全な場所に来てくれると思い引き渡す。 ・保護者は連れ帰って行った。引き渡した8名の子どもは助かったが、保護者も安全な場所に避難行動をすることができたことによると考えている。 ・PTA役員と話し合い、今後、安全確認ができるまで引き渡さないことにした。

<(2) 平成23年度の授業再開までの状況>

ヒアリング項目	ヒアリング内容
1 いつ、新年度の 教育活動を 開始したか。	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館を使って 3月30日 卒業式、4月21日 始業式、4月23日 入学式 を実施した。 ・この日程は、学校で決めた。 ・4月18日から平田小学校に間借りし、4月18日に対面式を行った。
2 年度末、年度 初めの学校行 事はどのよう に行ったか。	<ul style="list-style-type: none"> ・4月4日、11日、14日を登校日とし、唐丹公民館で子どもの様子を観察した。8割の子どもが来た。 ・平田小学校では、4月18日に対面式を行い、4月21日から授業を再開した。
3 新年度に入る までの間、児 童生徒の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・8割は唐丹町に住んでおり、2割は他の地区から学校に来ていた。4月18日に平田小学校に入り、4月21日に始業式を行った。 ・子どもは元気だったが、平田小学校に間借りが決まるまでは、自分たちがどこで勉強するのか、自分たちの学校がどうなるのか不安でいた。
4 保護者への対応。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が揃わず、出勤できる職員と片付けや巡回を行った。 ・3月22日～25日にかけて保護者に今後のことを文書で周知した。 ・3月25日 職員会議 3月30日 修了式、卒業式を行った。 ・子どもたちを早く安心させたいので、できるだけ早く授業再開をしようと考えた。
5 教育委員会との 関係。	<ul style="list-style-type: none"> ・通信手段がなく、交通も遮断され、職員が揃わない状況があった。 ・校長は、歩いて市教委に出向き、教育長に学校の被害等を報告した。(歩いていたら途中で知り合いの車に乗せてもらった。)

6 その他。	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの心のケアを丁寧に行いたい。そのために、子どもに健康に関するアンケート調査を実施している。 ・津波が職員室の資料やパソコンを流してしまった。そのため、入力していたデータがなくなった。印刷機も紙もなく、仕事が進まなかった。 ・3月18日と21日に市の臨時校長会議があった。
-----------	---

<(3) 平成23年度の教育活動の状況>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 授業時数の確保はどのように実施しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業日数は、195日であった。前年度は202日である。 ・学校再開後は、子どもたちから「勉強したい」という声が多数あがった。また、友達や先生と会える。遊ぶ場所があることをとても喜んでいて。 ・スクールバスの下校時刻の事情もあり、放課後に多少時間があつたので週30時間(4年生以上)の授業を行った。(1学期のほとんど。2学期は月4週のうち2週ほど)
2 年間指導計画の実施状況。	
3 年度末までの見通し。	・時数確保はできる見通し。
4 児童生徒の特徴的な状況、特別な配慮の有無。	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達は学校生活全般に意欲的であり、先生方の指導に精一杯応えようとしている姿が目立っている。 ・スクールバスで登下校をしているが、今のところトラブルはない。仮設住宅から通学している児童のいるので通学路の安全確保が継続的に必要である。
5 保護者、地域住民との連携の状況。	
6 その他。	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の校庭に仮設住宅を建てないよう校長会から再検討をして欲しいと要望した。最終的には市や住民の方々のおかげで、校庭には仮設住宅は建たず、クラブ活動なども早めに再開することができた。 ・平田小学校と一緒にすることにより、挨拶ができるようになった。

<(4) 校長のリーダーシップ>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 現任校と震災発生時の関係。	・防災教育のやり方によっては、郷土への愛着を持てなくなることを心配した。過去の災害から立ち上がってきた歴史、そのことによる人々のよさやがんばりに誇りを持たせることを忘れてはならないと思う。
2 震災時の対応とその考え。	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルでは、津波注意報→校舎の上階へ→強い揺れの場合は高台へ 大津波は高台へ これらのことを瞬時に判断し、一刻も早く高台の神社へ避難する。 ・三陸の津波は、いつ発生してもおかしくない、という状況であった。そこで赴任した4年前から津波への対応を考えてきた。赴任した年から毎年津波注意報や津波警報が発令になり、危機感をもっていた。 ・3月9日にも地震があり、危機感は一層募っていたし、職員にも緊急時の対応について確認するよう指示した。そのこともあって瞬時に高台に避難することを決定できたのだと思う。
3 学校再会に向けての対応とその考え。	<ul style="list-style-type: none"> ・間借りの状態でも苦労はなかった。様々な教材等が不足したが、民間からドリルなどを送ってもらった。 ・児童用ロッカーの素材は、段ボールであった。
4 今日に至るまでの、ご自身の経営方針とリーダーシップ。	<ul style="list-style-type: none"> ・復興が重要になる。学校としてできることは限りがあるが、元気な姿を地域に発信することが大切である。 ・学ぶ場と機会を確保すること。心のケアも大切になる。保護者の安定が大切。支援金を学用品に充てたことが精神的な安定につながるようだ。 ・感謝する心を忘れないこと、人を思いやる心を大切にすることである。
5 振り返ってみたいの教訓。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の引き渡しは、大震災発生前に実施する予定だったが、諸事情でできなかった。必要と思ったときには間髪を入れずにやってみることが大切だと感じた。保護者への周知が重要である。 ・児童がスクールバスに乗っているときだったらどうするか、運転手が児童をどう守るのか、こうした場面を想定した対応について考えておくことが必要である。

6 その他。	<p>・平成22年2月に発生したチリ地震津波では、大津波警報が発令された。日曜日だったこともあり電話連絡で児童宅には避難を促した。対応は深夜まで及んだが翌日には警報が解除されると思っていた。ところが、翌朝は大津波警報は解除されたものの津波注意報に切り替わっていた。朝に市教委や関係学校と協議し、普通登校にした。登校してすぐに地区の消防団と保護者から解除されていないのに子どもを登校させるとは、という苦情が寄せられた。市教委としての判断であっても子供たちの安全確保について最終的に責任を持つのは校長である。発令中は登校させない等、覚悟をもって対応すべきである。</p> <p>・データの保存の仕方は課題である。1カ所にすると今回のような津波の場合、全てなくなってしまう。どこかにバックアップする、安全な場所に設置するなど考える必要がある。</p> <p>・子どもが「当たり前前の生活を当たり前に行けること、普通に起きて、学校に行って、家に帰ったら夕食を食べ、お風呂に入って寝ることのありがたみが分かった」と言った。こうした震災を通じて感じた子供の気持ちを学校の教育活動の中で学びとして再構築していくことが大切である。</p>
-----------	---

<(5) 校区、教育委員会との関係>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 東日本大震災前後における学校と教育委員会の関係の比較	
2 地域住民、自治会、町内会等との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・中心になる施設として防災センターの役割が重要となる。防災機能も備えた施設が必要である。 ・地域の方に助けられた。校庭に来ていた人に「避難しろ」と言われ、確信もった。 ・消防関係の方がいたので野宿せずに済んだ。集会所で1泊できたことも助かった。 ・地域との関係をしっかりと築いておくことが大切である。
3 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの姿は、元気が震災のことは封印しているようだ。9月に心と体に関するアンケートをとった。年度当初は、津波に関する項目を入れずに一般的な健康調査を行ったので表面にあまり出なかったが、9月のアンケートは被災当時の津波に関する事項が入っていたので、アンケートそのものに拒否反応を示したり、体調不良を訴えたりする子どももいた。 ・今後は、津波のことにも前向きに向き合えるよう個々に対応し、心のケアをしていきたい。スクールカウンセラーが月2回、来校することになっている。 ・祖父母参観の時に、近くのお寺の住職さんに来てもらい、「唐丹の宝物」の話をしてもらう。対象は4～6年生とその祖父母である。「唐丹の宝物は君たちである」という一言に子どもたちは驚いたようであったが、うれしかったに違いない。過去の明治29年、昭和8年に起こった三陸大津波の被災状況にもふれたため、子どもたちの中には精神的に高ぶった児童も複数見られたが、過去の幾多の災害にも負けることなく、唐丹の人たちはそのたびに復興を遂げてきた。ここで立ち止まっていたはだめなのですと住職さんに話されたことにより、今回に震災に目を向けることができるようになった児童もけっこういた。

□ ヒアリング調査員 [所属]玉川大学 [氏名]小松 郁夫

京都産業大学 西川 信廣

前橋工科大学 小林 清

<教育委員会基本情報・震災時の様子について>

対象者：学校教育課課長補佐兼管理係長 佐藤 由也

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 教育長 学校数 担当者 地域特性 学校との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・震災により教育委員長、教育長死亡。現在教育長不在。 ・小学校9校、中学校6校 合計15校 ・学校教育課職員は9名、教育研究所職員は、4名（指導主事2名、教育相談員1名、図書教育指導員1名）合計13名 ・地域と学校との結びつきは極めて強い。人口およそ2万1千人。
2 学校の被災状況	<ul style="list-style-type: none"> ・震度6弱、大津波警報3/11、14:49発令、津波警報3/12、20:20切替、津波注意報3/13、7:30切替 ・学校にいた児童生徒の被害はなし。 ・3/11現在、24,246人、死者行方不明者数1,973人(8/19現在)、総世帯数8,069世帯、世帯3,801世帯(47.1%)、大規模、半壊、一部損壊256世帯(3.2%)、被災世帯数合計、4,057世帯(50.3%) 9/7現在 ・小学校1校(気仙小が使用不可、長部小で合同授業)、中学校4校使用不可(気仙中が平成22年度で閉校となった旧矢作中校舎で広田中が広田小と、小友中が小友小と、米崎中が米崎小と共同使用)、15校舎中10校舎が使用可能校舎。体育館は15施設中9施設使用可。15校庭中2校庭使用可能。9校庭仮設住宅設置、2校庭瓦礫集積所。
3 震災時の指導主事、事務局員の動き	<ul style="list-style-type: none"> ・市民会館1階と3階に教育委員会事務局があり、学校教育課は3階にあった。9名の事務職員中7名が津波により死亡。2名は、発震直後、近くの公園に待避し、すぐに担当の避難所運営に向き、被災を免れる。研究所は指導主事2名は市外へ出張だったため生存、教育相談員は年次で市外にいたため生存(3/31で退職)、図書教育指導員は被災した。 ・教育委員会機能が壊滅。事務局2名は担当避難所運営に当たる。
4 教育委員会から各学校に対して、どのような指示をしたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校との連絡は全く取れず、4月にならないと電話は通じなかった。直接合って話をするしか方法はなかった。学校への指示もできず、学校の判断で、避難所運営も含め対応した。 ・県の教育事務所の指導主事の応援で、各学校を回り、学校の再開ができるかどうか調査してもらった。 ・ガソリンもなく、教育事務所指導主事の協力により、学校に出向くことができた。
5 各学校からは、どのような報告があるか	<ul style="list-style-type: none"> ・報告を求められる状況ではなかった。 ・本来は大船渡市にある沿岸南部教育事務所が管轄であるが、花巻の中部教育事務所(4名)、一関の県南教育事務所(2名)の指導主事により、被害状況をまとめてもらった。 ・4月からは簡易インターネットにより連絡報告ができるようになった。
6 学校に対して報告を求めたものは何か	<ul style="list-style-type: none"> ・3/11～3/31までを春休みとした。電気、ガス、食料等がなく、まずは生きることが最優先課題であった。 ・多くの市職員が亡くなり、何をしたらよいか、さっぱり分からなかった。 ・各団体等からの支援連絡があり、各学校の支援内容を報告してもらい、それに応じて支援物資を搬出する作業が当分続いた。
7 保護者からの問い合わせはどのようなものか	<ul style="list-style-type: none"> ・しばらく無かった。 ・学校再開後はスクールバスの路線拡大の要望が多かった。
8 全体を通して	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者として無我夢中で対応してきた。過去のことはよく思い出せない。このような聞き取り調査を機会に思い出しているのが実情である。 ・被災地支援で他の自治体職員が応援に来てくれている。一つ一つ確認しながら、業務を進めている。住民情報は、2月末までシステムとして一関にバックアップしてあったが、住民異動システムを構築し稼働したのは5月末である。また、予算執行に関わる財務会計システムは1月下旬までのデータがバックアップされていて、その後のデータは手入力して復旧した。それ以外の書類は全て無くなってしまった。 ・来年度、緊急避難情報が学校中に流れるシステムを作っていく計画である。 ・両親が死亡した児童生徒は25名、片方の保護者が亡くなった児童生徒は150名いる。ほとんどが身内に身を寄せているが、長期的な支援が課題。

<担当者ヒヤリング>

対象者：学校教育課課長補佐兼管理係長 佐藤 由也

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
<p>1 震災発生時 a 震災発生時 どのような状況 でどのような判 断を行ったか。 b 判断をし行動 する上で、どの ようなことが役 にたち、どのよ うなことが障害と なったか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一瞬のうちに市役所、教育委員会が被災し、多くの市関係者が亡くなってしまった。対策本部、地区本部がすぐに立ち上がった。教育長も亡くなり、しばらくは学校との連絡も取れなかった。実際に、何をやったらよいか見当もつかなかった。 ・一関、花巻の教育事務所の指導主事がチームを組んで支援してくれた。助かった。まずは、被害状況の確認をしてくれた。
<p>2 避難所運営 a 担当者として はどのような状 況でどのような 判断を行ったの か b 判断する上 で、どのような ことが役に立ち、 どのようなことが 障害となったの か。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営はコミュニティ推進本部が中心になり、地域の人々が本部長になり、役所の職員がスタッフで支えた。役所職員は、原則職員が住んでいる地区を担当し、地域の人との面識や意思疎通を日頃からしている状態である。 ・自治防災組織ごとに、年1回の訓練している。 ・コミュニティで、避難所の組織を作り、支援受入窓口、食糧、物資、通信、広報、設備など役割分担を行って運営した。 ・担当者は、ゼッケンをつけ、市民が区別できるようにした。 ・判断は市本部の情報を基に、地区本部で決定していった。
<p>3 学校再開時 a どのような状 況でどのような 判断を行ったの か。 b 判断する上 で、どのような ことが役に立ち、 どのようなことが 障害となったの か。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県より5人の主査、主任、主事、社会教育主事の長期出張派遣支援がある。 ・4月4日(月)に第1回目の校長会が開けた。4月の行事予定、公簿関係、講師派遣、用務員の用務について、教科書関係、生徒指導、学用品等の支援団体について、学校復校に向けての要望と対応について、その他に調査、給食、校舎・校庭整備、物品の運搬、スクールバスの運行、教育課程等について協議をした。 ・4/18(月)第2回校長会開催。在籍者数、通学者数の確認、給食、衛生管理・指導、水、電気、トイレ、転出入の取扱、ボランティアの活用、教科書、スクールバス、教職員の健康診断、主任等の発令、学校間支援、通学用自転車、安全計画、対策、放課後居場所対策、教育課程、心のケア等について連絡、協議を行う。 ・4/27(水)第3回校長会開催。スクールバス、出席簿の記入、学級編制基準日について、就学援助、健康診断、流出指導要領について、調査関係、放課後支援、感染症対策、地震津波対策チェックリスト、体育運動の指導場所の確保、心のサポート、部活動の活動場所の確保、関連行事について、連絡協議を行う。 ・5/20(金)第4回校長会開催。5/9(月)教務主任会開催、5/11(水)副校長・事務担当者会議開催。 ・仮設住宅の設置場所が無く、校庭に設置した。2年間で明け渡しの予定である。仮設住宅に住める者は、被災した者に限られるために、他の自治体や新たに雇用する学校支援員の人の住宅の確保が難しかった。また、臨時職員の募集でも全市民が何らかの形で被災しているために全国募集になってしまった。 ・再開時は、ボランティアの活用が有効であった。学校にボランティア団体を紹介し、直接学校が団体と交渉をし、素早い対応をした。 ・校庭が仮設校舎になっているため、運動場の確保や部活動の活動場所の確保が難しい。週1回、近隣の町の施設を活用し、部活動バスを運行し、午後一杯を部活動の時間とした。この費用はボランティア団体が負担してくれている。(費用はおおよそ2000万円、その他に学校行事で使用するバス代700万円も負担してくれている)
<p>4 全体を通して a 震災時に学 校に求められる 役割を果たして いくために必要 な日頃の備えは 何か。 b この経験を他 市町の担当者 に伝えたとしたら、 どんなことを 伝えたいです か。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在市議会で復興計画を協議中である。①心のケアについて、②被害状況について、③キャリア教育について、④統廃合問題について議会で質問が上げられている。 ・現在、高台移転、かさ上げ地区、防波堤建設など、基本的には減災の方向で復興計画が協議されている。しかし、平場が少なく、用地交渉も難航が予想されている。小学校・中学校・高等学校、住民の居住地を中心に進められる予定である。市民50%の被災であるので、市内での合意形成も難しいところがある。 ・復興計画には、子どもたちの参加も計画中である。未来の住人として、意見発表の機会を設けたい。 ・陸前高田市と一概に言っても、平場と山場では津波そのものへの備えの意識が異なっている。海辺の住民は津波への日頃の備えがあり、避難行動等を家族で話し合っている。今回のように、市役所も被災し、機能が十分でなくなり、想定外の事態発生であった。市役所の立地場所も含め防災基地としての機能の保全が重要である。

□ ヒアリング調査員 [所属]玉川大学 [氏名]小松 郁夫 京都産業大学 西川 信廣
前橋工科大学 小林 清

<学校基本情報・震災時の様子について>

対象者:校長:志田 秀香 副校長:高橋 浩喜

ヒアリング項目	ヒアリング内容
1 校長教頭 学校規模 地域特性 地域との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・校長:志田 秀香 副校長:高橋 浩喜 ・学校規模:平成22年3月現在で、児童数95名、6学級、1特別支援学級 ・地域特性:漁村。遠洋漁業で栄えたが、網元がなくなり、現在遠洋漁業は行っていない。保護者のほとんどは会社員で、公務員、建築業も多い。祖父母との同居が多い。 ・地域との関係:大変良好で協力的である。
2 被災状況	<ul style="list-style-type: none"> ・児童に被害はなし。校舎の被害はほとんど無し。壁にヒビやガラスが少々割れた程度。 ・家屋の流出46名、家族の死亡母親1名、祖父3名。 ・教職員14名中、11名が被災。家族の死亡子ども1名、親2名。
3 震災時の職員室 の様子 校舎や校庭の様 子	<ul style="list-style-type: none"> ・すぐに停電になる。激しい揺れが収まらないので、職員室にいる3名の職員で各学級を回り、大声で校庭への避難を呼びかけた。避難扉は閉まり、その中の扉を開けて避難させた。校庭は無数のヒビが入った。
4 震災時の子ども たちの様子	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的冷静に行動していた。中には涙ぐんでいた児童もいた。階段を下りる際には、走ってしまう児童もいたので、走らないように指導した。速やかに避難が完了した。
5 子どもたちの安全 の確保をする ためにどのよう に避難指示を伝 えたか	<ul style="list-style-type: none"> ・当初、校庭に避難し、迎えに来た保護者に安全を確認しながら児童を引き渡した。しかし、巡回の消防車により大津波警報が発表されていることを知り、児童を誘導して高台の避難所に指定されている保育所に避難した。毛布も用意してくれた。さらに、コミュニティの避難所に再度移動した。
6 子どもたちの下 校、保護者への 引き渡しはどの ように行ったか。	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が迎えに来た児童は、自宅や道路の安全を確認した上で引き渡した。それ以外の児童は、教職員と行動を共にした。1年生は既に下校していたが、次の日まで一部の児童の安否確認の方法が無く、できなかった。
7 出張などで不在 となっていた教 職員のその後の 動きはどうで あったか	<ul style="list-style-type: none"> ・不在の教職員はいなかった。
8 日頃からの避難 訓練、事前に作 成した防災計画 は役に立った か。	<ul style="list-style-type: none"> ・年に数回避難訓練を行っていた。児童を整然と避難誘導ができた。また、3月9日の地震発生に対応して3月10日に再度確認するために、「在校時に津波注意報・警報が発令された場合は、児童を待機させる」としていたので、保護者は無理に学校に駆けつけることはなかった。また、この確認により、保護者は安心できたと感謝された。
9 職員会議、運営 委員会、学年会 など会議の開催 状況はどうで あったか。	<ul style="list-style-type: none"> ・当日は開催ができなかった。次の日、避難所である長部コミュニティセンターで職員の集会を持ち、校長が指示をした。 ①安否の確認、②欠席者2年1名の確認
10 教育委員会から はどのような指 示があったか。	<ul style="list-style-type: none"> ・直後はなし。

11 教育委員会にどのようなことを問い合わせたり、報告をしましたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・できなかった。 ・教育委員会の職員が避難所担当者として来ていたので、相談したところ、校長の判断で対応してほしいと言われた。
---------------------------------------	---

<子どもたちの様子>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災後、子どもたちに変化が生まれたか。ケンカやトラブル、あるいは事故の発生件数はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちに表面上の変化は見られなかったが、余震があると、おびえたり泣いたりして、過敏になっている子もいた。けんかやトラブルはなかった。
2 保護者から子どものことなどについて相談はありましたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが眠れないようだという相談が1件あった。
3 震災後、子どもたちにどのようなことを語ったか。	<ul style="list-style-type: none"> ・3/31の臨時児童・保護者会で語ったことは、以下のことである。 ①みんなが大変な思い、辛い思いをしたこと。 ②必ず学校を再開するので、それまで待つてほしいこと。 ③無理なくやれることをやろうということ。 ④支えてくれた人に感謝をしようということ。
4 卒業式・入学式はどうかであったか。	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業式は実施できず、職員立ち会いのもと、校長室で卒業証書を手渡した。 ・入学式は平服で簡単に行った。来賓なしで、保護者と教職員で行った。 ・4/20始業式、4/21入学式と市内の学校でそらえた。
5 学年末の成績処理などに支障をきたすことはなかったか。	<ul style="list-style-type: none"> ・成績の処理はほとんど終わっていたので、支障はなかった。

<防災教育・地域との関係>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災を経験して、避難訓練や防災教育計画の見直しを図りましたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練の最後に地域ごとに話し合いを入れて、実際に災害が起きた際に、避難場所や避難方法などを考えさせた。地区ごとに問答し、それぞれの児童が回答できるようにしていた。
2 防災教育の観点から、カリキュラムの見直しを図ることは検討しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし。
3 震災後、学校と保護者・地域との関係に変化が見られたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・特に変化はなく、良好なままである。特に、児童の被害が無く、感謝されている。 危機管理マニュアルや児童の安全確保に係わる対応文書等により、地域から信頼が深まっていると思う。

<校長ヒヤリング>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
<p>1 震災発生時 a 震災発生時どのような状況でどのような判断を行ったか。 b 判断をし行動する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったか。</p>	<p>a ①地震発生時 ・今までに経験したことのない大きな揺れ。校舎内にいることの危険を感じた。直ちに校庭への避難開始を決定した。 ・マニュアルに沿って、家・道路の安全を確認できた保護者には子どもを引き渡した。</p> <p>b ①役だったこと ア 安全マニュアルの改善と保護者への周知と徹底 これまで、数回安全マニュアルの改善を図り、保護者への周知を図ってきた。また、地震発生前日、児童が学校にいる時に津波注意報・警報が発生された時の対応について、保護者に文書を配布し、周知徹底を行ったことが、当日の避難・児童の引き渡し・コミュニティでの児童預かりの混乱を避ける一助となった。 ・職員に対して、緊急連絡網、児童名簿等の所持の徹底を図っていたので、避難先での保護者への引き渡しや安全確認に生かすことができた。 イ 地震・津波を想定した避難訓練の実施 ・地震・津波を想定した避難訓練を実施してきたことが、児童の津波に対する意識の高揚につながり、当日速やかに避難できた。 ②障害になったこと ア 停電になり、校内放送が使えなかった。避難の指示は、各階に校長・副校長・教務が手分けして大声で伝え回った。 イ 予想を大きく超える災害となったため、マニュアル通りでは対応できなかったため、咄嗟の英断が求められた。地震発生直後、児童は机の下に避難したが、揺れが長く激しかったので、校舎がもつかどうか不安だった。数日前にニュージーランドで大きな地震が発生し、多くの日本人留学生在が建物の下敷きになったニュースもあり、児童をできるだけ早く校庭に避難させたいと思い、ここだけは、マニュアルとは異なる指示をした。 ・正確な情報を入手できなかったこと ・すでに下校していた児童の安全確認の方法がなかった</p>
<p>2 避難所運営 a 校長はどのような状況でどのような判断を行ったのか。 b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。</p>	<p>a ①当日の対応 ・第一避難所のコミュニティセンターに児童と共に避難後、児童の世話をする職員、第二避難所となっている本校体育館の準備をする職員に分かれて作業するように指示をした。体育館は寒さが厳しかったので、校舎内の2階ホールを開放することにした。しかし、この日、本校に避難した住民はゼロであった。 ②翌日の対応 長部地区の多くの住民は、親戚宅やコミュニティセンターへ避難できたが、今泉地区は壊滅状況なため、今泉地区民は、気仙小学校児童及び気仙中学校の生徒、両校の職員が本校を避難場所とすることになったので、部屋割りや寒さ対策の工夫をした。トイレの水の使用、体育館用のマットの準備、カーテンを外して使用、石油ストーブの手配、ガスボンベの貸し出し等をした。 ③その他 ・対策本部は市職員が担当したので、校長は朝の会議に出席し、協力体制を整える程度になった。</p> <p>b ①情報が入ってこないため、被害の状況は分からなかった。 ②避難所としての物的環境が整ってなかった。 ③学校としての教室環境や機能が日増しに薄れていくことが辛かった。 ④避難生活が長期化する中、避難所として必要な環境・設備・物資が準備できていなかった。</p>
<p>3 学校再開時 a 校長はどのような状況でどのような判断を行ったのか。 b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。</p>	<p>a ①朝の対策本部会議やコミュニティでの避難生活をしている中、「子どもたちが学校に行きたがっている」「学校は何時始まるのか」などとする声を多く耳にした時、子どもたちや被害にあった地域の方々の心の支えになるのは早く学校を再開することだと感じた。一刻も早く学校を再開したかったが、気仙小学校と共存・合同を考えなければならなかったため、気仙小学校の校長先生と23年度の経営について、熟慮し、地域への説明についても考えた。そして、時期的なことを教育委員会並びに市内の学校との兼ね合いも考慮した。 ②保護者説明会を行い、気仙小学校との合同授業になることの理解と協力を求め、了解を得たことで学校の再開準備に入った。</p> <p>b ①市内の状況を見て、独断専行にならないように気をつけた。各校の校長と連携・足並みをそろえられたことが良かった。 ②情報発信の手段がなく、張り紙や広報の活用、ラジオなどのメディアを通して間接的に知らせたり、職員が手分けして各家庭に手紙を届けたりして、始業式、入学式に備えた。</p>

<p>4 全体を通して a 震災時に学校に求められる役割を果たしていくために必要な日頃の備えは何か。 b この経験を他校の校長に伝えるとしたら、どんなことを伝えたいですか。</p>	<p>a①避難所として必要な物的環境を整えておくこと ②ライフラインの保障 ③子どもにとって安全な居場所となるような位置に建設すること ④職員の危機管理意識の高揚 b ①今回の震災は対岸の火事ではない。いつでも、どこでも起こりえることを認識し、日頃から防災教育を徹底すること ②地域・家庭を巻き込んだ避難訓練の実施と防災意識の高揚 ③危機管理マニュアルの見直しと保護者・地域への周知・徹底 ④所属職員の心のケアと日頃からの信頼関係の構築を図ること ⑤今回、本校の職員のほとんどが津波で家を流され、4名の職員は家族を亡くしている。そういった状況の中、子どもたちのために必死に歯を食いしばり、務めを果たしている姿に、ただただ感謝するばかりである。校長として学校の子どもたちを大切に、大事に思うのと同じくらいに、あるいはそれ以上に部下職員を大切にする心が学校経営者たる校長には必要だと痛感した。 ⑥地域との連携を密にし、地域から信頼される学校作りを行うこと。</p>
--	--

<教頭ヒヤリング>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
<p>1 震災発生時 a 震災発生時どのような状況でどのような判断を行ったか。 b 判断をし行動する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったか。</p>	<p>a 校長の判断で、校庭、高台の保育所へ避難した。 b 役に立ったことは、消防や地域住民の情報。障害は停電等による情報の遮断。</p>
<p>2 避難所運営 a 教頭はどのような状況でどのような判断を行ったのか b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。</p>	<p>a 直接の避難所運営は市職員等が当たり、副校長は、学校と本部とのパイプ役として調整に当たった。 b 特になし。</p>
<p>3 学校再開時 a 教頭はどのような状況でどのような判断を行ったのか。 b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。</p>	<p>a 校長の判断で学校再開をし、副校長は外部との連絡や職員への指示を行った。 b 特になし。</p>
<p>4 全体を通して a 震災時に学校に求められる役割を果たしていくために必要な日頃の備えは何か。 b この経験を他校の教頭に伝えるとしたら、どんなことを伝えたいですか。</p>	<p>a 避難所としての役割を果たすために、食料や毛布、情報機器等の備蓄をしておく。 b 児童の生命と安全安心を最優先に考えること。児童のメンタル面での安定のためにも、学校の果たす役割は大きいこと。激増する支援者に副校長は全面に立って対応しなければならないこと。</p>

□ ヒアリング調査員 [所属]玉川大学 [氏名]小松 郁夫 京都産業大学 西川 信廣

前橋工科大学 小林 清

<学校基本情報・震災時の様子について>

対象者:校長:佐々木 保伸

ヒアリング項目	ヒアリング内容
1 校長教頭 学校規模 地域特性 地域との関係	<p>・校長:佐々木 保伸</p> <p>・生徒数:男子179名 女子119名 計298名 学級数:12学級(1年4学級、2年・3年各3学級、特別支援学級2学級)</p> <p>・教職員数 35名(教員26名、職員9名) 3/11現在</p> <p>・地域特性:陸前高田市の中心部に位置する。平成23年度から学区再編で高田小・竹駒小・矢作小学区になる。陸中海岸国立公園に位置し、震災前、日本百景の一つ高田松原の海岸線から東に氷上山、西には気仙川が流れ、寒暖の差が少ない地区。学区民は、商業・工業・農業に携わり、大工・左官等の建築業に従事する人、近郊の大船渡市・気仙沼市へ通勤している人が多い。一方、「気仙大工」として大工、左官で出稼ぎの多いのも特徴。産業構造の変化、人口減少・少子高齢化、厳しい経済・社会情勢であるが、地域の人の教育に対する関心は高く、学校に非常に協力的である。</p> <p>・生徒の実態:5・30日現在、男子158名、女子112名、計270名、学級数は13学級(1・3年が各3学級、2年4学級、特別支援学級3学級)。明朗で、素直な生徒が多い。生徒会が中心になり、行事に向かう組織的な活動力は高い。学習面では、意欲的に取り組んでいる。部活動では熱心で多数のクラブが県大会に参加している。震災後、体育館は避難所になり、校庭は仮設住宅になり、場所・時間は限られてしまったが、教委、保護者、各種団体の支援の元集中して活動に取り組んでいる。平成18年度に新校舎が完成し、22年度屋内運動場が完成した。</p>
2 被災状況	<p>・学校関係:1教室壁崩落、校舎間のジョイント部コンクリート部分亀裂。職員家族死亡・不明4名、職員家屋流出・全壊・半壊13軒</p> <p>・保護者関係:生徒数名死亡(当日欠席生徒)、保護者死亡・不明両親9名、父親24名、母親24名、生徒家屋流出・全半壊157軒</p>
3 震災時の職員室の様子 校舎や校庭の様子	<p>・震災時は全校生徒・職員で卒業式の練習を体育館で行っていた。校舎・校庭に大きな損害はなし。</p>
4 震災時の子どもたちの様子	<p>・発震時には、体育館にいたほとんどの生徒、教職員は座り込んだ状態だった。</p>
5 子どもたちの安全の確保をするためにどのように避難指示を伝えられたか	<p>・地震の揺れが少し落ち着くのをまち、通常避難訓練をしている第一避難所の校庭に避難するように指示をした。上着を持たずに避難したため、寒さが厳しくなった。しかし、校舎の安全が確認できないので、学年一人の先生が中に入り、ベランダから生徒の上着をおろし、生徒に上着を着せた。</p> <p>・津波が来たことを確認したこと、たくさん避難者が来たので教室に移動するように指示した。学校からは津波が来たことは直接見ることはできなかった。しかし、津波の音が低音から、高音まであり、土煙がでて津波が来たと思った、校庭の端に行き街全体が津波により流れて行く様子を見た。</p>
6 子どもたちの下校、保護者への引き渡しはどのように行ったか。	<p>・原則的に全校生徒・教職員は学校に泊まるように指示をした。しかし、震災の影響を受けていない保護者が来校し、生徒の引き取りの要望があったため、①行き場所と通路が安全であること、②信頼できる保護者であること、③落ち着く場所の特定と連絡方法が確実にできることの3点が確認できた生徒から下校を認めることにした。</p>
7 出張などで不在となっていた教職員のその後の動きはどうであったか	<p>・病気休職1名、育児休業中1名がいたが、数日後無事を確認した。</p>
8 日頃からの避難訓練、事前に作成した防災計画は役に立ったか。	<p>・校内で行っている避難訓練は大変役立った。</p> <p>・市で行っている総合防災訓練では、本校は2次避難所に指定されているが、毎年実際に避難してくる地域住民は数十名であった。今回は千人を超える避難民が来るとは想定していなかった。</p>
9 職員会議、運営委員会、学年会など会議の開催状況はどうであったか。	<p>・震災直後は、開催できる状態ではなかったが、徐々にケースに応じて、運営委員会、学年会等を開催したが、大変有効に機能した。</p>

10 教育委員会からはどのような指示があったか。	・教育委員会が壊滅的な被害を受けたので、各学校長の判断で学校運営を推進するという指示であった。
11 教育委員会にどのようなことを問い合わせたり、報告をしましたか。	・教育委員会が壊滅的な被害を受け教育委員会が無くなってしまったので、報告ができなかった。

<子どもたちの様子>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災後、子どもたちに変化が生まれたか。ケンカやトラブル、あるいは事故の発生件数はどうか。	・特に大きなけんかやトラブルはなかった。また、事故もなかった。 ・子どもたちは、運が良かったのか悪かったのか分からないが、津波から逃げる機会がなかった。避難生活をしている生徒にとっては、家は仮設住宅で、狭い家のために緊張を強いられている。そのため、学校が安全で、安心な楽しい場面になっている。これは、日常の学校と家との関係が逆転している。だからこそ、学校に来ると「楽しい場」になりほっとする。だからこそ、学校での時間を有意義に過ごさせることにより、心の安定にもつながっている。
2 保護者から子どもことなどについて相談はありましたか。	・補助金等の事務的な相談はあったが、その他は特別になかった。
3 震災後、子どもたちにどのようなことを語ったか。	・気持ちを強く持ち、お互いに支え合って頑張ること。 ・自分たちの頑張っている姿が、地域に元気を与えること。 ・たくさんの支援を頂いていたことへの感謝と自分たちでできることのお返しをすること。 ・落ち着いた学校生活が出来るようになること。
4 卒業式・入学式はどうであったか。	・3/31の卒業式は避難所において、避難民に見守られながら、行った。 ・入学式は、新たな気持ちでスタートしたかったので、近隣の小学校の体育館を借りて実施した。
5 学年末の成績処理などに支障をきたすことはなかったか。	・ほぼ処理が終わりかけていたので、大きな支障はなかった。

<防災教育・地域との関係>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災を経験して、避難訓練や防災教育計画の見直しを図りましたか。	・大きな見直しはなかったが、本年度から実施しているスクールバスについての防災計画を作成した。
2 防災教育の観点から、カリキュラムの見直しを図ることは検討しているか。	・今のところは考えていない。

<p>3 震災後、学校と保護者・地域との関係に変化が見られたか。</p>	<p>・地域が無くなったのでどのように地域を考えたらよいか、検討中である。</p>
--	---

<校長ヒヤリング>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
<p>1 震災発生時 a 震災発生時どのような状況でどのような判断を行ったか。 b 判断を行動する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったか。</p>	<p>a 午後2時46分、立ってられないほどの激しい揺れが襲ってきた。できたばかりの体育館の梁は大丈夫だろうかと天井を見ながら揺れの落ち着くのを待った。少し落ち着いたところで、全校生徒を校庭に避難させた。校庭に集まり、余震の落ち着くのを待っていると、黄色い煙が舞い上がっていた。そして、次々と避難の車が校庭にあらがってきた。そのとき、「津波だ」と思い、すぐ校庭の端の方に走り、町を見ると信じられない光景が広がっていた。高田の町は全て流されていくのが見えた。現実感が無く、まるで映像を見ているようであった。そのうち、学校に遺体も運ばれてきた。</p> <p>b この状況を生徒には見せたくないと思ったのと、避難者がどんどん増えてきたので、生徒たちを校舎の中に避難させた。見た状況から、「今日の帰宅は難しいだろう」と思い、学年ごと、男女別に教室に入れた。教職員には「担任は生徒の把握をし、副担任は避難者や避難場所の手伝いに回るように」指示した。</p> <p>b 日頃の避難訓練が大切であった。情報がない中、想定以上の状態の中での判断が難しかった。</p>
<p>2 避難所運営 a 校長はどのような状況でどのような判断を行ったのか。 b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。</p>	<p>a 生徒や教職員のことは副校長に担当させ、校長は避難所の立ち上げに入った。分担して担当した。一般の方の避難所として体育館として、避難所本部を出入りしやすい家庭科室とした。校長が本部長になった。集まった警察・消防・自治会代表の方々と、食料も電気がない無印、1200にも上がる避難民にどう対応するか協議をした。水は、給水タンクにあるだけで、普通に使用すれば中学校300人でさえ半日しか持たず、一人コップ半分と決めた。避難してきたローソンの配送車が、荷物を全て避難民へ下ろしてくれたので、その中から弁当を小中学生中心に2~3人で一つ配給した。大人たちはコップ半分だけの水だけで我慢した。わずかな枚数の毛布は、病人や乳幼児に分け、他は学校中の全てのカーテンを外して寒さをしのいだ。そんな中、重機が運ばれ、穴を掘ってベニヤを回し、仮設のトイレを作ったには驚いた。</p> <p>b ①警察・消防・自衛隊等たくさんの方から意見を出していただいた。 ②当初本部長となったが、本部長としての期間が明確でなかった。3/12からは本部長を市の商工会議所の理事長になってもらい、校長は副本部長となった。 ③いつまで避難所として学校施設が利用されるのか見当もつかないまま、各教室の利用を決断しなければならなかった。</p>
<p>3 学校再開時 a 校長はどのような状況でどのような判断を行ったのか。 b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。</p>	<p>a ①教育委員会から学校再開の目安とする期日が出されたことと、授業時数や進捗のことを考えて実施日を4/23と決めた。 ②避難所として学校の中で、避難所の代表と教室を開けていただくようお願いした。教室と職員室が学校で、廊下は市街地と考えた。実際に、廊下には赤ん坊や老人がいた。</p> <p>B ①教育委員会から学校再開の目安が出されたこと、避難所の方が早く教室を開けてくれたことが良かった。 ②不安を抱えている保護者に学校再開をどのようにするか具体的な説明ができにくかった。保護者に学校に集まってもらうことが困難であった。PTA総会も実施できなかった。</p>
<p>4 全体を通して a 震災時に学校に求められる役割を果たしていくために必要な日頃の備えは何か。 b この経験を他校の校長に伝えるとしたら、どんなことを伝えたいですか。</p>	<p>a ①地域的に避難所になっている学校が多いことから、学校と地域の避難所という考えから総合的に計画・予算等を検討する必要がある。 ②防災用具・用品の確保とメンテナンスの必要性</p> <p>b ①安全に絶対はないということから、必要以上と思われるぐらい子どもの安全を最優先させること。 ②組織の重要性 ③マスコミ対策をしっかりとしておくこと。今回、安否確認、支援物資などマスコミを通して発信した。その結果、多くの支援が全国から頂いた。大変お世話になった。そのため、生徒のプライバシーに配慮をすること、また、教育課程の実施に支障がない限り、取材を受け入れた。</p>

□ ヒアリング調査員〔所属〕新潟大学

〔氏名〕雲尾 周

□ ヒアリング調査員〔所属〕新潟大学

〔氏名〕宮崎 道名

<教育委員会基本情報・震災時の様子について>

対象者：佐藤智一 主任指導主事

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 教育長 学校数 担当者 地域特性 学校との関係	佐々木敏夫教育長・佐藤和信学校教育課長・佐藤智一主任指導主事(名刺には「岩手県教育委員会事務局宮古教育事務所 宮古市教育委員会 主任指導主事」とある)。調査学校の選定・依頼は平井ふみ子・元教育委員長が行う。27小学校(児童数合計2,948名)・12中学校(生徒数合計1,695名)を所管。市内には県立の特別支援学校1校、高等学校5校、大学短期大学部1校と国立短期大学校1校もある。岩手県海岸線のほぼ中央に位置し、平成の大合併により2005年6月6日、宮古市・田老町・新里村が合併、2010年1月1日に川井村が合併した。教育委員会事務局は、旧新里村の役場(内陸中山間地)にある。
2 被災状況	沿岸部の学校では、冠水や校舎被害だけでなく、地域の家屋の流出等被害甚大。2011年4月21日現在でも9小学校・3中学校が避難所。山間部の旧新里村においてはなし。旧川井村も大きな被害はないが、インターネットの不通や揺れによるガラス破損など。
3 震災時の指導 主事、事務局 員の動き	3月11日 支援食糧・物資等配送開始 3月12日 各校の被災状況現地調査、安否確認(～3月15日) 教育委員会事務局の位置では沿岸部に遠すぎるため、水道局をベース基地として、総務課を中心に各学校を支援。電話連絡等ができないため、支援物資を届ける際に情報伝達や情報収集を行う。
4 教育委員会から 各学校に対して、 どのような指示 をしたか。	3月14日 卒業式は各校の判断による実施。 ①教育長「東日本大震災に関わる児童生徒・教職員の安否確認について」平成23年3月16日 ②教育長「今年度末の確認事項について」平成23年3月16日 3月17日 防災無線により「県立高校合格発表について」告知開始(22日15時発表) ③学校教育課「平成23年度の教育活動開始に向けて」平成23年3月21日 3月23日 沿岸部の校長会議を図書館で、山間部の校長会議を福祉センターで開催。
5 各学校からは、 どのような報告 があるか。	
6 各学校に対して、 報告を求めた ものは何か。	上記4に対応して ①児童生徒・教職員安否確認票 ③平成23年度在籍児童生徒調査・平成23年度区域外就学希望児童生徒調査
7 保護者からの 問い合わせは どんなことが あったか。	
8 全体を通して	
9 入手資料	<ul style="list-style-type: none"> ・宮古市の概況、教育委員、教育機関等配置図 ・東日本大震災に係る学校関係の被害状況(平成23年4月21日現在) ・震災後の教育委員会の対応記録(3月11日～9月1日) ・上記4①～③各文書 ・宮古市教育研究所と国立教育政策研究所との共同研究による「震災の記録」草稿

□ ヒアリング調査員 [所属] 新潟大学

[氏名] 雲尾 周

□ ヒアリング調査員 [所属] 新潟大学

[氏名] 宮崎 道名

<学校基本情報・震災時の様子について>

対象者: 佐々木 力也 田老第一中学校長

ヒアリング項目	ヒアリング内容
1 校長教頭 学校規模 地域特性 地域との関係	52歳。当時1年目。遠野市教育委員会学校教育課長より。盛岡市教育委員会も6年勤務。大船渡市出身。花巻市東和町に自宅。 当時129名在籍。当日欠席7名。教職員17名。(現在は1311名の生徒) 田老地区は人口3,901人(宮古市の6.6%)、1,449世帯(同6.0%)。昭和29年町制、平成17年に宮古市合併。
2 被災状況	校舎1階浸水。外側で90cm、校内で30cm。校庭冠水(7月末で修復)。プール浸水(平成24年度修復予定)。9月20日まで小学校に間借りして授業。9月21日より2階以上を使って再開。3月15日には1階も使えるようになるはずだが、板が不足し遅れそう。
3 震災時の職員 室の様子 校舎や校庭の 様子	防災無線聞き取れない。ラジオの情報もよく分からない。電気不通でTVも見れないし、携帯電話も繋がらない。車のラジオは「推移が20cmから60cm」と伝えるが。
4 震災時の子ども たちの様子	翌日の卒業式の予行演習中。 14時50分校庭集合。防浪堤もあるし津波はこない、しかしまずは様子を見よう。 15時10分まで待とう、そして15時30分まで待とう、と考えていた。 15時10分「あ、水柱だ」(社会科教諭)、「津波だ、逃げろ」(地元用務員) 山に向かって一斉に逃げる(20名くらいは小学校方面へ)。 幼稚園児やお年寄りを背負いながら(隣の公民館に一次避難していた人たちは、二次避難所・津波シェルターでもある中学校を見ていた) 山のお寺で全員の安否確認。そこに支所職員が指示。 17時 田老総合事務所に移動し、3階大会議室で過ごす。
5 子どもたちの 安全の確保を するためにど のように避難 指示を伝えた か	
6 子どもたちの 下校、保護者 への引き渡し はどのように 行ったか。	夜迎えに来た保護者にも引渡しせず。 12日7時より受け渡し開始。本人名・居住地・迎えに来た人を記録し帰す。15時まで。 10名くらいは家も流されていてそのまま。 12日16時30分 職員に解散宣言。15日(水)12時集合。
7 出張などで不 在となってい た教職員のそ の後の動きは どうであつた か	全員いた
8 日頃からの避 難訓練、事前 に作成した防 災計画は役に 立ったか。	

9 職員会議、運営委員会、学年会など会議の開催状況はどうか。	
10 教育委員会からはどのような指示があったか。	他校と同じ
11 教育委員会にどのようなことを問い合わせたり、報告をしましたか。	

<子どもたちの様子>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災後、子どもたちに変化が生まれたか。ケンカやトラブル、あるいは事故の発生件数はどうか。	6名の子の親が亡くなった。震災のことを抱えながらまっすぐに生きている。心のアンケート(県実施)でも大きな変化はない。親の生活の変化が子どもの心境にも影響を与えるので今後も注意が必要。小学校間借り時にトイレを壊すこともあった。中学校校舎に戻ってきても器物損壊も多少はあった。
2 保護者から子どもしたことなどについて相談はありましたか。	2, 3はあった。亡くなった人の夢を見る、など。PTA役員からは、修理が終わっても次年度1階教室は使わないで欲しいという要望もある。
3 震災後、子どもたちにどのようなことを語ったか。	この町の現実、代わり行く様子をしっかり見て欲しい。見ながら、自分の未来についてしっかり語れるように。できれば将来、田老の、岩手の、日本の復興の若い力になって欲しい。
4 卒業式・入学式はどうか。	3月24日に本校舎で実施(当初は間借りしている小学校で予定されていたが、やはり自分たちの学校でということ)。ポスターを貼ったり防災無線で呼びかけたりして期日を周知した。10時に高校の合格証書を渡して、11時から実施。AERA別冊にその写真が載った。入学式は4月25日に小学校で実施。
5 学年末の成績処理などに支障をきたすことはなかったか。	なし

<防災教育・地域との関係>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
---------	---------

1 震災を経験して、避難訓練や防災教育計画の見直しを図りましたか。	2回の避難訓練を行なったが、従来、一次避難所であるグラウンドまでであったのを、総合事務所までに変更した。 危機管理マニュアルの改訂(平成23年9月発行)
2 防災教育の観点から、カリキュラムの見直しを図ることは検討しているか。	避難訓練だけでなく、各教科・領域でも防災教育を進める。具体的には装具的な学習の時間で検討中。3回の津波の歴史、防浪堤の歴史、復興のために何ができるか、など。 昭和8年の大津波の3月3日から今回の3月11日までの間を田老防災週間と位置づけ(その間には高校入試も入る)、作文や復興宣言を行いたい。中学校の生徒と宮古北高校の生徒と一緒に。生徒会で行うものと、自分自身のことで。地域住民や識者を入れて避難計画づくりを来年度には行いたい。
3 震災後、学校と保護者・地域との関係に変化が見られたか。	学校教育や生徒等への関心が高くなった(今年度は地区懇談会が開けなかったので、授業参観を4回行い、そのうち1回は日曜参観としたところ、131名の生徒に対し75名の保護者が来校された)

<校長ヒヤリング>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災発生時 b 判断をし行動する上で、どのようなことが役にたち、どのようなことが障害となったか。	風景の変化 防災無線は不明瞭であった
2 避難所運営	避難所にならなかった(2階の音楽室、体育館に1, 2家族泊まったけれどもすぐに出た)
3 学校再開時	教育委員会の指示による
4 全体を通して a 震災時に学校に求められる役割を果たしていくために必要な日頃の備えは何か。 b この経験を他校の校長に伝えるとしたら、どんなことを伝えたいですか。	a,b共通で: 教職員間のコミュニケーション。とりわけ主任層。広げると学校と教育委員会、学校と支所など。 校長のリーダーシップだけではダメ。すべてを判断はできない。情報収集、判断材料を集めることが必要。
5 入手資料	学校だより平成23年4月27日号-2、5月12日号、5月20日号、5月27日号、10月13日号、12月22日号。 「東日本大震災 被災校の現状とこれからの教育」(平成24年2月18日秋田キャッスルホテルでのプレゼンテーション資料)

□ ヒアリング調査員 [所属] 新潟大学

[氏名] 雲尾 周

□ ヒアリング調査員 [所属] 新潟大学

[氏名] 宮崎 道名

<学校基本情報・震災時の様子について>

対象者： 市村 章 田老第一小学校長

ヒアリング項目	ヒアリング内容
1 校長教頭 学校規模 地域特性 地域との関係	赴任1年目で被災。今年度末57歳。山形県出身。岩手大学卒業、沿岸部勤務多い。鯉ヶ崎小学校、重茂中学校教頭などを経て、田野畑小学校から。校長3校目。自宅は宮古市金浜で、津波で水没、全壊。 当時、児童218名(欠席1名)、職員21名
2 被災状況	校舎、校地に被害なし
3 震災時の職員 室の様子 校舎や校庭の 様子	2名ほどの職員が在室。あとは各クラス等。
4 震災時の子ども たちの様子	1年生は帰りの会を終え、下校し始めたところ。校門を出た数名を呼び戻す。 体育館で2学年が卒業式の練習中。体育館、各教室、校庭でそれぞれ揺れが収まるのを待つ。 停電で放送設備が使えないため、ハンドマイクで指示しながら校庭に全員避難。 校庭でしばらく待機。近隣住民100名ほど避難してくる。保護者も迎えに来る。
5 子どもたちの 安全の確保を するためにどの ように避難 指示を伝えた か	防災無線で「津波警報」は聞こえたが、数字は聞き取れず。消防団の車も1台やってくる。15時すぎ。 15時26分頃三陸鉄道の線路上にいた人が堤防を越える津波を見たので、裏山へ二次避難。 校長が残り確認していたところ、津波に飲み込まれた人を救助するのに他職員と協力。 16時30分頃体育館へ全員移動。住民約150名。けが人、お年寄りや会議室や保健室へ。 余震3回のたびに裏山への避難を繰り返したが、車椅子や骨折で歩けない人などはその後2階の図書室へ居所を移す。
6 子どもたちの 下校、保護者 への引き渡し はどのように 行ったか。	学校が一番安全との大前提ではあったが、家族でまとまって避難している人もいるため、学校よりも標高の高い赤沼山に行くならということで、50人ほどを引き渡す。実際は車で迎えに来たり、別方向に行った人もいた。
7 出張などで不 在となっていた 教職員のその 後の動きは どうであったか	全員いた
8 日頃からの避 難訓練、事前 に作成した防 災計画は役に 立ったか。	子どもたちは非常にスムーズに動いていた。 校庭にいた子が揺れで学校内に駆け込もうとしたりもしたので、1年生はまだ十分身についていないところもある。 防災計画は有効であった。しかし、2次避難は想定していなかった。
9 職員会議、運 営委員会、学 年会など会議 の開催状況は どうであった か。	通常以上に頻繁におこなった
10 教育委員会か らはどのような 指示があった か。	12日に職員がやってきた

11 教育委員会に どのようなこと を問い合わせ たり、報告をし ましたか。	
---	--

<子どもたちの様子>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災後、子どもたちに変化が生まれたか。ケンカやトラブル、あるいは事故の発生件数はどうか。	週に1回家庭訪問。寝れない、怖い夢を見る、夜泣きなどが特に低学年にみられた。 4月25日の学校再開の頃にはだいぶ落ち着いていた。 5～6月のカウンセリング時にもまだそのような状況の子はいたし、また登校渋りも出始めた。 2学期の方が不安や悩みが増えた(6月調査よりも10月調査の方が)。避難所から仮設住宅に移って、親の不安な会話が伝わるようになった。親へのカウンセリングも必要になってきた。
2 保護者から子どものことなどについて相談はありましたか。	子どもが落ち着かない、寝れない、など。担任、養護教諭、臨床心理士(7月までは週2回派遣されていた)などへ。
3 震災後、子どもたちにどのようなことを語ったか。	心のケア。 学校で明るく元気にすることが地域の復興につながる。 職員には、まず学校を通常に近い生活にするように、生活リズムを一定に(5、6月はイベントを行わず、授業中心)
4 卒業式・入学式はどうか。	3月24日に中学校と同じに行なった。親が集まりやすいように。小学校は10時から視聴覚室で(中学校は11時から)。7箇所 の避難所や宮古市内の親戚の家にいる子など全員に周知して。 入学式は4月25日全市一斉。
5 学年末の成績処理などに支障をきたすことはなかったか。	ほぼ終わっていた。

<防災教育・地域との関係>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災を経験して、避難訓練や防災教育計画の見直しを図りましたか。	見直しを図っている。 4月の学校再開前に、地域の避難場所全てを確認(1箇所だけ確定できず)。 登下校時の避難についても検討(スクールバス運行時の退避場所)。
2 防災教育の観点から、カリキュラムの見直しを図ることは検討しているか。	見直しを図っている。 知識として学ぶこと(地震の科学、津波の科学)、技術として学ぶこと(避難技術。行動力・判断力)、意欲を持たせること(いろんな人から話を聞いて意識づけ)。 田端コンさんの紙芝居は毎年おこなっていたが、消防団や、市の防災担当者、釜石港湾事務所の津波学習なども検討中。
3 震災後、学校と保護者・地域との関係に変化が見られたか。	避難所として運営した期間があったので、仮設住宅に移ってからも、学校からのお願いはよく聞いてくれる。 3週間の避難所開設期間によく話すことがあったので、お互いのこと・お互いの考えがよくわかるようになった。 それまで学校のことを快く思っていなかった保護者も、スクールバスや学用品確保などの学校の動きを見て、学校のことを理解してくれるようになった。

<校長ヒヤリング>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
<p>1 震災発生時 b 判断をし行動する上で、どのようなことが役にたち、どのようなことが障害となったか。</p>	<p>防災無線は校庭では反響して聞こえにくい。ワンセグも入らないし、ラジオも入りにくい。地形的に情報が入りにくいのが難点。</p>
<p>2 避難所運営 a 校長はどのような状況でどのような判断を行ったのか。 b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。</p>	<p>田老地区は4月1日にグリーンピアに避難所が集約されたので、開設期間は3週間。 震災翌々日に、避難者と共にラジオ体操、清掃を行い、地区代表を決めてもらった。あとは、代表(年配者と若手各1名)同士の話し合いで運営してもらった。 ストーブが6台しかなく、体育館では暖まらないため、3月16日頃、地区ごとに6教室に分散移動。物資の配給や湧き水汲み(裏山の奥の方)、中学校からの灯油調達など、すべて自主的に行なってもらった。</p>
<p>3 学校再開時 b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。</p>	<p>たいへんなことばかりであった。 中学校との共用計画づくり 子どもの把握 ・居場所確認・登下校方法(スクールバス5台はあったが、2回のピストン輸送でも避難所から乗りきらない。ユニセフの大型バス2台が避難所からのみ使用できることになり、1週間前に、路線・停留所・人数など確定できた。その後も転居などで7回作り直す。また、避難所の朝食が7時30分からしか出なかったため、8時バス出発、8時30分始業とした(従来は8時始業であったため、あとの時間調整が必要となった)。 ・カウンセリング ・学用品の確認(117名被災中、104名が新学年。学校にあったもの(通学カバンや一部クラスで習字道具など)はよいが、ほかは全て流された。新入児童の約半数はすべて)</p>
<p>4 全体を通して a 震災時に学校に求められる役割を果たしていくために必要な日頃の備えは何か。 b この経験を他校の校長に伝えるとしたら、どんなことを伝えたいですか。</p>	<p>確かな情報を得ることは大事だが、常に謙虚に、自然とはこういうものだ、と想定外にならないように学んでおくこと。 親や地域と信頼関係を結んでおくこと。非常時でも学校の指示に従ってもらえる。</p>

□ ヒアリング調査員 [所属] 新潟大学

[氏名] 雲尾 周

□ ヒアリング調査員 [所属] 新潟大学

[氏名] 宮崎 道名

<学校基本情報・震災時の様子について>

対象者: 竹林 充 津軽石中学校長

ヒアリング項目	ヒアリング内容
1 校長教頭 学校規模 地域特性 地域との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・校区は宮古市の最南部に位置し、津軽石小学校(平成23年3月4日現在児童数222名)、赤前小学校(同41名)から進学する。生徒数144名、職員数15名(3月11日は2名年休)。 ・校区内には県立宮古工業高校がある。 ・津軽石村の中学校として1947年創立、地域密着の学校である。 ・「一津軽石」の伝統のもと、宮古市と合併しても「われらが津軽石は常に一番である」という郷土愛の強い地域である。 ・校長は盛岡に自宅を有する。
2 被災状況	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンド冠水(水深約60cm。水が引いた後の泥は約10cm。2層になっていたので津波は2波来たのではないかと) ・職員の自家用車すべて(プラド2台(1台は校長)を除く) ・生徒55名は自宅をなくす(現在仮設住宅に25名)
3 震災時の職員 室の様子 校舎や校庭の 様子	
4 震災時の子ども たちの様子	
5 子どもたちの 安全の確保を するためにど のように避難 指示を伝えた か	<ul style="list-style-type: none"> ・まず机の下に隠れるように校内放送。揺れが収まって校庭に避難(全員上履き・運動着のみ)。 ・市の防災無線で津波警報を受ける。高台(700m離れた駒形神社)へ避難するため一旦上着を取りに行かせる。 ・2時間待機。その間、教員が学校からブルーシートをとってきてかぶる。地域防災会の方から3人に1枚くらい毛布配給(公民館備蓄)。 ・ラジオは入らない。携帯やワンセグで情報を得る。双眼鏡で校庭に水が入る状況は確認。 ・17時半ころ、水が引いた時点で学校に戻る。校長手持ちの懐中電灯で足元を照らしながら。 ・校庭がヘドロ状況になっているのを横切りながら体育館へ。玄関に行き外靴に履き替えて入る。 ・運動用マットを敷き、合唱の踏み台をテーブルにする。理科室からろうそく調達。 ・学校給食の残りの冷凍ご飯を(うす〜い)おじやにして配給(家庭科室でガス使用可。高架水槽の水と)。津波被害を受けなかった家などから差し入れもあり、炊き出しのおにぎりも配る。11日夜に職員2人、車で買い出しに行く。たくさんは買えなかったが少し食料入手。 ・トイレも汲み取り式のため使用可能(平成23年度1500万円をかけ水洗化中)。学校は盛り土の分、浸水しなかった。 ・11日夜は生徒50名、職員13名、地域住民4~5名(避難所指定は受けているが、水が来た様子から多くは公民館へ避難)
6 子どもたちの 下校、保護者 への引き渡し はどのように 行ったか。	<ul style="list-style-type: none"> ・高台避難時には「原則帰さない」ということを確認(警報発令中は、学校から帰さない・自宅にいる場合は待機、という原則) ・高台から学校に戻る途中で家の近い子はチェックして帰宅させた。 ・迎えに来た家から帰す。親とはまったく連絡が取れない。3日間くらい迎えに来られなかった人もいた。 ・12日朝、欠席・早退者5名の安否確認に向かう(校長が自家用車で)。地区内の2小学校・1高校を回るがその時点では確認できず。その後、消防団の人などから連絡があり、13日朝までに全員無事と確認。 (赤前小学校に早退者を尋ねたら、市営住宅から逃げる途中、祖父と一緒に流されたとのこと。祖父は避難所にいたが本人は行方不明。どこかの屋根の上にいたのを助けられ宮古病院にいと、12日夜に消防団から教えてもらう。)(工業高校に訪ねていなかったが、1人で寝ていたことが分かる。12日夜に他所に移動したとの情報を得る)(津軽石小学校に行ったらいなかったが、自宅に行ったらいた)(13日赤前小学校に行っていないが、他の子に聞いたら下で遊んでいるとのこと)
7 出張などで不 在となってい た教職員のそ の後の動きは どうであったか	<ul style="list-style-type: none"> ・教務主任(11日秋田)は13日23時に学校到着。 ・副校長(11日東京)は15日学校着。
8 日頃からの避 難訓練、事前 に作成した防 災計画は役に 立ったか。	<p>有効。その通りであった。 (「平成23年度消防計画書」中「津波の場合における対応」(2頁)写真あり) (津波浸水予測図、避難所・津波シェルター地図の写真あり)</p>

9 職員会議、運営委員会、学年会など会議の開催状況はどうか。	
10 教育委員会からはどのような指示があったか。	・固定電話通じず。auは当初つながったが、その後通じにくくなる。docomoは18日からつながる。電話での指示は不可能。 ・3月19日「職員が避難所に泊まる必要はない」との指示。 ・「23日に校長会を開く」と訪問しての連絡あり。宮古市図書館で開かれ、「4月25日より全校一斉に新学期」(入学式も合わせて)とのこと。その他状況確認も行われた(この時点までに、中学校区校長会議では4月初めに入学式だけでも行おうと話していたが、教委の指示を受け変更)。
11 教育委員会にどのようなことを問い合わせたり、報告をしましたか。	なし

<子どもたちの様子>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災後、子どもたちに変化が生まれたか。ケンカやトラブル、あるいは事故の発生件数はどうか。	まったくなし
2 保護者から子どものことなどについて相談はありましたか。	「こわがって困る」と1家族からあった(子ども2人)。
3 震災後、子どもたちにどのようなことを語ったか。	何をやるにしても感謝の気持ちを持つように。 7月10日まで体育館が避難所になっていたが、あちらこちらを借りて練習を積み、6月の大会に出れたし、中学校総合体育大会も開催されたこと。5月4日までグラウンドに自衛隊が駐屯し炊き出しをしてくれたこと。避難所解消後、体育館で体育ができること。合唱。勉強。何をやるにしても感謝。 スローガンとして、『今できることを懸命にやる。我らは「一津軽石」をめざす。』教室や公民館、地区の掲示板などに校長作成のポスター掲示。
4 卒業式・入学式はどうか。	
5 学年末の成績処理などに支障をきたすことはなかったか。	大体終わっていたので問題なし。あと1カ月早かったらたいへんだったが。

<防災教育・地域との関係>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災を経験して、避難訓練や防災教育計画の見直しを図りましたか。	津波シェルターの見直し中(今回、津波を受けたところが何箇所もある。赤前地区などは全面見直し)

2 防災教育の観点から、カリキュラムの見直しを図ることは検討しているか。	必要なし
3 震災後、学校と保護者・地域との関係に変化が見られたか。	特にない。 すごく感謝はされた。「学校に任せておけば大丈夫」ということで、自分のことをやれたということが大きいようである。

<校長ヒヤリング>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災発生時	a 震災発生時どのような状況でどのような判断を行ったか。→学校基本情報・震災時の様子の5・6参照。 b 判断をし行動する上で、どのようなことが役にたち、どのようなことが障害となったか。 →教育委員会とはまったく連絡が取れず、情報も入ってこなかった。地域の方からの情報は有用。
2 避難所運営	a 校長はどのような状況でどのような判断を行ったのか。 →(上からの続き) 3月11日夜に避難所運営の市職員到着。11日・12日は全職員泊まる。 3月13日より職員は3人ずつ泊まる当番制。帰れるものは帰る。校長も盛岡に戻りキャンプ道具や食料を持ってくる。 3月14日・15日は臨時休校。15日に河南中学校(通電)で登校日の配布物(日程)印刷してもらう。 3月16日生徒登校日。状況確認と、卒業式・修了式の日程確認。電気回復。 3月17日 水道回復。 3月18日 修了式、卒業式。 3月19日 教育委員会より「職員が避難所に泊まる必要なし」と指示があったが、4月10日まで、校長・副校長交代で宿泊。 b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。 →市の職員が避難所運営はやるのだが、最初のうちは様子が分からないので学校職員が応援しなければならない(段々手を引くようにした)。 ・避難民の自治組織づくりが必要。ほうっておくと掃除もなく汚れていく。「～しますから手伝ってください」と呼びかけたり、避難所への訪ね人については地域の名士を窓口にしたりするようなことを行った。組織化まではできなかったが、運営に協力してくれるようになった。
3 学校再開時	a 校長はどのような状況でどのような判断を行ったのか。 →3月23日の校長会で「4月25日が全校一斉学校再開」と指示され、従う。 この間20日間、職員が学校に来れない(ガソリンがないなど)場合、地元の避難所運営を手伝うように指示。 3月20日ころから野球部など、避難所で力を余している生徒にトレーニングさせる。 3月25日自由登校開始(プリント学習とランニング) 4月4日 新入生説明会(これも3月23日の指示のうち)。生徒登校日。 b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。 →4月20日にスクールバスの経路の安全確認を小学校校長と行う。その結果、海岸線の道ではなく山道を通ることにした。
4 全体を通して	a 震災時に学校に求められる役割を果たしていくために必要な日頃の備えは何か。 →・訓練をきちんとやること。 ・発電機、毛布、水などの備蓄。 発電機や投光機なども公民館から持ってきてもらった。ガソリンがなくなってくるので、職員がスタンドに並んだ。ジェットヒーターは翌日卒業式のために体育館に設置してあった。これも灯油がなくなってきたが、各家や工業高校備蓄から分けてもらいながら動かした。いずれもずっと稼働しているので掃除する暇がなく時々詰まって故障する。 b この経験を他校の校長に伝えるとしたら、どんなことを伝えたいですか。 →・学校だけでは何もできない。地域の方に助けられた。助言や物資や、日ごろから交通指導をしてくれている方々。 ・避難所に対して学校ができることは最大限する。

□ ヒアリング調査員 [所属] 新潟大学

[氏名] 雲尾 周

□ ヒアリング調査員 [所属] 新潟大学

[氏名] 宮崎 道名

<学校基本情報・震災時の様子について>

対象者：鳥羽 真喜子 津軽石小学校長

ヒアリング項目	ヒアリング内容
1 校長教頭 学校規模 地域特性 地域との関係	<p>・校区は宮古市の最南部に位置し、津軽石中学校(平成23年3月4日現在生徒数144名)に、赤前小学校(同41名)と共に進学する。児童数222名、職員数16名。 ・校長は盛岡に自宅を有する。</p>
2 被災状況	<p>・グラウンド3分の1冠水とその後の泥 ・平成23年7月14日現在220名の児童の家族全壊42人・半壊25人・一部損壊9人合計75人。</p>
3 震災時の職員 室の様子 校舎や校庭の 様子	
4 震災時の子ども たちの様子	
5 子どもたちの 安全の確保を するためにど のように避難 指示を伝えた か	<p>14:46 地震発生。5・6年生は体育館で卒業式練習中。他学年は校舎内。机下か窓から離れて揺れが収まるのを待つ。放送器具は停電で使用できず。 5・6年生は体育館横の非常口から、他の学年は校舎から第1避難所(校庭)に避難。全員上履きのまま。点呼のあと、津波の恐れから防寒着を教室に取りに行かせ5分ほどで再集合。 15:10 第2避難所(学校裏山のふもと)に1年生から向かう。欠席3名を除く219名と職員13名(あとで、副校長・主任事務主査・用務員が加わる)。 15:15 大森山のふもとで点呼。10メートル以上の津波情報を消防団から得て、中腹までのぼる。 15:50 藪などに小用させる(特に女児など困る) 16:00 7～8合目くらいまでのぼる 16:25 寒くなってきたこともあり、副校長・消防団と相談して少しずつ下る。 16:40 暗くなる前に学校に戻る。</p>
6 子どもたちの 下校、保護者 への引き渡し はどのように 行ったか。	<p>16:50 校庭に保護者の姿もあったが、一旦校内に児童を入れ(低・中・高学年で3教室に)、確実な引き渡しを理解してもらう。停電・断水のためトイレ使用できず。 17:00 名簿でチェックして保護者に引き渡す。学校前の保育所も冠水して避難してきたので2階の1教室を開放(40名くらい)。 体育館が避難所となる。自治組織・消防団・学校の協力のもと。 17:30 湧水(地域の人にこの時教えてもらう。この後も炊き出し等に利用)を何度も運び用意。トイレ用にはプールの水(これは2日目くらい) 18:00ころ 理科室のローソクや懐中電灯用意。備蓄毛布も借りる。教員の発案でカーテンも利用。 19:30(18:30?) 赤前保育所も避難してくる。2階の1教室を開放。 19:00 支援物資の乾パン・ペットボトルを迎えの来ない児童、職員に配る。子どもを迎えに来て体育館避難所に入る家庭も。担任は児童に付き添い就寝。零時ころを迎えに来た保護者もあり。3分の1程度が残っていた。 3月12日4:30 起床。5:30 乾パン・ビスケットなど食べる。 8:00過ぎ (半年前からセンター給食に切り替わり使用していなかった)給食室で、自治会による炊き出しが行われおにぎりが配られた。訓練は普段からしているようで、地域のガス屋・米屋等が協力。 12:00ころ 最後の児童(兄も中学からこちらに連れてきておいた)を迎えに保護者が来る。保育所は17時ころなかなか迎えに来られなかった保護者が到着。</p>
7 出張などで不 在となってい た教職員のそ の後の動きは どうであったか	なし
8 日頃からの避 難訓練、事前 に作成した防 災計画は役に 立ったか。	役に立った

9 職員会議、運営委員会、学年会など会議の開催状況はどうか。	3月29日から4月1日 家庭訪問(ガソリン等がないため、3人1組くらいで) 4月4日 運営委員会 4月5日 新年度の校内人事発表 4月11日 運営委員会 4月12日 職員会議 4月20日 通学路の安全確認
10 教育委員会からはどのような指示があったか。	4月25日の一斉授業開始。あとは避難所への物資配布の際に確認が行われたくらい。
11 教育委員会にどのようなことを問い合わせたり、報告をしましたか。	通信不能なのでなにもなし

<子どもたちの様子>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災後、子どもたちに変化が生まれたか。ケンカやトラブル、あるいは事故の発生件数はどうか。	・始業式でのあいさつで、校長のテレビ放送ではあまり刺激を与えないようなものに努めたのだが、児童会長は「地域のため元気にしていきましょう」という呼びかけをしていた。 ・4、5月は休みがち、遅刻しがちな子どもが数名出てきた。震災の影響と考えられ、カウンセラーに対応してもらった。5月10日から6月16日カウンセラー訪問。
2 保護者から子どものことなどについて相談はありましたか。	相談というわけではないが、長い授業休業日の中で子どもをのこして働きに出ないといけないので、負担にならない程度のある程度の宿題を出していた。
3 震災後、子どもたちにどのようなことを語ったか。	・工夫しながら行きましょう。 ・心配なことがあったらすぐに先生に相談しましょう。 ・職員に対しては、「心のケア、安心・安全・遊びが大切」と話す。遊ぶ場所や時間を決めて。「普通であることが大切」と、日常の学習を大切に。
4 卒業式・入学式はどうか。	3月22日に修了式(各教室で各担任が)・卒業式(広い教室で。全員来た) 4月25日始業式、4月26日入学式。4月27日から普通給食開始。
5 学年末の成績処理などに支障をきたすことはなかったか。	

<防災教育・地域との関係>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災を経験して、避難訓練や防災教育計画の見直しを図りましたか。	津波シェルターの見直し

<p>2 防災教育の観点から、カリキュラムの見直しを図ることは検討しているか。</p>	<p>特にない。 学期1回の避難訓練は行っているが、もともと3月初めに津波学習はしている(3月3日前後に沿岸部の学校はすべて行っている)。2月に宮古工業高校の津波模型で学習もしていた。 ただ、3.11を忘れてはいけない。生命尊重の観点で防災教育を考えてみることは必要。</p>
<p>3 震災後、学校と保護者・地域との関係に変化が見られたか。</p>	<p>特にない。 普段から地域連携が必要と再認識した。</p>

<校長ヒヤリング>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
<p>1 震災発生時</p>	
<p>2 避難所運営</p>	<p>児童の安全確保のために職員宿泊(13日から2人体制)。校長判断で、職員は自宅待機やボランティアを行うこととする。被災者等は特別休暇を与え、交通手段が確保できないので無理せず乗合で通勤。 3月13日 欠席児童3名の安全確認。中学校に行き情報交換。校長は一旦盛岡に戻り食料買い出し、FAX・メール等で登校日の告知を図る。 男性職員を中心に泊まり込み。避難所の世話、炊き出しのおにぎりなど。16日登校日のチラシも張る。 14日・15日 休校 発電機(消防団のもの)でPCが使えるようになる(通電は3月下旬)。 16日 登校日(9時～10時) 家族等の安否確認も行う。来れなかった子には17・18日で家庭訪問。 17・18日 休校。自衛隊の風呂を校庭に設置(自治組織で炊き出しを中学校とでの分担を決定)。7月12日までに2万5千人が利用。自衛隊からの炊き出しも始まる。 20日 職員の夜勤を解く。避難所は自治組織が運営し、職員室は施設し、自治組織に鍵を預ける。給食室の使用は継続。地元の診療所が被災しており、会議室で新潟医療チームが診療開始(その後静岡医療チームが4月29日まで)。 5月10日ころ インタビューに応えた「学びと暮らしの狭間で 市の方針に従いながら」の見出しの新聞報道 6月12日 避難所解消 <市による清掃> 6月22日 体育館使用可能になる(校庭は7月14日)。</p>
<p>3 学校再開時</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学用品の不足(上の学年からのお下がり、リコーダーを捨てないで置く、1人1冊でなくともよい、自作プリントなどの工夫)。学校予算が決まらず学校集金もできない中で苦労した。 ・体育館が避難所となっていて使えないので、体育を2学期まわしにするなどカリキュラムの工夫が必要であった(運動会、集会、修学旅行なども1学期から先送り)。
<p>4 全体を通して</p>	<p>a 震災時に学校に求められる役割を果たしていくために必要な日頃の備えは何か。 →避難訓練(防災教育)</p> <p>b この経験を他校の校長に伝えるとしたら、どんなことを伝えたいですか。 →保護者への引き渡しを確実にすること(迎えに来た保護者にも「警報発令中には帰せない」原則で対応することも含めて)。 ・学校の実態・地域の実態をよく理解したうえでの防災教育。今年がよかったからと言って次もよいとは限らない。常に見直しを。</p>

(2) 「宮城県」事例調査報告

牛渡 淳 (仙台白百合女子大学)

I. 調査校及び調査者

a. 調査対象学校名

1. 気仙沼市立鹿折小学校、2. 東松島市立野蒜小学校、3. 名取市立閑上小学校
4. 仙台市立六郷中学校、5. 仙台市立荒浜小学校、6. 山元町立中浜小学校
7. 石巻市立門脇小学校、8. 石巻市立門脇中学校、9. 石巻市立雄勝小学校、
10. 石巻市立大原小学校

b. 訪問担当者氏名

◎牛渡淳(仙台白百合女子大学教授)、天笠茂(千葉大学教授)、青木栄一(東北大学准教授)、
本図愛実(宮城教育大学准教授)、大迫章史(仙台白百合女子大学講師)、高橋望(日本学
術振興会研究員)、柴田聡史(東北大学大学院生)

II. インタビュー調査の概要

1. 被災時の状況と学校の対応

- ① 鹿折小学校：校舎1階が胸までの津波で被害。自宅または保護者が連れ帰った児童3名が津波で死亡。地震後、第一次避難場所として定められていた校庭に避難→校長の判断で隣接する高台その他へと次々と移動し、第5次避難所へ。
- ② 野蒜小学校：地震発生とその後の余震により校舎が危険になったため、体育館に避難。地域住民も多数避難、そこへ3メートルの高さの津波が流入。校長も波に飲まれるが引き上げられて助かる。住民8名が死亡。夜中の10時に水位が下がったため校舎に避難。夜中には校舎に地域住民も集まり450名の避難所に。体育館は翌日から地域の遺体安置所に。
- ③ 閑上小学校：
携帯ラジオで大津波警報を認識。児童を3階に避難させる。津波が到着しないため保護者から強い引き渡し要求→引き渡しの名簿作成のため体育館に移動→津波が近づいたため再び校舎へ。まもなく1階が1.5メートルの津波の冠水。住民4名死亡。翌日の午後、市のバスで安全な場所へ避難。
- ④ 六郷中学校
校庭に水が少し入ったが、校舎そのものの被害はなし。地震後すぐに校庭に避難←避難訓練では津波の想定はしていなかったため。寒さのため武道館に避難。しかし、消防のヘリが来て津波が近づいているため校舎に避難するよう指示され避難。その後、学校は地域住民の避難所となり、一番多いときで1200人が避難。避難所運営に教職員が当たる。

- ⑤ 荒浜小学校：
津波を知らせるサイレンが屋上スピーカーを通じて鳴った。ハンドマイクで校内への避難を誘導。訓練では屋上避難することになっていたが寒かったため4階へ避難。津波は4階建ての校舎の2階部分まで達した。
- ⑥ 中浜小学校：テレビで大津波警報確認、2階に全員避難するよう指示。その後2階では危険と判断し屋上に上がるよう指示。屋上に児童、教職員、保護者、住民合わせて90名が避難。津波の直撃により校舎の2階以下は壊滅的被害。児童・教職員は全員無事。津波の第4波後、屋上泊を決定。翌朝、自衛隊のヘリに偶然発見されヘリで救出。坂本中学校での避難所生活へ。
- ⑦ 門脇小学校：地震の後校庭に避難。その後大津波警報が出たので、子供たちを後ろの日和山に避難させる。後に残った教頭が校舎2階から津波が家々を飲み込んでいくのを目撃。校庭にいた住民を校舎2階に避難させた瞬間に津波の衝撃を感じ、校舎2階から日和山に住民を避難させる。その後、校舎は火災で全焼。児童・教職員・住民は、日和山の門脇中学校に避難。
- ⑧ 門脇中学校：当日、卒業式後で生徒は数名しかおらず。地震後校庭に避難。津波警報が出た後に、多数の避難者が学校に集まる。すぐ、学校が避難所になると考え、教職員の役割分担を決めて避難者の受け入れにあたった。武道館・体育館・校舎・校庭に避難者が2000人殺到。トイレ・暖房・食事の対応。門脇・南浜地区のほとんどの家が津波で流され壊滅状態。
- ⑨ 雄勝小学校：地震後、校庭に避難。その後、二次避難所、そして、三次避難所（最終避難所）に住民とともに避難するも、津波が堤防を越えたとの住民の情報によりここも危険と感じ、校長の判断で後ろの山に全員を無事避難させる。最終的に山の中腹にあるクリーンセンターに避難。雄勝地区は津波で全滅。体育館は倒壊、校舎も津波に飲み込まれる。
- ⑩ 大原小学校：大原浜・小淵浜・給分浜のほとんどの家が津波で流され壊滅状態。小学校のすぐ下まで津波が押し寄せるが、小学校は高台にあるため無事。1か月間、児童と住民の避難所に。4月以降は、津波で全壊した矢川小学校が同居。

2. 役立ったこと、得られた実践知・知見、伝えたいこと等

① 日ごろの準備について

- ・代々津波に対する危機感があり、毎年津波を想定した避難訓練をしていたため、スムーズに対応可能だった。（中浜小学校）
- ・地域住民から津波の危険性を知らされていたため、訓練にも組み込んでいたのが功を奏した→訓練時から屋上に避難することを意識づけていたため、教員誘導で校舎へスムーズに避難（荒浜小学校）
- ・地域住民からの日常的な情報収集を通じて津波被害の危険性を察知しており、依然より物資は3階に保管していた。（荒浜小学校）

- ・災害無線システムが効果的だったが、バッテリーの確保が重要（荒浜小学校）
- ・地域住民の受け入れについて、以前から町内会長や民生委員と打ち合わせ済み。町内会ごとに教室を割り当てることになっており、当日もスムーズに避難が可能となった。（荒浜小学校）

② 地震及び被災直後の校長・教頭の対応

- ・各校の校長の話から、校長が先頭に立って的確に指示したことが、児童と教職員の安全確保に役立ったことが分かった。（鹿折小学校の校長が一時避難先の校庭からすぐに高台へ移るよう指示。そして、校長の判断で最後はマニュアルにはない第5次避難所まで避難させたこと。同様に、雄勝小学校の校長が三次避難所（最終避難所）まで避難した後に、以前、避難訓練の際に消防から「ここでも危ない」と言われたのを思い出し、後ろの山に登って全員無事に避難させたこと）。野蒜小学校の校長が避難先の体育館を襲った津波の中で、ハンドマイクを持って児童や住民に指示を出し、ギャラリーに避難させたことや、その後低体温症を防ぐため体をマッサージするよう指示したことなど。中浜小学校の校長が屋上泊を決定した際の「短い指示」が有効であったこと。また、その指示は校長が行うことが重要であったこと←保護者が異論を唱えた場合も校長の指示には従った。←リーダーの判断と的確で明瞭な指示の重要性。

- ・教頭自身が子供の頃、雄勝でチリ地震津波を体験。校庭に避難していた住民を避難させる際の判断や指示等において、その経験や勘が役に立った（門脇小学校）。

③ 避難所の生活・運営

- ・一日のスケジュール（起床時間、3度の食事、消灯時間）（生活パターン）を決めることで、避難所が動きだした。子供たちのスケジュールも午前と午後の内容を決めた（中浜小学校）
- ・教職員間で自主的に6つのチーム（トイレ、配給、安否確認等）を作り、それぞれに仕事を任せた→当初のスムーズな避難所運営を可能に（門脇中学校）
- ・マニュアルでは校長が対策本部長になることになっていたが、区長に委員長、校長は副委員長の方が動きやすいと判断し、そのように変更した。それに従い、震災4日目に区長を委員長とする運営委員会を結成。事務局は学校が担当。→支所に相談すべきものは委員長（区長）が、教委に相談すべきものは副委員長（校長）が相談したため、課題解決が効率的に進んだ。（大原小学校）

④ 学校再開後

- ・他の学校と合同授業→各学校の「学校らしさ」をどう作るかが課題→総合学習でもととの地域の伝統芸能を学校全体で復活させた。地域の人に手伝ってもらうことで地域を元気づけることにもなった。（中浜小学校）

⑤ 今後への教訓と課題

- ・校舎の設計に工夫が必要。海に近いところでは、鉄筋コンクリート4階以上が必

要。(中浜小学校)

- ・校内放送は停電のため使えなかった(荒浜小学校) ←校内放送が使えないという前提での訓練・マニュアルが必要
- ・日ごろから避難訓練をしてきたが、チリ地震津波でも津波が来なかったため、津波に対しては過信していた。(野蒜小学校)

⑥ 他の校長に伝えたいこと

- ・震災は現実にかかるものと考えて欲しい。事前に最善を尽くせることを考え、それを訓練に入れるべし(門脇小学校)
- ・危機発生時にはシンプルに、明瞭に指示を行うこと(中浜小学校)
- ・保護者への引き渡しについてマニュアルを整備し、保護者と共有しておくべし。→新しい職員も認識できるように毎年確認する必要がある。(閑上小学校)
- ・避難訓練を通して「語り合うこと」が必要。地域の人々と教職員が、たとえば炊き出しについて、その良い点悪い点を話し合い、マニュアル以外の関わり合いを作っておくことが必要。(野蒜小学校)
- ・「防災マニュアル」を作るだけでなく、校長が教職員・子供・地域と「危機感」を共有し続けることが必要。(鹿折小学校)



(上段左: 門脇小学校から見た門脇地区、上段右: 津波とその後の火災で全焼した門脇小学校、
下段左: 役所の議場を職員室にしている野蒜小学校、下段右: 津波が流れ込み多くの犠牲者を出した野蒜小学校の体育館)

□ ヒアリング調査員 [所属]東北大学 [氏名]青木栄一

□ ヒアリング調査員 [所属]日本学術振興会特別研究員 [氏名]高橋望

<学校基本情報・震災時の様子について>

対象者：校長、教頭、教務主任

ヒアリング項目	ヒアリング内容
1 校長教頭 学校規模 地域特性 地域との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・川村校長(平成22年度着任)、松本教頭(平成23年度着任)、高橋教頭(平成22年度着任)。 ・平成23年度に創立139周年、校舎は昭和54年建設で、平成15年に耐震工事。 ・小学校区は983世帯2,709人で、平坦な住宅地と田園であり、海岸線から一キロメートルに満たない距離に学校が位置する。保護者は会社員がほとんどで、農漁業は高齢者が中心。地域住民の学校への関心は高く、各種行事や教育活動に積極的に協力していた。
2 被災状況	<ul style="list-style-type: none"> ・津波は4階建ての校舎の2階部分途中まで(大人の膝のあたりまで)。
3 震災時の職員室 の様子 校舎や校庭の様 子	<ul style="list-style-type: none"> ・校長が中心となってこのことについて情報を収集した。第1次アンケート(5月中旬)、第2次アンケート(9月)。 ・震災当日、教職員2名が年休取得していた。 ・緊急地震速報は、停電のため作動せず。柱にしていたが、揺れと同時に落下し破損。 ・津波を知らせるサイレンが屋上スピーカーを通じて鳴った。校長は、サイレンについては、しばらく鳴っていたかどうか記憶になかったが、後で職員になっていることをいわれ、確認した。(津波という視覚刺激が強すぎて聴覚記憶がない)。 ・津波を知らせる端末が職員室にあったが停電で作動しなかった。 ・震災時、校長は校長室に、教頭は職員室に在室中だった。ハンドマイクで校庭から校舎内への避難誘導を行った。教務主任は職員室の名簿を確保し、携えた。これは児童を保護者に引き渡す際の確認のために必要。校内放送は、停電のため使用不能に陥った。 ・3月9日の前震の際の避難を通じて、避難について見直しすべき課題が浮上したため、動線を確保し、スムーズな避難となるよう、3月14日に全教職員へ周知予定であった。
4 震災時の子ども たちの様子	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生12名は13時40分頃に下校。2年生は、14時40分頃下校開始。校庭には、1年生2名、2年生3名が残っていた。 ・訓練時から屋上へ避難することを意識づけていたため、震災時にも教員の誘導で校舎に入れた。ただし、当時は冬期間ということで、4階へ避難させた。15時過ぎには、学校の校内にいた全児童が4階へ避難した。 ・校長をはじめとする教職員の誘導により大きな混乱はなかった。校長によれば、校舎上層階へ避難させるという「ゴール」を設定していたため、それを実行することで精一杯だったとのことである。
5 子どもたちの安全 の確保をする ためにどのように 避難指示を伝え たか	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年9月に、荒浜小学校は、七郷小学校同様、一時避難所から避難所へと「格上げ」された。備蓄物資が以前の1.5倍に増え、800人が3日間生活できる量となった。 ・しかし、毛布は不足気味で、自衛隊のヘリで追加投下してもらった。 ・地域住民からの日常的な情報収集を通じて、津波被害の危険性を察知しており、平成22年の9月に体育館から3階に一部残っていた物資を移動保管していた。 ・平成22年6月12日に、地震、津波に対する避難訓練を学校と地域共同で行った。直接屋上へ避難する訓練だった。
6 子どもたちの下 校、保護者への 引き渡しはどのよ うに行ったか。	<ul style="list-style-type: none"> ・事前届出制の家庭調査票に基づき行った。 ・引き渡しは避難した4階の教室の前で行った。引き渡し完了時刻は不明。(大津波警報の発令を知らなかったこともあり、津波が来る前まで行っていた)。 ・引き渡した児童は10数名程度(最終的には、在校中の91名のうち71名が校舎内に残った)。 ・ただし、いったん家庭へ戻った児童の中には保護者とともに再び学校へ避難してきた児童もいた。 ・また、引き渡し後に別の避難所へ避難した児童もいた。
7 出張などで不在 となっていた教職 員のその後の動 きはどうかであ ったか	<ul style="list-style-type: none"> ・荒浜小学校に駆けつけることがこういう場合の一般的な手順であるが、交通が途絶したために不可能になった。 ・在校中の教職員は同じ避難所に翌日自衛隊のヘリで移送されたが、出張等で校外にいた教職員は、徒歩等で、私たちや子供たちがいる避難所を探し歩いて、ようやく合流したとのことである。
8 日頃からの避難 訓練、事前に作 成した防災計画 は役に立ったか。	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練は役立った。 ・ただし、防災計画・マニュアルは地震を念頭においたものであり、津波を十分想定したものではない。 ・荒浜小学校では地域住民から津波の危険性を知らされていたため、訓練にも組み込んでいたのが功を奏した。

<p>9 職員会議、運営委員会、学年会など会議の開催状況はどうであったか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎に残されていたときは、4階の廊下隅を職員室として、情報交換など行っていた。 ・最終的に職員は、3月12日の18時に自衛隊の駐屯地へ移送された。 ・学校の情報が記録されていたパソコンや名簿類がほとんど持ち出せなかったため、情報共有が非常に難しかった。コピー用紙に児童の名前を書き出し、安否確認を行った。 ・避難直後の課題は安否確認だった。3月16日あるいは17日に完了した。 ・教職員の打合せは他の地域住民と同一空間のため、小声で行った。やりとりは口頭で行うのが基本。 ・朝夕2回の安否確認を中心とした打合せを行った。近隣避難所に徒歩で確認を行った。 ・3月16日に蒲町中学校へ移動し、仮の職員室が割り当てられ、パソコン、プリンタ、携帯電話が支給された。これにより、住所録(避難先、家族の安否)を作成し、児童の情報把握が容易になった。 ・学級担任は私物の携帯電話を駆使して、直接間接に児童の安否確認を行った。
<p>10 教育委員会からどのような指示があったか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年1月に災害無線システムが稼働したのが非常に効果的だった。 ・災害無線システムの受信機は、2階職員室の棚の上に置かれていたので津波被害からぎりぎり免れた。 ・ただし、受信効果を上げるアンテナは、常時付けておかず、3階備蓄倉庫に保管されていた。 ・3月11日夕方は、学校から教育委員会へつながらなかった。これは各校から一斉に送信を試みたため、受信側がパンクしたため。そこで、荒浜小学校では携帯で近隣の学校へ被災状況を連絡し、その後、教育委員会へ伝言を依頼した。その後だいぶたってから、直接教育委員会へも連絡が取れた。内容は、現在、津波に襲われていること、辺り一面海となっていることなどであった。
<p>11 教育委員会にどのようなことを問い合わせたり、報告をしましたか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3月12日の15時頃まで定期的に教育委員会と連絡を取り合った。児童の安否、職員、住民の安否など、つながった時には、やり取りした。 ・3月12日15時頃レスキュー隊(仙台市、自衛隊、札幌市、東京都)から避難指示が出されたため、教育委員会へ施設管理者としての責任を解除し、退去の許可を受けるための問い合わせをした。そのとき、無線機の電源は底をつき始め、最後の連絡になるだろうことも伝えた。予想通り、無線機はその後、使用不能となり、外部との連絡は取れなくなった。

<子どもたちの様子>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災後、子どもたちに変化が生まれたか。ケンカやトラブル、あるいは事故の発生件数はどうか。	・比較的落ち着いていた。
2 保護者から子どものことなどについて相談はありましたか。	・蒲町中学校への移動後(3月17日)、教育委員会へ電話し、状況を確認して貰うためスクールカウンセラーの訪問を要請し、教育相談課の職員と一部児童が面談した。 ・その後、全児童のスクールカウンセラーによる面談を3月22日、23日、24日に実施した(市としての方針)。そのときのスクールカウンセラーは、他県の方がほとんどであった。
3 震災後、子どもたちにどのようなことを語ったか。	・3月24日に終了式・卒業式を挙行了した。その際の式辞では「怖い思いをしたね」でも「明けない夜はないので、希望をもっていこう」といった内容のことを伝えた。 ・この式の様子はNHKで放送された。マスコミ対応は市教育委員会が担当した。学校では不慣れなため対応できない。冒頭数分間のみカメラが入り、その後は退出してもらうなどの適切な対応が可能となった。 ・それ以外の子供との交流は、毎日に行っていた各避難所施設での安否確認などである。各担任には、ほぼ毎日、担当している児童がいる避難場所で安否確認や家族の状況など把握を行わせた。
4 卒業式・入学式はどうであったか。	・卒業式については上の欄を参照。 ・卒業式は卒業生全員参集した。一時間限定で行った。来賓と保護者が集まった。場所については、教育委員会へ相談の上、若林区役所6階で行った。服装は、例年だと羽織、袴などと聞いていたが、ほとんど避難したときのままであった。児童の受け止め方としては、卒業生にとっては、中学校へ行けるという安心感もあったろうし、しばらくぶりに友達や担任と会えた喜びでいっぱいだったと思う。 ・保護者への開催通知は、毎日行っていた避難所訪問時の連絡や携帯電話やロコミで行った。 ・入学式は、市の方針として4月11日から21日の間に挙行することになった。 ・荒浜小学校は東宮城野小学校の校地内に間借りすることになった。東宮城野小学校の入学式は4月11日であった。荒浜小学校は19日に挙行することになった。日程設定の背景には、4月14日にスクールバスの運行計画が立案され、15日に保護者説明会を実施したことがある。当日は東宮城野小学校区の地域住民を招き、ごく普通に挙行了した。
5 学年末の成績処理などに支障をきたすことはなかったか。	・三学期の通知表は3月24日に配布した。ただし、通知表の形式は一般的なものではなく、修了証書の部分のみとした。 ・当初、卒業証書も臨時に教育委員会がつくることとし、作成を開始した。その後、卒業証書は金庫の上部に保管されていたため濡れていなかったことが分かり、金庫から取り出し、当日手渡した。

<防災教育・地域との関係>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災を経験して、避難訓練や防災教育計画の見直しを図りましたか。	・平成23年4月に避難訓練をした。東宮城野小学校は、海からかなり遠いことから、校庭への避難訓練とした。児童にも校庭で大丈夫であることを説明した。また、いろいろな場所で災害に出会ったときには、高いところに逃げる必要があることも話した。
2 防災教育の観点から、カリキュラムの見直しを図ることは検討しているか。	・昭和31年からBFC(Boys Fire Club)の実践をしている。火の用心パレードが主な活動である。 ・平成23年度から総合学習で、4年生以上が防災教育について取り込むことにした。 ・火災訓練、地震訓練は、通常通り、全校で行った。

3

震災後、学校と保護者・地域との関係に変化が見られたか。

・津波によって地域は消失し、保護者は避難所や仮設住宅へ幅広い地域に涉って転出した。学校自体も移転した。学校は、地域と保護者がそばに住んでいることを前提に存在している。現在、地域と遊離した状況になっているため、この質問に対しては回答は非常に難しい。

・東宮城野小学校への仮移転後、内定していた学校評議員さん全員より、辞任の申し出があった。また、PTA会長に内定していた方も市街に避難するなど、連絡がままならない状態となり、PTA運営の見通しも立たない状態であった。（その後、荒浜小学校にお子さんと戻り、再建に向けてご努力いただいている。）

・学校便りの配布は継続した。

・学校評議員を3名新しく委嘱し、9月下旬に第一回の会合が開かれる予定である。

・PTAについては、5月に役員会が開かれ、5月20日に総会が開催された。ただ役員の一部は空席のままである。7月下旬にPTA運営委員会が開催された。

<校長ヒヤリング>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
<p>1 震災発生時 a 震災発生時どのような状況でどのような判断を行ったか。 b 判断をし行動する上で、どのようなことが役にたち、どのようなことが障害となったか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大津波警報が発令されていることを知らないままであったが、訓練通り4階へ避難した。日頃の訓練が生きていたと思う。大津波警報が発令されていたことを知っていれば、更に何か対応できたと考えている。 ・児童の安全確保と、四方に高台がないこともあり、むやみに移動させないことを主眼に置いた。 ・地域住民の受入は以前から民生委員と町内会長と打合せ済みだった。町内会毎に教室を使用することになっており、当日もスムーズに避難可能だった。 ・海岸から近く、平坦な土地であることから、津波の危険性については地域住民は程度の差こそあれ認識していた。これを教職員も共有していたことは今回の対応に当たり役立った。
<p>2 避難所運営 a 校長はどのような状況でどのような判断を行ったのか。 b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・荒浜小学校には3月11日から12日にかけて避難していた。 ・蒲町中学校への移動については、保護者の4分の1程度が移動したため、学校もそれに「着いていった」ということである。 ・東宮城野小学校への移動については、仙台市教育委員会の指示だった。 ・避難所運営については、町内会長に依頼し、教職員は児童の世話と町内会長のバックアップに回った。
<p>3 学校再開時 a 校長はどのような状況でどのような判断を行ったのか。 b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の再開は、新学期(新年度)の開始時であるという認識。 ・備品やスクールバスの手配が済んでから学校再開を判断した。
<p>4 全体を通して a 震災時に学校に求められる役割を果たしていくために必要な日頃の備えは何か。 b この経験を他校の校長に伝えるとしたら、どんなことを伝えたいですか。</p>	<p><校長></p> <ul style="list-style-type: none"> ・右往左往せずに対応できたのがよかったと思う。3時10分には児童全員を校舎上層部に避難させることができた。 ・事前に、地域住民とコミュニケーションをとっていたのがよかった。行動のイメージがしやすかった。 ・引き渡しについては葛藤があった。 <p><教頭></p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練を地域と一緒にしていたのがよかった。 ・電源の確保が今後の課題である。 ・紙ベースの情報が必要である。停電するとプリントアウトできない。あらかじめ印刷して保管することが望ましい。 <p><教務主任></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災無線のバッテリー確保が重要である。メール機能の存在に気づかなかったため、電源の消耗が早かった。

□ ヒアリング調査員 [所属]

牛渡淳(仙台白百合女子大学)

□ ヒアリング調査員 [所属]

天笠茂(千葉大学)

<学校基本情報・震災時の様子について>

対象者:土井正弘校長

ヒアリング項目	ヒアリング内容
1 校長教頭 学校規模 地域特性 地域との関係	
2 被災状況	校舎・体育館・校庭等すべて津波で被災。
3 震災時の職員 室の様子 校舎や校庭の 様子	2時46分、低学年が帰った直後に地震。電源が切れ校内放送が使えず。すぐに教師が引率して校庭に避難。そこに親が迎えにきた。3時5分に防災無線で大津波警報が出たため、安全に逃げてくれと祈りながら親に引き渡した。また、大津波が来るのでは校庭も危ないと感じ、隣の神社に子どもたちを避難させた。その直後下に津波が到達。神社には住民も避難してきたが、集まった人の中から「津波が堤防を越えたぞ」という声。神社は避難訓練の際の最終避難場所であったが、以前訓練したときに、消防署の人から「ここも危ない」と言われていたことを思い出し、危険と判断。近くの忠魂碑のところに避難。直後に、津波が10メートルの壁となって近づいてきた。それが体育館に当たり体育館が倒れ、校庭にも水が入ってきた。そこで、さらに後ろの山に全員避難。山を登り、中腹にあるクリーンセンター(ゴミ処理場)に到着。児童39名、職員15名、地域住民数十名。地域の人が出たことで道案内をしてもらえた。
4 震災時の子ども たちの様子	校庭で泣いていた子どもがいたが、教員がなだめた。
5 子どもたちの 安全の確保を するためにど のように避難 指示を伝えた か	上記3と同じ。
6 子どもたちの 下校、保護者 への引き渡し はどのように 行ったか。	すでに2年生1名が帰宅していた。学校にいたのは3年生以上。その1/3は、保護者が迎えにきたが、津波がくるという直観があり、「安全に逃げてくれ」と祈りながら、親に一人ずつ渡した。残りの2/3(40名)が学校に残った。
7 出張などで不 在となっていた 教職員のその 後の動きはど うであったか	全員学校にいた。
8 日頃からの避 難訓練、事前 に作成した防 災計画は役に 立ったか。	最終避難所まで逃げたが、それ以上の高さの津波のため、事前に計画していなかった裏山に逃げた。
9 職員会議、運 営委員会、学 年会など会議 の開催状況は どうであった か。	
10 教育委員会か らはどのような 指示があった か。	

11 教育委員会にどのようなことを問い合わせたり、報告をしましたか。	3月12日の朝、校長が、男子教職員3名を状況確認に向かわせ、そのまま市教委に出向いて状況報告するよう指示。これを受けて3名の教職員は徒歩で市街地に向け出発したが、市街地も浸水しており、断念。引き返して、河北総合支所に向かった。その日の夕方、河北総合支所の職員が避難していた場所に来て、水と飲料水を届けてくれた。3月13日に、雄勝中学校の先生方の車に乗せてもらい石巻方面へ。校長が市教委へ出向き、雄勝地区の状況報告を行った。また、釜谷地区の住民から聞いた情報も市教委に伝えた。
---------------------------------------	---

<子どもたちの様子>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災後、子どもたちに変化が生まれたか。ケンカやトラブル、あるいは事故の発生件数はどうか。	震災直後から、無表情、あいさつにも反応しない、PTSDが出ていた子どもがいた。6月上旬までいた。そのため、震災記録を子どもたちに書かせるかどうか迷ったが、1学期は取りやめ、2学期になってから書かせた。それは、学校として言語化しておくべきであると考えたことと、子どもたちの人生の中でいつかは向き合わなければならないものと考えたから。書ける範囲で全校児童に書かせた。その結果、児童の表情にも落ち着きが見えるようになった(児童の表情が和らいでいた)。他の学校に転校した児童は、夏休みに以前の担任に記録を送ってくれた。
2 保護者から子どものことなどについて相談はありましたか。	あった。トイレにいけない、夜泣き、眠れない、(登校途中にある)橋は揺れるから学校に行きたくない、甘えて離れなくなった等の訴えがあった。
3 震災後、子どもたちにどのようなことを語ったか。	卒業式で、校長が、命が助かったことへの感謝、人から支援を受けたことへの感謝、家族への感謝、を大事にしてほしいと述べた。また、泥だらけの卒業証書を示し、それをこれからの防災教育に使わせてもらいますと述べた。
4 卒業式・入学式はどうであったか。	4月21日に始業式、4月22日に入学式を行った。卒業式は、7月3日に実施。全国に避難していた児童たちが集まった。卒業証書は泥だらけになっており、再発行を市教委にお願いしていたが、それらが届いたのが6月上旬であり、その後にも名前を記入して卒業式の案内を出した。
5 学年末の成績処理などに支障をきたすことはなかったか。	校長室の金庫が泥だらけになり、指導要録が汚れ、乾かしてコピーをとって保存。転出先には新しくコピーしたものを送付した。成績の記録がほとんど残っていないので、市教委から一括して「震災により記録無し」としてもらった。

<防災教育・地域との関係>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災を経験して、避難訓練や防災教育計画の見直しを図りましたか。	河北中学校を間借りしての学校再開に伴い、河北中学校の避難計画をもとに避難計画を見直した。地震想定避難訓練を5月に雄勝小学校単独で1回、6月に河北中学校と合同で1回、計2回行った。また、今年度より、メール配信での連絡を導入し、保護者に登録を呼びかけている。
2 防災教育の観点から、カリキュラムの見直しを図ることは検討しているか。	これから行う予定。
3 震災後、学校と保護者・地域との関係に変化が見られたか。	

<校長ヒヤリング>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
<p>1 震災発生時 a 震災発生時 どのような状 況でどのような 判断を行った か。 b 判断をし行 動する上で、ど のようなことが 役にたち、どの ようなことが障 害となったか。</p>	<p>マニュアルでは神社まで避難することになっていたが、地域住民と一緒にいたことが幸いした。彼らの情報を基にして裏山に逃げるとい校長の判断を行った。</p>
<p>2 避難所運営 a 校長はどの ような状況でど のような判断 を行ったのか。 b 判断する上 で、どのような ことが役に立 ち、どのような ことが障害と なったのか。</p>	
<p>3 学校再開時 a 校長はどの ような状況でど のような判断 を行ったのか。 b 判断する上 で、どのような ことが役に立 ち、どのような ことが障害と なったのか。</p>	<p>4日目に中里小学校に校長が行き、3月末までそこが仮職員室になった。4月入り、二俣小学校に仮職員室を移動。教頭と教員が手分けして子供の避難所に安否確認に回った。校長は毎日市教委に出向き、市教委の指示を仰いだ。二俣小学校に移動直後に、飯野川高校の3フロアが空いているとの情報が入り、雄勝小・雄勝中・船越小学校の3校で3フロア使えないか市教委に県へ要望してくれるよう依頼。その結果、借りられることになった。4月4日・6日に実際に3人の校長と指導主事が飯野川高校に行ってみたが、4階の一番上のフロアしか使えず、無理ということになった。その結果、雄勝中が飯野川高校に移り、雄勝小は河北中学校に移ることに4月8日に決まった。4月12日に引っ越し、4月21日に再開した。再開のために必要な机やイスは中学校から借り、文具・ランドセル、職員用パソコン等は支援物資を充てた。児童は、河北総合センターに作られた避難所から通うことになった。人事異動が発令され、4月1日から4月15日までは兼務発令が出され、最初は前の学校で仕事をするようになった。このようにして、学校再開の準備が進んだ。</p>
<p>4 全体を通して a 震災時に学 校に求められる 役割を果たし ていくために 必要な日頃の 備えは何か。 b この経験を 他校の校長に 伝えるとした ら、どんなこと を伝えたいで すか。</p>	<p>自分のこれまでの避難行動を見直すべし。子どもたちには、日常的に油断するな、万が一の場合でも落ち着いて行動しなさい、と伝えている。</p>

□ ヒアリング調査員〔所属〕 宮城教育大学 [氏名] 本図 愛実

□ ヒアリング調査員〔所属〕 東北大学大学院 [氏名] 柴田 聡史

<学校基本情報・震災時の様子について>

対象者: 井上 剛(校長)

ヒアリング項目	ヒアリング内容
1 校長教頭 学校規模 地域特性 地域との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・在籍児童59名、教職員14名 ・中浜地区は中浜区、磯区の2区からなり、地域とは密接な関係にある。
2 被災状況	<ul style="list-style-type: none"> ・在籍児童、教職員は全員無事。 (地震発生時刻には欠席・早退により児童57名が、出張・年休により教職員12名がいた。) ・津波直撃により、校舎の2階以下は壊滅的な被害を受けたが、校舎自体は残っている。 ・現在は坂元小学校にて学校を再開している。
3 震災時の職員室の様子 校舎や校庭の様子	<p>○地震発生直後の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上学年の児童は、6校時の授業中であった。 ・下学年の児童は、下校せず校庭に残って遊んでいた。(約30人弱、2年生の担任がつきそう)→地震発生後、校庭中央に集合していた。 ・校長は校長室から職員室へ移動し、すぐに校内放送にて全校にアナウンス。 ・テレビにて地震の状況、大津波警報(10分後の到達予測)を確認。 <p>※実際の到達は50分後</p> <ul style="list-style-type: none"> →校庭の児童・教員、校内の児童・教員に対して2階に上ることを指示。 →2階図書室ホールで点呼、状況をワンセグで随時確認。 →2階では危険と判断し、屋上に上ることを指示。教務主任を先頭に屋上へ避難。屋上にて再度点呼。 ・屋上には児童52名、教職員12名、保護者や地域住民あわせて90名が避難。 ・地震発生後約30分後(※校長談)に停電。 ・屋上へ避難完了後、保護者が迎えに来る。学校としての判断を伝え、一緒に屋上に避難するよう提案。それでも引き取りを希望する一部の保護者(5家族)には引き渡す。(後述) ・教頭を中心に津波到達ぎりぎりまで保護者や地域の方への対応。 ・担任は児童の安全確保ののち、階下の教室において児童全員の防寒着、防災頭巾を確保。防災頭巾が防寒具としての役割もはたす。(ただし、教員の防寒着を確保する余裕はなし) ・校長は金庫の中の指導要録、健康診断票、職員履歴書、職印を持ち出す。 <p>○屋上退避後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋上屋根裏倉庫に避難 ・津波により、必ず孤立すると想定。第4波後、屋上泊を決定。 →いちばん大きな危険がなくなったあとに指示を出さなければいけないという判断。 「今夜はここに泊ります。食べ物はありません。水もありません。とても寒くなります。でも、朝まで頑張ろう。暖かい朝日は必ず昇るから。」 (子どもたちには)「すぐに寝よう」 →短い指示がポイントであった。また、指示は校長でなければいけなかった。保護者が別の考えを言うてくる場合、校長の指示の場合は従ってもらえる。 ・仮設トイレを設置(樽や衣装ケースなど屋上にあるものを利用) ・使用可能な物を搜索。 →津波の避難所でないために、非常用毛布などはすべて体育館にあったが、幸い体育倉庫に毛布が流されず残っていた。 ・役場や坂元中学校へ無事の連絡 <p><3月12日></p> <ul style="list-style-type: none"> ・翌朝6:00頃、自衛隊のヘリに偶然発見される。 ・縦割りグループ(日常からやっている編成)でヘリに乗る。 ・屋上で使ったブルーシートと毛布を持って移動。 ・町営グラウンドに降り、町のバスで坂元中学校へ移動。 →坂元中学校での避難所生活へ <p>◎配慮したこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波の直撃の瞬間を子どもたちに見せない。 ・明るくなったら坂元中学校へ移動することを検討。その際、坂元中学校まで先遣隊を派遣する予定。(※実際には移動を検討中にヘリに発見された。)

<p>4 震災時の子どもたちの様子</p>	<p>・余震がくると騒いだりすることはあったが、屋上での避難中も子どもたちは「だいじょうぶだよ」などの言葉かけによって比較的落ち着いていた。夜は素直に横になって寝るなど、大人の指示をしっかりと聞いていた。</p>
<p>5 子どもたちの安全の確保をするためにどのように避難指示を伝えたか</p>	<p>・地震発生直後は校内放送を使用した。その後は直接の指示を伝えた。 ・地震や津波、避難について、教職員間の認識が共有できていたため、短い言葉での指示ができた。</p>
<p>6 子どもたちの下校、保護者への引き渡しはどのように行ったか。</p>	<p>・マニュアルでは、保護者引き渡しとなっている。 ・3月11日、屋上へ避難完了後、保護者が迎えに来はじめる。学校としての判断を伝え、一緒に屋上に避難することを提案。それでも強く引き取りを希望する保護者については、避難場所を(自宅ではなく坂元中へ)指定した上で引き渡す。その際、引き渡した児童の名前を控える。 ・3月12日、児童を乗せたヘリが着陸した町営グラウンドで、迎えに来た一部の保護者に引き渡し。 ・坂元中学校へ避難完了後、残りの全員を保護者に引き渡し。</p>
<p>7 出張などで不在となっていた教職員のその後の動きはどうであったか</p>	<p>・教頭と用務員が出張中だった。学校へ戻る途中で地震に遭ったが、そのまま学校へ戻る。(教頭がいてくれたことにより、震災時対応がうまくいった) ・事務職員は、当日仙台教育事務所です務指導を受けていた。そのため学校日誌等の重要な書類は流出を免れた。その後、避難所にて合流した。 ・年休の職員は自宅にいて、津波は受けなかった。その後、避難所にて合流した。</p>
<p>8 日頃からの避難訓練、事前に作成した防災計画は役に立ったか。</p>	<p>・中浜小はハザードマップで2〜3メートルの浸水領域に入っているため、代々、常に津波に対する危機意識があった。毎年、津波を想定した避難訓練を実施していた。 ・3月9日の三陸沖地震の津波警報を受け、マニュアル(避難経路等)を再確認。マニュアルでは、30分かけての坂元中学校への避難を想定していたが、子どもの足で20分を要するため、津波到達まで時間が無い場合どうするかを、教員同士で確認した。20分を基準に行動することを確認。 →当日は教員間の共通理解が図られており、短い指示で済んだ。 →防災頭巾の着用を子どもたち、および担任に徹底できた。</p>
<p>9 職員会議、運営委員会、学年会など会議の開催状況はどうであったか。</p>	<p>・災害時はマニュアルに従った行動で、みな坂元中に避難していたので、打合せ等はしやすい状態にあった。</p>

<p>10 教育委員会からはどのような指示があったか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当日は連絡を取り合うことができなかった。 ・児童、保護者などの安否確認を確実にを行うように指示を受けた。
<p>11 教育委員会にどのようなことを問い合わせたり、報告をしましたか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校として把握した安否情報、児童数、保護者数などを報告。 ・町として把握している安否情報の確認。 ・避難所における職員の勤務体制、活動状況を報告。 ・学校再開の場所の確認、開設のしかたについての相談。

<子どもたちの様子>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
<p>1 震災後、子どもたちに変化が生まれたか。ケンカやトラブル、あるいは事故の発生件数はどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者を亡くした児童が数名おり、そのケアが必要である。 ・仮設住宅での生活、周囲の大人の様子などから、休み明けの月曜日には子どもたちの表情が硬いこともあった。
<p>2 保護者から子どものことなどについて相談はありましたか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅における子どもの遊び方や、子どもの仕草などで心配な点などを相談された。
<p>3 震災後、子どもたちにどのようなことを語ったか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所生活で子どもたちは地域の希望の光であること、元気なあいさつと笑顔で皆を元気にしていこう。 ・併設による合同授業で新しい友達ができるので、賑やかに生活していこう。
<p>4 卒業式・入学式はどうであったか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3月23日、避難所(坂元中および老人憩いの家)に向いて、卒業生に対して「卒業のお話」を実施。 ・7月31日、坂元中の視聴覚室にて正式に卒業式を実施。 →校長会で相談のうえ、他の学校との足並みをそろえる形で行う。(ひとつの学校だけ突出しないように配慮) ・4月25日、始業式、4月26日入学式を坂元小学校にて実施
<p>5 学年末の成績処理などに支障をきたすことはなかったか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サーバーが流失したため、通信票の3学期分の評定を出すことはできず、修了証のみを発行する形となった。 ・指導要録は屋上に上げて難を逃れたので、総合的に判定をして、評定を入れることで対応した。

<防災教育・地域との関係>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
<p>1 震災を経験して、避難訓練や防災教育計画の見直しを図りましたか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の引き渡しへの対応などが避難行動を複雑にした面があるので、マニュアルを見直して、避難行動をシンプルにする必要がある。 (学校はまず、児童の安全を確保し、その後に引き渡すほうがいいのではないかと?)

<p>2 防災教育の観点から、カリキュラムの見直しを図ることは検討しているか。</p>	<p>・検討している。</p>
<p>3 震災後、学校と保護者・地域との関係に変化が見られたか。</p>	<p>・もともと地域とは密接な関係にあったが、震災後はより地域との距離が近くなった。</p>

<校長ヒヤリング>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
<p>1 震災発生時 a 震災発生時どのような状況でどのような判断を行ったか。 b 判断をし行動する上で、どのようなことが役にたち、どのようなことが障害となったか。</p>	<p>a. どのような状況、どのような判断</p> <p>b. 判断に役だったこと、障害となったこと</p> <p>○学校に留まる判断について： ・3月9日三陸沖地震の際に確認していたこと(既述)</p> <p>○屋上避難の判断について： ・校区の区長との日々の雑談の中で、地域の特性や校舎の頑丈さを把握していた ・校舎の構造や設備を把握していた(屋上施設(※マスターキーで解錠可能)についても実地確認を行っていた)ため、校舎に対する信頼があった。</p>
<p>2 避難所運営 a 校長はどのような状況でどのような判断を行ったのか。 b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。</p>	<p>a. どのような状況、どのような判断</p> <p>○避難所の運営について ・教職員も避難者として子どもと一緒に避難生活を送るとともに、公務員として坂元中の職員を手伝いながら避難所運営に携わる。 →中間的存在、運営側と避難者とのパイプ役となる。 ・当初、避難所の連絡を校内放送で行っていたことで、避難者が坂元中を避難所の本部と勘違いし、要望を職員室へ持ってくる。サービスする側、サービスされる側の二極化も生まれつつあった。 →坂元中校長、本部の町職員と対応を協議し、自治組織を立ち上げる方向へ。 (教育に徐々にシフトするために、避難所運営から徐々に手を引く必要があった。)</p> <p>○避難所での生活について ・一日のスケジュール(起床時間、3度の食事、消灯時間)を決める。 →もともと地域の団結力が強いので、生活パターンが決まったことで避難所が動き出した。 ・子どもたちのスケジュールも同様に決めた。 →午前:自分たちの場所の掃除、朝の会(健康観察、連絡)、学活、学習の時間 午後:遊びの時間。避難者のお母さんがボランティアで。(教員は離れる) ・土日を休日にするので一週間のリズムをつくった。 ・坂元中の避難所だけではなく、「老人憩いの家」でも同じ内容を実施できるように職員を派遣。 ・避難所には14名の教職員がいて、ローテーションを組んで対応した。 ・管理職はどちらかがいるようにした。 →3月11日から4月25日の始業式、26日入学式まで、毎日子どもと顔を合わせ、声をかけるようにしていた。</p> <p>b. 判断に役だったこと、障害となったこと</p>

<p>3 学校再開時 a 校長はどのような状況でどのような判断を行ったのか。 b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。</p>	<p>a. どのような状況、どのような判断 ・避難所にて、坂元小学校での学校再開について検討(坂元中は避難所であること、坂元小学校の規模、教室数) →坂元小校長、教委との協議において内々に決定。 ・山元町の第一回校長会(4月中旬頃)で教育長が、間借りではなく「併設」の方針を示した。 ・4月25日始業式以降の学校再開へ</p> <p>b. 判断に役だったこと、障害となったこと ・校長室から重要書類を津波前に屋上へ確保してきたこと。金庫等が校長室から流出しなかったこと。 ・教育長の「併設」という言葉に励まされた。</p>
<p>4 全体を通して a 震災時に学校に求められる役割を果たしていくために必要な日頃の備えは何か。 b この経験を他校の校長に伝えるとしたら、どんなことを伝えたいですか。</p>	<p>a. 日頃必要なこと、備え</p> <p>b. 他の校長に伝えたいこと ・今後は海側に小学校を建てるべきでないが、今ある学校はしっかりとした対応をとらなければならない。 ・危機意識を日常的に持つこと、地域や校舎の特性を日常的に把握することが必要。 ・危機発生時には避難行動をシンプルにすること、明瞭に指示を行うことが必要。 ・校舎の設計にも工夫が必要。海に近いならば鉄筋コンクリート4階以上が必要。 ・校長室だけは頑丈なカベに守られていたため、ある程度物が流れず、学校再開時に必要な書類が残っていた。校長室が要塞のような丈夫なつくりであったことが功を奏した。</p>

□ ヒアリング調査員 [所属]

牛渡 淳(仙台白百合女子大学)

□ ヒアリング調査員 [所属]

大迫 章史(仙台白百合女子大学)

〈学校基本情報・震災時の様子について〉

対象者:小野寺 重茂 鹿折小学校長

ヒアリング項目	ヒアリング内容
1 校長教頭 学校規模 地域特性 地域との関係	鹿折小学校は児童数350名であった。地域の特性として、保護者の職業は漁業その他海に関係するものは少ない。会社員が多く、また共働きが多いのが特徴である。そのため、放課後は、半分の児童が家で祖父母と過ごしており、半分は学童保育という形になっている。地域の人々の鹿折小学校への認識としては「地域の学校」といった感じでとらえられている。
2 被災状況	小学校校舎の1階は津波で被災した。津波による水かさは1m40cmにまで達するものであった。被災後、3日間はお寺にお世話になっており、学校に戻ることができたのは3日後のことであった。また、3日間で、児童の家庭への引き渡しを終了した。当校では、3人の児童が死亡・行方不明(自宅及び保護者が連れ帰った児童)。
3 震災時の職員 室の様子 校舎や校庭の 様子	1年生は放課後となっており、2～6年生は授業中であった。地震発生時(午後2時46分)、先生方の指示により、児童は机の下で身を守った(津波が到達したのは、午後3時36分)。第1次避難所として、校長は教頭に指示を行い、児童を校庭に集めた。第2次避難所として、小学校の上を走っている高台(大船渡線の線路)に児童を避難させた。第3次避難所として、その先にある工事事務所(橋桁工事)に避難させた。第4次避難所として、お寺。第5次避難所は、さらにその北に位置するお寺である(お寺には145名の児童が避難し、200名は保護者の元に引き渡しを行うことができた。)。また、校長は、先生方に予め児童用の防寒着を持ってくるように指示をだしていた。
4 震災時の子ども たちの様子	震災による恐怖で泣き叫んだりするような児童はいなかった、また、校庭に児童を迎えに来た保護者に対しては、校長が高台に避難していることを伝えた。困ったこととしては、女子トイレの確保があった。
5 子どもたちの 安全の確保を するためにど のように避難 指示を伝えた か	上記3を参照。
6 子どもたちの 下校、保護者 への引き渡し はどのように 行ったか。	上記4を参照。
7 出張などで不 在となっていた 教職員のその 後の動きはど うであったか	事務職員1名が管内の出張にでいていた(4～5日後に出動)。年休をとって、東京に行っていた教員がいたが、4～5日後に出動してきた。 震災当日は、給食センターから60個のおにぎりを準備してもらい、これを児童は半分ずつにして食べたが、文句をいったりするような児童はいなかった。その後、自治会長の奥さんが、3日間毎食300個のおにぎりを届けて下さった。なお、教員24名のうち、4名が被災していた。
8 日頃からの避 難訓練、事前 に作成した防 災計画は役に 立ったか。	日頃からの避難訓練等は、大きな功を奏した。また、避難場所、保護者への引き渡し方法については、今回の震災を受けて見直しを図ったところである。 学校再開にあたり、学校のヘドロの除去作業を第一に考えた。ほとんどの教員が気仙沼市内(遠くても学校から13～14キロのところ)に住んでおり、校長は教員に何とかして来てくれるようお願いをした。ヘドロ除去を第一に考えたのは、一日も早く除去して、児童を学校に迎え入れることができるようにするためであった。 教育委員会に対しては、3日後に報告を行った。学校は施設もできないので、誰か学校に宿泊した方がよいだろうということになり、校長が3週間学校に宿泊した。
9 職員会議、運 営委員会、学 年会など会議 の開催状況は どうであった か。	毎朝、これからの作業の確認、児童の安否の確認(どこの避難所に避難しているか)のため、打ち合わせを実施した。そして、午後4時に、その日の結果の確認のための打ち合わせを実施した。また、学校には相当の件数の来客、電話があったので、これへの対応も行った。また、学校へ復旧のための支援物資が、震災後1週間から10日ほどではじめて届いた。
10 教育委員会か らはどのような 指示があった か。	上記のように、校長が3日後に教育委員会に報告に行った。しかし、教育委員会も大変な状況で、学校支援体制はできていない状態にあった。教育委員会から指示されたことは「児童の安否を確認すること」と「学校を守ること」というものであった。
11 教育委員会に どのようなこと を問い合わせ たり、報告をし ましたか。	上記10を参照。

<子どもたちの様子>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災後、子どもたちに変化が生まれたか。ケンカやトラブル、あるいは事故の発生件数はどうか。	児童(356名)には表だっての変化はなかったが、このうち、54、5名の児童は転校した。また、入学予定の1年生は48名であったが、このうち実際に入学したのは33名である。 児童のなかには、家族や親戚を亡くした児童がたくさんいる。また、1年生を含め、3名の児童がまだ見つかっていない。また、犠牲となった児童が3名いる。1年生の児童が見つかっていない4年生の児童がおり、この児童はカウンセラーにみて頂いている。
2 保護者から子どものことなどについて相談はありましたか。	2～3名の親から相談があったが、トラブルを起こすことはなかった。
3 震災後、子どもたちにどのようなことを語ったか。	市のほうから大体の指示があり、卒業式・終業式を3月24日に同時に実施した。その際、校長は「犠牲となった3名の児童はもっともと行きたかっただろうから、皆さんには自分の命も人の命も大切にしてほしい」と、「今日の卒業式・終業式は、多くの人々のお世話になって実施できているのであるから、皆さんもいつかは人の役に立つ人物になってほしい」と話をした。1階校舎のヘドロの除去は、地域の方や保護者、児童や教職員の手で行った。
4 卒業式・入学式はどうであったか。	児童の6割が被災している。そこで、校長は、児童に学校の復旧作業を手伝ってもらったところ、これに対しては保護者からクレームがきた。そこで、校長としては、自治会長に地域からの学校に対する支援を要請した。 入学式は4月21日に実施したが、校長はいつものようにモーニングを着用することはやめた。なぜなら、児童の中には、着る服のない者もいたからである。入学式では、通常1年生だけを登校させているが、今回は全校児童を登校させた。
5 学年末の成績処理などに支障をきたすことはなかったか。	児童には、物は新しいのがいいのではなく、ランドセルをくれた人の気持ちをきちんと受け止めなければならないのであるという話をした。小学校の指導要録はすべて水に浸かってしまった。成績処理よりも、指導要録の復元にかかなりの時間を要した。最近になって、ようやく中学校に指導要録を送ることができるようになった状態である。

<防災教育・地域との関係>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災を経験して、避難訓練や防災教育計画の見直しを図りましたか。	見直しを行った点として、引き渡しが終わるまでは、保護者には子どもと一緒にいてもらうことにした。また、保護者には無理をして児童を迎えにこないように話をしている。5月11日に避難訓練を実施して、まずは高台に逃げることにした。また、この時点では保護者への児童の引き渡しは行わないことにした。9月に一斉送信メールを送れるようにした。このようなメールの活用については、今後、保護者への理解を求めていくこととしている。
2 防災教育の観点から、カリキュラムの見直しを図ることは検討しているか。	もともとカリキュラムには含まれているが、休み時間も含めて、とにかく安全に避難できるようにということを考えている。
3 震災後、学校と保護者・地域との関係に変化が見られたか。	学校のヘドロを除去することが第一の問題であった。10月16日に運動会があったが、前日が雨だったため、保護者に、朝スポンジをもってきてくれるように連絡した。綱引きや1000個玉入れを実施した。これらにより、地域との結びつきがより強くなったと思われる。

□ ヒアリング調査員 [所属] 東北大学 [氏名] 青木栄一

□ ヒアリング調査員 [所属] 日本学術振興会特別研究員 [氏名] 高橋望

<学校基本情報・震災時の様子について>

対象者:校長、教頭(職務の都合で途中から参加)

ヒアリング項目	ヒアリング内容
1 校長教頭 学校規模 地域特性 地域との関係	<p>○校長と教頭</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷家雄二校長(平成21年度着任、震災時2年目の終り、校長経験⇒本校が1校目) ・春名利泰教頭(平成22年度着任、震災時1年目の終り) <p>○学校規模</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒数406名。例年増減はそれほどないが、数名七ヶ浜、南相馬から転入してきた児童がいたため少し増えた(震災後に他地域から転入してきた児童は5名くらい)。 <p>○地域特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もともと農村地帯。農村地域(学校の東側)と新興住宅地(学校の西側)が共存。近年新しい家が増えつつある。 ・田畑と一戸建ての住宅地が多く、周辺の高い建物は学校くらい。 <p>○地域との関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村地域のため、古くからのお祭りなどが都市部よりも多いのではないかと。地域イベントへの教職員の参加は日常的。少なくとも管理職は頻繁に関わりを持っていて、町内会長等との会合も持っていた。 ・校長先生がこれまでに経験してきた他校よりも、海側ということもあり、津波に対する意識は高かった。町内会主催の「防災震災会議」が年に数回開催され、地域主催の会合に学校が参加する形をとっていた。
2 被災状況	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎そのものは被害なし。 (⇒市役所から建物チェックに来たのは3月20日すぎだったと記憶しているとのこと。) ・学校のすぐ隣が東部道路。津波は東部道路によって止まったと報道されているが、本校の校庭の東側に少し入った程度。(⇒津波の被害がでた地域との境界が本校の校庭になるのではないかと。)
3 震災時の職員室の様子 校舎や校庭の様子	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業式の前日だったため、3年生は4時間授業ですでに帰宅。1～2年生は卒業式の準備。1年生は1階の教室、2年生は体育館にいたため、把握しやすく、すぐに校庭に避難、点呼。教員(学級担任等)が誘導。 ・防犯扉が閉まり、警報が鳴り響いていたため、校長をはじめとする(職員室にいた)教職員達は校舎に戻れないかもしれないと考えた。担当教員が校舎の全ての階を確認後、校庭へ避難。 ・緊急地震速報等の設備はなし。 ・避難訓練では津波は想定していなかったため、校庭に避難した。 ・避難後、津波が来るとは考えなかった。集まってきた地域の方からの話で津波警報が出ていることを知る。しかし、被害状況からすぐに校舎にもどって大丈夫かと心配もありしばらくは校庭で待機。当日は寒さも厳しかったので、武道館へ避難(半日が畳のため)。ブルーシートをひいて生徒たち、畳側へ地域の方々。まもなく、ヘリ(おそらく消防、15:20くらい?)が来て津波が来ているため校舎への避難を指示される。
4 震災時の子どもたちの様子	<ul style="list-style-type: none"> ・14日あたりから安否確認を開始(～15日くらいに完了)。1～2年生は学校にいたので確認済、3年生と1～2年生の当日欠席だった生徒について確認をした。 ・安否確認の方法は教職員による徒歩、及び自転車による家庭訪問。遠くに避難している場合もあったので全員に会えたわけではないが、会えた生徒からの情報を頼りに確認作業を行った。
5 子どもたちの安全の確保をするためにどのように避難指示を伝えたか	
6 子どもたちの下校、保護者への引き渡しはどのように行ったか。	<ul style="list-style-type: none"> ・当日、20名程度の保護者が引き取りにきた。特に引き渡しのルールはなく、確認ができれば引き渡した形。 ・引き渡しの登録簿等もなし。担任や学年主任が確認できればという形。記録等にも残していなかった。 ・他校においては、引き渡し後保護者とともに津波の被害にあってしまった生徒もいると聞いているため、引き渡しについては、今後の要検討課題と捉えている。

<p>7 出張などで不在となっていた教職員のその後の動きはどうか</p>	<ul style="list-style-type: none"> 出張のため1名の教職員が不在。 翌日、連絡が取れて、学校に行く方法がないということで自宅待機(たまたま携帯が通じた)。 14日出勤してきて震災後に初めて会えた形。
<p>8 日頃からの避難訓練、事前に作成した防災計画は役に立ったか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 避難訓練では津波は想定していなかった。 本校には「学校災害(地震)対応マニュアル」があったが、当日はそれを見ている余裕などもちろんない。マニュアルに書いてあるからこう動くといった考えは頭になかった。 ⇒マニュアルは市教委がひな形を作成したものを、六郷ヴァージョンに修正したものを捉えている。 今回の震災を経て、本当に役に立つ、簡略化されたものを作る必要があるのではという思いはある。 (⇒こういったものは、常に教職員間で共有されている必要があるのではないかとのこと。)
<p>9 職員会議、運営委員会、学年会など会議の開催状況はどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 13日以降は毎朝、教職員間での会合は持っていた。 13日に自主運営に移ったため、14日以降は学校の仕事に専念するようになった。職員会議や学年会議も持つようにしていった。
<p>10 教育委員会からはどのような指示があったか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 3月16日に臨時の校長会(於:博物館)を開くという連絡があった。しかし、ガンリンもなく、参加することはできなかった。 前日の15日に教育委員会から担当者が訪問し、小学校と合同で教育委員会との打ち合わせを行った。その際、子どもたちの心のケアの必要性を訴えた。
<p>11 教育委員会にどのようなことを問い合わせたり、報告をしましたか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校側から教育委員会への連絡はほとんどしていない。 3月24日に人事異動のための校長会があったが、その前後ではやり取りをしていたと思うとのこと。 22年度度と23年度において、6名の教職員の転入・転出があった。

<子どもたちの様子>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
<p>1 震災後、子どもたちに変化が生まれたか。ケンカやトラブル、あるいは事故の発生件数はどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本校担当のスクールカウンセラーの他に、他地域から保健師やスクールカウンセラーの支援があった。 幸いにも本校の生徒には大きな変化は見られないが、津波の被害を受けた東六郷小学校の児童は、問題を抱える児童がいると聞いている。本校のスクールカウンセラーも同校の児童の対応にあっていた。
<p>2 保護者から子どものことなどについて相談はありましたか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市教育委員会から保護者に通知を出してもらったが、問い合わせはなかった。

<p>3 震災後、子どもたちにどのようなことを語ったか。</p>	
<p>4 卒業式・入学式はどうであったか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3月18日：一斉メールと掲示にて登校日を周知。 ・3月22日：全校生徒登校日、被災状況の確認。 ・3月24日：修了式(1～2年生)、校長先生のお話と担任教師から今後も気をつけるようにとの指示。 ・3月30日：卒業式、卒業証書は校長先生が各教室をまわって一人ひとりに授与した。放送は使わず、式辞等は印刷物として配布した。津波の被害でよそ行きの服のない保護者もいるため、来賓は呼ばず、保護者の方が教室の外で見る形だった。 ・基本的にメディアの取材は断ったが、外国(フランス)のカメラマンだけは承した。
<p>5 学年末の成績処理などに支障をきたすことはなかったか。</p>	

<防災教育・地域との関係>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
<p>1 震災を経験して、避難訓練や防災教育計画の見直しを図りましたか。</p>	
<p>2 防災教育の観点から、カリキュラムの見直しを図ることは検討しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では特に検討していない。
<p>3 震災後、学校と保護者・地域との関係に変化が見られたか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4ヶ月間、一緒に過ごしていたため、地域の方との関係は強くなった感覚は持っている。地域の方の考え方、あるいは津波の被害を受けた方とそうでない方の意識の違いなど、知ることができた。 ・避難所内で起こったトラブルが尾を引き、地域内の対立になる可能性はあるかもしれない。 ・例えば、生徒の校外学習の際のバスなどが止まっていると「今地震が来たらどうする?」といった意見や、校庭での活動がうるさいなど、今までなかったクレームのようなものが少しではあるが寄せられるようになった。 ・学校評議員は現時点ではまだ開催されていない。評議員自身が被災しているため、まだそこまで至っていない状態である。

<校長ヒヤリング>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
<p>1 震災発生時 a 震災発生時 どのような状況でどのような判断を行ったか。 b 判断をし行動する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家ではないので、校舎が安全かどうかなどの判断が難しい。 ・校舎の安全性が分からず、津波が来ているかどうかの正確な情報も得られない中で判断を迫られるのは厳しい部分があった。
<p>2 避難所運営 a 校長はどのような状況でどのような判断を行ったのか。 b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・震災時、最もほしかったものは、仙台市、及び若林区がどのような動きをしているかということだった。学校は一時的な避難所となるが、その後は市、区が運営主体となることが事前の取り決めだったが、実際に区、市の運営になったのはかなり時間が経った後であり、その間はずっと教職員が運営の中心をになっていた。(⇒マニュアルも学校や市、地域と持っているものが異なり、共有化されていない。お互いがどのように考え、どのように動いていくのが理解しあえていない。共通認識があればもっとよかったと感じているとのこと。) ・13日に津波警報が解除されたが、それまではずっと校舎の3～4階で過ごし、教職員が地域の方を含め世話を担っていた。一番多いときで1200名。 ・13日に教職員が動線等を確保するなど準備をした後、町内会をベースに体育館と武道館に移動してもらった。学校側と町内会長との会合によって決定。校長による自主運営の提案に地域が賛同する形で町内会が基本の避難所運営へと移って行った(これまで寝ずに働いている教職員を見ているため、地域の方々が了承してくれた)。その後は町内会が中心となり、学校がそれをサポートするようになった。 ・学校側も参加する避難所運営会議は毎日もっていたが、行政側の担当者が毎日変わるなど、連絡がうまくいっていない部分が散見され、避難所(学校、町内会)と行政との連絡の齟齬があった。 ・物資は、TVで取り上げられたのが早かったためか、13日以降は届くようになり、困ることはなかった。当日はクラッカーと水、次の日の朝はアルファ米を提供。 ・停電により暖房機器が全滅。毛布がまったくなく、あったのはストーブ2つのみ。寒さをしのぐのが困難だった。 ・物資の多くは陸路で自衛隊で、依頼したものが次の日には届く感じだった。 ・六郷小と六郷中の区分は、事前にある程度の区分は定めていたが、実際は自分の子どもが通っている方に避難する方がいたりする状態だった。落ち着いてきた後、町内会ごとに分かれてもらった。 ○困難点 <ul style="list-style-type: none"> ・3月と学校開始後の生徒の指導と避難されている方との関係 ・津波で家まで失っている方(約2割)と家に被害はなかった方との関係 ・支援に来る有名人等の対応
<p>3 学校再開時 a 校長はどのような状況でどのような判断を行ったのか。 b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・校長は学校再開を最優先に考えるべきなのか、避難所の運営を含め、それを鑑みた形で検討していくべきなのか、判断が難しい。校長会では学校再開を優先するべきという意見の校長もいたが、避難所がある状況を考えてなかなかそう判断することは難しい。
<p>4 全体を通して a 震災時に学校に求められる役割を果たしていくために必要な日頃の備えは何か。 b この経験を他校の校長に伝えるとしたら、どんなことを伝えたいですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教頭先生が神戸出身であり、本校にこの教頭先生がいてくれたことが、何よりも大きいことであった(阪神淡路大震災の際に現地で活動をした経験があるため)。 ・神戸からも多くの支援の方々が来てくれたが、教頭先生が全て窓口になってくれた。 ・六郷地域内においても、被害が大きい方とそうでない方の意識の差は存在し、校長会に参加しても、内陸部と沿岸部の校長の意識も大きく違っていた。 ・そのため、他地域から来てくれる方との意識に差があるのは当たり前のことと捉えられるが、その意味でも教頭先生が調整役になってくれたことは非常に大きいことであった。 ・マスコミ対応に関して、避難所については入口で了承を得られたものだけ受け入れ、子どもたちを写したりするなど子どもたちの影響が大きい可能性があるものについては断った。(東六郷小はかなり受け入れているようだった。⇒マスコミ対応は学校ごとの判断に委ねられている)

<教頭ヒヤリング>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
<p>1 震災発生時 a 震災発生時 どのような状況でどのような判断を行ったか。 b 判断をし行動する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったか。</p>	
<p>2 避難所運営 a 教頭はどのような状況でどのような判断を行ったのか b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。</p>	
<p>3 学校再開時 a 教頭はどのような状況でどのような判断を行ったのか。 b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。</p>	
<p>4 全体を通して a 震災時に学校に求められる役割を果たしていくために必要な日頃の備えは何か。 b この経験を他校の教頭に伝えるとしたら、どんなことを伝えたいですか。</p>	<p>・本校を担当している行政、教育委員会の担当がいればよかった。この人に言えばちゃんと伝わるという人がいなかったため、待つこと、我慢することしかできなかった。縦のつながりをもっとしっかりしてくれていればよかった。(⇒動いてくれる人が大切。例えば、自主判断によって笹かまぼこを届けてくれたが本当にありがたかった。その場だけでも安心できて、穏やかになれば、がんばろうという気持ちになれる。)</p> <p>・行政側(教育委員会)でも課どうしで連絡がとれていないようだった。同じことを何度も聞かれた。</p> <p>・いろいろな人が避難所を訪問してくれて、特に高齢の方々と話をしてくれたのがよかった。</p> <p>・避難所において仕切りをつくらなかったというのがよかった。土地柄ということはあるかもしれないが、具合が悪くなった人がいても気づけるように、孤立しないようにと、全員の総意でそうできたことはよかった。</p> <p>・あればよかったものとしては、発電機があげられる。</p>

□ ヒアリング調査員 [所属] 牛渡 淳(仙台白百合女子大学)

□ ヒアリング調査員 [所属] 天笠 茂(千葉大学)

<学校基本情報・震災時の様子について>

対象者: 木島 美智子 校長

ヒアリング項目	ヒアリング内容
1 校長教頭 学校規模 地域特性 地域との関係	校長は、震災当時小学校にいた。児童は208名が在籍。
2 被災状況	児童は9名が死亡。多くの児童は下校後、家族と避難中に津波の被害にあったと考えられる。地震により、校舎にはひびが入り、校庭は地割れがしていた(耐震補強工事は実施済)。校舎は2.9mの津波により、車やがれきにより、1階が壊滅。重要書類やデータが損失した。体育館も津波により、1階のアリーナが破壊された。倉庫や付属施設も津波により破壊され、使用できない状況であった。校庭や樹木、庭、花壇も津波により、根こそぎ流された。校地は避難者の車やがれきで埋め尽くされた。 学区についても、8割以上の地域が津波により家の土台毎流され、ライフライン等も停止した。地域で教育活動を支えてくださっていた保護者等も多くが津波の犠牲となった。
3 震災時の職員 室の様子 校舎や校庭の 様子	地震発生時、職員が1~3階の教室、校庭で児童の安否確認、避難確認を行った。また、パニックになっている児童を安心させるような声かけを行った。職員室では、外部との連絡を試みたが、停電(放送を入れていたが、途中で停電が起こった)のため、児童の安全の確保を優先した。職員は、児童校舎や校庭の様子については、上記2を参照。
4 震災時の子ども たちの様子	児童の家族の方々のほうから、小学校に出向いてくださったので助かった。余震におびえて泣き叫ぶ児童がいた。
5 子どもたちの 安全の確保を するためにど のように避難 指示を伝えた か	地震発生後、2回の余震がおこり、児童がケガをしたり、備品やガラスなど、校舎も危険な状態となったので、児童を1箇所を集めるため、体育館に避難させることとした。ところが、体育館にはすでに地域の人がやってきており、鍵が開くの待っている状態であった。 体育館が避難者でいっぱいになったため、校舎に移動しようとしていた時に、津波がきた。そのため「ステージに上がるように」「ギャラリーに上がるように」と指示、誘導した。津波は最初徐々に押し寄せたが、一気に2.9mに達した。2階のギャラリーの人たちは、緞帳をロープにしたり、カーテンを使って救助活動を行った、校長もまた救助され、その後、救助活動に当たった。職員は、体育館で津波で亡くなった方の遺体をマットや板に上げた。校長は、雪が降り、寒くなる中で、寒さをしのぐためのマッサージを指示したり、外部情報の確認、児童や避難者を落ち着かせるための声かけを行った。 その後、体育館の津波が40cm程度になったので、22時頃から校舎へ移動を開始し、24時に全員の移動を終えた。校舎へ移動した避難者は340名、加えて直接校舎へ避難していた方が110名、野蒜小学校は合計で450名を受け入れる避難所となった。3月15日までは教職員のほとんどが泊まり込みで対応した。あわせて、教職員は避難所をめぐるながら、児童の安否確認を並行して行っていた。体育館は遺体安置所として連日遺体が運び込まれたため、第2次避難所として鳴瀬第一中学校へ移動した。ここで卒業式等を実施した。その後、授業再開のため、現在の東松島市役所鳴瀬総合庁舎に移動している。(1月5日から仮設校舎)
6 子どもたちの 下校、保護者 への引き渡し はどのように 行ったか。	
7 出張などで不 在となってい た教職員のそ の後の動きは どうであったか	
8 日頃からの避 難訓練、事前 に作成した防 災計画は役に 立ったか。	日頃から避難訓練はしてきたが、40年前のチリ地震津波でも被害がなかったため、津波に対しては過信していた点がある。

9 職員会議、運営委員会、学年会など会議の開催状況はどうか。	学内では、毎朝、集会を開き、その後、教職員は、他の避難所回りによって、児童の安否確認、及び、避難所の手伝いを行った。安否確認が最も重要なことであった。
10 教育委員会からはどのような指示があったか。	3月12日に東松島市の方が毛布を届けてくれたので、小学校の被災状況が教育委員会に伝わった。市の方がトランシーバーを持っていたので、それぞれの小学校の様子が伝わった。3月12日に臨時的校長会が開催された。
11 教育委員会にどのようなことを問い合わせたり、報告をしましたか。	

<子どもたちの様子>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災後、子どもたちに変化が生まれたか。ケンカやトラブル、あるいは事故の発生件数はどうか。	これまでは子ども同士のトラブルもあったが、震災後、「助け合い」「分け合い」で、自己中心的だった子どもたちがそうでなくなった。また、上の児童が下の児童の面倒をみるなど、優しい姿になった。(このような変化は、大人達の姿を子どもが見ていたことによると考えられる。) また現在は避難所から仮設住宅に移っており、子どもたちも日常に戻りつつあり、落ち着いてきたところである。心のケアを1年間の教育活動の柱として取り組んでいる。
2 保護者から子どものことなどについて相談はありましたか。	
3 震災後、子どもたちにどのようなことを語ったか。	卒業式・離任式・終業式では、校長は児童に対して、大事な命を失ったが、あなたたちは一人じゃない。支え合って前を向いて歩き、震災で亡くなった人のことを忘れないようにしようと言うことを話した。このことは、また始業式においてもあえて内容に盛り込んで話をするようにした。
4 卒業式・入学式はどうか。	3月28日に卒業式・離任式・終業式を実施した。離ればなれになっていた児童や保護者が初めて顔を合わせ、安心感やうれしさで、児童の明るい声が響いていた。教師は児童がいることで元気になりやりがいを感じることができると実感した。 入学式・始業式は4月21日に実施した。場所は東松島市役所成瀬総合庁舎の4・5年生の教室で始業式を、1年生の教室で入学式を実施した。このように厳しい環境ではあったが、心は1つになっていた。
5 学年末の成績処理などに支障をきたすことはなかったか。	成績評価については「記録なし」の形で対応してもらった、パソコンに日本標準のソフトを入れ、管理していたが、震災によりダメになってしまった。卒業証書は、後日プリントアウトし、中学校に届けた。修了証書も作成した。

<防災教育・地域との関係>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災を経験して、避難訓練や防災教育計画の見直しを図りましたか。	児童名簿は、先生方の目の見えるところに配置していたのだが、津波で流されてしまった。そのため、思い出した順に名簿を作成し、避難所などを回る中で保護者に電話番号などを聞いた。避難訓練の回数を年3回から月1回に増やした。「大地震発生時の対応」という文書を10月に作成し、保護者、教職員に配布している。今後は、地域の人々への対応を考えていく必要があると感じている。

<p>2 防災教育の観点から、カリキュラムの見直しを図ることは検討しているか。</p>	<p>(1)児童の引き渡し方法。今回の地震では、子どもを引き取るために無理をして亡くなってしまった人がある。PTAなどで、保護者も自分自身の安全を確認するようお願いしている。また、3日間くらいは学校で預かることもお知らせしてある。(2)教職員の役割の見直し。(3)情報収集をすること。(4)備蓄(児童を預かる際に必要。消費期限のなるべく長いものを。チョコレート、あめ。)(5)データのバックアップの方法。(6)学校を避難所として使用するのであれば、バリアフリーの検討が必要。 カリキュラムについては、教職員から今度に生かされると思うことを提案してもらっている。そして、教職員間で情報を共有、カリキュラムに反映すべき点は反映する。</p>
<p>3 震災後、学校と保護者・地域との関係に変化が見られたか。</p>	<p>議員さんや地域の人々が学校を支えようとしてくださっている。現在、仮校舎までスクールバスで通ってきているが、こうしたなかで保護者の方々も子どもへの思いを共有するようになってきている。例えば、1回転校して、後に戻ってきた方が9名いる。</p>

<校長ヒヤリング>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
<p>1 震災発生時 a 震災発生時どのような状況でどのような判断を行ったか。 b 判断をし行動する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったか。</p>	<p>何があっても「命」が最優先である。地震発生時の校長の判断の基礎になったのは、命を優先するということであった。自分が責任をとろうと考えたという。教職員がとても協力してくれた。そのため、校長としての判断を行う際にも安心感を持てた。</p>
<p>2 避難所運営 a 校長はどのような状況でどのような判断を行ったのか。 b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。</p>	
<p>3 学校再開時 a 校長はどのような状況でどのような判断を行ったのか。 b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。</p>	

<p>4 全体を通して a 震災時に学校に求められる役割を果たしていくために必要な日頃の備えは何か。 b この経験を他校の校長に伝えとしたり、どんなことを伝えたいですか。</p>	<p>教頭が地域ボランティア、行政、議員との橋渡しをしてくれた。市の職員と教頭、校長、3名で参集することになってはいるが、動けない時には、地域が動くしかない。そうしたときに、単なるマニュアル上の関わりではなく、例えば、避難訓練をし、課題を共有し、教職員や地域で話し合いを行っていくべきである。</p> <p>伝えたいこととしては、阪神大震災からも多くのことを学ばされたが、今回の震災では津波の事実を伝え、意識変革を図っていかなければならない。具体的には、情報確保の方法について、児童の引き渡し方法について、地域との連携のあり方について伝えていきたい。</p>
---	---

□ ヒアリング調査員 [所属] 宮城教育大学

本図愛実

□ ヒアリング調査員 [所属] 東北大学・学術振興会特別研究

柴田 聡史

<学校基本情報・震災時の様子について>

対象者: 校長

ヒアリング項目	ヒアリング内容
1 校長教頭 学校規模 地域特性 地域との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数 229 名 教職員 25名 ・「昔から漁業を中心に栄えてきた地域だが、保護者の大部分は仙台方面に勤務する給与所得者である。ほとんどの保護者が被災し、現在、関上地区から避難し、仮設住宅や県営住宅等に移転している。」(平成23年度関上小学校学校要覧より)
2 被災状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「学区は名取市の東部に位置し、北部は名取川を境に仙台市に一部隣接している。震災のため、地域が壊滅的被害を受け、現在名取市不二が丘小学校を一部借りて学校を再開している。」(平成23年度関上小学校学校要覧より) ・登校していた児童、教職員は全員無事。1名、自宅にいた児童が被害にあった。
3 震災時の職員 室の様子 校舎や校庭の 様子	<p>地震発生直後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すぐ停電。技師の携帯ラジオで大津波警報がでていることを認識。 ・15時30分頃に到達予定とのこと。 ・校舎、校庭内の子どもたちを3階に避難させる。 ・校舎をでてすぐのバス停でバスをまっていた子どもたちも、学校に戻ってくる。 ・関上保育所の子どもも避難してくる。 ・多数の保護者が児童を迎えにくる。 <p>津波到達予定時刻以後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15:30分になっても津波が到達せず、児童引き渡しの要求が保護者から強くなり、騒然とする(対応する教員に罵声をあびせる保護者も)。 ・保護者の声に対応せざるをえず、確認後ひきわたすこととし、名簿作成のため、一度児童全員を体育館へ移動させる。 ・その際、外から校舎に上るための非常階段等を解錠。念のため、管理職、保護者が津波がこないか見張っていた。 <p>津波到達後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15:50頃 遠くに津波がみえ、全員を校舎に避難させる。 ・校庭にいた地域の人にも知らせる。まもなく濁流がおしよせる。校庭内を車が流されていく。 ・16時半ごろ、1階およそ1.5メートル冠水。
4 震災時の子ども たちの様子	<ul style="list-style-type: none"> ・3月11日の地震発生から校舎外の安全な場所への移動まで(12日)、常に冷静であった。
5 子どもたちの 安全の確保を するためにど のように避難 指示を伝えた か	<ul style="list-style-type: none"> ・基本は、避難訓練通り、担任の指示にしたがって。ただし、放送機器が使えず、肉声で。
6 子どもたちの 下校、保護者 への引き渡し はどのように 行ったか。	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルは、地震については保護者引き渡し。ただし大津波警報がでているので、津波が到達するまでは、ひきわたさないという校長の方針であった。 ・一晩を校舎3階で過ごした。(12日の未明からの動きは下記の通り) ・明け方、水がひきはじめる。 ・5時 職員の動きを確認 部屋ごとの名簿を作る。児童が遺体等を見ないようにするための目張りなども。 ・8時半ごろ、自衛隊員2名が学校にきてくれる ・10時ごろ 支援物資が届く ・13時～ 市のバスを使って、他の安全な場所への移動が始まる。優先的に移動させなければならない人に、運動会で使用したはっぴを着せ、すぐわかるようにする。 ・半分ぐらい移動したところで、関上中へ避難していた人が300人ぐらいくる。 ・20時 移送終了 ・21時 校長は教育委員会へいき、報告。避難先の名簿を作るように指示される。

7 出張などで不在となっていた教職員のその後の動きはどうであったか	・不在の教職員なし(ただし年休をとっていた者3名)
8 日頃からの避難訓練、事前に作成した防災計画は役に立ったか。	・子どもたちの整然とした対応につながった。 ・しかし、想定外の津波の規模であり、マニュアル等は機能しなかった。
9 職員会議、運営委員会、学年会など会議の開催状況はどうであったか。	・13日、市役所に職員室を設置。避難所に移動した後の初回の職員会議は、避難所に、集合時間を書いた紙を掲示。
10 教育委員会からはどのような指示があったか。	・11日19時ごろ 教育委員会からの電話がつながり、被災状況、救援を求めることができた ・12日 避難所別の名簿作成の指示 ・13日 校舎を施錠したかどうかの確認
11 教育委員会にどのようなことを問い合わせたり、報告をしましたか。	・通信手段がなく、管理職が歩いて出向き、報告、指示をおおぐ。児童の安全確保、学校再開にむけてなど。

<子どもたちの様子>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災後、子どもたちに変化が生まれたか。ケンカやトラブル、あるいは事故の発生件数はどうか。	・避難所の間は日常生活がままならず、学校にきても不安定だった。仮設住宅に移って落ち着いてきた。 ・保護者を亡くした児童も二十名弱。
2 保護者から子どものことなどについて相談はありましたか。	・命をたすけてもらったことに感謝の声が多数。 ・しかし、安否確認のための体育館移動はやめてほしかったという声も。学校再開後、2回、保護者説明会を開く。
3 震災後、子どもたちにどのようなことを語ったか。	・生かされた命を大事にしてほしい。 ・毎日の生活はゆったりでいい。毎日学校にくるだけでいいんだよ。と。
4 卒業式・入学式はどうであったか。	・卒業式・終了式 3月29日 那智が丘小学校にて ・入学式 4月21日
5 学年末の成績処理などに支障をきたすことはなかったか。	・たまたま職員室は2階であったので、要録等は水につからなかった。

<防災教育・地域との関係>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災を経験して、避難訓練や防災教育計画の見直しを図りましたか。	・津波の想定を変更 不二が丘小での想定、避難所、仮設住宅からバスで通学しているという想定で。
2 防災教育の観点から、カリキュラムの見直しを図ることは検討しているか。	・今後の課題
3 震災後、学校と保護者・地域との関係に変化が見られたか。	・地域と一体の学校であったが、地域が喪失。しかし、保護者の思いは強い。不二ヶ丘の保護者、地域もたいへん協力的

<校長ヒヤリング>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災発生時 a 震災発生時どのような状況でどのような判断を行ったか。 b 判断をし行動する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったか。	a 津波警報による予想時刻をすぎても津波の気配がなく、保護者の引き渡し要求が大きくなるなか、児童の安全確保のための判断をしなけりなかつた。 b 津波の到達時間がわからなかつたこと、防災無線が機能していなかつたこと、通信手段がなかつたこと、マニュアルでは、校内放送が使えるという前提になつていたこと、2年に一度想定をかえた避難訓練をしていたが、屋上を使うという設定はしていなかつたこと、想定外の津波の規模であつたこと。
2 避難所運営 a 校長はどのような状況でどのような判断を行ったのか。 b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となつたのか。	該当せず
3 学校再開時 a 校長はどのような状況でどのような判断を行ったのか。 b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となつたのか。	a 教育委員会の指示のもとで再開を決定。 b 教職員による、避難所訪問、避難所での学習会開催等から子どもたちの様子が得られ、役にたつた。

<p>4 全体を通して a 震災時に学校に求められる役割を果たしていくために必要な日頃の備えは何か。 b この経験を他校の校長に伝えるとしたら、どんなことを伝えたいですか。</p>	<ul style="list-style-type: none">・保護者引き渡しについて、マニュアルを整備し、保護者と共有しておく。・新しい職員も認識できるように毎年確認する必要がある。
--	--

(3) 「福島県」事例調査報告

加藤 崇英 (茨城大学)

I 福島県における被害の概要

1. 被害の概要とその後の経過

福島県では、多数の死者、行方不明者を出し、住宅や建物の損壊・流出・浸水に加え、原子力発電所の事故による放射線被害など、未曾有の被害を受けた。すなわち宮城県、岩手県、他の被害を受けた地域とは異なり、地震、津波による災害に加え、原発事故による放射能汚染という複合的な被害に見舞われた。このことは学校教育の復興・再開についても、他の地域とは異なる大きな課題や条件をもたらす要因となっているといえる。

地震発生から1カ月近く経った時点での状況は以下の通り。死者1,226人(相馬市396人、南相馬市388人、いわき市289人、新地町86人ほか)、行方不明者1,433人(南相馬市1,086人、浪江町185人、いわき市82人、新地町34人ほか)、重傷者146人。住家被害は、全壊1,211、半壊1,289、一部破損22,109、床上浸水30。また避難所入所者数は、県内25,669人、県外19,034人、これらを含む避難指示・勧告・自主避難の総数は84,997人にも及んでいた(福島県災害対策本部、平成23年4月9日)。

そして、もっとも最近の発表では、死者1,942人(南相馬市631人、相馬市458人、いわき市310人、浪江町181人、新地町115人ほか)、住家被害：全壊20,123、半壊64,851、一部破損146,722、床上浸水1,053、床下浸水340にも上っている(福島県災害対策本部、平成24年2月29日)。

2. 学校の状況

福島県内学校の状況は以下の通りであった(以下、いずれも平成23年7月8日の福島県教育委員会発表資料より)。

死者は、児童生徒68名、教員2名。行方不明者は、児童生徒12名(6月29日現在、児童生徒・教員は公立小・中・高校学校・特別支援学校に限る)。地震による被害は、県立学校施設90校(平成23年5月30日現在)、市町村立学校施設545校(平成23年6月10日現在)。その他、校庭・校舎等の放射性物質による汚染の問題がある。学校施設の復旧や校庭の表土の改善、校舎の除染を進めるとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣を進めている。

警戒区域等に指定された区域にある学校は、98校・園(国公立幼稚園・小・中・高等学校・特別支援学校)で、他の学校に転学した児童生徒数(幼・小・中・高等学校・特別支援学校)は、平成23年5月1日時点で、15,471人(県内5,473人 県外9,998人)にも上った。

また、警戒区域等に指定され開校できない高等学校については、サテライト校を開設した。サテライト校在籍数1,836人、転学1,370人、合計3,206人。(例)小高工業高校→二本松工業、郡山北工業、会津工業、平工業、相馬東の5カ所でサテライト校を開設。さらに、計画的避難区域に指定されたことにより一時的に移転している高等学校は、相馬農業高校飯館校 在籍者数78人である。

域外で開設した小中学校への教員配置については、例えば、大熊町では役場機能を移転した会津若松市内の廃校舎で開校した小学校、中学校に54人の教員、川内村では郡山市内の学校に間借りして開設した小学校、中学校に21人の教員、飯館村では川俣町内の学校に間借りして開設した小学校、中学校に51人の教員をそれぞれ配置した。

(3) - 1 「福島県・南相馬市」事例調査報告

加藤崇英（茨城大学）

日程：2011年9月16日（金）、調査者：加藤崇英（茨城大学）、堀井啓幸（山梨県立大学）
（なお、調査者については南相馬市報告文末を参照）、調査訪問先：南相馬市教育委員会（南相馬市役所）、真野小学校（万葉ふれあいセンター・農業改善センター）、八沢小学校。

1. 南相馬市教育委員会

(1) 現況について

現在（調査当時）では、地震・津波の被害よりも原発事故対応の影響が大きい。複数の学校が一カ所に同居したり、児童・生徒が県外等へ転居するなど、阪神淡路大震災の被災状況と異なる事態が起こっている。市内は北から鹿島区、原町区、小高区にわかれ、おおよそ小高区が20km圏内の警戒区域（立入禁止）、原町区が20~30km圏（緊急時避難準備区域）、鹿島区が30km以上にあたる。原町区は、居住は可能だが学校は再開できず、小高区の学校とともに鹿島区に移転している。なお南相馬市訪問時は、緊急避難準備区域解除前であった。その後9月30日に解除が決定した。

また、教育委員会では、これまでのプロセスを、①避難混乱期（3月11日~22日前後。震災・津波の発生、原発事故の発生など、混乱した時期）、②混乱対応期（3月20日前後~4月上旬）、③再開準備期（3月下旬~4月21日まで）、④学校再開期（4月22日以降）、と捉えている。（以下、この順に記述）

(2) 各プロセスについて

①避難混乱期

3月11日~12日。福島第一原発の水素爆発により半径20キロ圏内（小高区）の住民が原町区に避難。避難者2,600人（11日）から6,000人（12日）に急増。浪江町からの避難者も受け入れた。原町地区の避難者が、石神中などへ避難。各課は炊き出し、毛布配布など、避難者への対応に追われる。

3月14日~25日前後。2、3、4号機が爆発し、避難区域が拡大した。市の方針として、相馬市、中通り、新潟、群馬、杉並区へ避難を拡大した。市全体で死者640人、行方不明23人。約6,000棟、1,600世帯が被災。児童生徒では孤児4名、どちらかの親を無くした遺児56名。

②混乱対応期（3月20日前後~4月上旬）

20キロ圏外へ避難場所を移す。この時期は、学校の再開等について、保護者からの問い合わせが殺到した。各学校の児童・生徒の避難状況確認の作業に追われる。児童・生徒の所在地の確認及び安否確認を進めるが、電話がつかえない、保護者との連絡がとれない（個

個人情報保護のため携帯電話の番号が不明など) など困難な状況が続いた。なお、情報共有のため、3月から校長会を15回開いている。(通常は、1年で4回。)また、20km圏内の学校を圏外へ移設する必要が生じたため、教育総務課が学校の被災状況調査を実施した。

③再開準備期(3月下旬～4月21日まで)

この時期も就学の問い合わせがひっきりなしに続いている。学校再開に向けて、1,500~1,600名のリスト作成を進めた。30キロ圏外への避難を考慮して、受け入れ可能な学校は、どれくらいの児童数を受け入れられるかということについて検討をはじめた。

3月27日再開案を作成し、ゴーサインが出る。これによって30km圏外の鹿島区での再開計画へ漕ぎ着けることができた。避難している児童生徒には、区域外通学を勧める(転居であれば住民票の移動が必要だが、区域外通学であれば住所移転が不要)。30キロ圏内にある学校は再開せず。

4月7日の余震で、一時受け入れ予定校として計画していた旧・相馬女子高校舎が使えなくなり、南相馬市内で再開せざるを得なくなった。

4月13日以降、学校再開について保護者に周知。方法は、ホームページ、携帯サイト、防災メール、テレビテロップを利用した。周知内容は、学校再開日、再開場所、バスのコースについてである。

また、4月11日~15日にかけて物品等の引っ越し準備、16・17日の週末にPTAの手も借りて引っ越しし、18日~21日に運営準備を行った。

学校再開にむけては、例えば以下の課題があった。原町区から鹿島区への通学をどうするか。また、給食調理のキャパシティが不足のため、「炊き出し」の扱いにして食品衛生法等の制約を緩和して必要数を確保し、さらに2学期からは完全給食制を想定する。

屋外活動制限があるため体育館の確保が必要である。鹿島小は体育館を教室に使用するため、近隣の市営体育館を使用など。

④学校再開期(4月22日以降)

4月22日(再開開始日)は炊き出しを行った。鹿島小では、1,200人のキャパシティで2,000人分の供給をしなければならなかった。おにぎり1人2個、果物のみ。その後、テレビ報道により支援物資が増え、4月後半にはある程度、充実した給食が用意できた。

下水・トイレが使えないため、合併浄化槽を使用した。

鹿島区内の学校で2,600人のキャパシティを用意したが、実際には2,000人ほどが学校再開時に登校した。

避難所は9月いっぱいまで閉鎖した。原発事故に伴う避難指示区域内(半径20キロ圏内)、屋内退避区域(半径20キロ~30キロ)の学校は再開未定(調査当時)。

再開するには人数の組み合わせ、立地で間借りする学校の組み合わせを考えた結果、通学バスルートが同じ学校をまとめた。海側(国道6号沿い)バスルートの学校→八沢小を使用。中心部(旧6号線沿い)バスルートの学校→鹿島小を使用。山側の学校である上

真野小を使用。バスが2往復のピストン輸送を行うため、学校の時程も8時~15時、9時~16時の2グループに分かれる。

再開については、隣接する相馬市と連携し、相馬市からの避難指示区域からの区域外就学を受け入れることになった。原町区及び鹿島区からの区域外就学については、南相馬市が旧相馬女子高校、鹿島区内小中学校を使用して学校を再開することになった。しかし、余震等により、上記高校では安全性が確保できなくなり、鹿島区域内の小中学校のみで再開することとなった。なお、市制限区域外の小中学校等の施設を使用し、受け入れ校ないし施設に学校を受け入れるかたちで行った学校は以下の通りである。(鹿島小に、原町一小、原町三小、小高小。八沢小に、原町二小、高平小、大甕小、太田小、福浦小。上真野小に、石神二小、金房小、鳩原小。前川原体育館に、石神一小。農村環境改善センターに、真野小。鹿島中に、原町二中、原町三中、石神中、小高中。鹿島小学校体育館に、原町第一中。)

(3) 教員人事について

5月の兼務発令がなされた。複数校が同居する学校では管理職の一部が対象となった。担任では自校生徒が2名以上避難・区域外通学している学校と兼務するケースが多い。約400人中100人の教員が、県外へ児童・生徒のサポートに回っている。新潟県は積極的に南相馬市避難民受け入れをしてくれたため、現在市教委から2名、市役所から3名が新潟県に出向して作業を補助している。兼務発令の人選にあたっては、加配教員の人数や各校の人数、教師個別の事情を考慮に入れ、校長の裁量で話しあいにより決定するようにした。

東日本大震災に関わる教員の復興加配は、6月24日付で、福島県全体として、養護教諭、栄養教諭等、事務職員を含んで、新たに481人認められた。加配措置が必要な理由として、放課後の家庭訪問や避難所訪問を含め、通常以上にきめ細やかな個別指導が必要であることだけでなく、南相馬市の場合(福島県全体)は転校する割合が高く、転校した児童・生徒の受け入れ校を巡回しての教育相談等に教員が割かれることなどが挙げられている。

一方、緊急時避難準備区域の指定が解除され、別の学校に間借りしていた学校が再開された場合、どの程度児童が戻ってくるか正確な予想ができないため、児童生徒(家庭)の動向を見る必要があった。人事異動については、年度途中の再配置、兼務発令になる。教師がじっくりと児童と向かい合う状況をつくれるのか、人事異動の方針も立てにくい状況にある。

2. 真野小学校(万葉ふれあいセンター／農村環境改善センターにて再開)

(1) 地震発生時の状況と再開までの経緯

真野小学校は、市内で唯一津波による被害を受けた。海岸線から2kmほどの距離にあり、1階部分が全て流され、什器や教材などが流出した。

地震発生後、児童を校庭に避難させ、その後マニュアル通り保護者への引き渡しを予定していたところ、地域の高齢者の方から、学校へ「津波が来る」と教えてくれた。これを

受けて、保護者や教員の自家用車などに分乗し、ピストン輸送で高台の農村環境改善センターへ避難した。途中、児童を迎えに来た保護者などにも説明し、一緒に避難させた。

農村環境改善センターおよび隣接する生涯学習センター（さくらホール）は、その後地域住民の避難所として使用された。

福島第一原発から 30km の「緊急時避難準備区域」からはかろうじて外れているが、津波被害で再開が不可能なため鹿島区の高台（万葉ふれあいセンター内）にある「鹿島農村環境改善センター（以下：農環センター）」と隣接する「生涯学習センター」にて4月 22 日より学校再開。再開にあたっては 63 名の児童を予定していたが、再開時に戻ってきた児童は 43 名（37 家庭）。内 12 名が避難所または仮設住宅から通学をしている。なお、震災前から少子化を背景に鹿島小学校への統合も検討されていた。

（２）建物の使用現況

児童数：1年-3名、2年-5名、3年-9名、4年-7名、5年-10名、6年-9名（複式なし）。主に農環センターを教室として使っており、会議室、研修室、生活改善室等の部屋を学級の教室として利用。大会議室を体育館として、調理室を家庭科・理科室として利用している。現在の児童の通学手段は、1名が公共のバス、その他の児童は保護者自家用車による送迎。

教材などは支援物資で賄うことができた。また音楽教室の楽器類は2階にあつて津波の被害を受けなかったため、元の校舎から運び込んで使用している。

本施設は、各室に冷暖房も入るため、住環境が良く教師も児童も気に入っている。

保健室は畳敷きの生活改善室の半分を襖で仕切って利用。支援物資の2段ベッドを解体してベッドを2台並べて使用している。

屋外活動が制限されており、体育の授業は大会議室で行っている。大会議室は、石上第一小学校も体育館として利用しに訪れる。大会議室など、元々の施設機能を利用したいという地域の方からの申し出があった場合は、時間割の調整で部屋を明け渡す工夫をして対応している。

エントランスに児童用下駄箱を設置、農事研修室・6年生教室、生活改善室・5年生教室（襖で仕切った奥は保健室）、農産加工実験室・理科／家庭科に利用、大会議室・体育館として利用（体育は全て屋内）、和室・3年生教室、リハーサル室・2年生教室、大会議室前の廊下や生涯学習センターの廊下に教材展示、屋外学習ができないため廊下で植物の育成。

今後については、11月上旬から、鹿島小学校の校庭に設置される仮設校舎（ユニットハウス）に移ることになった。学校としては今の建物の方が仮設校舎よりも環境が良いのだが、施設を元の機能に戻す必要もあるために移転する。仮設校舎移転後は、4教室分の校舎のため2教室分を職員室として利用し、残りの2教室分を6学年分の教室として使用する。

3. 八沢小学校

(1) 地震発生時の状況と再開までの経緯

3月11日地震発生後、学校から見える海沿いの松林を超えて波が上がったのが見えた。地域の住民は八沢小学校に避難してきたが、もしかしたら学校まで津波が来るかも知れないと心配する状況だった。周辺は平地だが、途中から津波の流れが変わり、学校から見て南側の道路のあたりの地域は津波で浸水したが、学校には及ばなかったため、じきに学校が避難所になった。当日、避難所になったが、電気・水道が止まったので、住民は、すぐに別の避難所へ移動した。

3月28日から全教職員が出勤、4月3日に教育委員会から区域外通学に関する通知、4月12日 学校再開の公表、4月22日 学校再開。市から八沢小校舎に小学校6校（八沢、原町第二、高平、大甕、太田、福浦）が同居するように指示があり、設計（教室配置）は学校で考えるようにとの連絡があり運営方式を検討した。なお、原町第二・高平・大甕・太田の各小学校は、原発から30km圏内の緊急時避難準備区域内に立地。福浦小は20km圏内の警戒区域に立地。

教室数が不足するため、体育館を使うことを市は考えていた。しかし、学校としては児童の屋外活動が制限されているので、子どものストレスなども予想されることから、体育館を教室として使用するのではなく、運動する本来の目的のために確保したい旨、要望した。

その一方で教室については校舎内でやりくりをすることとした。10日間で学校再開の準備をする必要があったが、実質、一週間で各学校の使用教室の配当、その他、様々な準備作業を行った。

(2) 学級編成及び施設利用について

学級編成については、3校ずつ組み合わせる学校を混合した学級編成とした（1組：八沢・高平・福浦、2組：原町第二・太田・大甕）。また、学校の組み合わせはスクールバスのルート別にまとめた。運行時刻に合わせて、1組は8時始業・15時終業、2組は9時始業・16時終業のように1時間ずらしている。6年生のみ人数が多いため別編成とした。

（1組：八沢・高平・福浦、2組：原町第二、3組：太田・大甕）

4つの学校の特別支援学級を理科室にまとめた。なお、普通・特別教室以外の空間の使用状況は、以下の通り。

オープンスペース→3年1組、6年3組。オープンスペースに隣接するニッチ→6年2組、太田小職員室、大甕小職員室。ランチルーム（多目的室）→5年2組。階段下→福浦小職員室。

昇降口の面積が不足するため、一部の学校は体育館玄関を昇降口として使用。体育館・渡り廊下を通過して校舎に入る。

職員室は学校別に確保。書類を別管理することや再開を考えて学校の組織はそれぞれ維

持。

県教委の人事で、同居している学校の管理職が異動したり、担任が児童の区域外通学・避難先の学校との兼務発令されている。そのため、6校が同居しているが、校長は4人であった（調査当時）。独立した学校として認められるために個別に職員室が必要との事情もある。なお、6校合わせた児童数は再開時で288名、9月（調査時点）現在、421名であった。

2学期より高平小、大甕小が敷地内の仮設校舎に移転した。まとまった人数がおり、避難準備区域指定が解除された時に、校舎の被害が少なく、帰れる見込みが高いと思われる学校を選んで仮設校舎に移した。

（2）学校運営について

3人の担任が1学級を教える方式：教科担任制とTTを組み合わせている。週5時間以内であれば空き時間を作っても良いとした。

家庭科室が職員室となっているため調理実習は1学期には行わなかった。また理科実験は道具を教室に運んで行うか、教室を交代してもらって行う。音楽室も教室を交代して使用する。

6校合同の運営会議を定期的に関く。学年合同の遠足や6校合同の行事も行い、場の共有をしている。

教育課程については、6時間授業を設定したりすることによって、年度開始が遅れたことによって進度の遅れが生じた分を早めに取り戻すことができた。子どもによっては途中で戻ってくるなどによって、学習の単元が抜けていたりする場合もあるが、その場合はTTで入ったり、別枠で授業を組んだりして対処するなど工夫した。また、2学期制と3学期制の学校が同居することとなったので、2学期制に合わせたいとする学校も生じた。

学校間の児童の横のつながりや一体感が形成されたのは、同居の良い面だった。大変な思いをしている児童も多いが、みな被災しているのでお互いが励みになっている面があるかもしれない（校長談話）。

【追記1】南相馬市における調査は、伊藤俊介氏（東京電機大学）、寺嶋修康氏（株式会社 長大）、倉斗綾子氏（千葉工業大学）、垣野義典氏（豊橋技術科学大学）ら、日本建築学会・教育施設小委員会委員との同行により調査を行い、インタビュー、資料収集及び本報告についても共有することについて快諾いただいた。被災地の対応負担を軽減する意味でもご協力いただいたことにお礼申し上げたい。

【追記2】本調査後、10月17日より、原町第一小、原町第三小、大甕小（太田小が同居）、原町第一中、原町第二中の各校が再開した。

(3) - 2 「福島県・いわき市」事例調査報告

北神 正行（国土舘大学）

1. 調査概要

(1)いわき市教育委員会（平成23年9月21日，調査員・北神・小林・加藤）

- ・学校の被災状況，教育委員会の対応状況，今後の課題等についてヒヤリング
- ・調査対象校の選定－津波被害を受けた4校（小学校2校，中学校2校）いずれも近隣の他の学校で間借りする形で4月から授業を再開。

(2)学校調査

①豊間小学校（平成23年10月17日，調査員・北神・小林）※地区の第一次避難所の指定

- ・3月11日の状況－5時間授業で一斉下校(2時40分頃)，5分後地震が発生，3時10分大津波が地区に襲来。3方向に別れて下校する児童に対して，バス停で待っていた児童については校庭への避難を指示し，すでに下校途中の児童については，教頭と学年主任を車で安全確認のため派遣し，彼らの的確な判断により近くの高台に避難させ無事。
- ・被災状況－校舎の地震，津波の被害なし。下校後の自宅で児童2名が死亡。
- ・避難所としての学校－3月11日のみ避難所として機能。地域住民，幼児・児童・生徒等約400名がライフライン寸断の中，一夜を過ごす。翌日第2次避難場所へ移動。

②豊間中学校（平成23年10月17日，調査員・北神・小林）

- ・3月11日の状況－午前中卒業式(1,2年生の30名ほどが部活動で学校内)，地震の発生で校庭が液状化，その後大津波警報が発令。避難マニュアルに従い非難所に指定されている学校の裏山の公園に避難。全員無事。
- ・被災状況－津波により校舎の1階部分と体育館，校庭の施設が潰滅的被害。

③四倉中学校（平成23年10月24日，調査員・北神・小林・加藤・奥田）

- ・3月11日の状況－午前中卒業式(生徒全員が下校)，地震直後に玄関前の浄化槽が液状化による浮上，10分後テレビのニュースで大津波警報発生を知る。避難マニュアルに従い避難所指定の四倉高校にそれぞれの車で避難。教頭のみ学校内に残る。
- ・被災状況－校舎1階に最大20センチ程度まで浸水。ライフラインの寸断。校庭への津波浸水による瓦礫，汚泥の流入。人的被害なし。

④永崎小学校（平成23年10月24日，調査員・北神・小林・加藤・奥田）

- ・3月11日の状況－14時05分まで授業。その後，卒業式の練習。14時40分までには児童は下校していたが，学校内に設置されている学童施設に20名ほどの学童児童が在籍中。校舎内等の安全確認をしながら，避難マニュアルに従い学童児童を連れて避難先の指定場所に，地域住民らと共に移動。
- ・被災状況－校舎1階に150センチ程度の津波浸水，体育館への同程度の浸水。校庭への漂着ゴミ等の散乱，校門の倒壊，門扉の破壊。人的被害なし。

2. ヒヤリングから得られた知見

(1) 普段の避難訓練の有効性

- ・いずれの学校も普段から実施している避難訓練が有効であったと回答している。この地域は海岸に近いという地理的特性を有していることから、地震と津波をセットにした避難訓練を実施しており、それが役に立ったと管理職は認識している。
- ・ただし、四倉中学校の場合は、津波を想定した避難訓練を実施していなかったということから、今回の教訓を得て津波を想定した避難マニュアルの見直しを行った。
- ・なお、学校における避難訓練は授業中（学校にいる時間帯）を想定して実施しているが、今回は下校途中や下校後に発生しており、それらへの対応策の検討も必要になるといえる。

(2) 地域の特性（地勢的特性）の理解の重要性

① 学校外における避難先の確認

- ・下校中など、学校外における児童生徒の避難場所の確保先として、校区内にある高台にある施設やそのルートの確認が重要となる（豊間小）。
- ・同時に、それらの情報を教員間等で共有しておくことも重要である。

② 学校の危険性の把握

- ・海拔0メートルにある学校（四倉中）、海岸縁にある学校（豊間中）、学校横を流れる小川が海岸に流れ込んでいる学校（永崎小）、目の前が沿岸部、裏は山に囲まれた学校（豊間小）など、津波を想定した場合の学校の危険性の認識とそれに基づく対応策（避難の在り方等を含む）の構築が重要となる。

(3) 児童生徒に関する情報の管理システムの見直し

- ・児童生徒に関する情報（連絡先）の管理については、学校による一括管理を行っていた学校（豊間小）と、担任レベルでも管理していた学校（それ以外の学校）の双方が存在したが、学校施設への被災による名簿の喪失ということが想定されることを考えると、個人情報管理という側面と緊急連絡という側面との兼ね合いでの管理システムの見直しが必要となる。
- ・また、今回の震災では電話（携帯電話を含む）の使用が困難な状況に直面し、メールによる連絡の有効性がすべての学校から指摘されており、メールを用いた連絡体制のあり方の検討が必要となる。
- ・この4校の場合、全児童生徒の安否確認に要した日数は、最短で3日、最長で2週間かかっている。教員が避難所に出掛け情報収集しながら安否確認を行っている。

(4) 保護者への児童生徒の引き渡し

- ・避難所で保護者に引き渡すことを行い、大きな困難はなかったとのことであった。保護者が津波で死亡したケースでは、姉の確認が取れたため本人を避難所まで教員が引率し、引き渡す（豊間中）。
- ・なお、これまで保護者への引き渡しについてはマニュアル化されていなかったとの

ことであり、今回の経験からそれをマニュアルに記載し、避難先で保護者に引き渡す修正を行ったとのことである。

(5) 学校と教育委員会の情報通信手段の在り方

- ・学校側の停電や電話回線の不通により情報通信の手段が確保できなかった。そのため直接、教育委員会に校長が出向いたケース（四倉中）、コンビニの公衆電話で連絡をとったケース（豊間小）、校長会の会長の学校に情報を収集しにいったケース（永崎小）など、多様な手段によって何とか状況を把握することと学校の被災状況を報告し、指示を得ようとした姿が見られる。
- ・教育委員会としては、こうした事態に対して、現在NTTによる連絡網の整備を行っているとのことであった。また、学校再開に関する日程等の保護者への連絡については、県外への避難者もいることを考えテレビのテロップを活用、有効との認識。

(6) 停電を想定した避難訓練の必要性

- ・これまでの学校における避難訓練等では、校内放送を活用した指示等によって行われてきたが、今回の震災では直後に停電になり、校内放送が使えない事態に直面している（永崎小）。この経験を踏まえて、停電を想定した避難指示、安全確認の体制等の見直しを行う必要性がある。

(7) 避難所指定の学校が備えるべきもの

- ・豊間小（第1次避難所の指定）では、震災当日、津波で怪我をした住民や意識不明の状態の住民が搬送されるというケースに直面したが、学校にはその備えはない。どの程度までの備えが必要なかの検討が行政の課題として存在する。
- ・なお、同校ではベテランの養護教諭の的確な判断と指示により、女性教員の協力を得ながら怪我等の住民への対応を行ったとのことである。

(8) 地域との連携による避難訓練の重要性

- ・四倉中の場合、避難所に指定されていないが、それを知らない住民が学校に避難してくるという事態が発生し、それへの対応に時間が取られ、あやうく津波に吞まれそうになるということが発生している。地域を巻き込んだ避難訓練の必要性とともに、地域への情報の確実な提供ということが行政の課題として存在するともいえる。

(9) 校長のリーダーシップと集団的思考の有効性

- ・いずれの学校でも、大震災という危機に直面した場合の校長の判断の重要性とともに、そうした校長の判断をサポートするものとして教頭やベテラン教員の関わりの重要性が指摘できる。校長も不安であり、それを集団で考えることで解消しながら決断が行われている。

- 調査員 [所属]国士舘大学 [氏名]北神正行
- 調査員 [所属]前橋工科大学 [氏名]小林清
- ◆ 調査対象者 学校教育課長 小柳達弥
- ◆ 調査対象者 管理主事 馬淵 章

- 調査員 [所属]茨城大学 [氏名]加藤崇英
- 調査員 [所属]ベネッセコーポレーション [氏名]牧田和久
- ◆ 調査対象者 管理主事 草野仁
- ◆ 調査対象者 指導係長 新家伸敏

＜教育委員会基本情報・震災時の様子について＞

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 教育長 学校数 担当者 地域特性 学校との関係	<p>教育長:吉田 浩 学校数:小学校74校(他分校1) 中学校44校 合計118校(他分校1) 担当者:学校教育課 地域特性:市の面積が大きく、内陸部の学校と海辺の学校など地域、学校の特質が大きく異なる。 学校との関係:校長会を中心にまとまっている。校長会を通し、必要なことについては報告や伝達を行っている。</p>
2 学校の被災状況	<p>(1)学区の一部または校舎が福島第一原発から30km圏内にある学校 ①久之浜第一小学校(中央台北小学校で授業) ②久之浜第二小学校(郷ヶ丘小学校で授業)※30km圏内 ③久之浜中学校(中央台北中学校で授業) (2)津波被害による学校 ①豊間小学校(高久小学校で授業)→学校そのものの被害はないが、地域が壊滅状態で仮設住宅や雇用促進住宅に移住しているため、校区に在住する子どもが少ない。 ②永崎小学校(江名小学校で授業)→学校が被害にあう。(1階部分) ③豊間中学校(藤間中学校で授業)→海岸縁にあり、学校が全てやられる。(1階部分) ④四倉中学校(1・2年生が四倉小学校で授業)→3年生は四倉高等学校で授業をしていたが、2学期から四倉中学校に戻って授業をしている。 これ以外の小・中学校は、校庭が地盤沈下、液状化、地滑りなどにより体育館やプールなどの被害にあったり、校舎内にクラック等が走ったが補修、修繕し授業は全て自校において実施している。 3/14(月)～3/23(水)を休校として、全校の校舎施設等の安全点検を教育委員会の施設係が中心となり行った。 3/11(金)の午前中、各中学校は卒業式を実施していた。震災発生時には、3年生は全員下校をしていた。1・2年生で部活動をしていた生徒たちは避難し、無事であった。海岸部にある豊間中学校は1階部分が津波で被害を受けたが、震災前から、避難マニュアルに津波の想定訓練も実施しており、部活動に参加していた生徒たちは教員と共に近くの高台にある避難場所に避難し、全員無事であった。 小学校においては、下校した後に祖父母等と家におり、2名の児童が津波にのまれ死亡した。</p>
3 震災後の学校の状況	<p>4/11(月)、4/12(火)に震度6弱の余震発生。4/12(火)～4/15(金)までの4日間を全市臨時休校とし、校舎内外の安全点検を実施した。 3/11(金)の震災発生時には全市での停電はなかったものの、4/11(月)は停電があった。数校新たに体育館やプールに被害が発生した。</p>
4 震災時における教育委員会の対応状況	<p>3/11、停電せずに電気が使えた。携帯電話はほとんど使えなかったが、有線の電話、メールは比較的使えた。そのため、被害状況の確認や指示連絡を行えた。 3/14～3/23までの休校を指示する。修業式、小学校の卒業式を全市で中止した。しかし、修了証や卒業証書の授与については、各学校が工夫し手渡すことにした。 各学校は、児童生徒の安否確認に非常に手間取った。各教員が各避難所を回り確認したり、電話等で確認したりしながら行ったが、すでに県外等に避難しているものもあり、全員の安否の確認ができるまでにはおよそ2週間かかった。</p>
5 避難所としての学校への教育委員会の対応	<p>2校を除く(近くに学校があり、そちらが避難所指定されている)その他の学校が避難所に指定されている。第一次避難所が校庭、第二次避難所が体育館に指定されていた。実際にはおよそ半数の学校が避難所に指定利用された。 市の防災計画では、校長が各学校のドアを解錠し、その後は市職員が管理運営するようになっていた。教員は県職員のため、運営には関わらないようになっていたが、実際には市職員は各学校に配置できなかったり、道が通行止めで学校に行けなかったりし、学校の管理運営について教職員が担っていたのが実態である。また、各学校は避難所に指定されてはいるものの、避難所運営に伴う物資などは地区ごとにあるため、その場所から各学校の避難所まで物資を届けなければならなかった。そのため、道路状況やその後のガソリン不足により車の手配がつかず、物資を届けられない事も生じた。 通常の避難所関係の支援物資等の対応は、災害対策本部が担当するが、ランドセル等の学校関係の支援物資等の計画的な配分は、教育委員会の学校教育課が窓口になり、物資の要望を調整した。 避難所からの要望で最も多かったのは、水の確保であった。飲料水は自衛隊と連絡をし給水してもらった。トイレの水として当初はプールの水を使用した。仮設トイレが設置されたところもある。市内の水道管の破損がひどく、修理が完成するまで時間がかかり4月上旬までかかった。 避難所になっていた約半数の学校では、体育館に避難民がとどまっているため、管理職のどちらかは必ず宿直し、また教職員もローテーションを組んで宿直をしていた。</p>

<p>6 学校再開時における教育委員会の対応</p>	<p>3/11(金)後、各地に避難している住民から、学校再開に向けての問い合わせが多数寄せられた。そのため、3/29(火)に、通常通り4/6(水)に始業式を行い、学校を再開することを通知した。その際、住民が県内外に広域に避難しているため、テレビのテロップを利用し、授業再開を知らせた。この方法は、大変有効な手段であった。発表をすると同時に、原発の放射性物質の飛散について市教委の学校再開に向けての判断に対して苦情が殺到し、教育委員会職員がその対応にかかりつきりになってしまった。</p> <p>教育委員会として、津波等により自校が使用できない7校については、学校再開決定に向け、市内の各小中学校等の空き教室の状況を確認し、スクールバスの配送計画、教室等の物品の引っ越し計画など諸計画を作成、検討をしていった。文化センターにおいて合同入学式を行うように計画した。</p>
<p>7 震災を経験したの学校防災計画等の見直し状況</p>	<p>県の通知を受け、地震や津波を含め、避難訓練の見直しや防災計画の見直しについて各学校に通知を出した。いわき市は面積が広く、内陸部の学校と海辺の学校等とでは学校の置かれている状況が大きく異なるため、各学校ごとに作成してもらっている。</p>
<p>8 震災を経験したの今後の課題等</p>	<p>各学校と教育委員会との連絡網の整備を行っていきたい。現在NTTにより連絡網の整備を行っている。各学校も、児童生徒との連絡網の在り方について検討修正をしている。</p> <p>避難所の運営について、市の防災計画の中に教職員の役割が不明確である。今後、市長部局の危機管理課と協議しなければならない。</p> <p>原発の放射能については、これまで原発は安全であると言った観点で対応し、過ぎていたため、危険については無防備であったことは事実である。今後、総合的な対応計画が必要であると考えている。また、児童生徒については教材の見直し等により防災教育の見直しが必要かと考えている。</p>
<p>9 訪問調査の対象として学校の選定</p>	<p>(1)学区の一部または校舎が福島第一原発から30km圏内にある学校 ①久之浜第一小学校(中央台北小学校で授業) ②久之浜第二小学校(郷ヶ丘小学校で授業) ③久之浜中学校(中央台北中学校で授業)</p> <p>(2)津波被害による学校 ①豊間小学校(高久小学校で授業) ②永崎小学校(江名小学校で授業) ③豊間中学校(藤間中学校で授業) ④四倉中学校(1・2年生が四倉小学校で授業)</p> <p>いずれの学校も、調査OK。</p> <p>(3)その他 ベネッセグループは、避難所運営、昨年度学校支援本部事業対象校、ベネッセの教材支援校(学校からの要望)の観点から、高坂小学校、内郷第二中学校、小名浜第一小学校を希望する。市教委より、避難所運営への積極的な学校の関与という視点から、植田小学校を薦められる。</p>
<p>10 その他質疑</p>	<p>(1)いわき市への避難状況 福島県内ではいわき市だけが人口が増加している。原発の南部に位置し、放射線量が比較的少ないこと、原発に近くて通勤が可能であること、旧住居に近いこと、進学校があること、職があること等考えられる。</p> <p>相双地区からの避難民、避難児童生徒の転入が多い。しかも、東電関係者の子どももあり、授業時での発言には教師も、児童生徒も気を遣っている。しかも、転入は一部の学校に偏っている。いわき市からの転出児童生徒より転入児童生徒数の方が多くなっている。8/25現在、4/6と比較すると小学生236人、中学生238人の増加である。また、通学区域外(市外)からの転入児童生徒数は8/25現在で、小学生770人(全児童数の4.0%)、中学生568人(全生徒数の5.2%)になっている。市内からの通学区以外の就学児童生徒数は8/1現在で小学生622人、中学生103人である。</p> <p>双葉町、楢葉町の仮設住宅が市内に設置されたり、雇用促進住宅やアパート等の借り上げがあり、それに伴って、100人を超える転入生があった学校もある。</p> <p>県教育委員会は兼務発令を行い、教職員を配置した(例 楢葉中の先生に平第三中への兼務発令)。</p> <p>(2)教職員配置上の問題 県教育委員会が行っている教員配置は、児童生徒数の増減が大きく、それに伴う即時的なきめ細かな対応になっていない。対象校長は、校務分掌等の決定においても変動が大きくて業務の遂行がしづらい状況である。8/17現在、兼務発令による教員配置数は小学校26名、中学校38名である。</p> <p>いわき市独自に雇用創出事業を活用し、避難児童生徒は数校を転々とし、学習の遅れ等があるため、非常勤の学習支援員等を配置した。</p> <p>(3)児童生徒の心のケア 転校してきた児童生徒は、これまでも多くの学校を経たため、生徒指導上難しさを抱えている。そのため、通常配置されたスクールカウンセラーの他、今回の震災で緊急に派遣を要請したスクールカウンセラーの配置(県教委関係)やいわき明星大学とのこれまでの連携をさらに強化し、大学の臨床心理士が小学校4校(豊間小、久之浜一小、久之浜二小、永崎小)、中学校1校(豊間中)を訪問し、カウンセリングの他に教職員への研修を行って対応している。</p> <p>多くの被災者は保護者、児童生徒とも被災当初の不安も落ち着きを見せている。しかし、不安は時間の経過と共に内容が変化しており、これからもきめ細かな対応が必要である。</p> <p>(4)高校入学について 中学生から、ベネッセに高校進学についての不安がたくさん寄せられている。内容は、募集や選抜方法についてである。これらについては、10月初旬の県の説明会で説明される。</p> <p>いわき市には磐城高等学校や磐城桜が丘高等学校など伝統校がある。そこへの進学希望者は多く、これまでも中学浪人生が日本一多い市であった。現在、学区外の入学定数は3%規定があり、学区外の生徒の進学には枠がかけられている。避難住民の中には、生徒の進学のために一時的にいわき市に住居し、学区内の待遇で受験させようと考えている保護者もいるようである。したがって、これまで住居していた生徒たちにとっては、受験への負担が増し、不公平感を持つ生徒も中にはいるようである。</p> <p>(5)県立高校の合格発表の混乱 3/16(水)が当初合格発表であった。震災により合格発表ができる状態ではなく、3/22(火)に変更された。しかし、この日は放射能により外出禁止になっており、発表を見に行けない状態であった。</p> <p>そのため、県立高校はファックスにより各中学校に連絡を入れ、それに基づいて担任が生徒に連絡をするようになった。しかし、なかなか連絡が取れずに混乱した。その後も事後対応として保護者ときめ細かな連絡を取り合い進路の決定をしていった。</p> <p>(6)校長会開催 震災後、臨時に全市内学校の校長会は開催していない。必要な時には、校長会と連携して、連絡網を利用し指示、伝達していた。それぞれの校長会支部については、独自に会議等を行っている場合もあるものと思われる。</p> <p>(7)情報発信 3/12～3/19 マスコミがいわき市内から全員いなくなってしまう、情報発信ができなかった。</p>

□ ヒアリング調査員 [所属]国士舘大学 [氏名]北神 正行 □ ヒアリング調査員 [所属] [氏名]加藤崇英

□ ヒアリング調査員 [所属]前橋工科大学 [氏名]小林 清 □ ヒアリング調査員 [所属]文部科学省 [氏名]奥田 米穂

<学校基本情報・震災時の様子について>

対象者:教頭 大槻 貴

ヒアリング項目	ヒアリング内容
1 校長教頭 学校規模 地域特性 地域との関係	高澤昭子前校長が8月1日付けの人事異動により磐崎小学校に異動。後任に勝倉孝行校長が着任する。教頭は替わらず。 3月11日(金)当日の児童数、各学年2学級、全12学級編成。283名。教職員数21名 10月24日(月)現在の児童数は、257名、本年度震災関係で転出した児童がいる。 現在、永崎小学校よりおよそ4キロ離れたところにある江名小学校に間借りして授業を再開している。児童は、洋向台、下神白方面のスクールバス、永崎方面の路線バスを使用して登校している。江名小学校では特別教室棟(音楽室、理科室、書道室、図書室)を借り、オープンスペースを利用したり、一つの教室をパーティションで仕切って2クラスに使ったりしながら授業をしている。
2 被災状況	3月11日(金)、洋向台避難後、夜に教頭と教職員で車で学校に戻り被害状況を確認する。途中の道は通行止めになっていたが、途中まで車で行き、その後は徒歩で学校にたどり着いた。校舎に入る道はえぐられ無くなり、校庭の一部は陥没していた。校舎1階はおよそ1m50cm位水没した。校長室、事務室、保健室、1年の2教室、低学年図書室、体育館に被害があった。校長室内の金庫も水没し、金庫内の下段の表簿は判読ができないほどとなった。幸い指導要録は金庫上段に保管されていたため、水没は免れた。
3 震災時の職員室の様子 校舎や校庭の様子	3月11日(金)、1年生が4校時、2年生以上が5校時の日であった。午後2時5分に授業が終了し、午後2時40分には子どもたちは下校していた。敷地内に1年から4年までの学童保育の児童が22名いた。 地震発生当時、揺れがなかなか収まらないので、職員室にある放送器具で、机等の下に潜り身を守るように指示をした。しかし、途中で電源が切れ放送が使えなくなった。通常、地震等が発生したときに、各学年で車を出し、下校指導をすることになっていたため、職員室に集まってきた10人の教員がすぐに校外指導に出かけた。 また、校長の指示により、学童保育の児童に、校庭に避難するように呼びかけた。校庭では、揺れで、四つん這いになり揺れの収まりを待った。立っていられなかった。 教頭は、校舎内に残留の児童生徒がいないかどうか確認に行った。当日は4階において、コンピュータの業者4名が作業をしていたので、作業を中断し、外に避難するように伝えた。その後、校舎の鍵をかけ、校庭に避難する。 事務職員が近くの金融機関に行っていて、大津波警報が発令されたことを聞き、全員で洋向台に避難することにした。教職員は、全員帰宅した。その後教頭は避難所に泊まった。
4 震災時の子どもたちの様子	学童保育の児童と6年生の一部の児童と職員で、津波の時の避難場所である洋向台に避難する。避難所はおおよそ1.5kmくらい離れている。洋向台は児童の約半数が住んでいる高台の住宅地である。その中の中央公園に避難する。途中、地域の人に声をかけながら、一緒に避難する。
5 子どもたちの安全の確保をするためにどのように避難指示を伝えたか	校内には、放送で伝える。学童保育には職員が駆けつけて伝達する。
6 子どもたちの下校、保護者への引き渡しはどのように行ったか。	洋向台中央公園で、引き渡す。学童の児童の保護者が学童の施設に来ると行けないので、玄関に洋向台に避難したことを張り紙で知らせておいた。親であることを確認してから全員引き渡しをした。このときのマニュアルでは、引き渡しについては決めていなかった。 洋向台集会所が避難所になったため、5、6人の児童が避難し集会所で泊まった。
7 出張などで不在となっていた教職員のその後の動きはどうであったか	年休を取っていた教員がいた。自分の子どもが中学生で卒業式に参加していた。 3月12日(土)、3月13日(日)と電話が通じず職員にも連絡がつかなかったが、職員は自主的に学校に集まり、児童の安否確認作業をした。
8 日頃からの避難訓練、事前に作成した防災計画は役に立ったか。	年に2回から3回の避難訓練をしていた。津波の時は洋向台に逃げるということを徹底していた。そのため、子どもたちも指示通りに洋向台に避難していた。このように、逃げる先が決めてあったので、教職員も迷わずに避難できた。

9 職員会議、運営委員会、学年会など会議の開催状況はどうか。	3月12日(土)、3月13日(日)と朝8時に集まり、子どもたちの安否確認を始めた。携帯が使えずに、避難所や家庭訪問をして確認をした。その後、確認ができない児童の名前を一覧表に書き出し、全職員で安否確認を進め、13日には全員の安否確認が終了した。
10 教育委員会からはどのような指示があったか。	安否確認の指示があった。被災状況の報告の指示、卒業式、春休みのことなど指示があった。
11 教育委員会にどのようなことを問い合わせたり、報告をしましたか。	3月11日(金)、夕方の段階で、市教委への連絡手段がなく、他からの情報が全く入ってこない状況にあったが、地区の校長会長が近隣の小名浜第一小学校であったため、教頭がそちらに出向き、児童・教職員の状況を報告した。3月15日に市教委に出向き、校舎の被害状況を報告し、今後の対応策について指導を受ける。

<子どもたちの様子>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災後、子どもたちに変化が生まれたか。ケンカやトラブル、あるいは事故の発生件数はどうか。	4月6日(水)から江名小学校で学校が再開されたが、最初は住居、学校の場所、通学方法など環境変化について行けない様子で、戸惑っていた。少しずつ慣れ、2学期になるとすっかりなれていた。 5月の避難訓練を行ったが、真剣そのものであった。普段だと途中転んだりすると泣きべそをかいていたが、今回は転倒してもすぐに立ち上がり、真剣に避難していた。子どもなりに避難訓練を重要さを感じている様子であった。 永崎小学校の児童は元々トラブルは少ない。震災後も増えたということはない。全校生がスクールバスによる登下校を行うことで、子どもたち同士、協力し合う、助け合う姿が見られるようになっている。
2 保護者から子どもしたことなどについて相談はありましたか。	放射線に関する問い合わせが多い。永崎小学校では、いわき市教育委員会が決めた方針に則り教育活動を進めているが、特に放射線を気にする保護者には、申し出によっては給食の牛乳を止める、お弁当を持参させるなどの対応をしている。 市の復旧計画が提示され、平成24年4月1日再開の方針が出されているが、卒業式は元の学校で実施したいという要望を学校として市教委に伝えた。
3 震災後、子どもたちにどのようなことを語ったか。	元の学校に戻れることを信じて、頑張ろうというメッセージを出している。
4 卒業式・入学式はどうか。	卒業式が中止になったため、6年生の進学先である江名中学校の入学式の後に音楽室を借り、卒業式を祝う会を実施し、卒業証書を手渡した。 入学式は市文化センターで被災校の合同入学式を実施した。
5 学年末の成績処理などに支障をきたすことはなかったか。	職員室が2階にあるため事務作業は大丈夫であった。しかし、校長室金庫にあった健康診断票は水没してしまったが、市教委の配慮により、新しい用紙に作成することができた。

<防災教育・地域との関係>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
<p>1 震災を経験して、避難訓練や防災教育計画の見直しを図りましたか。</p>	<p>児童の引き渡しがマニュアルになかったので、新設した。また、登下校の対処についても明記した。</p>
<p>2 防災教育の観点から、カリキュラムの見直しを図ることは検討しているか。</p>	
<p>3 震災後、学校と保護者・地域との関係に変化が見られたか。</p>	<p>学校に対して、協力的である。行事の急な変更があり、あわただしく通知を出すこともあったが、苦情も言わず従っている。 行事等の運営にも協力的になっている。運動会については、駐車場確保の都合上、体育館内で行った。児童だけでも狭いため、保護者は自分の子どもの時だけ中に入るなど入れかえに協力的であった。</p>

□ ヒアリング調査員 [所属]国土館大学 [氏名]北神 正行 □ ヒアリング調査員 [所属] [氏名]加藤崇英

□ ヒアリング調査員 [所属]前橋工科大学 [氏名]小林 清 □ ヒアリング調査員 [所属]文部科学省 [氏名]奥田 米穂

<学校基本情報・震災時の様子について>

対象者:校長 木村 秀子

ヒアリング項目	ヒアリング内容
1 校長教頭 学校規模 地域特性 地域との関係	平成23年3月11日(金)現在、各学年4クラス、12学級+特別支援学級 343名 教職員28名 平成23年10月24日(土)現在、各学年4クラス、12学級+特別支援学級 358名 教職員30名 現在福島県内の相双地区からの転入生の出入りが多い。
2 被災状況	3月11日(金)午前中卒業式、午後生徒は完全下校。校内に在校生無し。 校内にいて揺れが長く続く。校庭の様子を見ると中央部付近で水がわき出ており、いつもの地震の様子と異なることに気づく。テレビをつけ、地震情報を見ると7mの津波が来ることが放送され、津波警報が出ていた。すぐに教職員に貴重品をもって、自家用車で津波の時の避難場所である四倉高校に逃げるように指示をする(地震発生後およそ10分後)。住民が避難所と勘違いをして体育館に避難してくる。校長は地域住民に対応し、四倉高校に避難するように話す。中には、なぜ体育館を開けないのか、四倉高校の場所はどこかと言ったことに対応することに時間がかかった。教職員の車に同乗して避難する住民もいた。海からの音が、ぱりぱりといういつもとは違う音になってきているため、校長は車で避難した。教頭は、住民対応で学校に残った。長年住んでいる住民は四倉高校へ避難したが、新しく住んだ住民は避難場所が分からなかったようである。校長が信号待ちしている時に、目の前を津波が移動しているのが見えたため、すぐに車をUターンさせ、国道を南下した。南下することによって、海岸から離れられるという判断であった。教職員は逃げられたのか、また万が一信号が青だったら波にのまれたと思った瞬間、体が震えた。この日は四倉高には行けなかった。教頭に指示をして教職員を帰路に着かせた。 数時間後、再び学校に戻り、被害状況を確認する。液状化により浄化槽が地下から飛び出す、電源施設が浸水、トイレ、水が止まる。廊下は20cm位水が入る程度であった。校長室にも少し水が入ったが書類等の被害はなかった。校庭には、ありとあらゆる瓦礫が散乱していた。運良く、海岸側には、歴代の卒業生が卒業記念樹として植えた松林が開けており、防波堤になって、被害が軽減されたようである。先人の教えに頭の下がる思いであった。校長はそれから市教委へ学校の様子を知らせに行った。
3 震災時の職員室の様子 校舎や校庭の様子	・3月11日(金)、職員は四倉高校避難後、各自宅に帰る。 ・3月12日(土)、13日(日)休業 ・3月14日(月)、中学校出勤 生徒の安否確認開始、家庭訪問、福島原発爆発午後から自宅待機 ・3月15日(火)~17日(木)自宅待機、自宅で生徒の安否確認。17日(木)校長仮事務所の平三中に出向き、校長と打ち合わせ。 ・3月18日(金)、津波の2次被害を防ぐ観点から、また電話等ライフラインが止まって事務作業が進まないため仮事務所の平三中出勤。職員会議、年度末事務作業。 ・3月22日(火)、県立高校合格発表(本来予定は3月14日(月))、事務作業。先生方は黙々と事務作業に取り組む。 ・3月24日(木)、職員会議:「東日本大震災対応について」校長訓話。資料配付。 ①非常事態での対応:「全体の奉仕者である教育公務員として、今、自分たちは、生徒のため、市民のため、弱者のために何ができるか考えて行動したい」 「人のせいにしていろいろ不平不満をいうのではなく、今、こんなときだからこそ、分かち合い、助け合うことにより、我々は正常な教育活動の復旧を目指して対応し、いわき・福島・日本を復興させ、強く優しい気持ちをもった生徒の育成を図りたい。従って、我々は、これから例年通りの学年末の仕事を粛々と行っていきたい。」 ②平三中を事務局として行うべき事 ③心構え 「学校教育に直接関わる教師にとって、社会的使命とは何かについて、自分なりに考えて行動してほしい」 「未曾有の悲惨な重い出来事ではあるが、我々は、教育者としてこの自然災害を風化させてはならないし、未来を担う子どもたちに伝えるために、しっかりと目に焼き付け、胸に刻みたい。」
4 震災時の子どもたちの様子	学校には一人もいなかった。
5 子どもたちの安全の確保をするためにどのように避難指示を伝えたか	なし。
6 子どもたちの下校、保護者への引き渡しはどのように行ったか。	なし。

7 出張などで不在となっていた教職員のその後の動きはどうであったか	なし。
8 日頃からの避難訓練、事前に作成した防災計画は役に立ったか。	津波対応の避難訓練がされていなかった。
9 職員会議、運営委員会、学年会など会議の開催状況はどうであったか。	
10 教育委員会からはどのような指示があったか。	生徒の安否確認の指示のみであった。
11 教育委員会にどのようなことを問い合わせたり、報告をしましたか。	3月11日(金)、避難所の四倉高校には道路封鎖のため行けず、市教委に報告行く。ライフラインの被害状況を報告する。ただし、生徒の安否確認については今後の調査待ちであることを報告する。その後、帰宅する。

<子どもたちの様子>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災後、子どもたちに変化が生まれたか。ケンカやトラブル、あるいは事故の発生件数はどうか。	4月6日(水)、入学式及び始業式を市文化センターで行う。震災後初めて会うクラスメートをみて「無事で良かった」とキヤーカーよるんでいた。しかし、どことなく不安な様子も合わせて伺えた。当初間借りしていた四倉高校から2学期に元の中学校に3年生が戻ってくると、2年時にはやんちゃだった3年生が震災後かえって落ち着いた感じであった。心配は、相双地区から避難し転入してきた生徒の中には、能面のように表情が乏しく、痛々しい生徒がいる。スクールカウンセラーを中心に支援が必要である。元々の生徒は元気である。 本校は、不登校生徒が多い。指導主事として10年前に本校を学校訪問をしたときも、2桁の不登校生との数にならないように取り組んでいた。やはり今も同じで、各学年3～4名で推移している。被災してもその状況は変わらない。この不登校の保護者の中には、もとより学校に期待をしていない保護者もいる。
2 保護者から子どもしたことなどについて相談はありましたか。	被災後、学校への苦情は減った。
3 震災後、子どもたちにどのようなことを語ったか。	災い転じて福となす。「不平不満は、知恵を出し合い解決」「今、出来ることを一人ひとりがしっかりやる」を合い言葉に学校生活を送る。
4 卒業式・入学式はどうであったか。	4月6日(水)、被災した小中学校の児童生徒が合同で市文化センターで入学式・始業式を実施した。

<p>5 学年末の成績 処理などに支 障をきたすこ とはなかつた か。</p>	<p>職員室は2階であり、津波の被害には遭わず、年度末の事務作業は進められた。</p>
---	---

<防災教育・地域との関係>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
<p>1 震災を経験し て、避難訓練 や防災教育計 画の見直しを 図りましたか。</p>	<p>地震の際の避難指示・屋内待避等の指示があった場合の避難の仕方、津波により四倉高校体育館に避難した場合の生徒の引き渡しの方法を改善した。また、放射線対応もマニュアルに入れ作成し直した。4/18日に保護者に配付徹底した。 生徒の連絡網メール版を作成した。</p>
<p>2 防災教育の観 点から、カリ キュラムの見 直しを図るこ とは検討してい るか。</p>	
<p>3 震災後、学校 と保護者・地 域との関係に 変化が見られ たか。</p>	<p>自宅待機が解除された3月下旬、校庭に流れ着いたゴミを教職員で片付け始めた。保護者でもある地元の田畑建設会社の方も手伝ってくれた。それらの活動を見ていた、浜通り地区郵便局長会より、連絡があり、一緒に校庭の瓦礫を撤去しようこという段取りになり、4月2日(土)、4月3日(日)に教職員共々で撤去作業をした。総勢70名程になり、田畑建設会社もトラックを提供してくれて手際よく作業が出来た。あっという間に校庭がきれいになり、自分たちでこれだけのことをやったんだという自信や、言いようのない嬉しさがこみ上げてきた。職員としては、この学校のために何かもって出来るのではないかという前向きな姿勢に切り替わったような感じであった。その後、何かと保護者の方も市教委や市当局へ働きかけてくれたのか、ヘドロの撤去、新たな砂引きなど、校庭の環境整備が短時間で進行していった。 やはり、自分たちが動かないで、口を開けて、えさを待っているようではダメで、自分たちで食べに行かないと何も食べられないと感じた。</p>

<校長ヒヤリング>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
<p>1 震災発生時 a 震災発生時 どのような状況でどのような判断を行ったか。 b 判断をし行動する上で、どのようなことが役にたち、どのようなことが障害となったか。</p>	<p>教職員の安全を第一に判断した。 地域住民が津波時の避難場所と勘違いをし、また知らずに集まってきて、その対応に手間取った。そのため、教頭の車が水没してしまった。</p>
<p>2 避難所運営 a 校長はどのような状況でどのような判断を行ったのか。 b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。</p>	<p>避難所指定ではない。</p>
<p>3 学校再開時 a 校長はどのような状況でどのような判断を行ったのか。 b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。</p>	<p>①公立高受験発表が延期され、その対応のため、ファックス等使える場所、またガソリン不足のため、教職員の住居から集まりやすい中学校をいち早く仮事務所とした。市教委の指示は待てないため、校長自ら当たりをつけ、事前交渉をする。その後市教委と相談し決定する。 ②学校開始が4月6日(水)と、被災小中学校長が集まり、市教委と共に決めた。再開がまだ早いという一部批判はあったが、いち早い学校再開が子どもたちにも、保護者にも良いことであると考え、判断した。目標が決まれば、あとは突き進むだけであった。学校は、1、2年生が四倉小学校を間借りした。普通学級6、調理室1(1年)、図書室1(1年)を各教室に当てた。ここは学級ということにして固定し、不公平感を解消するために、全ての教室において授業はローテーションを組み、授業の教室として使用する工夫をした。3年生は四倉高校を間借りした。その後、2学期から受験勉強を落ち着いて出来るよう、元の四倉中学校に戻ることにした。ただし、水が十分でなく、1カ所しか使えず、またトイレは仮設トイレ、電気は電線から通常とは別回線をつなぎ、必要最小限生活が出来る条件を整え再開した。小学校には教頭が詰め、中学校には校長が主に詰めている。授業に関しては、教職員配置がたまたま受験に関わる5教科の先生方が学年ごとに対応できる配置人数であったため、それぞれの場所で授業が行えた。しかし、実技教科は学年ごとの配置は出来ないため、2カ所を行ったり来たりしている。 今できることを工夫して最善を尽くしている。</p>
<p>4 全体を通して a 震災時に学校に求められる役割を果たしていくために必要な日頃の備えは何か。 b この経験を他校の校長に伝えるとしたら、どんなことを伝えたいですか。</p>	<p>校長、トップはいかなる状況でも太陽でなければならぬと思った。泣いてなんかいられない。部下はそれを見ている。子どもも同じ。笑顔で、明るく、「何とかなる」と思うことが大切であると痛感した。 一つの判断ミスが、生徒・職員の命と財産を失うことになり、それらを預かっていることを常に忘れてはいけない。そのため、日頃からいろいろな情報をポケットに詰めておくことが重要である。 また、地域に向けても、日頃からコミュニケーションを取っておくこと、行動連携をしておくことが重要である。これまで、学校は通知などを出しながら学校教育の説明責任を果たそうとしてきた。また、地域行事にも全校生によびかけ参加させてきた。「地域の子ども」という意識を持たせ、地域で見守ってほしいとも願っていた。やはり、地域とはギブアンドテイクである。そうしておけば、地域も味方になってくる。 自ら行動を起こす。このことで地域とも連携が出来るのであると実感している</p>

□ ヒアリング調査員 [所属]国士舘大学 [氏名]北神 正行 □ ヒアリング調査員 [所属 [氏名]加藤崇英

□ ヒアリング調査員 [所属]前橋工科大学 [氏名]小林 清 □ ヒアリング調査員 [所属]文部科学省 [氏名]奥田 米穂

<教頭ヒアリング>:平第二中時の様子

対象者:佐藤 俊洋(8/1に平第二中より着任)

ヒアリング項目	ヒアリング内容
<p>1 震災発生時 a 震災発生時 どのような状況でどのような判断を行ったか。 b 判断をし行動する上で、どのようなことが役にたち、どのようなことが障害となったか。</p>	<p>3月11日(金)の地震発生時刻には、文書提出のため外出していた。普段だと10分の道のりのところを約1時間かけて学校へ戻る。校長の指示で、校地内の安全確認が終わっていた。部活動で残っていた生徒たちもいたのでその安全確認をした。その後、地域住民が学校に避難してくる。 職員は献身的に働き、必要なことを告げると率先して働いてくれた。人的には問題なかった。しかし、電話が不通になり、生徒の安否確認に約1週間かかってしまった。教員は個人の携帯電話での安否確認も多くなり、通話料が数万円になってしまった職員もいた。個人負担になってしまった。 その後は、ガソリン不足、水の断水、情報が入らず困った。</p>
<p>2 避難所運営 a 教頭はどのような状況でどのような判断を行ったのか b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。</p>	<p>3月11日(金)の避難民は20名くらいであった。その後次第に増え、さらに原発関係で楢葉町の人たちも避難してきて、最大で合計200名程になった。3月末まで避難所機能が続いた。最初は、体育館を避難所に使用することにしたが、人数の増加と共に校舎1階も開放した。その後人数が減るにつれて、灯油の節約等を考え、校舎1階のみを避難所とした。楢葉町やいわき市の職員をリーダーとし、清掃、食事、目張りなど協力して活動できたので、比較的運営はスムーズであった。男子教員を3～5人編成にしてローテーションを組んで宿直をした。 校長の指示で、貯水槽の水の管理徹底をした。トイレにはプールの水をくんで置き、使用したら各自また水をくんで置くことにした。灯油の節約を心がけたが、体育館の中では各家族が距離をとりたがり、こちらは効き目がなかった。しかし、楢葉町の姉妹都市の会津美里町より2回程灯油、飲料水を運んでくれ、ありがたかった。 困ったことは、被災状況の情報が入らないことであった。しかし、楢葉町から原発情報等がファックスで送られるようになってからは、テレビ情報より早く情報がキャッチできるようになって助かった。 また、いわき市職員は震災発生後約1週間後に配置された。当初宿直に当たっている教員への食糧の配給がなく、市役所と学校との連携については問題があった。また、ペットの扱いで、人目を盗んで校舎に入る人もおり、価値観の違いには困らされた。また、避難者の中には、「～してくれないのか。」と度の過ぎた要求をする人がどの避難所にもいた様である。</p>
<p>3 学校再開時 a 教頭はどのような状況でどのような判断を行ったのか。 b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。</p>	<p>平二中では問題はなかった。</p>

<p>4 全体を通して a 震災時に学校に求められる役割を果たしていくために必要な日頃の備えは何か。 b この経験を他校の教頭に伝えるとしたら、どんなことを伝えたいですか。</p>	<p>避難所指定がある場合には、少なくとも運営が出来るだけの備えが必要である。例えば、水、電気、暖房、ガソリン、食料備蓄などである。また、今回はうまくいったが、避難してきた人の役割分担も含めてマニュアルの整備が必要である。また、トイレの確保は深刻である。さらに、情報が無いと不安だらけになるので、その確保の手段が必要である。校長の指示で、避難民の人にお風呂が入れるようにした。やはり避難民が一挙に和やかになった。避難所が長期化した時には重要な施設であると感じた。</p>
--	---

□ ヒアリング調査員 [所属]国士舘大学 [氏名]北神 正行

□ ヒアリング調査員 [所属]前橋工科大学 [氏名]小林 清

<学校基本情報・震災時の様子について>

対象者:校長 鈴木 洋一

ヒアリング項目	ヒアリング内容
<p>1 校長教頭 学校規模 地域特性 地域との関係</p>	<p>児童数:205名 1,2,4年が1クラス、3,5,6年が2クラスの 9クラス(平成22年度、3月11日現在) 8月25日、第2学期スタート時児童数145名、震災前の平成23年度予定児童数180名、35名が県内外へ転出、職員数14名、各学年1クラス、全6クラス編成。</p>
<p>2 被災状況</p>	<p>校舎の地震、津波被害なし。 6年、4年女児死亡。6年児童は、学校の近所の薄磯地区で、下校後母と二人で家におり津波に流される。父親は助かり、母親は女児と共に一度は逃げるが家にいた犬を迎えに戻り流される。4年女児は本来学校から遠い沼の内地区であったが、地震後学校のそばの祖母の家に逃げ、祖母と共に流される。</p>
<p>3 震災時の職員 室の様子 校舎や校庭の 様子</p>	<p>金曜日当日は5時間授業で、一斉下校で校庭に整列し2:40分頃挨拶して下校した。下校は①薄磯、沼の内地区、②豊間地区、③路線バス利用の合磯(がっそ)地区に分かれ下校する。下校開始後5分くらいして地震が発生する。すぐ、教頭を②豊間地区へ、5学年主任を①薄磯地区に子どもたちの安全確認を確保するために現場に行かせた。③合磯地区の児童は、たまたま路線バスが時刻に遅れ、待っていたため学校に戻させた。②豊間地区の児童は学校に引き返す時間がないと教頭が判断し近くにある神社境内に避難させる。①薄磯地区の児童は、母親が3人車で迎えに来ていたので、学年主任の車と合わせて4台で近くの弁天様の境内に避難し、津波の襲来から逃げられた(25人)。教頭並びに学年主任の報告によると、児童たちは揺れが治まっても道ばたに座っていた。 3時10分、大津波が豊間、薄磯海岸に襲来、学校からは地形上海岸部の一部しか見えないが、電柱が次々と倒れ、波にのまれた家の屋根からは土煙が立っていた。しばらくして学校前のバス通りに、車が次々と何台も流れ、激しい水流は大きな荷物小屋までも押し流してきた。流れは、校庭の半分ほどで止まった。木ぎれや日用品、近くの豊間中学校の備品までも流れてきた。 この時点から、電気、水道、ガス、電話が一切使用不可能になった。そして地区の第一次避難所としての機能が始まった。学校では、3階に子どもたちを避難させた。明かりを採るために理科の実験で使っているローソク、懐中電灯の手配、避難者名簿の作成、運び込まれてきた負傷者を保健室に搬入し、養護教諭の指示のもと手当をした。津波から引き出された人は全身ずぶ濡れで、教員のジャージ類に着替えさせたり、毛布、カーテン等で暖めた。中には、砂に埋められ、瀕死の重傷の人、頭部等からの出血した人もいた。ガスを最初利用したが、停電によりガス漏れ探知機が作動せず、爆発の危険もあることから使用を禁止した。近所の公民館からの石油ストーブ一台は保健室で使用し、また近所の被災しなかった家からローソクは夜間に使用した。 続々と避難民が集まってきた。海岸縁の保育園児たちは近くの八幡神社に避難後、先生方に引率され、瓦礫の中を時間をかけて避難してきた。中学生も避難してきた、一般の方と合わせて400人ほど集まった。夜になり、真っ暗な瓦礫の避難場所は、計画では体育館であるが、津波の襲来を予測し、校長の判断で校舎を開放した。混乱を避けるために、西側校舎3階を保育園、小学校、中学校の児童生徒と保護者、東側校舎を地域の一般の方と区分した。校舎がオープンスペース構造で、廊下が絨毯敷きのため幾分過ごしやすかった。教職員は全員泊まり、子どもたちと共に夜を過ごした。消防団員を通して、水、食料、石油、けが人、老人が多いことを市対策本部に伝える。 3月12日夜があける。トイレの水がなく困った。プールのトイレはくみ取り式のため、そちらの使用を呼びかけるが、老人は無理のため水のでないトイレを使った。後始末に困った。食料はないため何も食わずに水だけで過ごした。近所のかまぼこ工場が流されず残ったが、停電で冷蔵庫が止まり、中のかまぼこが傷んでしまうことからかまぼこの差し入れがあり、朝ご飯にした。まもなく、乾パンと水が届き、昼飯にすることにする。 学校は道が寸断され、がれきに行く手を阻まれ孤立する。9時30分頃市の対策本部の方が来て、小学校から裏山、県道に出る道がなく危険であるため、2次避難地の中央台東小学校に行くことを指示される。昼食後、移動を開始する。しかし、老人の搬出が困り、自衛隊員が一人一人おんぶし、がれきをかき分け県道まで移動する。約40分ほど歩いた。ここからは市対策本部チャーターのバスにより移動をする。避難者名簿はそのまま中央台東小学校に持参する。 その後、児童の安否確認をし始める。前日薄磯地区に派遣した学年主任と連絡が取れず、安否の確認ができず職員死を覚悟したほどであったが、中央台東小学校で再会できて胸をなで下ろした。</p>
<p>4 震災時の子ども たちの様子</p>	<p>不安の中にあつたが、学校(避難所)で保護者と会うことで、安定した。近所づきあいがよいため、保護者のこない児童も一緒に面倒見てもらい安定していた。</p>
<p>5 子どもたちの 安全の確保を するためにど のように避難 指示を伝えた か</p>	<p>下校していた児童には教員2名を派遣し、安全を確保した。校門のそばの児童たちは学校に戻ってきた。</p>
<p>6 子どもたちの 下校、保護者 への引き渡し はどのように 行ったか。</p>	<p>子どもたちは既に下校を始めていた。これまでも児童の引き渡しの訓練、想定はしていなかった。これほどまでの大災害は予想していなかった。学校が第一次の避難所に指定があるため、学校で担任が名簿を元にチェックする。名簿チェックは、保護者の生死の確認にも使われた。 道路は車の通行が不可能となり、引き渡しても車を使用しての避難は出来ず、結局、学校で保護者とも一夜を過ごした。</p>

7 出張などで不在となっていた教職員のその後の動きはどうであったか	出張者はいなかった。
8 日頃からの避難訓練、事前に作成した防災計画は役に立ったか。	日頃から、海辺の小学校のため、地震と津波想定避難訓練を年2回していた。役に立った。また、2010年2月28日に経験したチリ沖地震の際に津波警報、大津波警報が発令され、避難所対応の経験が生きた。やはり真剣にやっておくことが重要であると再確認した。しかし、学校の避難訓練は授業中の想定である。下校時や休日の想定はしていない。瓦礫で囲まれてしまい逃げ場所がなくなる危険があり、裏山への避難道の確保、避難所としての備品、毛布100枚、水、ストーブ、食料などの最低限の備蓄は必要と感じた。また、この災害が休業日に起きた場合、児童名簿を教師は自宅に持っていないため、また学校にも来ることができず、安否の確認ができない状態がしばらく続く危険がある。新たな課題が見いだされた。
9 職員会議、運営委員会、学年会など会議の開催状況はどうであったか。	経験のない大災害のため校長だけの判断では即決できないことがあった。教頭やベテランの教員を集め短時間のミーティングを行うことで、校長としての不安も少なくなった気がする。
10 教育委員会からはどのような指示があったか。	
11 教育委員会にどのようなことを問い合わせたり、報告をしましたか。	学校の電話は電線も切れ、不通。中央台東小学校に避難する途中にセブンイレブンにある公衆電話一つが唯一使用できたため、12日夕方状況を報告した。

<子どもたちの様子>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災後、子どもたちに変化が生まれたか。ケンカやトラブル、あるいは事故の発生件数はどうか。	子どもたちは元気である。しかし、4月6日以降、4つの学年が教室を2分して使っていたため、落ち着きがなかった。高久小学校が避難所の解除になって、各学年が1教室使えるようになって、ようやく落ち着いてくる。子どもたちは仮設住宅やアパートを借りていわき市内に分散して住んでいるために路線バスのないところはスクールバスを使い、1時間10分ほどかけて学校に来る。また、保護者の送り迎えによっても登校してくる。間借りしているため、子どもなりに気を遣っているのか、1学期後半には疲れが出てきていた。高久小と合同で同じイベントに参加したときなど、高久小の子どもと比べて元気がない様子だった。 もとより、神経が過敏な児童や経済的に裕福な家庭は、県外に避難する傾向が見られた。
2 保護者から子どものことなどについて相談はありましたか。	開校の予定や学校がなくなるのかといった質問が来た。
3 震災後、子どもたちにどのようなことを語ったか。	校舎や体育館が残ったように、たくましく頑張ろう。また、市内で唯一児童生徒の犠牲者が出たので、命を大切にしようと言うことを話してきた。
4 卒業式・入学式はどうであったか。	卒業式、修了式は中止になった。市教委主催で4月6日に合同で行われた入学を祝う会后、学校独自の始業式を開催した。また、午後中学校の入学式があるため、その間に前年度の修了書、卒業生には卒業証書を渡した。

<p>5 学年末の成績 処理などに支 障をきたすこ とはなかつた か。</p>	<p>評価・評定は既に終わっていた。通知表は4月6日に渡す。</p>
---	------------------------------------

<防災教育・地域との関係>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
<p>1 震災を経験し て、避難訓練 や防災教育計 画の見直しを 図りましたか。</p>	<p>現在は高久小に間借りしているので、そちらの計画に従っている。元の小学校に戻る際には、見直しをする予定である。 学校の裏山へ避難でき新しい避難路を検討している。また、登下校時における避難場所の選定を検討している。</p>
<p>2 防災教育の観 点から、カリ キュラムの見 直しを図るこ とは検討してい るか。</p>	<p>現在のところしていない。</p>
<p>3 震災後、学校 と保護者・地 域との関係に 変化が見られ たか。</p>	<p>地区が丸ごとなくなっているために、PTA総会もなかなか開催できなかった。元の場所に学校の再会に向け、住民と共に条件整備を進めていきたい。</p>

<校長ヒヤリング>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
<p>1 震災発生時 a 震災発生時 どのような状 況でどのよう な判断を行っ たか。 b 判断をし行 動する上で、 どのようなこ とが役にたち、 どのようなこ とが障害となっ たか。</p>	<p>昨年にチリ沖の大津波に備えて、体育館の準備をした経験が役に立った。実際その当時は避難したのは5, 6人であった。今回は避難所のマニュアルになかったが、寒さや津波の危険を予測し、3階の絨毯の場所を開放した。また、避難者名簿を作成し、多くの方々の安否確認の情報源として役立った。住民の安全を最優先に判断した。 校長として不安になった時には、職員と相談し、決定した。間違いではなかった。障害は、なんと言っても情報がなく、学校から身動きもとれず、ライフラインが止まってしまって困った。福島原発の情報は中央台東小に異動して初めてテレビで知った。今まで、この地区にはそんなに大きな津波が来ないと信じられており、他市町村のように火災が発生し、燃えた住宅などが波に運ばれ火災が延焼したら、大惨事を招きかねなかった。また、今回以上の波の場合、豊間小学校も浸水したであろう。</p>

<p>2 避難所運営</p> <p>a 校長はどのような状況でどのような判断を行ったのか。</p> <p>b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。</p>	<p>消防団員がいち早く駆けつけてくれて心強かった。学校の要望もいち早く伝えられた。避難所になり、病人等も運ばれてきたため、保健室で女子の職員に受け持ってもらった。男子職員は、消防団と共に救助に当たった。市の本部の方の指示に従った。</p>
<p>3 学校再開時</p> <p>a 校長はどのような状況でどのような判断を行ったのか。</p> <p>b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。</p>	<p>3月12日～16日の5日間中央台東小学校にお世話になる。校長は12日夕方、家人が中央台東小学校に車で迎えに来てもらい、自宅に帰れた。5日間は学区に戻れず、自宅待機で安否確認をする。平地区に教職員のほとんどが住んでいる。何とか学校までの道が確保され、車を取りに戻れた。その後、ガソリンがなく、第二次避難所の中央台東小学校にさえ行けなくなってしまった。そのため、事務機能を校長の居住地のそばの湯本第一小学校に置き、ファックス等の連絡に当たった。その後は、教委の指示に従った。</p> <p>3月27日に、高久小学校に間借りして再開できることになり、下見と打ち合わせに行く。高久小は、地区の避難所になっており、数十名が住んでいた。与えられた条件の中で、最善の方法を考え対処した。</p> <p>地域が壊滅状態のため、果たして何人が戻ってくるのか不安であった。</p>
<p>4 全体を通して</p> <p>a 震災時に学校に求められる役割を果たしていくために必要な日頃の備えは何か。</p> <p>b この経験を他校の校長に伝えるとしたら、どんなことを伝えたいですか。</p>	<p>避難所としての機能の充実が必要である。</p> <p>個人の経験で学んだことは、三陸のようにもっと高い大津波があったら、ひとたまりもなかった。特に火災があった場合には大惨事であった。エスケープコースの整備は喫緊の課題である。</p> <p>大惨事の時には、子どもたちは学校に留め置き、学校で引き渡しをすべきであると感じた。また、小学校の子供を持つ親や経済的に豊かな児童の家は県外に出て行ってしまいうため、安否の確認方法を詰めていく必要がある。今回、お母さん方のメール網が威力を発揮した。</p> <p>今回下校時の安全確認に2名の職員を派遣した。彼らは3年目、4年目の教員で地域をよく知っていた。咄嗟の判断で高台に避難させ、安全の確保をしてくれた。やはり、教職員は地域の地勢的なことも踏まえ、よく知っていなければいけないことを実感した。</p>

□ ヒアリング調査員 [所属]国士舘大学 [氏名]北神 正行

□ ヒアリング調査員 [所属]前橋工科大学 [氏名]小林 清

〈学校基本情報・震災時の様子について〉

対象者:校長 桐生 由久子

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
<p>1 校長教頭 学校規模 地域特性 地域との関係</p>	<p>生徒数128名(平成23年3月11日現在1年37名、2年44名、3年47名)、各学年2クラス 合計6クラス(福島独自の学級編成基準) 教職員17名(非常勤2名、常勤13名 用務員2名) 平成23年8月25日(2学期の始め)現在 126名(1年38名、2年34名、3年44名)。3年生は2学期の始めには全員がそろった。 藤間中学校に間借りしている状況で、使える教室が3つしかなく、クラス編成は、各学年本来ならば2クラスのところ、1学級で実施している。 教職員配置は、前年度に決定した人数で、正規の学級数で配置されている。また、学習支援の加配教員1名がいる。 1小学校、1中学校の地区である。中学校は海岸に面しているため、緊急時の避難所指定にはなっていない。</p>
<p>2 被災状況</p>	<p>大津波により、校舎の1階部分と体育館、校庭の施設が壊滅的な被害を受ける。1階には、校長室、職員室、事務室、保健室などがあった。体育館は壁が崩壊した。教職員の車は補導をしていた教員以外、皆津波にのまれ、体育館の壁に突き刺さっていた車もあった。各部屋の物品が流出した。耐火金庫は横倒しになり水が入った。中の表簿類は水に濡れたが流失はしなかった。 現在、校舎は1階の窓にベニヤを打ち付けて、立ち入りができないようになっている。また、校庭は液状化し、現在は地域の瓦礫置き場になっている。 薄磯地区の被害:95%の家屋が流出や全壊 豊間地区の被害:85%の家屋が流出や全壊 沼の内の被害:85%の家屋が流出や全壊</p>
<p>3 震災時の職員室の様子 校舎や校庭の様子</p>	<p>3月11日(金)午前中卒業式(3年生47名)。この日は年休が1名で、勤務していた教職員13名中10名が在籍。3名が校外補導中であった。 校内では、1・2年生の内30名ほどが部活動中であった。長い揺れであったため普通でないことを感じる。校庭を見ると液状化し、水が出ていた。地震後大津波警報発令が流された。 校庭に集合し、学校の裏側にある小高い忠霊公園に、全員で避難する。公園からは、学校や海岸の様子が分かった。津波の襲来により家々が流されるのが見え、地域住民の方に向け、避難を急ぐよう教員が声をかけていた。 忠霊公園でおおよそ1時間半くらい待機した。地域住民の方々も避難していた。最初、消防団もいた。暗くなってきたので、避難所である豊間小に移動を考えたが、津波のことを考えるとその移動タイミングを決めることが難しかった。忠霊公園の周辺の波が引けたのを見計らい、移動しようとしていた人もいたため、下にいた地元の警察に確認後、生徒を移動させた。家に一度帰ってから外で遊んでいて避難してきた生徒も含め30数名の生徒であった。 豊間小学校で、生徒たちと一夜を過ごす。生徒の看護の教職員の他、女子教職員は保健室に運ばれてくる負傷者の看護を養護教諭の指示のもと行う。男子教員は消防団員と救助に出た。 3月12日(土)中央台東小学校へ移動する。3月13日(日)最後の一人を姉に引き渡す。両親が津波にのまれ死亡していた。この他に、母親を亡くした生徒が一人いる。 学校から、職員名簿と生徒名簿を持ち出せた。安否確認を担当が始める。メールの方が電話より早く通じるようになった。部活動関係や担任と保護者間でアドレスが把握されている場合もあり、そのネットワークで14日には全生徒と全教職員の確認が取れた。 教職員の被害は、学区内に住んでいる講師1名の家が流され、教諭1名の家の1階が浸水した。それ以外は無事であった。生徒の家の約50%は家が流失や全壊などとなり、別な住居から通うようになった。</p>
<p>4 震災時の子どもたちの様子</p>	<p>避難した高台では、教師が生徒を集めて座らせ、心配しないよう声かけなどをしていた。それでも、過呼吸や腹痛をおこしたり、不安により泣き出ししたりする生徒がいた。</p>
<p>5 子どもたちの安全の確保をするためにどのように避難指示を伝えたか</p>	<p>避難訓練どおりに、校庭に集め、その後高台にある忠霊公園に避難する。</p>
<p>6 子どもたちの下校、保護者への引き渡しはどのように行ったか。</p>	<p>避難所で保護者に引き渡す(部活動や下校後外出していた生徒30数名)。その中の1名は姉と連絡が取れ、姉のいる避難所に本人を連れて行き、引き渡した。</p>
<p>7 出張などで不在となっていた教職員のその後の動きはどうであったか</p>	<p>出張者はいない。 補導に行っていた先生のその後はどうなったか? 電話やメールが通じた時点で無事が確認できた。(3月14日)</p>

8 日頃からの避難訓練、事前に作成した防災計画は役に立ったか。	役立った。 毎年1回地震と津波をセットで、避難訓練を行っていた。
9 職員会議、運営委員会、学年会など会議の開催状況はどうであったか。	3月12日に原発事故も起こり、休校となる。14日からは、ガソリン不足のため教職員は自宅待機とならざるを得なかった。 人事が凍結されたので、8月まで現有の体制で対処することになる。(退職者は4月に退職したため一部の異動はあった。)3月30日に間借り先の藤間中へ移動する。その間、豊間中の片付けにかかわる話し合いや学校再開に向けての職員会議を持った。その後も、新たな課題が発生すると、教頭との打ち合わせ、企画委員会、全職員での打ち合わせや職員会議を持った。新学期からは間借り先の藤間中と週1回、両校の教頭、教務主任が日程等打ち合わせおこなっている。
10 教育委員会からはどのような指示があったか。	・安否の確認 ・休校の指示 ・職員の勤務態様についての通知 ・豊間中片付け計画書の提出 ・入学を祝う会の実施とバスの運行 ・被災校の会議への出席 ・調査などにおける現場での立会い など
11 教育委員会にどのようなことを問い合わせたり、報告をしましたか。	・被害の状況の報告 ・耐火金庫を開けてほしい。 ・被災校に指導主事をつけてほしい。 ・寄附採納の報告 ・スクールバスの運行願い ・自衛隊の派遣 など

<子どもたちの様子>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災後、子どもたちに変化が生まれたか。ケンカやトラブル、あるいは事故の発生件数はどうか。	①スクールカウンセラーと全員面談を行っている。その後、心配な生徒は個別対応した。 ②不安などから過呼吸、腹痛になったりする生徒は、大津波時にも症状があらわれた。 ③間借り先では、藤間中と豊間中間で活動区域をきちんと分けていることもあり、トラブルはない。しかし、慣れてきたが故に間借り先の先生から注意されることも出てきた。問題行動にそれまでと大きな変化はない。 ④震災により携帯を持つ生徒が増えた。使用の仕方についてあらためて指導している。
2 保護者から子どものことなどについて相談はありましたか。	①津波の不安から、学校に携帯電話を持たせたいという要望があったが、持たせるリスクの方が高いため、不安材料を取り除く手段を話し合い、持たせないようにした。ただ、どうしても保護者自身が不安定なケースがこれまで1件あり、朝、本人から教師が預かった。(今後も預かるケースがあると思われる。) ②放射線への不安があり、外での活動に対する質問があった。 ③路線バスやスクールバスでの登下校で、初期のころ、下校時刻の問い合わせがあった。
3 震災後、子どもたちにどのようなことを語ったか。	集会では、校長の考えを生徒に伝えるようにした。特に、震災により、これまでになかった気づきを多くしたことから、 ①夢や希望を持ち、前向きに生きること。(地域の未来の作り手でもあるという意識を持つ) ②一見「当たり前」に見えることも、じつはずばらしいこと。日々に感謝しながら生きる。 ③自分がやるべきことを一生懸命行う。やれることは何かを考え実行する。 ④人の命の大切さや人が生きた証について。 など 焦ってはやらないが、適当な時期になったら、各生徒がより深く振り返るようにさせたい。
4 卒業式・入学式はどうであったか。	いわき市文化センターで、被災校合同で行われた。被災状況がひどく、生徒もあちこちに散らばっていたため、困難をともなったが、他校と一緒に新学期をスタートできてよかった。修了式ができなかったため、始業式に手作りの修了書を手渡した。
5 学年末の成績処理などに支障をきたすことはなかったか。	5月によりやく金庫が開けられた。通知表や要録が津波の被害にあい、汚れてしまった。通知表は渡せる状態ではなかった。幸い3学期の評価評定が記入されている補助簿(成績一覧表)は助かっていたので、新しく作成した様式に成績を記入できた。不都合な点として、それらの元データ、素点などの記録は流出してしまった。6月になって前年度の成績表を「各教科の学習状況」として渡した。

<防災教育・地域との関係>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災を経験して、避難訓練や防災教育計画の見直しを図りましたか。	現在は藤間中学校に間借りしているので、藤間中学校の防災計画に則り、修正した。
2 防災教育の観点から、カリキュラムの見直しを図ることは検討しているか。	今後も間借り状態が続くが、その状態に合わせて避難訓練を実施する。
3 震災後、学校と保護者・地域との関係に変化が見られたか。	学校のある地区が壊滅状態で、地域がほとんど無くなってしまった。PTA会長が被災し、副会長が亡くなり、保護者がばらばらに避難していたため、PTA総会さえ開催できなかった。5月終わりに開催できた。始めのころは、学校より毎日の生活をどうするかに関心があり、学校のことを考えられないという保護者もいた。もともと学校に協力的な地域であり、地域と中学校の今後について、これまでより区長さん方と話をすることが多くなった。また、校長自身、復興会議のメンバーとして、会議に参加し「まちづくり」の歩みを地域の方々と一緒に歩んでいる。

<校長ヒヤリング>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災発生時 a 震災発生時どのような状況でどのような判断を行ったか。 b 判断をし行動する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったか。	a 非難時は、生徒や教職員の全員の安全な非難を第一に考えた。 b 長く本校に勤務している教職員の意見や行動がありがたかった。(避難への意識が高い)
2 避難所運営 a 校長はどのような状況でどのような判断を行ったのか。 b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。	避難所指定になっていない。
3 学校再開時 a 校長はどのような状況でどのような判断を行ったのか。 b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。	a①学校生活における生徒の安心・安全、心のケアに努めた。 ②豊間中学校へ通いやすいように、生徒の家庭環境への配慮をした。 ③授業時数確保に努め、正常な教育活動の実施を目指してきた。 ④間借りしている関係上、管理面を重視した。 ⑤決断する際、納得できるまで情報を集め、検討し、説明できるようになるまで、慎重に進めた。 (例・・・夏休みに市教委からのバス定期券の配布やスクールバスの運行がなくなってしまった。部活動や学習会を実施したかったが、保護者負担となり生徒が集まりにくい状況になってしまった。NPO団体がその窮状を聞きつけ、無料で手配してくれることになった。安全面などの条件をクリアし、なんとか窮地を脱した。) b①教職員との情報交換が役にたった。 ②間借りしている学校の校長先生との話し合いが有効であった。 ③支部校長会長や市校長会長に相談した。 ④前例がなく、考え方のずれもあり、教職員との意見の調整に時間がかかるものもあった。 ⑤職員室の資料失ってしまったため、物事を進めるのに時間がかかった。ストレスも大きかった。 ⑥間借り故、1つの部屋に、職員室、事務室、校長室、保健室の機能を置いたため、内輪の話ができず、非常に不都合であった。独立した校長室の必要性を痛感した。

<p>4 全体を通して a 震災時に学校に 求められる役割を 果たしていくために 必要な日頃の備え は何か。 b この経験を他校 の校長に伝えたと したら、どんなこと を伝えたいですか。</p>	<p>a①避難訓練の実施を継続する。 ②メールでの連絡網の整備をする。 ③防災グッズ(懐中電灯、ラジオなどを入れたリュック)を準備する。 ④避難(訓練)の際、出席簿や学校日誌など重要なものを耐火金庫に入れる。 ⑤耐火金庫の番号を明確にしておく。 ⑥各地でおこる災害などに対し、関心を持ち、状況を理解し、災害に対する意識を高める。</p> <p>b①地域との関係の点で、「地域があって学校がある。学校があって地域がある。」という意識を原点に持つことが大切である。 ②震災の状況、備え、対応についてはもちろん、震災で気づいた精神的な部分を伝えていくことが大事。 ③立場により、情報や考えるポイントが違う。校長としては、「生徒の安心・安全」「正常な教育活動」を根底にすえて、教職員を含め、さまざまな角度から情報を集め、判断の根拠を示すことにより、校長の判断についての理解を得られる。 ④職員間、地域の人々とのよい人間関係を育む。</p>
---	---

(3) - 3 「福島県・郡山市」事例調査報告

小林 清（前橋工科大学）

1. 調査概要

(1) 調査日時：平成 23 年 12 月 5 日

(2) 調査員：北神正行(国士舘大学)、奥田米穂(文部科学省)、小林清（前橋工科大学）

(3) 郡山市教育委員会調査概要

市内には、小学校 61 校、中学校 28 校計 89 校（内 3 校が分校）がある。児童生徒数は約 3 万人、教職員は約 2 千人である。児童生徒、教職員に負傷者はいない。市内全学校の校舎に地震の揺れに伴う被害が発生した。使用不可になった校舎がある学校は 9 校であった。教育委員会事務局のある市役所庁舎に大きな損害があり、市全体の防災システムに障害が発生し、事務局機能に支障が生じた。そのため、学校との連絡は不通になり、指導主事が分担して自転車・徒歩等で学校に出かけ状況の確認を行った。当日の安否確認の指示や避難所運営等は各校長の判断に任せざるを得ない状況であった。翌日 12 日に緊急に校長会を開催し、状況の確認、対応等の共通理解を行った。臨時校長会は、教育再開までに延べ 6 回開催した。

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射能・放射線対策等の原子力災害対策が進行中である。「災害復旧はまずは学校を優先して行き、子どもたちの安全を守る」という市長の方針の下、学校関係の施設設備の改修等を優先的に行っている。また、児童生徒の安全安心な学習環境を整備・確保するために、国に先駆け、放射線に対する独自の基準を設定し、児童生徒の屋外活動の時間的制限、校庭等の表土除去、通学路の除染等などの線量低減化活動、給食の安全性の確保から放射線量測定等、また児童生徒の外部被曝の放射線量計測のため、保護者同意に基づき個人積算放射線量を計測する「放射線バッチ」配付などを実施している。

郡山市教育委員会は、原子力発電所の事故という日本で経験をしたことのない事案に対して、迅速かつ組織的に対応するため関係各課との連携を基に、臨時校長会等をこまめに開催しながら、全市的に柔軟に対応していた。特に、放射線量に対する行動を必要とする危険値や警戒値が出されない中、「安全である」という政府の広報下で、保護者住民等の不安解消に向け、いち早く主体的に行動化した教育委員会である。

(4) 学校調査概要

① 郡山市立薫小学校

平成 24 年 5 月 1 日現在、23 学級、児童数 579 人の学校である。郡山市の中心街に位置し、地域との結びつきが強い学校である。教育再開時には、民間企業の人事凍結や変更等により、また避難転出により震災以前の予定児童数からは 100 名ほど減り、それに伴い 2 クラス減少した。

発震時、低学年はすでに下校しており、その他の学年は帰りの会や下校準備をして

いた。発震時は停電にならず、緊急放送が使用でき、一斉放送により校庭に避難した。約2時間校庭で待機し、その後体育館に避難する。午後8時30分頃には、児童全員を保護者に引き渡す。日頃引き渡し訓練を実施していたため、大きな混乱はなかった。

学校は避難所指定されており3月25日まで、体育館に避難民を受け入れた。被災後1週間はおよそ500人位の住民を引き受けた。11日の午後8時頃には、市から物資が届けられ、夕食を済ませた。避難所としての運営は、住民が自主的に活動した。日頃から実施していた地域との協力関係の構築が功を奏したといえる。

問題は、教育活動の再開をいつにするかという点であった。原子力発電所の事故が収束しておらず、原子炉の爆発後放射線量の数値の一人歩きにより、保護者住民の不安が大きかった。また、それらへの対応も国からの指示が遅く、不安により一層拍車がかかった。一学校での判断では対応できる事態ではなく、市教育委員会、校長会協議の上、対応した。校長方針として、子どもたちの安全を守るために、国や市からの対応を待つのではなく、学校独自にできることから自助活動を精力的に進めていった。具体的には、線量低減化活動支援事業による補助をみこし、校舎内外の除染、通学路の除染など進めた。除染の方法や効果などをめぐって地区住民からの共通理解が得られず、地区挙げての活動に至らなかったが、PTAが主体となって実施した。その後、市は校庭の表土除去をいち早く実施した。これなどは、学校の自助努力の姿が結果的に市の事業を引き寄せた形になっていったと思われる。

② 郡山市立郡山第二中学校

平成24年5月1日現在、23学級、生徒数651名の学校である。郡山市の中心街に位置し、学習、部活動共に盛んな学校である。特に市が進めている「楽郡郡山」づくりに関わる音楽活動が盛んで、学区外通学者が多くいる学校でもある。

11日の午前中は卒業式を行っていた。午後は1・2年生の約200名が部活動をしていった。発震時すぐに校長の指示のもと、生徒を校庭に避難させる。余震収束後、体育館破損のため校舎内に移動させた。その後教員が通学路の安全確認し、下校させた。

避難所になっているはずの近くの小学校が被災し、使えない状態であったため、600名を超える住民が避難してきた。面識もない一般の方々の受け入れは、教職員を混乱させた。さらに、避難してきた方々の中には、介護の必要な方、車いすの方、点滴をつけたままベッドごと搬入されてきた方がおり、どう対応して良いか不安だらけであった。市教委には連絡が取れず、校長判断で受け入れや対応をした。一つ一つ冷静な対応に心掛け、阪神淡路大震災の教訓を生かし、職員室、校長室には生徒のプライバシーに関わるものが多くあるため、絶対に入れないことを教職員間で確認し、保健室や事務室など比較的安全と思われる部屋を整理し、避難住民に学校を開放した。対応は養護教諭、事務職員をはじめ総出で行った。この日から、職員が交代で泊まり込み、24時間体制で対応した。この状態は3月一杯続いた。初日の11日はほぼ全員で対応し、男子教員が泊まった。2日目からは夜間は男性が、昼間は女性と男性の混合で対応した。またこの日から市の担当者が3日間のローテーションを組み、避難所

運営を行った。しかし、担当者間で業務の引き継ぎが上手くいかず、混乱が生じた。そのため、避難民に対して教職員が細やかな対応を行う必要が発生し、教職員が主体で避難所運営していたときより負担がかえって増加してしまっただが、避難民からのクレームやトラブルが一切無かった。

校長は、郡山市校長会の会長でもあり、リーダーシップを発揮し、校長会としての意見集約や教育委員会と協議を行いながら、一つ一つの懸案事項に対応していった。教育委員会も校長会からの提案を受け入れ、一方校長会も教育委員会の指示の徹底を図り、郡山市内全小中学校において同一歩調で教育再開に向けて取り組み、大きなトラブルが発生することなく、教育活動の再開が果たせたという。

校長が経営判断する上で最も困ったことは、当時原子力発電所事故関係の情報が入らなかったことである。時間経過と共に、原子力発電所事故にともなう副次的な問題が次から次へと生じ、生徒の安全・安心の確保に支障が生じたことと校長は強調していた。例えば、15日は県立高校の受験の発表日で、高いレベルの放射能が飛散していた可能性が高い中、多くの生徒が戸外にいたことになった。情報があれば、屋内待避などの対処が取れ、放射能汚染の危険を減らせたはずであると話していた。

2. 現地調査から見出された知見

(1) 原子力発電所事故に伴う原子力災害対策は今後も続く

郡山市は福島第一原発から60km以上離れ、震災当初は原発の影響はほとんど無いものの、あってもかなり限定的という認識であったという。しかし、放射性ダストの飛散により、郡山市全体が放射線被害を受ける立場に変化し、次々と流れるマスメディアからの報道により、地域住民をはじめ多くの人々が不安に陥り、その不安は現在も続いているのである。今だ、郡山市は東日本大震災の災害が収束しておらず、現在も、今後も災害が継続していくところが特徴である。

現在、郡山市は原子力災害対策として、空間放射線量の測定、除染対策として「ふるさと再生除染計画」、健康管理の一貫として外部被爆の積算量測定、水・食料などの放射性物質検査、原子力災害全般にわたる各種相談などの事業を始めている。生徒・保護者・地域にいかにか安全で安心な環境を提供していくか、今後も模索が続くのである。

(2) 子どもたちの安全を守る適切な情報の提供及び原子力災害対応マニュアルの整備

発災直後からの救命避難期や生命確保期において、校長が的確な情報に基づいて経営判断をすることが重要である。今回、これらの時期に、放射線量に関する情報が発表されなかった。その後線量数値の一人歩きが保護者等の不安をあおってしまった。対応行動が必要とする基準である危険値や警戒値など、判断のよりどころとなる生命と安全に係わる情報の取り扱いについて、まさに政府の対応が問われたといえる。今後、原子力災害に対する対応マニュアル等の整備が至急行われるべきである。

(3) 学校支援を有効にした教育委員会事務局職員の構成の在り方

郡山市は中核市で教育委員会の組織やスタッフが充実し、学校支援がきめ細やかに

行われていた。その要因を探ってみると、郡山市教育委員会には教員籍をもつ指導主事等が26名在籍し、16名が指導主事で1名を除き全員が教頭の経験者であり、その他10名が主幹級以上の職員で全員校長出身者であった。そのため、現場の管理職との交流が多く、相互に信頼関係が構築され、双方の立場役割をよく理解し合いながら、相補的に連携が細かに行われていたのではないかと思われる。教育委員会が学校現場のニーズを知り、現場が求めていることを積極的に支援し、原子力発電所の事故という未曾有の事態にも、支援の基本理念を迅速に決定し、全市統一感を持って、迅速に対処していた。その結果、大きな混乱が生じなかったのではないかと思われる。

例えば、市外からの多くの避難民の受け入れに係わる就学相談や手続き、災害救助法に基づく申請事務等を、学校現場や学校経営について詳細に分かった指導主事等が、避難所において避難者の立場に立ってきめ細やかに、継続的に対応をしていた。また、学校現場の教育活動の支障を少なくするために、教育委員会自らが情報を収集したり、関係諸機関と重層的に連携し、民間等の支援を有効に活用したりしながら、教育委員会として迅速な意思決定を行い、学校再開、学校支援を実施していたことが分かる。

このことから、状況が日々変わるような非常事態における学校支援では、特に学校経営を経営サイドから実質的に支援できる教育委員会事務局員の構成が、大変重要であることを示していたと言えよう。

(4) 日頃からの関係諸団体と連携により、早期からの支援活動実施へ

放射線等の被害から逃れるために多くの住民が避難してきた。児童生徒への支援として市教育委員会は、PTA連合会といちはやく連携し、全国からの支援物資の仕分け作業やランドセル、学用品など支援物資の中から児童生徒が必要としている物を、必要な学校に、必要な数を適切に配送作業などを行った。そのため、避難児童生徒の教育再開に向け迅速な支援につながった。この他にも医療分野をはじめ多くの分野で関係諸団体と連携を迅速に行った。これらは日頃からの関係構築の成果であり、きめ細かな児童生徒への支援が早期から可能になった要因であると思われる。

各学校においても、日頃からの関係構築の成果が避難所運営においても表れていた。

(5) 各学校の危機対応を支えた自律的な校長会運営と共助体制

教育委員会事務局自体が被災し、学校との連絡が取れず、学校現場の判断で管理運営せざるを得ない事態であった。また、原子力災害という未曾有の事態発生により、放射線被曝からいかに子どもたちを守るのか、保護者にいかに安心感を持ってもらうのか、校長にこれまで以上に複雑な要素の統合能力や対応能力が求められた。市内の学校には、広域人事異動により地域の事がよく分からない校長や新任の校長なども多数いた。そのような状況の中、校長会として結束し、状況理解に務め、情報交換や情報共有、意見集約をしながら、危機管理や危機対応に心掛けてきたという。曖昧な状況への耐性が校長に問われる中、校長同士のつながりによって、互いに校長同士がサポートし合いながら、自律的に学校経営を行ったといえる。今回、各学校の自助活動とともに、校長間の共助体制が有効であったことが示唆された。



<教育委員会事務局の間借り先>



<臨時の教育委員会事務局内部>



<表土が除去された校庭>



<除染作業を行うために購入した高圧ポンプ>



<通学路除染作業マップ>



<通学路の除染に使用する移動水槽>



<部活動が盛んな郡山二中>



<校長会をリードした上杉辰男校長>

□ ヒアリング調査員 [所属]国士舘大学 [氏名]北神 正行 前橋工科大学 小林 清

□ ヒアリング調査員 [所属]文部科学省 [氏名]奥田 米穂

<教育委員会基本情報・震災時の様子について>

対象者:教育委員会事務局職員 10名

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
<p>1 教育長 学校数 担当者 地域特性 学校との関係</p>	<p>・教育長:木村 孝雄 学校教育部部长 岡崎 強 学校教育部次長 大森 高志 生涯学習部総務課長 野崎 弘志 学校教育部学校管理課長 阿部 博 学校教育部学校教育課長 斎藤 義益 学校管理課管理係主査 鹿俣 洋 他3名 ・小学校61校(内3分校)、中学校28校 合計89校(内3校分校) ・昭和40年の市町村大合併により、現在の郡山市になり、平成9年に東北地方で初めての中核市になる。現在約33万2千人、いわき市(33万3千)に次ぐ第二位の都市。平成20年より、音楽によるまちづくりを推進。東京電力福島第一原子力発電所事故により、放射線対策を推進中。 ・指導主事は1名を除き15名が教頭経験者。その他主幹級以上10名が校長経験者。合計で学校籍をもつ割愛者は26名。</p>
<p>2 被災状況</p>	<p>・被害程度の差はあるものの、ほとんどの校舎が被災。 ・使用不可能になった校舎は小学校7校、中学校2校。全ての校舎が6月下旬で応急復旧工事完了。2小学校でプレファブ校舎対応。12の小中学校で体育館が使用不可。改修、補強等国の判定調査を踏まえて、対応決定。 ・4/5~4/7までの環境放射線モニタリングの結果に基づき、校舎・校庭の利用の目安が公表され、毎時3.8μシーベルト以上の学校は屋外活動が制限された。そのため、市独自に4/27より、校庭等の表土の除去を、線量区分に従って全校実施。 ・震度6弱。児童生徒の負傷者はゼロ。</p>
<p>3 震災時の指導 主事、事務局 員の動き</p>	<p>・教育委員会は本庁舎5階にあった。しかし地震により破損し使用不可になる。各学校への連絡が全く取れなくなる。指導主事を分担し、各学校に自転車等で出かけさせ被害状況を確認に行く。 <臨時校長会開催> ◆第1回(3/12・土) 安否確認の指示、子どもの安否確認終了、14、15日臨時休校決定 ◆第2回(3/15・火) 16~18日臨時休校延期決定、教職員の服務について(時間外勤務、避難所運営、交通遮断休暇取得など)県通知の確認、県立高校合格発表対応について ◆第3回(3/18・金) 19~23日臨時休校延期決定、卒業式延期、放射線対応について ◆第4回(3/23・水) 小学校卒業式3/31学校対応で実施、修了式は学校に応じて実施、人事異動凍結対応 ◆第5回(3/29・火) 入学式4/11実施決定、人事異動日8/1、避難所運営確認 ◆第6回(4/6・月) 市外避難者受入、給食センター運営、12/22,23授業日、屋外活動の自粛について確認 ・臨時校長会開催により、被害状況等の共通理解、対応策の確認を行いながら、同一歩調で対応することを確認する。</p>
<p>4 教育委員会から 各学校に対して、 どのような指示 をしたか。</p>	<p><指示事項> ①校舎の被害状況の確認に基づいた立ち入り禁止区域の標示 ②通学路の安全確認(倒壊した家・塀・道路の亀裂) ③児童生徒の転出入の確認(通常の人事異動に伴う転出入と震災に伴う転出入) ④新1年生の保護者への連絡手段の確認(物品販売、入学式の変更等) ⑤県立高校の合格発表、入学手続き等の情報提供 ⑥新年度開始における変更(教育課程)が予想される対外的な行事等への対応、準備 ⑦避難児童生徒の受入体制の情報提供と協力要請 ⑧人事異動が8/1になったことに伴う学級編制等の組織編成の在り方(年度途中で担任が替わるため、児童生徒の発達段階や心理的不安の軽減を考慮する)</p>
<p>5 避難所としての 学校への教育 委員会の対応</p>	<p>・被災後各学校はすぐに避難所になった。89校中66校に開設。内35校が実際に避難住民を受入。 ・体育館が避難住民で一杯になったときには、各校長の判断でその他のスペースを使った。(事務局が壊滅状態で事務局機能がダウン、連絡が取れない状況下であった) ・対策本部で、市職員を各避難所に派遣し、運営に当たさせた。しかし、市職員は、各課ローテーションであったため、避難所の運営の詳細について引き継ぎが上手くいかず、教職員の負担は大きかった。</p>

<p>6 学校再開時における教育委員会の対応</p>	<p><避難児童生徒の受入体制> 基本理念：前代未聞の災害に見舞われ、避難する児童生徒の心理状況に配慮し、安全安心の学習環境を整備する ①本市に避難した市町村教育委員会との情報交換 i 児童生徒の避難状況（児童生徒数、支援を必要とする学用品等） ii 就学校を決定するに当たっての当該教育委員会の考え（間借りして、従来の学校を維持するのか、分散して転入するのか） iii 就学援助の手続き方法の確認（市町村が独自に行うのか、本市で行うのか） ②指導主事による避難所訪問「就学相談」 ③就学手続き、相談の窓口開設 i 避難所変更、県外からの二次避難等による就学校の相談 ii 就学援助や災害救助法の申請事務（本市の地震災害も含む） iii 教科書の配付手続き（避難勧告地区からの転入者分） ④郡山PTA連合会との連携 i 全国からの支援物資のうち、児童生徒の学用品（ランドセル、筆記用具等）の受入 ii 必要とする学校への物資の搬入 ⑤想定外の事案に対する臨機応変、柔軟に対応＝関係各課との連携 ⑥全ての学校に訪問 管理（被災状況等）、指導（心のケア）を一体化した学校訪問 ⑦「心のケアプロジェクト」の発足（総合教育センターとの連携） 3/29郡山医師会、慶應義塾大学医学部小児科等との協力</p>
<p>7 放射線対策について</p>	<p>◆可能なかぎり子どもたちの放射線を軽減させるための取組／安全安心のよりどころとなる放射線理解 ①放射線教育（研修センターとの連携） i 理科教員を対象にした研修会実施 ii 学習指導要領や文科省副読本をもとに、原子力アドバイザーと連携した放射線教育を実施する予定 ②夏季休業中の〔林間学校〕の開催 小学生を対象に、1泊2日を1回（保護者同伴）、2泊3日を2回（児童のみ）、市の施設や学校を利用し、市職員や地元諸団体、市内ボランティア団体等の協力で実施 ③屋内プール（市関係2施設、民間10施設）を利用した水泳授業の実施 全小中学生3万人を対象に、5月から11月までに実施。1人1回は水泳ができる。 ④転出児童生徒が郡山に戻るための取組 i 異動状況の調査（毎月末） ii 避難児童生徒への情報発信と教育相談 ・市や学校、地域の除染活動の取組 ・教育活動の状況、部活動等の結果 ・避難先の学校生活等に対する心のケア iii 子どもたちが思う存分遊べる屋内施設の設置 地元企業の協力により12/23オープン「（仮称）郡山市元気遊びの広場」 ⑤ その他 i 震災体験を語り継ぐための教育活動→放射線問題が進行中のため、津波復興とは一線を画し、慎重に、焦らず展開する予定（医師からのアドバイスあり） ii 屋外活動の「3時間ルール」の実施→全ての教育活動（部活動大会も含む） iii 放射線量低減化事業 ・校舎・校舎周辺の除染 ・通学路放射線量マップを活用した通学路除染</p> <p>◆学校給食の安全安心の確保 ①学校給食放射線測定機整備事業 i 給食の食材検査 ii 給食1食あたりの検査 ②学校給食にかかる平成23年度米「あさか舞」の検査体制整備 i 米販業者（郡山市農業協同組合）に対して自主検査の義務づけ ii 郡山市における市農業センターでの精米検査 ③学校給食の個別対応→保護者申出により、提供の中止</p>
<p>8 全体を通して</p>	<p><学校教育部部长談> ◆震災は不幸であったが良かった点 ①児童生徒、教職員全員無事であったこと（児童生徒約3万、教職員約2千人） ②小学校の卒業式が出来たこと（3/31、平服で、学校ごとに工夫して実施） ③入学式、始業式（4/6→4/11）が出来たこと（校舎の安全点検、耐震検査に時間を要した） ④臨時校長会開催で、課題を共有し、同一歩調で出来た（余震、放射線問題） ◆今後「子どもを守るプロジェクト」を推進 ①放射線量の低減化 ②心と体を守る ③子どもが地域に元気を届ける ④放射線教育の充実（子どもも教師も） ⑤正しい情報発信</p> <p><質疑応答から> ・「災害復旧はまずは学校を優先して行き、子どもたちの安全を守る」という市長の考えから、学校関係の施設、設備の改修等を優先的に行っている。また、市長の発案により、子どもたちの校外活動の実施などもスムーズに予算、人的支援も受けられた。 ・教育委員会事務局が被災し、事務局機能が麻痺した。また、市全体の防災システムもダウンしてしまった。市営球場が防災本部として改修済みであったが、物品等の整備がされておらず、電話等も使えなかった。今後の整備が課題。 ・PTA連合会との連携がスムーズに出来た。連合会からの自発的申出で実施できた。日頃の連携のたまものと考えている。</p>

□ ヒアリング調査員 [所属]国士舘大学 [氏名]北神 正行 前橋工科大学 小林 清

□ ヒアリング調査員 [所属]文部科学省 [氏名]奥田 米穂

<学校基本情報・震災時の様子について>

対象者:校長 森山 道明

ヒアリング項目	ヒアリング内容
1 校長教頭 学校規模 地域特性 地域との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・1, 3, 5年が各3クラス、2,4,6年が各4クラス、特別支援学級2クラス、合計23学級、児童数579人(H23.5/1現在) ・震災関係で約80名の転出、例年40～50名の転出入があったが、震災により、民間企業等の人事凍結により転入減、当初予定より約100名の児童数減により、学級数が2クラス減になった。 ・郡山市の中心街に位置し、学校と地域の結びつきは強い。転勤族も多い。
2 被災状況	<ul style="list-style-type: none"> ・その後の教育委員会の点検により、校舎、体育館に被害はなく安全であると確認された。 ・東京電力福島第一原子力発電所の事故により、4/27、放射線量の検査で数値が高くなり、市内で最も早く校庭の土の表面を取り除く作業を開始した。郡山市では検査の結果、試行錯誤し、地表から1センチの放射線量が高かった15の小中学校と13の公立保育所について校庭などの土の表面を深さ3センチ程度取り除くことにした。校庭の砂ぼこりが舞わないよう水をまいた上で市が委託した民間の業者が重機を使っておよそ7000平方メートルの校庭の土を取り除いた。
3 震災時の職員 室の様子 校舎や校庭の 様子	<ul style="list-style-type: none"> ・3/11は低学年が下校し、中、高学年は帰りの会もしくは下校準備中であつた。発震後、緊急放送により身の安全を守るように指示、揺れが続くことから、校長はどのタイミングで外に避難させるか考えていた。すぐに外に出て、校舎の揺れの状況、校庭の様子を見て、少し揺れが収まってきた瞬間を見計らって、校内放送により避難させた。約400人が素早く避難した。 ・下校途中の児童の中には、学校に戻ってきた子もいた。また、後で聞いたところによると、家に帰った児童の中には、机の下に潜って、身の安全を守った子は多数いた。 ・余震が続き、校舎の安全の確信が無く、校舎に戻るかどうか迷った。 ・児童は着の身着のまま避難し、避難後天気が急変し、雪が降ってきた。寒さも増してきたことから、そのまま校庭にいるわけにも行かず、5時過ぎに体育館に戻ることを決断した。しかし、体育館の安全性も心配なことから、出口付近ですぐに外に出られるようにして、待機した。
4 震災時の子ども たちの様子	<ul style="list-style-type: none"> ・避難後、児童の中には泣いたり、不安を訴える児童が多数いたが、先生方がそばで落ち着かせた。 ・保護者たちが、子どもたちの引き取りに来た。午後8時半には全員の児童を引き渡した。本校は約10年程前から毎年引き渡し訓練を実施していた。 ・下校した児童の安否の確認は、子どもの自宅や地域の避難所になっている開成山公園の避難所に行き、確認を取った。
5 子どもたちの 安全の確保を するためにど のように避難 指示を伝えた か	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急放送が使えたため、一斉放送により指示をした。
6 子どもたちの 下校、保護者 への引き渡し はどのように 行ったか。	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者たちが、子どもたちの引き取りに来た。午後8時半には全員の児童を引き渡した。本校は約10年程前から毎年引き渡し訓練を実施していた。
7 出張などで不 在となってい た教職員のそ の後の動きは どうであったか	<ul style="list-style-type: none"> ・出張者、年次休等の教職員無し。学校での対応後、各教職員は自宅に戻る。

8 日頃からの避難訓練、事前に作成した防災計画は役に立ったか。	・年3回の避難訓練を実施しているが、この成果は十分発揮されたと実感している。また、教職員が組織的によく対応してくれた。
9 職員会議、運営委員会、学年会など会議の開催状況はどうであったか。	・臨時校長会に合わせて、臨時の職員会議を実施する。校長会議での内容を伝達した。
10 教育委員会からはどのような指示があったか。	・臨時校長会議において、指示があった。例えば、児童の安全確認、通学路の安全確認、新学期の教育課程の見直し、転入学児童の調査、避難児童の受入とか。
11 教育委員会にどのようなことを問い合わせたり、報告をしましたか。	・臨時校長会議に、例えば校舎内外の避難状況とか、安否確認情報とかを資料持参で報告した。 ・教育委員会そのものが通じなくなっているので、電話での問い合わせ、報告は出来なかった。 ・市の指導主事が学校に来てくれて、そこでも報告が出来た。

<子どもたちの様子>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災後、子どもたちに変化が生まれたか。ケンカやトラブル、あるいは事故の発生件数はどうか。	・3/11直後は不安を訴える児童もいたが、大きな変化はない。担任の情報により、必要があればカウンセラーに見てもらえる態勢は整えていた。 ・屋外運動が制限されているので、体力低下が心配である。けがの状況で目につくのは、ボール運動で、指の骨折をする児童が増えたように感じる。 ・運動量不足を解消するためにも、体育館を有効に使い、遊ばせている。また、放課後の部活動で廊下を使ったトレーニングも許可している。 ・梅雨の時と同様に、室内での過ごし方について指導を強化した。おかげで、読書量も増えている。
2 保護者から子どものことなどについて相談はありましたか。	・放射線量の安全について過敏に反応する保護者もいる。その他に、保護者以外からも児童の安全性について、ご意見やら苦情ももらっている。 ・ある保護者は、役所、国等の対応について不満を訴えに来校したり、児童の安全が不安で他地域に避難したがスムーズに入れずにさらに戻ってきたりなどの例もあった。 ・緊急避難地区からの転入児童もいるが、元々転出入の多い学校だけに、子どもたちはトラブル無く受け入れられている。
3 震災後、子どもたちにどのようなことを語ったか。	・報道関係は問題探しに躍起になっている。何が真実で何がそうでないのか、疑心暗鬼になっている。だからこそ、それらに流されることなく、「通常のこと、日常のことを、1日1秒を大切にしていこう」「人とのつながりを大切にしていこう」と話しかけている。
4 卒業式・入学式はどうであったか。	・卒業式は3/31に体育館で実施する。先生方を体育館の出入りに配置し、いつでも避難誘導が出来るようにして最低限の式を実施した。体育館に避難していた人たちは、通常であると3/23に卒業式が実施されると分かっていたため、「その日までには俺らは体育館を出るからね」と話してくれており、協力的であった。 ・入学式は例年より1週間遅れの4/11に、例年通りの内容で実施した。
5 学年末の成績処理などに支障をきたすことはなかったか。	・3/11には、教科書の内容は終了しており、定着のための学習や補補充の学習をしていた。成績処理や、学年末の事務処理等には支障はなかった。

<防災教育・地域との関係>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災を経験して、避難訓練や防災教育計画の見直しを図りましたか。	・避難経路等の見直しをした。
2 防災教育の観点から、カリキュラムの見直しを図ることは検討しているか。	・新たな取組はない。 ・今までの取組に抜けていた点として、下校途中での安全確保の指導が抜けていた。そのため、下校路で道路がへこんでいる、家が壊れている、塀が倒れているところなど写真でとり、交通安全教室と一体になって指導をした。
3 震災後、学校と保護者・地域との関係に変化が見られたか。	・変化はない。

<校長ヒヤリング>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災発生時 a 震災発生時どのような状況でどのような判断を行ったか。 b 判断をし行動する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったか。	・これまでの揺れとは異なっていたので、いつ児童を校庭に避難させるかがポイントであった。また、余震が続き、校舎の安全性が心配で校舎内への誘導も出来ず、体育館にした。児童の安全確保を第一に判断した。
2 避難所運営 a 校長はどのような状況でどのような判断を行ったのか。 b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。	・3/11～3/25まで避難所として住民を受け入れた。避難所指定がされていても、毛布等の備品、物資が無く、非避難してきた住民に状況を説明して体育館に受け入れた。11,12日は数えてはいないが、200～300人はいたと思う。その後増え被災1週間は500人位にはなったと思う。 ・当日は校長、教頭、教務、教諭の4～5名で対応した。午後8時頃には、市からの物資が届けられた。午後11時30分頃、お湯を差して食べるアルファ米の夕食を食べ終わった。お湯の確保が一苦労であった。一カ所のコンセントで複数台のポットを使用するとすぐにブレーカーが落ちた。 ・校長は3日間は連続で学校に泊まった。その後は、男性職員が2,3名で宿直制にし、教頭と交代で宿直をした。女性教員は、日中対応してくれた。教職員には負担をかけた。 ・避難所として、物資の配付やトイレの清掃等避難民が自主的に活動してくれた。

<p>3 学校再開時 a 校長はどのような状況でどのような判断を行ったのか。 b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。</p>	<p>・原子力発電所の爆発後、放射線量の一人歩きにより保護者の不安が大きかった。それへの対応も国からの指示が遅く焦った。子どもたちの安全を守る観点から、自分たちで出来ることから始めた。校舎内外の除染、通学路の除染など取り組んだ。そして、学校は安全な場所であるという状況を作りたかった。 ・教育活動では、こういう大変な状況だからこそ、例年通りできるように、知恵を出し合いながら行うようにした。子どもの元気がなんといっても地域住民に元気を出してもらうことに繋がると教職員に話し続けた。もちろん、年間の行事計画も見直した。学校のプールでは水泳が出来ないので民間施設を借り、1人3回くらいは水泳が出来るように手配をした。また、陸上、水泳、球技など他校との交流試合の行事が中止になったので、別の大会に参加させたり、校内で新たに球技大会を開催したりしながら、子どもたちの意欲を減退させないように配慮した。</p>
<p>4 全体を通して a 震災時に学校に求められる役割を果たしていくために必要な日頃の備えは何か。 b この経験を他校の校長に伝えるとしたら、どんなことを伝えたいですか。</p>	<p>①日頃行っている避難訓練を見直す i 引き渡し時間が午後8時30分になってしまったので、方法等を見直しを図りたい ii 1階の児童、2階の児童、3階の児童の避難経路の見直しを図りたい iii 常に最悪を想定し、見直したい ②連絡体制の見直し 現在NTTを利用した緊急連絡網に9割の保護者が加入しているのですぐに安否確認ができた。今後も全加入を目指し、加入を呼びかけたい。</p>
<p>5 その他 <放射線関係の取組></p>	<p>・震災から9か月たっても、除染の方法や汚染物質の処理の方法等について、まだ固まっていない。いつまでも待っているでは子どもの安全が守れない。自分たちで出来ることから始めている。 ①校庭の除染 4月当初の市調査では、校庭中央部が4.1μSVあった。文科省の調査では校庭5カ所の平均で3.8μSVであった。4/27市が表土を取ったら1.0μSVに下がった。0.6μSV以下になるよう作業をしている。現在は0.5μSV以下になっている。 ②教室の線量 4月当初は0.2~0.3μSVであったが、壁やガラスの除染作業を保護者の協力によって2~3回実施し、現在は0.1μSV以下になっている。 ③中庭の線量 中庭の表面は浸透性の素材で覆われているため、線量がなかなか低下しない。民間団体が新案を考えやってみたが今一步の成果である。 ④通学路の除染 市の補助により高圧洗浄機を19セット購入した。学校、PTAで計画的に除染作業を行っている。 学校、地域での取組には限界があり、地区全体の除染の方向で県や国が積極的にやってもらわないと、0.6μSV以下に下がらない。</p>

□ ヒアリング調査員 [所属]国士舘大学 [氏名]北神 正行 前橋工科大学 小林 清

□ ヒアリング調査員 [所属]文部科学省 [氏名]奥田 米穂

<学校基本情報・震災時の様子について>

対象者:校長 上杉 辰男 教頭 長沼 政美

ヒアリング項目	ヒアリング内容
1 校長教頭 学校規模 地域特性 地域との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・1年8クラス、2年7クラス、3年6クラス、特別支援2クラス、合計23学級、生徒数651名。(5/1現在) ・郡山市の中心部に位置し、学習、部活動共に盛んな学校。学区外から通学してくる生徒が多数いる。音楽では合唱、管弦学部ともに全国一位に輝く。保護者や地域の方々の学校教育に関する関心が高い。 ・郡山市は福島第一原発から60km以上も離れ、震災当初は原発の影響はほとんど無いもの、あってもかなり少ないものと認識していた。しかし、次々と流れるマスメディアからの報道により、教職員、生徒、保護者は不安に陥り、現在もやむことはない。
2 被災状況	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の被害無し。体育館の24機ある照明灯のうち、16機が落下、支えていたワイヤーも破損した。校舎内は図書棚が倒れ、下駄箱が倒れ、テレビが落下、教室、廊下は粉じんで見えない程であった。 ・体育館は4/11入学式に間に合うように改修、東校舎は完全復旧までには6月までかかったが、4月末には2階以上が使用できるようになった。
3 震災時の職員 室の様子 校舎や校庭の 様子	<ul style="list-style-type: none"> ・3/11は卒業式であった。市長参列のもと実施する。例年以上の感動的な行事となった。午後は1、2年生約200名が部活動を実施していた。発震当時は、校長室において不登校生徒の第二卒業式を実施し終えたところであった。慌てて校庭に出てみると、校舎も校庭も波が打つように揺れ、必死に校舎・体育館から生徒たちが飛び出してきた。緊張と不安、焦りと祈りが交錯する教頭以下教員に、①校舎内外の生徒の避難誘導と掌握、②取り残された生徒の確認の指示をした。
4 震災時の子ども たちの様子	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒たちの無事を確認し、ホッとしたのもつかの間、寒さが生徒を襲ってきた。寒さと余震におびえ、中には泣き出す生徒もいた。寒さ対策に毛布、ストーブをかき集め暖房の確保に努めたが、薄着のまま避難してきた生徒は冷たい風の中校庭で凍えており、外での避難活動は無理と判断した。そこで、被害が少なく、いざというときに退避できる玄関フロアに移動した。管弦楽部の生徒の中には、「楽器は命と同じくらい大事」といって校舎に戻り取ってきたいと言いつつ生徒もいた。安全が確認できないことから、教師が手分けして楽器を取りに戻った。
5 子どもたちの 安全の確保を するためにど のように避難 指示を伝えた か	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後それぞれの場所で部活動が展開され、部活の顧問の指示、各生徒の判断で、必死に校舎・体育館から生徒たちが飛び出してきた。
6 子どもたちの 下校、保護者 への引き渡し はどのように 行ったか。	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の安全な下校のために、教員を市街地に派遣し、通学路の状況を確認させ、安全が確保されているところから教員の引率で帰宅させた。待機している間に、保護者が引き取りに来た生徒は引き渡した。
7 出張などで不 在となってい た教職員のそ の後の動きは どうであったか	
8 日頃からの避 難訓練、事前 に作成した防 災計画は役に 立ったか。	

9 職員会議、運営委員会、学年会など会議の開催状況はどうか。	・臨時校長会に対応して実施した。
10 教育委員会からはどのような指示があったか。	・当日は市教委との連絡網が寸断していた。電話等も通じない。 ・臨時校長会指示事項に従った。
11 教育委員会にどのようなことを問い合わせたり、報告をしましたか。	・臨時校長会時に、安否確認、転出生徒状況など報告した。

<子どもたちの様子>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災後、子どもたちに変化が生まれたか。ケンカやトラブル、あるいは事故の発生件数はどうか。	・特別の変化はない。学習面も運動面も変わりはない。 ・養護教諭や教諭の話、観察結果を総合して、避難してきた生徒も含め、特段のサポートは必要がないと判断している。
2 保護者から子どものことなどについて相談はありましたか。	・放射線関係の相談は多い。
3 震災後、子どもたちにどのようなことを語ったか。	・「チーム二中～絆～」を合い言葉に、みんなで協力し合って、苦難を乗り越えようと話している。
4 卒業式・入学式はどうか。	・4/11体育館で実施。
5 学年末の成績処理などに支障をきたすことはなかったか。	

<防災教育・地域との関係>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災を経験して、避難訓練や防災教育計画の見直しを図りましたか。	
2 防災教育の観点から、カリキュラムの見直しを図ることは検討しているか。	
3 震災後、学校と保護者・地域との関係に変化が見られたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者はストレスがたまり、どの数値を信じて良いのか分からない状態である。 ・線量計バッチでは、結果について個人宛に通知が発送されるが、結果の使い方、生かし方が不明なままで、学校がその結果に応じて対応が取れず、かえって学校と保護者との信頼関係が崩れるのではないかと危惧している。始める前に、対応策の最後までを見通して施策展開してほしい。

<校長ヒヤリング>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災発生時 a 震災発生時どのような状況でどのような判断を行ったか。 b 判断をし行動する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったか。	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの安全・安心をいかに守るかという基準にして判断した。 ・情報がない中での判断の連続であった。
2 避難所運営 a 校長はどのような状況でどのような判断を行ったのか。 b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒を避難させ、下校をさせたり、家庭と連絡が取れなく生徒の下校対応で手一杯のところ、近隣の被災された方々が続々と避難してきた。避難所になっているはずの近隣の小学校が被災し、使えない状態であったため、600名を超える住民が避難してきた。面識もない一般の方々の受入は、教職員を混乱させた。さらに、避難してきた方々の中には、介護の必要な方、車いすの方、点滴をつけたままベットごと搬入されてきた方がおり、どう対応して良いか不安だけであった。 ・市教委には連絡が取れず、校長判断で受け入れた。一つ一つ冷静な対応に心掛け、阪神淡路大震災の教訓を生かし、職員室、校長室には生徒のプライバシーに関わるものが多くあるため、絶対に入れないことを確認し、保健室や事務室など比較的安全と思われる部屋を整理し、被災民に開放した。 ・対応は養護教諭、事務職員をはじめ総出で行った。この日から、全職員が交代で泊まり込み、24時間体制で対応することになった。この状態は3月一杯続いた。3/11はほぼ全員が学校に残り、男子教員が泊まった。女性教師たちは炊き出しに精を出してくれた。2日目からは夜間は男性が、昼間は女性と男性の混合で対応した。 ・2日目、市教委が学校に来て、状況を確認した。その際、市職員の担当者を配置してほしいことを要望した。その後担当者がローテーションで避難所運営をしてくれたが、担当課が異なり、業務の引き継ぎが上手くいかず、結局避難民に対して細やかな対応が必要であり、教職員の負担が増した。 ・3日目、トイレの水が無くなる。男子職員でプールの水を汲んで使うようになる。徐々に避難民に頼んだ。 ・避難民からのクレームやトラブル一切無かった。職員の適切な対応に感謝したい。

<p>3 学校再開時 a 校長はどのような状況でどのような判断を行ったのか。 b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。</p>	<p>・臨時校長会が6回開催された。情報の共有化と教育委員会の指示の徹底を郡山全小中学校で行い、同一歩調で教育再開に向けて取り組んだ。これが大きなトラブル無く進んだ大きな要因と考えている。また、校長会としても、意見を集約し教育委員会と協議をしながら、一つ一つの懸案事項に対応した。 ・最も困ったことは、原発関係の情報が入ってこず、リアルタイムに情報が流れてこなかったということである。そのため、当初生徒たちは放射線量の多い中、屋外にいた。安全を守れなかったことを悔やんでいる。今でも、この放射線対応が最も障害になっているところである。文部科学省の情報が欲しかった。 <再開に当たって次のことを実施した> ①教育課程の変更 i 修学旅行等の行事の変更と中止 ii 臨時の学級編成と未履修内容への対応 東校舎が使えないため、4月中は中・西校舎の教室を中心に、1・2年生は仮40人学級編成を行い授業を進めた(福島県は1年が30人学級、他は33人程度学級)。この間、3/11以降の小6、中1・2年の未履修部の授業を旧教科担任で行った。 ②相双地区生徒の受入 5月に入ると、相双地区(山間部にある小さな学校)から12名の生徒が転入してきた。それぞれの生徒の事情が考えられるため、当初の1か月間は間接的な観察を行い、その後保護者との連携を図りながら少しずつ心のケアに努めた。 ③放射線対応 災害当初は、郡山は被災された方々を受け入れる立場であったが、原発の爆発により、郡山全体が放射線被害を受けられる立場に変化していった。そのことが、生徒保護者にとって震災によるストレス以上に大きな不安となった。 震災対応だけでなく、放射線にどう対応していったらよいのか学校にとって日々の課題になった。日々錯綜する情報に振り回された。不安と言うことが学校にとっての課題になり、生徒・保護者・地域にいかにか安心して安全な教育環境を提供していくか、細やかな対応とより正しい情報発信が求められるようになった。 ④屋外での教育活動の制限 4月、放射線の影響が不明のため、市教委は「3時間ルール」を全小中学校に適用した。屋外での活動は、平日体育の時間が1時間、放課後の部活動が2時間の計3時間に制限された。現在も進行中。 ⑤校庭の表土除去 市は国、県の対応を待たず、表土の除去をした。4/292μSV程度あった校庭の放射線量は、表土除去によって1μSV以下になり外での活動が可能となった。伴って、校舎の壁面の除染を行い、12月現在校庭は0.2~0.5μSV程度、校舎内は0.5~0.1μSV程度に線量が下がり、普通の状態での活動が出来るようになった。 ⑥通学路の放射線マップ作成と通学路の除染活動 学区小学校を中心に通学路マップを作成し、PTAと地域の協力で行っている。 ⑦放射線量計バッチ配付 10月からは、放射線量をカウントできる線量計バッチが配付されて使用中。保護者の同意により測定し、結果について</p>
<p>4 全体を通して a 震災時に学校に求められる役割を果たしていくために必要な日頃の備えは何か。 b この経験を他校の校長に伝えるとしたら、どんなことを伝えたいですか。</p>	<p>◆今後の方向性と課題 ①心身にかかるストレス 放射線への対応は学校として最大限に行っていきたい。しかし、生徒たちには、できる限りのびのびと教育活動を行わせたい。思春期にある中学生時代における心身の発達はとても大切で、良い環境で育てたい。しかし、放射線にあまり過敏になりすぎて、ストレスや心理的不安から明るさや元気、たくましさを失わせることを危惧している。 風評被害、保護者の経済的不安、別居状態による家庭不安等、線量の問題より、二次的に起きるそれらの障害の発生による生徒たちのダメージの回避、支援に対応していきたい。 ②子どもたちとともに 本校の合い言葉は「チーム二中一絆」である。一人ひとり力を出し切るとともに、友と、先生と絆を強めることで、さらなる力を生み出すということを様々な活動を通して生徒たちに伝えている。人は、父、母、家族、友達だけでなく、周りの人誰に対しても思いやることで自分の英気が養われる。また、人から思われることで英気はもっと強くなる、と伝えている。</p>
<p>5 その他 <放射線関係></p>	<p>・11/30現在、震災関係で転出した生徒総数28名。アメリカ、オーストラリア、イギリス、中国をはじめ、その他11都府県。転入してきた生徒12名。</p>

(4) 「茨城県」事例調査報告

加藤 崇英 (茨城大学)

I 茨城県における被害の概要

1. 被害の概要とその後の経過

茨城県では、太平洋沿岸の北部～南部にかけて地震被害が大きかった。被害状況は以下の通りである (いずれも茨城新聞)。全県では、全壊 1,984、半壊 13,491、床上浸水 1,389、死亡 24 人、重症 33 人 (6 月 10 日時点)。停電：最大時 87 万世帯、18 万 9 千世帯 (3 月 14 日時点)。断水：26 万 3 千世帯、避難者 6 万 2734 人 (全県 4 分の 1 の世帯が依然断水、3 月 18 日時点)。

なお、本報告執筆の時点での被害状況は以下の通りである。全県では、全壊 3,080、半壊 24,129、一部破損棟 174,561、床上浸水 1,721、床下浸水 713、公共建物被害 1,138 (茨城県災害対策本部、2012 年 2 月 17 日)。

2. 被害の大きかった主な市町村

日立市 (全壊 353、半壊 2,774、床上浸水 452)、水戸市 (全壊 172、半壊 686、床上浸水 7)、ひたちなか市 (全壊 73、半壊 489、床上浸水 165)、北茨城市 (全壊 233、半壊 1,114、床上浸水 419)、高萩市 (全壊 95、半壊 555、床上浸水 10)、鉾田市 (全壊 86、半壊 359、床上浸水 0)、常陸太田市 (全壊 100、半壊 2,774、床上浸水 452)、神栖市 (全壊 130、半壊 1,259、床上浸水 3)。特に液状化被害が大きく、震災から 15 日間、市内全域で断水。5 月末日時でも一部未復旧。(以上、茨城新聞、6 月 10 日時点)

なお、本報告執筆の時点での被害状況は以下の通りである。日立市 (全壊 418、半壊 3,265、床上浸水 574)、水戸市 (全壊 587、半壊 2,900、床上浸水 7)、ひたちなか市 (全壊 86、半壊 788、床上浸水 181)、北茨城市 (全壊 186、半壊 1,209、床上浸水 522)、高萩市 (全壊 204、半壊 1,169、床上浸水 10)、鉾田市 (全壊 106、半壊 720、床上浸水 43)、常陸太田市 (全壊 106、半壊 1,223、床上浸水 0)、神栖市 (全壊 140、半壊 1,800、床上浸水 25) (茨城県災害対策本部、2012 年 2 月 17 日)。

3. 学校の状況

応急避難場所となった学校数 (3 月 17 日) は、茨城県 75 (宮城県 310、福島県 149、岩手県 64、その他 (1 都 6 県) 24) (文部科学省資料)。

県内学校のうち、全壊または半壊の被害はなかった。校舎 (校舎の一部を含む) が使用できない学校は、小中学校 22 校 (2.8%)、県立学校 5 校 (4%)。自校内の被害のなかった校舎等に対応できず、近隣の学校等を利用している学校は、小中学校 11 校 (1.4%)。(茨城県教育委員会資料、4 月)

明らかになった主な課題（平成 23 年度「学校の安全状況に関する調査」茨城県教育委員会、11 月）

・連絡網が遮断され引き渡しに時間がかかった（緊急時の連絡方法）、・校舎が被害を受けている時の開放の判断、・公共交通機関が使えないときの帰宅方法、・市町村との連携、・緊急放送が使えないときの児童生徒への避難指示、・児童の危機回避能力の向上を図ること、・非常用物資がない、・地域防災無線が機能しない、・引き渡しカードの保管（児童の鞆に入っていないは役立たない）、・いろいろなケースでの引き渡し方法の設定が必要、・耐震構造の十分な避難場所を設定すること、・水害や津波想定した避難場所の検討（屋上等）、・通学路の安全点検の重要性、・発電機や毛布、ラジオ等の備蓄の必要性、・職員の役割分担、・第二次避難場所の確保、・公衆電話が有効だった、・津波対策が不十分、・地震対応の避難訓練が不十分、・メール配信システムが有効だった。

Ⅱ 学校の事例（太平洋沿岸、X市A小学校）（報告者によるインタビュー、平成 23 年 8 月 30 日実施より）

1. 学校の概要、地域特性等

児童数 200 人、各学年 1 学級、特殊学級 2 学級、教職員 17 名。海岸まで 600～800mほどの距離だが、やや高台に立地している。漁業とそれに付随した商業がこの地域の経済基盤であったが、魚介類の水揚げ量の減少によって、近隣の企業で働く住民が増え、職業も多様化している。また、企業の進出や住宅団地造成等の人口増に繋がる要素も少なく、少子化とともに児童数は減少している。地域の学校統廃合の計画も検討されている。保護者は教育に対する関心が高く、PTA 活動やスポーツ少年団活動等は積極的に行っている。また、地域の伝承文化を大切に保存し継承している。

2. 被災状況

体育館については構造的に重要な箇所あるいは壁面などに大きな損害を被る。校舎そのものは、比較的損傷は少なかった。そのため体育館ではなく、校舎を避難待機場所として使用した。校舎は距離的には海岸に近いが、高台に立地しているために学校自体には津波の被害はなかった。しかし、海岸沿いは甚大な津波の被害を受け、地域住民が続々と避難してくることとなった。避難者最大時、約 300 人。

3. 震災時、職員の動向と対応

地震発生時、校長は出張中であつた。地震発生の直前時、教頭は校舎昇降口のすぐ外、駐車場にいた。下校時だったので見回りをして戻ってきたときだった。ちょうど、3 年生以下の低学年は「帰りの会」をやっていたり、下校準備をしたりしている最中で、時間割としては、5 時間目終わり以降の時間であつた。3 年生以下は、昇降口からグラウンドに出て並ぶのが通常であるが、数人が外に出始めている状況であつた。教師も、児童も、まだそれぞれがバラバラなところにいる状況だった。

地震発生時（14 時 46 分頃）、教頭は、二宮金治郎像の側に並び始めている児童のところ

に駆け寄る。4年生以上の学年は、6時間目の授業中であり、避難訓練通りにそれぞれの机の下に潜る。

最初の揺れが治まった段階で校舎内にいる児童、教職員が昇降口に出てきている。全員がグラウンドに出るという指示が第一だった。停電のために校内放送は使えないので、教頭は声で、近くにいる教員、児童に対して指示を出していく。そのあと、職員室に2～3台常時置いてあるハンドマイクを使った。グラウンドから校舎に向かってハンドマイクで指示を出した。

教頭から、避難訓練通りに、教員に各クラスごとに並ばせて、人員確認をするように指示。教務主任と特別支援学級担当の教員の二人は、校舎内を駆け回って、残っている児童がいないかどうかを確認。地震発生後、10分後ぐらいの間には全員の点呼が終了していた。ケガや行方不明者はなかったという報告を受けて、まず一安心した。そのあと、児童の受け渡しをするということはすぐに確認したが、携帯電話など、連絡がつく状況ではなかった。その受け渡しの方法がとれなかった。この学校では低学年は、バラバラに下校するのではなくて、一回集めて、安全の話をして、そして並んで集団下校することになっていた。そのために地震発生時は低学年児童が集まっている最中であつたので、幸いにも児童が下校しているということではなかった。よって、児童全員の安否確認が比較的早期に完了できた。

点呼が終わったぐらいの段階で、すでに20人ぐらいの保護者が学校に来ていた。地震発生の直後から学校に向かってきたと思われる。その保護者らからも、どこの道や塀が崩れているかなど、情報を得ることができた。海側で比較的高台に居住する保護者は早くから来ていた。一方、津波の被害を受けている保護者や地域の人はずぐには来ることができなかった。

なお、職員の家族の安否確認は、携帯の電子メールが比較的使える時間帯に連絡できた職員については安否確認することができた。

4. 引き渡しについて

点呼確認後、児童の受け渡しをするということはすぐに確認したが、携帯電話など、連絡がつく状況ではなかった。その受け渡しの方法がとれなかった。保護者が集まり出してから、来た保護者については受け渡しをしましょうということになり、受け渡しを始めた。来ていない保護者については、何らかの形で恐らく来るだろうから、たとえ明日の朝になっても待ちましょうということになった。保護者が迎えに来ている家庭については、手渡しで引き渡しするなどした。16時30分ぐらいの段階で、帰ることができる世帯（津波被害のない高台の地域の保護者と児童）は引き渡して、帰宅した。しかし津波や地震の被害の大きかった世帯は、迎えに来た保護者に引き渡しても、自宅が倒壊・半壊、津波に家が流されてしまった、あるいはその方面は余震で危険などの理由で帰れない状況という保護者が多かった。つまり、その夜から、学校が避難所となったが、児童と、その家族も含めて避難したという世帯が多かった。

5. 避難場所の開設への移行期

グラウンド待機していたところ、夕方 16 時頃、ちょうど雨が降ってきた。そのころには住民の方々もかなりの数が避難しに来ていたし、近くの保育園の子どもたちも先生に引率されて来ていた。

当初、余震がひどかったので、校舎は危険かも知れないという考えから、テントを物置から出して、地域の人と 5 張りほど張った。また暖を取ることを考え、かまどを出したり、たき火ができるような準備をしたりした。雨よけなどのためにブルーシートを張ろうとしたが、風が強いのでそれは断念した。

最初の地震で体育館の壁面が崩れたりして、被害を受けている様子が確認できた。校舎については、外観から崩れている様子もないと判断したので利用しようと考えた。そしてすぐに余震が来ても逃げられるように、一階の教室だけを避難場所とした。

最初の避難は、一年生から六年生まで、単学級なので、担任の指導の元、六教室に割り振った。これは避難というよりは、雨から逃れるために屋根があるところに待機させたという意味合いが強いものだった。そうこうしているうちに避難してきた住民も増えてきたので、それ以外の教室、家庭科室、保健室といったところを開放していくというかたちとなっていった。最大 300 人ぐらいいたのではないかと推測された。また、乳飲み子がいる 2 家庭には校長室を開放した。そのあいだに暗くなって、夜になってきている。

6. 暖の確保

大変寒い状況であったが、津波に濡れた状態で着替える服もない状態で逃げてきている人もいた。当初、学校は電気で使えるストーブしか置いておらず、電気が止まっている状況では使用することができなかった。しばらくして教職員のうち、近くに住んでいる先生が家庭にある石油ストーブを計 5 台ぐらいいもってきてくれて、それを家庭科室あたりに設置し、暖をとるなどしたが、なかなか暖まらなかった。また、さらに後になって近くの商店をやっている住民が発電機をもってきてくれたので、その発電機で、体育館にある大きなジェットヒーターが 2 台使用できた。これは効果があった。

7. 出張不在の教職員の動向

校長は地震発生の当時、出張中で、一般道を自動車運転中であった。学校にすぐ携帯電話で電話したが通じなかった。途中戻るときに、上がってきている津波に遭遇した。迂回して学校にたどり着いたときは点呼が終わり、保護者が来て、何人かの子どもの受け渡しが始まっていた。(200 人中、30 人ぐらいい引き渡していたのではないか。)ほかに 2 人の出張者がいたが、そのうち 1 人は夜になって、学校に戻ることができた。もう 1 人は市役所での用務であったが、その日には学校に戻ることはできなかった。

Ⅲ. 事例を通しての知見等

- ① 学校が避難場所であるとしても、さらに避難できる空間、設備及びその優先順位についてあらかじめ確認しておく必要があるのではないか。

事例から：教育委員会からは耐震強度のある体育館への避難や待機の指示があった。学校では当時の体育館の被害状況から不可能と思われた。協議の結果、校舎内の教室を避難場所とした。そして余震からすぐに逃れることのできる一階だけが可能と判断し、順次、教室を開放していくが、住民が数百人にふくれあがった。

② 通学路や避難路の外壁

事例から：わが国での、これまでの地震の経験からも、ブロックだけで作られている塀や大谷石等の塀の危険性は指摘されてきたはずである。しかし、例えば茨城県内では、これまでも小さい地震の頻度は多かったが、大きな地震被害がなかったために、そういった崩れやすい塀が少なくなかった。また震災後も崩れた塀がしばらくは放置されていた。事例校では、今回は、子ども（特に下校しようとしていた低学年児童）が下校していなかったために事なきを得たが、通学路沿いのブロック・石塀の多くが崩れていた。

③ 児童生徒の受け渡しについて

事例から：受け渡しについて、マニュアル等にも書かれていても、ある程度の方法ややり方、対応について取り決められていたが、思うように機能する学校はそれほど多くなかった。茨城県では震災後、児童の受け渡しに関するきまりの徹底を進めている。

④ いわゆる地震発生時直後の「生命確保期」から、避難所に移行する「生命維持期」への移行のタイミングについて

事例から：事例校では、余震の恐れから、体育館や校舎の使用を決断しづらい状況にあった。このときの管理職の対応として、雨をしのぐための対策を考える（テントをはる、ブルーシートを用いて雨風をしのぐことを検討するなど）、寒さをしのぐため、あるいは津波を受けて濡れて避難してきた人のために暖をとる（ストーブの確保、発電機の確保、かまど・たき火の使用の検討）など、ひとつひとつ対応しようとしていることがわかる。

管理職の指示として、想定されるステージの移行の判断とその宣言のようなものが必要と思われる。また、行政・学校の管理として、これらが可能となる物的条件やマニュアルの整備が必要と思われる。

□ ヒアリング調査員〔所属〕 茨城大学 〔氏名〕 加藤崇英

＜学校基本情報・震災時の様子について＞

対象者：岡野美智子校長、高野雅英教頭

ヒアリング項目	ヒアリング内容
1 校長教頭 学校規模 地域特性 地域との関係	児童数200人、各学年1学級、特殊学級2学級、教職員17名。海岸まで600～800mほどの距離だが、やや高台に立地している。漁業とそれに付随した商業がこの地域の経済基盤であったが、魚介類の水揚げ量の減少によって、近隣の企業で働く住民が増え、職業も多様化している。また、企業の進出や住宅団地造成等の人口増に繋がる要素も少なく、少子化とともに児童数は減少している。地域の学校統廃合の計画も検討されている。保護者は教育に対する関心が高く、PTA活動やスポーツ少年団活動等は積極的に行っている。また、地域の伝承文化を大切に保存し継承している。
2 被災状況	体育館については構造的に重要な箇所あるいは壁面などに大きな損害を被る。校舎そのものは、比較的損傷は少なかった。そのため体育館ではなく、校舎を避難待機場所として使用した。校舎は距離的には海岸に近いが、高台に立地しているために学校自体には津波の被害はなかった。しかし、海岸沿いは甚大な津波の被害を受け、地域住民が続々と避難してくることとなった。避難者最大時、約300人。
3 震災時の職員 室の様子 校舎や校庭の 様子	<p>地震発生時、校長は出張中であった。地震発生の直前時、教頭は校舎昇降口のすぐ外、駐車場にいた。下校時だったので、そのときは見回りをして戻ってきたときだった。ちょうど、3年生以下の低学年は「帰りの会」をやっていたり、下校準備をしたりしている最中で、時間割としては、5時間目終わり以降の時間であった。3年生以下は、昇降口からグラウンドに出て並ぶのが通常であるが、数人が外に出始めている状況であった。教師も、児童も、まだそれぞれがバラバラなところにいる状況だった。</p> <p>地震発生時(14時46分頃)、教頭は、二宮金治郎像の側に並び始めている児童のところに駆け寄る。4年生以上の学年は、6時間目の授業中であり、避難訓練通りにそれぞれの机の下に潜る。</p> <p>最初の揺れが治まった段階で校舎内にいる児童、教職員が昇降口に出てきている。全員がグラウンドに出るという指示が第一だった。停電のために校内放送は使えないので、教頭は声で、近くにいる教員、児童に対して指示を出していく。そのあと、職員室に2～3台常時置いてあるハンドマイクを使ったグラウンドから校舎に向かってハンドマイクで指示を出した。</p> <p>教頭から、避難訓練通りに、教員に各クラスごとに並ばせて、人員確認をするように指示。教務主任と特別支援学級担当の教員の二人は、校舎内を駆け回って、残っている児童がいないかどうかを確認。地震発生後、10分後ぐらいの間には全員の点呼が終了していた。ケガや行方不明者はなかったという報告を受けて、まず一安心した。そのあと、児童の受け渡しをするということはすぐに確認したが、携帯電話など、連絡がつく状況ではなかったため、その受け渡しの方法がとれなかった。この学校では低学年は、バラバラに下校するのではなく、一回集めて、安全の話をして、そして並んで集団下校することになっていた。そのため地震発生時は低学年児童が集まろうとしている最中であつたので、幸いにも児童が下校しているということではなかった。よって、児童全員の安否確認が比較的早期に完了できた。</p> <p>点呼が終わったぐらいの段階で、すでに20人ぐらいの保護者が学校に来ていた。地震発生の直後から学校に向かってきたと思われる。その保護者からも、どこの道や塀が崩れているかなど、情報を得ることができた。海側で比較的高台に居住する保護者は早くから来ていた。一方、津波の被害を受けている保護者や地域の人はすぐには来ることができなかった。</p> <p>なお、職員の家族の安否確認は、携帯の電子メールが比較的使える時間帯に連絡できた職員については安否確認する</p>
4 子どもたちの 安全の確保を するためにど のように避難 指示を伝えた か	<p>グラウンドで待機していたところ、夕方16時頃、ちょうど雨が降ってきた。そのころには住民の方々もかなりの数が避難しに来ていたし、近くの保育園の子どもたちも先生に引率されて来ていた。</p> <p>当初、余震がひどかったため、校舎は危険かも知れないという考えから、テントを物置から出して、地域の人と5張りほど張った。また暖を取ることを考え、かまどを出したり、たき火ができるような準備をしたりした。雨よけなどのためにブルーシートを張ろうとしたが、風が強いのでそれは断念した。</p> <p>最初の地震で体育館の壁面が崩れたりして、被害を受けている様子が確認できた。校舎については、外観から崩れている様子もないと判断したので利用しようと考えたが、すぐに余震が来ても逃げられるように、一階の教室だけが避難場所になり得ると考えた。</p> <p>最初の避難は、一年生から六年生まで、単学級なので、担任の指導の元、六教室に割り振った。これは避難というよりは、雨から逃げるために屋根があるところに待機させたという意味合いが強いものだった。そうこうしているうちに避難してきた住民も増えてきたので、それ以外の教室、家庭科室、保健室といったところを開放していくというかたちとなっていった。最大300人ぐらいはいたのではないかと推測された。また、乳飲み子がいる2家庭には校長室を開放した。そのあいだに暗くなって、夜になってきている。</p>
5 子どもたちの 下校、保護者 への引き渡し はどのように 行ったか。	<p>点呼確認後、児童の受け渡しをするということはすぐに確認したが、携帯電話など、連絡がつく状況ではなかったため、その受け渡しの方法がとれなかった。保護者が集まり出してから、来た保護者については受け渡しをしましょうということになり、受け渡しを始めた。(受け渡し開始の時点ではまだ校長は学校には戻っていない。)来ていない保護者については、何らかの形で恐らく来るだろうから、たとえ明日の朝になっても待ちましょうということになった。</p> <p>保護者が迎えに来ている家庭については、手渡しで引き渡すなどした。16時30分ぐらいの段階で、帰ることができる世帯(津波被害のない高台の地域の保護者と児童)は引き渡して、帰宅した。しかし津波や地震の被害の大きかった世帯は、迎えに来た保護者に引き渡しても、自宅が倒壊・半壊、津波に家が流されてしまった、あるいはその方面は余震で危険などの理由で帰れない状況という保護者が多かった。つまり、その夜から、学校が避難所となったが、児童と、その家族も含めて避難したという世帯が多かった。</p>

<p>6 出張などで不在となっていた教職員のその後の動きはどうであったか</p>	<p>校長は地震発生の当時、出張中で、一般道を自動車運転中であつた。学校にすぐ携帯電話で電話したが通じなかつた。途中戻るときに、上がってきている津波に遭遇した。迂回して学校にたどり着いたときは点呼が終わり、保護者が来て、何人かの子どもを受け渡しが始まっていた。(200人中、30人ぐらいは引き渡していたのではないか。)ほかに2人の出張者がいたが、そのうち1人は夜になって、学校に戻ることができた。もう1人は市役所での用務であつたが、その日には学校に戻ることはできなかった。</p>
<p>7 教育委員会からの指示、教育委員会への問い合わせや報告</p>	<p>学校で一台使える緊急用の電話で市教育委員会と連絡を取ることが出来た。市教育委員会からは、耐震強度があるから体育館に避難するという指示があつた。現場では当時の体育館の被害状況から不可能と思われた。協議し、結果、体育館を避難場所とはしないことになった。そして余震からすぐに逃れることのできる校舎一階だけが避難場所として適切であると判断し、順次、教室を開放していくが、住民が数百人にふくれあがつた。</p>

<防災教育・地域との関係>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
<p>震災後、学校と保護者・地域との関係に変化が見られたか。</p>	<p>大変寒い状況であつたが、津波に濡れた状態で着替える服もない状態で逃げてきている人もいた。当初、学校は電気で使えるストーブしか置いておらず、電気が止まっている状況では使用することができなかった。しばらくして教職員のうち、近くに住んでいる先生が家庭にある石油ストーブを計5台ぐらいもってきてくれて、それを家庭科室あたりに設置し、暖をとるなどしたが、なかなか暖まらなかつた。また、さらに後になって近くの商店をやっている住民が発電機をもってきてくれたので、その発電機で、体育館にある大きなジェットヒーターが2台使用できた。これは効果があつた。</p>

(5) 「栃木県」事例調査報告

小林 清 (前橋工科大学)

1 栃木県内の主な被災状況

栃木県中部、南部の震度は6強、北部6弱。防災科学技術研究所の強震観測網によると、栃木県の中東部にある芳賀町にある観測点で震度7相当の揺れ(計測震度6.5)を観測していた。学校における人的被害は20名の負傷者が発生した。5月10日付け下野新聞によると、県立高や特別支援学校などの県立学校は、77校すべてで何らかの被害が出た。公立小学校は249校で全体の63.2%、公立中学校は110校で67.5%、県の社会教育施設や体育施設は計9施設で45.0%だった。

表1 栃木県内において被災した主な公立小・中学校

No.	学校名	被害程度	授業実施の方法	今後の対応
1	那須町立 黒田原小	教室棟で壁や天井が崩落	1~3年生は朝日小、4~6年は黒田原中で分散授業。	改修の方向、年内着手。H24年2月完了予定。
2	市貝町立 市貝中	教室棟や体育館で壁、天井が崩落。高架水槽、配管亀裂。地割れ。	芳賀町の旧水沼小校舎を利用。仮校舎が8/6完成、使用開始。	北棟建て替え、H25年4月より使用開始予定。
3	高根沢町立 阿久津小	時計台が倒壊。教室棟、管理棟、体育館使用不可能。	1~3年生は西小学校、4~6年は阿久津小で分散授業。5/30より1~3年校庭内仮設校舎に移動し、分散解消。	全面改築。H26年3月使用開始予定。
4	宇都宮市立 清原東小	教室棟で壁が崩落 支柱損傷で鉄筋剥き出し状態	管理特別教室棟に移り、教室を調整し授業実施。 6/15より、校庭に仮設校舎が完成し、音楽室、家庭科室、教室ができる。低学年は旧校舎、それ以外は仮設校舎で授業。	教室棟の全面改修と耐震補強工事。H25年度工事完了予定。
5	宇都宮市立 清原中央小	地滑りで校舎の一部が傾斜 校舎と校舎を結ぶジョイント部分が破損。	清原中学校を間借りして授業。 校庭内の仮校舎を7月11日から使用開始する。校庭が1/3規模の縮小。	3棟のうち1棟を建て替え、2棟は改修で対応。H26年に工事完了予定。

(平成23年7月10日付け下野新聞を基に、その他下野新聞記事より加筆し作表)

2 調査方法の概要

栃木県内において、自校で教育活動が出来なくなった学校が5校あり、その内唯一の被災中学校が市貝中である。そのため、調査対象とした。

表2 調査対象及び日時

No.	訪問先	訪問日時	対象者	備考
1	市貝町立市貝中学校	平成23年8月22日(月) 10:00~12:00	校長 教頭	4月より新任校長
2	市貝町教育委員会	平成23年8月22日(月) 13:00~14:00	教育振興係長	指導主事配置無し
3	芳賀教育事務所	平成23年9月16日(金) 10:00~12:00	市貝中学校前校長	4月よりスクールサポーター

3 栃木県市貝町立市貝中学校調査概要

(1) 学校基本情報・震災時の様子

① 校長・教頭・学校規模・地域特性

栃木県市貝町は栃木県中東部に位置し、田園地区にあるおよそ1万2千人の町である。保護者の多くは、近隣の工場等に務めている。隣接市町は真岡市、芳賀町、益子町、茂木町那須烏山町などがある。市貝中学校は町内唯一の中学校で4つの小学校が一緒になり、普通学級各学年4クラス全12学級、特別支援学級が2学級、生徒数364人の中学校である。町教育委員会に指導主事はいない。

昭和47年(1972)、自衛隊が山林を崩し市貝中敷地整備第一期工事を完了させ、翌昭和48年管理棟校舎が完了した。昭和49年第二期校地造成工事完了後、昭和49年現在使用されている教室棟校舎が完了した。校舎は平成21年11月に耐震補強工事が済んでいた。2階までブレース工事が施されていた。前任校長は年度末に定年退職し、4月行政から新任校長が着任した。教頭は本校4年目、教頭通算9年目の教頭である。

② 被災状況の概要

震度6強の地震であった。校舎南棟、武道館は修理後使用可(壁にクラック、雨漏り発生)、校舎北棟、体育館、技術室、給食室、音楽棟立入禁止。校舎は耐震補強工事が終了し、内部鉄骨ブレース工法により2階までブレース(筋交い)が施されていた。しかし、階段、支柱の亀裂、壁の崩落、天井の蛍光灯の落下、天井の落下など、1階2階までの被害より筋交い補強がない3階の被害が非常に大きかった。3階は3年生の教室、9日の卒業により使用していなかった。校門付近の土手に亀裂があり進入禁止になる。

(2) 震災発生時の様子

① 震災時の職員室の様子、校舎や校庭の様子

3月9日(水)に卒業式終了、3月11日(金)午前中、県立高校入試発表後3年生が在籍していた。震災発生時は1・2年生が授業中であった。職員室では教頭、他に教員数名が各自の職務をしていた。校長は町教育委員会に出張し、不在であった。揺れが激しくなり、スチールロッカー内の書類等が散乱した。教頭の指示により緊急放送で生徒に避難指示を出そうとしたが、停電により放送設備が使用できず、避難指示が徹底できなかった。各教員の判断・指示により、机の下に生徒を潜らせ、揺れの収まりを待つ。立っていられる状態ではなかった。その間、天井の蛍光灯、壁等が落下する。音楽室では教師が生徒に机の下の潜らせる指示をして地震の揺れの様子を見ていたが、生徒が教師の背後の壁の異常に気づき、生徒が教師に壁から離れるように呼びかけ、その後壁が崩落した。危機一髪、難を回避できた。

② 子どもたちの様子

けが人が一人もなく、教師の指示のもと整然と全員無事に避難を完了した。避難後は、生徒は興奮気味で、女子生徒は泣き出している者もいた。この日は、寒く薄着で出てきた生徒も多く、揺れの収まりを待って荷物を校舎に取りに行かせ、下校させようと考えたが、教員から「校舎に入れる状態ではない」と進言を受け、午後3時30分には荷物等をそのままにして、方面別に集まって下校するようにした。公衆電話一本が使える状態であった。中には保護者に迎えに来てもらった生徒もある。最も遠い生徒の地域では教師が校外指導をして下校を見守った。教員は午後5時頃自宅に帰る。

翌日、校舎内を見回ったが、壁の崩落、天井からの蛍光灯の落下の状況からして、けが人が出

なかったことが奇跡に近い状況で、動揺の中にも冷静に対処していたことが推測できた。

4 調査によって見出された点

(1) 日常の避難訓練とは異なる対応を求められ、教職員の柔軟で的確な判断により、子どもたちの安全を確保した。現場力の高さの賜物であった。今後、避難訓練の内容を現実的な状況を踏まえ行う必要がある。

日常の避難訓練は、校長の指示の基、校内一斉の放送により避難行動が開始される。しかし、今回は校長不在で、発震時から停電になり、校内放送が使えずに、各教員が即時に判断し、避難行動をした。また、通常マニュアルでは「揺れが収まるまで待機し、その後避難行動をしていた。しかし、揺れの大きさや長さが尋常でなく、校内にとどまっていると危険であると考え避難行動を開始した」。まさに状況に応じた咄嗟の判断が求められた。現実的な状況設定による、避難訓練の内容を考える必要がある。

(2) 耐震補強工事を行えば校舎は安全であるという認識があった。しかし、実際は壁等が崩落し、危険な状態で、今後、壁の材質等も含めよりきめ細かな安全のチェック、落下防止対策が必要である。

耐震基準に対する被害に対する認識の差異が、専門家と素人である教職員間であった。耐震補強工事が完成すれば、校舎は安全であり、まさか壁が崩落するとは、しかもまさか壁がブロックによりできていたとは教職員、生徒とも考えていなかった。一方、建築関係者は、校舎そのものは倒壊しないけれど、壁がブロックで作られていたり、壁等がある程度崩落したりするのは想定内であるという認識の差が感じられた。教職員、生徒は壁崩落の前兆である細かな破片の崩落等をよく観察し、教師の的確な指示により受傷から回避できたが、天井、電灯も含め、落下しない対策等が必要である。

(3) 通学路の安全確認が不十分なまま下校をさせた。今後、下校体制の在り方を、引き渡しも含めて小学校・中学校合同で検討し、構築することが必要である。

校庭に避難後、下校を方面別に集団下校をさせた。通学区域が広く、通学路の状況が十分把握できない中、壁等の近くは通らないなどの注意を行い集団下校させた。通学距離の長い地区においては、教員による引率をさせて下校させた。その後帰校した教員の報告によると、通学路では道路の亀裂、家庭の塀の倒壊等があり、必ずしも下校の安全が確保されている状況ではなかったという。小学校等の連携を踏まえ、下校の在り方を検討する必要がある。

(4) 生徒の心の安定化に、早期の教育活動再開と部活動の確保の重要性が確認できた。

阪神・淡路大震災の教訓から、早期の教育活動の再開に務めた。小学校を借りての教育活動のため、その状況下で実施可能な教育課程の見直しをせざるを得なかった。そのため、教育活動に優先順位をつけて編成をし直した。結果的に、教育活動のスリム化を図れることに繋がった。生徒の心のケアを考える上で、日常の教育活動の確保は重要で、特に中学校における部活動のできる環境確保は重要であった。共に行う生徒同士の触れ合いや支え合いの中で、心の安定化に寄与していた。



トイレ上部ブロック壁落下



仮設校舎及び駐輪場



ブロックでできた教室内の壁



教室前面上部から落下したブロック



校舎正門から



補強工事が完了している校舎

□ ヒアリング調査員 [所属]国士舘大学 [氏名]北神正行

□ ヒアリング調査員 [所属]前橋工科大学 [氏名]小林清

<教育委員会基本情報・震災時の様子について>

担当者:こども未来課教育振興係長 軽部修

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 教育長 学校数 担当者 地域特性 学校との関係	教育長:大貫宏衛 学校数:1中学校、4小学校 学校担当者:こども未来課教育振興係長 軽部修 町人口:約12,000人
2 被災状況	市貝小:ランチルーム、小貝中央小:プール、地崩れ、小学校4校とも天井や壁に亀裂発生、春休みに補修済み。 中学校:北側校舎、体育館、技術室、給食室、音楽棟立入禁止、南側校舎、プール、クラック多数。敷地西側地割れ多数。進入路ブロック倒壊、一部陥没。音楽棟壁等崩落。文科省から委託を受けた、日本建築学会文教委員会の調査結果では、給食室、技術室を除いては県の審査会では今後補修して使用することが可能という結果。校舎は2階までブレース補修完了していた。しかし、ブレースのない3階の被害は甚大。1学期間は隣接町芳賀町旧水沼小学校を借り上げ利用。2学期からは町内中央公民館敷地内に仮校舎建築使用(建築費1億2千万円、1ヶ月リース代250万円)。 市貝小学校への避難者9人、小貝南小学校への避難者10名。いずれも一晩ですむ。町職員が対応する。小貝中央小学校付近が地割れをし、周辺住民世帯12世帯が避難勧告をされる(3月14日午後4時)
3 震災時の指導 主事、事務局 員の動き	子ども未来課職員は5名であり、震災発生時各学校担当者を1名ずつ派遣し、被害状況の確認する。情報を町の災害対策本部に一元化して対応する。 各学校担当者が連絡係になり連絡調整を図った。4月になり、事務事項が増加したため、臨時の非常勤職員は2名雇用了。
4 教育委員会から 各学校に対し て、どのような 指示をしたか。	立入禁止の徹底指示。小貝中央小学校は地崩れがあり、避難勧告になった。 休校等については、町の対策本部において決定し、学校に指示をした。 細部については、教育長を中心に意思決定をし(3月11日は議会開催中)、対応した。
5 各学校からは、 どのような報告 があるか。	被害状況の報告があった。
6 各学校に対し て、報告を求め たものは何か。	被害状況と生徒の様子について報告をしてもらった。
7 保護者からの 問い合わせは どんなことが あったか。	被害状況、授業の再開、給食の開始日など細々としたことの間い合わせがあった。
8 全体を通して	2・3日目からは携帯電話が通じるようになった。計画停電で普通電話が使えない時があり、教頭先生方とは携帯電話で直接連絡を取り合った。 教育活動再開に向けて、教育長を先頭に市貝中の生徒が入れる学校の確保に奔走した。有力候補として隣接町の芳賀町に廃校になった旧芳賀高校舎があったが、水や電気が止まっているため復旧に日数と経費がかかりすぎ断念。また、旧水沼小学校では一般会社が1階を事務所として使用していたが、移転してもらい使用することにした。 学校や地域住民に誠意を持って対応したつもりである。仮設校舎が学校から3キロ離れたところに建ててしまったが、仮校舎での生活は長期化が避けられず、今から思うと学校の敷地内に建設した方がよかったかもしれない。教育委員会スタッフが少人数でてんでこ舞いであった。市貝中を役場職員が視察すると今後使用ができず立て替えが必要であると感触を持つが、建築の専門家が見ると柱や梁等も補修が可能ということで、随分感覚のずれがあった。復興計画の初期の段階から専門家の目が必要であったと感じている。

□ ヒアリング調査員 [所属]国士舘大学 [氏名]北神正行

□ ヒアリング調査員 [所属]前橋工科大学 [氏名]小林清

<学校基本情報・震災時の様子について>

対象者: 田上富男校長、高濱斉教頭

ヒアリング項目	ヒアリング内容
1 校長教頭 学校規模 地域特性 地域との関係	校長:田上富男 教頭:高濱斉 学校規模:14学級内2学級が特別支援学級、生徒数364名 地域特性:1町1中学校。南北に伸びる町の中心部に位置する。工業団地の造成により、新興住宅地が南西部で増加している。保護者は、学校経営方針に深い理解を示し、協力的である。 地域との関係:良好である。
2 被災状況	校舎南棟、武道館は修理後使用可(壁にクラック、雨漏り発生)、校舎北棟、体育館、技術室、給食室、音楽棟立入禁止。 校舎は耐震補強工事が終了している校舎であった。内部鉄骨ブレース工法により2階までブレース(筋交い)が施されていたが、壁の崩落、天井の蛍光灯の落下、天井の落下など、1階2階までの被害より筋交い補強がない3階の被害が非常に大きかった。3階は3年生の教室であった。すでに卒業をしていて使用していなかったことが幸いしている。
3 震災時の職員室の様子 校舎や校庭の様子	3月9日(水)に卒業式終了、3月11日(金)県立高校入試発表後午前中3年生在校、震災発生時は1・2年生が授業中であつた。職員室では教頭、外に教員数名が各自の職務をしていた。校長は町教育委員会に出張し、不在であつた。揺れが激しくなり、スチールロッカー内の書類等が散乱した。 教頭の指示により緊急放送で生徒に避難指示を出そうとしたが、停電により放送設備が使用できなかった。 各教員の判断・指示により、机の下に生徒を潜らせ、揺れの収まりを待つ。立っていられる状態ではなかった。その間、天井の蛍光灯、壁等が落下する。 音楽室では教師が生徒に机の下に潜らせる指示をして地震の揺れの様子を見ていたが、生徒が教師の背後の壁の異常に気づき、生徒が教師に壁から離れるように呼びかけ、その後壁が崩落した。危機一髪、難を回避できた。震度6強。
4 子どもたちの様子	けが人が一人もなく、教師の指示のもと整然と避難完了をした。避難後は生徒は興奮気味で、女子生徒は泣き出している者もいた。この日は、寒く薄着で出てきた生徒も多く、揺れの収まりを待って荷物を校舎に取りに行かせ、下校させようとしたが、教員から「校舎に入れる状態ではないです」と進言を受けた。停電で、辺りも暗く、また危険なため教頭は校舎内の状況確認ができなかった。 午後3時30分には荷物等をそのままにして、方面別に集まって下校するようにした。公衆電話一本が使える状態であつた。中には保護者に迎えに来てもらった生徒もある。最も遠い生徒の地域では教師が校外指導をして下校を見守った。教員は午後5時頃自宅に帰る。 翌日、校舎内を見回したが、壁の崩落、天井からの蛍光灯の落下の状況からして、けが人が出なかったことが奇跡に近い状況で、動揺の中にも冷静に対処していたことが推測できる。
5 子どもたちの安全の確保をするためにどのように避難指示を伝えられたか	停電が起こり、緊急連絡放送ができず、職員室にいた教員が手分けで各教室に向き避難するように伝令をした。余震は続いていたが、全員避難の防災マニュアル通り野球場に避難する。後から分かったことであるが、全クラスに避難の伝令は伝わっていなかった。その際は、各教員の判断で避難した。
6 子どもたちの下校、保護者への引き渡しはどのように行ったか。	生徒は全員自転車通学である。下校は原則自力で下校させた。地区ごとに集団で下校させ、学校から遠距離の地区は教員が引率した。一部、公衆電話が使えたため、親に連絡し迎えに来てもらった。
7 出張などで不在となっていた教職員のその後の動きはどうであつたか	校長は車で1・2分の位置にある町役場において教育長と会議をしていた。地震が発生しすぐに帰校する。
8 日頃からの避難訓練、事前に作成した防災計画は役に立ったか。	年3回の避難訓練を実施している。被害の状況からして、けが人がなく避難できたことは、訓練の成果と考える。避難指示も伝わらないことが発生したにもかかわらず各教員の適切な判断により、迅速に避難できたことは日頃の真剣な取組のたまものである。

<p>9 職員会議、運営委員会、学年会など会議の開催状況はどうであったか。</p>	<p>3月12日(土)、校長、教頭、教務、事務長、塚本(進路指導主事)で13日(日)に職員招集を決定する。 3月13日(日)、職員打ち合わせ、休校について決定し、クラスの連絡網で伝達する。 3月14日(月)、職員打ち合わせ、校舎内整理、生徒宅に電話連絡により状況確認。 3月15日(火)、職員打ち合わせ、校舎内整理。 3月16日(水)、校務運営委員会開催、今後の登校予定や行事日程等について決定する。保護者通知文作成する。 3月17日(木)、職員打ち合わせ、生徒登校、心のケア用健康観察表を配付する。 3月18日(金)、職員打ち合わせ、次年度入学式、始業式等について実施方法を決定する。 3月22日(火)、PTA会長と打ち合わせ、臨時保護者会開催、PTA関係会議開催の決定。 3月23日(水)、PTA会長と打ち合わせ、総務委員会開催、臨時保護者会日程を決定する。 3月24日(木)、修業式実施(校庭)、臨時保護者会開催通知配付。 3月25日(金)、仮校舎へ搬入する荷物の仕分け作業。 3月26日(土)、臨時保護者会開催。教職員出勤。状況の説明と今後の予定の説明をする。 3月28日(月)、仮校舎教室配置検討。 3月29日(火)、仮校舎教室配置検討、送迎バス計画検討。 3月31日(木)、校長退任。 4月1日(金)、新任者着任。荷物の搬出作業。始業式開催について通知発送。</p>
<p>10 教育委員会からはどのような指示があったか。</p>	<p>すぐに担当者が来校した。特別の指示はなかった。 ①けが人の確認、②生徒の心理状況の確認をされ、③安全な下校への配慮をお願いされた。</p>
<p>11 教育委員会にどのようなことを問い合わせたり、報告をしましたか。</p>	<p>当日はすぐに担当者が駆けつけてくれたので、けが人無しの報告をする。12日(土)午前8時に管理職で被害状況を確認し、教育長に被害状況を報告する。13日(日)、町長、教育長、こども未来課課長が被害状況を確認する。14日(月)町会議員が被害状況を視察する。 被害復旧と教育活動再開に向けて、再開時期、教室の確保、校舎の確保、備品の確保、給食の再会、物品搬出移動など、細部にわたって報告、打ち合わせを行う。 町教育委員会学校担当者は全部で5名、指導主事の配置はなし、その他に教育長である。教育長との直接の話し合いによる細部を決定していった。</p>

<子どもたちの様子>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
<p>1 震災後、子どもたちに変化が生まれたか。ケンカやトラブル、あるいは事故の発生件数はどうか。</p>	<p>生徒の非行の問題行動は、震災以前よりむしろ減少した。授業は隣町の廃校小学校にバスにより移動して行い、下校後は町の公民館にある施設等で部活を行うため、たくさんの支援の中で通常の活動が行われていた。そのため、「当たり前の生活のありがたさを感じる」生徒が多くなっている。 3月14日(月)から3月23日(水)まで休校とした。途中17日(木)生徒を登校させ、今後の予定を伝達と同時に保護者宛の通知、休校中における震災発生時の16項目から成る心身の健康観察票を配布し、生徒の記入させた。235名中5名の者が5項目以上に不調を訴えた生徒があり、後にスクールカウンセラー・養護教諭と面談し、解消を図った。</p>
<p>2 保護者から子どものことなどについて相談はありましたか。</p>	<p>特別なし。 3月26日(土)町の中央公民館農業者トレーニングセンターにおいて臨時保護者会を実施し、今後の予定を伝達を伝達する。4月に入り、校長、職員2名が異動になったため、情報の共有化を図るために4月7日に保護者への問い合わせに対する「想定問答集」を作成した。 混乱なく、対応できた。</p>
<p>3 震災後、子どもたちにどのようなことを語ったか。</p>	<p>4月早々の朝会で、「がんばろう市貝！」の合い言葉を提示、生徒はもちろん、教職員、保護者、地域が一体となって復旧・復校に取り組んでいくことを話す。 不便な生活ではあるが、全員が力を合わせれば乗り越えられることも併せて話した。また、電気がない、野ざらしの自転車置き場、部活動が十分できない、などの不便さ生活ではあるが、当たり前の生活ができることに感謝することを生徒に話した。</p>
<p>4 卒業式・入学式はどうであったか。</p>	<p>卒業式は3月9日(月)に終了していた。 修業式は3月24日(木)に中学校校庭で実施した。 離任式は中止にした。 入学式は当初予定通り4月8日(金)に実施する。ただし、会場は中央公民館の農業者トレーニングセンターで実施する。実施の方法は会場の都合により変更し、午前中入学式、午後始業式とした。</p>
<p>5 学年末の成績処理などに支障をきたすことはなかったか。</p>	<p>成績のデータは取り終わっており、幸か不幸か、休校になったため、事務処理の時間が例年よりも多とれたので、支障をきたすことはなかった。</p>

<防災教育・地域との関係>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災を経験して、避難訓練や防災教育計画の見直しを図りましたか。	日頃の難訓訓練等の成果を感じた震災であった。今後も力を入れ、現実根ざした方法で実施していきたい。旧水沼小において、4月18日(月)避難経路の確認を重点に、避難訓練を実施した。4月22日(金)、自転車により、新たな通学路となったため、雷時の避難場所の確保をした。今回の震災では、ライフラインが麻痺し、停電、計画停電、電話や携帯の不通状態であった。教育委員会をはじめ、保護者や各関係者との連絡方法や、生徒が学校外にいた時の安否の確認方法の見直しは必要である。下校に際しての通学路の安全点検の方法や生徒の家の被害状況を確認することも必要であり、それらをどうするかも課題である。さらに、保護者への生徒の引き渡しはマニュアルには想定していなかった。今後の課題。情報が錯綜している状況下で学校内の指揮系統の統一、確認が必要である。今回、保護者との連絡ができなかったことを踏まえ、メール配信、ホームページ作成をした。しかし、これも、有事の時にはダウンしてしまうことから、今後さらに対策を検討中である。
2 防災教育の観点から、カリキュラムの見直しを図ることは検討しているか。	被害状況の大きさとしては、教職員、生徒共にけが人がいなかったのは不幸中の幸いであった。これも日頃の避難訓練のたまものと考えている。 今後、町ぐるみ、地域ぐるみの避難訓練や防災訓練が必要と考えている。
3 震災後、学校と保護者・地域との関係に変化が見られたか。	①保護者から、学校、町教委委員会の信頼を今まで以上に得た 災害に対する復旧や教育活動再開に向け、教育委員会と一体になっており組んでいた。そのため、生徒の立場になって、町教委の支援が得られた。例えば、中央公民館に生徒は一端集まってからバスにより隣町の小学校まで行き授業を行うことになったが、予算の関係上4台のバス借り上げによるピストン輸送を考えていた。しかしこれでは日程が2部制になってしまい生徒が一斉に始業できなくなる。そのため何とか7台による一斉輸送で同時程で授業が開始できないか検討してもらった。その結果、できるようになり生徒たちにとって、通常の教育活動ができるようになった。また、電気の手配、給食の手配など、町教委や学校の努力が見える形で行われ、しかも迅速に対応してくれたため、保護者からの信頼は以前より増したように感じる。 ②PTAの協力が今まで以上に得られた 早め早めの情報提供と臨時の保護者会の開催、PTA組織の活用による学校への支援協力、例えば生徒輸送バスの確認や新たな通学路の安全確認、学校物品の移動等、積極的に協力してくれた。 市員中は1町1中のため、町をあげての支援がある。町当局との連携なくして教育活動の正常化は図れない。今まで以上に町役場、教育委員会とも連携が密になっている。

<校長ヒヤリング>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災発生時 a 震災発生時どのような状況でどのような判断を行ったか。 b 判断をし行動する上で、どのようなことが役にたち、どのようなことが障害となったか。	a 震災発生時どのような状況でどのような判断を行ったか。 揺れが続いている状況で、教頭一人しかいなかったため、教頭独自の体感で判断したことになる。校舎の中よりは外のほうが安全と判断した。 b 判断をし行動する上で、どのようなことが役にたち、どのようなことが障害となったか。 避難訓練の時の待機の仕方、避難経路、避難場所は役に立ったが、指示は放送が使えなかったため、支障をきたした。放送以外は考えていなかったため、咄嗟の判断で、大声で避難を呼びかけた。
2 避難所運営 a 校長はどのような状況でどのような判断を行ったのか。 b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。	避難所にはなっていない。

<p>3 学校再開時 a 校長はどのような状況でどのような判断を行ったのか。 b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。</p>	<p>a 校長はどのような状況でどのような判断を行ったのか。 今回は運良く、廃校となった小学校を借りられることになった。しかし、小学校まで、8キロ、大型バス7台を要しての移動となるため、約20分程度時間がかかった。 先ず、授業時間を確保するため、授業以外の教育活動はできるだけ削ぎ落とした。 次に、小学校ならば授業のみでもよいが、中学校では部活動の比重が大きいため、放課後の時間と場所の確保が必要であった。これは、生徒の精神衛生上からも絶対に必要なことである。会場確保のためには、近隣の小学校へも体育館借用の依頼をした。 b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。 学校は授業以外の活動が非常に多いことが改めてわかり、それを思い切って削除した。学力の保証は生徒と保護者の願いであり、学校のミッションでもあるためである。 次に部活動である。これは教育課程外の活動であるが、中学生にとっては生活の中心となっているため、無視できない。中学校の教師経験がそう判断させた。そのため、時間と場所の確保には苦労した。</p>
<p>4 全体を通して a 震災時に学校に求められる役割を果たしていくために必要な日頃の備えは何か。 b この経験を他校の校長に伝えるとしたら、どんなことを伝えたいですか。</p>	<p>a 震災時に学校に求められる役割を果たしていくために必要な日頃の備えは何か。 教職員の判断や対処のよさ、日頃の訓練の効果等はもちろんですが、私はそれに加えて、この危機を救ったのは、教職員と生徒との信頼関係だと思っている。と言うのは、今回の震災での生徒の恐怖は相当なものであった。パニックに陥る者が出てもおかしくない状況だったと思われる。そんな悲惨な状況の中でも、生徒達は教師の指示に従い、誰一人正気を失うことなく、壁やガラスが次々と落ちてくる中、廊下、階段、そして校庭へと、冷静にしかも素早く避難した。これは教師と生徒との信頼関係が成せる業だと確信している。そのため、やはり生徒と教師の信頼関係の構築は大切である。 b この経験を他校の校長に伝えるとしたら、どんなことを伝えたいですか。 非常時であっても中学校は部活動をないがしろにしては、生徒の志気は萎え、学校全体がしぼんでしまうと思う。幸いにして、本校は十分ではないが時間と場所を確保し、効率よく活動するよう常に発信したため、平常以上の活躍を見せた。このことは生徒に相当の自信を与えたと思われる。</p>

<教頭ヒヤリング>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
<p>1 震災発生時 a 震災発生時どのような状況でどのような判断を行ったか。 b 判断をし行動する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったか。</p>	<p>a 震災発生時どのような状況でどのような判断を行ったか。 揺れが続いている状況で、教頭一人しかいなかったため、教頭独自の体感で判断したことになる。校舎の中よりは外の方が安全と判断した。 b 判断をし行動する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったか。 避難訓練の時の待機の仕方、避難経路、避難場所は役に立ったが、指示は放送が使えなかったため、支障をきたした。放送以外は考えていなかったため、咄嗟の判断で、大声で避難を呼びかけた。 校舎内の被害状況を確認しようとしたが、職員に「教頭先生中は危険です」と止められ、確認ができなかった。そのため、被害の全体像が分からないまま、職員の報告により下校等の支度、準備などの指示判断をした。</p>
<p>3 学校再開時 a 教頭はどのような状況でどのような判断を行ったのか。 b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。</p>	<p>a 教頭はどのような状況でどのような判断を行ったのか。 校長先生が代わられたので、判断しやすいように情報の提供に努めた。また、校長先生の指示の下、教育委員会など関係者と連絡を密にしながら対応した。 状況が今まで経験をしたことのないことばかりなので、教頭や教務主任がまず原案を作り、みんなで協議し、一つ一つ確実に対応していった。特に情報の共有化には注意し、問い合わせには誰が答えても同じに答えられるように想定問答集を作成した。それによって、学校への不信感、町への不信感の払拭に努めた。 b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。 授業時数の確保は何とかできた。しかし、施設設備の関係から、例えば理科の実験ができなかったり、体育の実技ができなかったり履修内容に支障ができた。また、休校中の学習内容については春休みに補習した。</p>
<p>4 全体を通して a 震災時に学校に求められる役割を果たしていくために必要な日頃の備えは何か。 b この経験を他校の教頭に伝えるとしたら、どんなことを伝えたいですか。</p>	<p>a 震災時に学校に求められる役割を果たしていくために必要な日頃の備えは何か。 日頃の訓練、生徒との信頼関係の構築であると考えている。何と言って、危険な状況下で教職員の指示により迅速にけが無く避難できたことはそれにつきると考える。それと、日頃の教育活動の充実。いち早い日常の教育活動の復旧により、生活の安定化が図れた。 b この経験を他校の教頭に伝えるとしたら、どんなことを伝えたいですか。 教職員には感謝している。しかし、市貝中学校の職員室、旧水沼小が授業会場、部活動は中央公民館と中学校と3会場に分散して教育活動が1学期行われた。そのため、教職員は何かとストレスをためていることが分かってきた。過剰の負担にならぬよう、細心の注意を払ったが、どうであったかは心配である。 教職員は他の学校に比べて、「どうして俺たちだけこんな思いをするのか」といった被害者意識を持ちがちであるが、生徒のために頑張ろうと言った気持ちを持ってやるように関わった。また、各自の事務ができるよう極力会議等を少なく生徒のために時間を使えるように配慮した。</p>

(6) 「千葉県」事例調査報告

天笠 茂 (千葉大学)

I. 主な被害状況

東日本大震災では、千葉県の一部地域（成田、印西）において震度6弱、多くが震度5強ないし5弱の揺れに見舞われた。その被害の状況は、石油タンクの火災の発生をはじめ、広域に液状化が発生、さらに津波の襲来、帰宅困難者の大量発生、風評被害の発生など、多岐に渡った。県内における人的被害は10市2町に及び、全県で死亡20人、行方不明2人、重軽傷251人であった（2012. 1. 4現在）。被災した主な市の被害状況は表1の通りである。

このうち、学校施設の被害数については表2の通りである。県立中学校・高校130校中103校（79. 2%）、県立特別支援学校34校中20校（58. 8%）、市町村立学校1242校中587校（47. 3%）、県民向け教育機関21施設中17施設（80. 9%）であった。

表1 市町村別による主な被害 (千葉県防災危機管理監防災危機管理課 2012.1.4.現在 より作表)

	死者・不明者	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水
千葉県全体	20・2	799	9810	43510	153	722
旭市	13・2	318	850	2118	62	276
山武市	1	43	438	256		250
香取市		95	2184	1714		
我孫子市		134	99	2706		
浦安市		10	3623	4938		
千葉市		29	588	1506		18

・市原市 6人重軽傷（コスモ石油千葉製油所作業員・火災・炎上事故） 住民約1000人が避難

表2 学校施設の被害

(千葉県教育委員会 2011.11.29現在 より作表)

県立中・高校 (130校)	特別支援学校 (30校)	市町村立学校 (1242校)	教育機関 (21施設)
103校 (79. 2%)	20校 (58. 8%)	587校 (47. 3%)	17施設 (80. 9%)

II. 被災した主な学校—調査対象校—

調査対象校は、次の表3のように、被災のタイプについて、①津波による被災、②液状化による被災、③液状化による被災と避難所の開設 ④帰宅困難生徒の発生、⑤コンビニート火災、など、5つの類別し、それぞれについて1校から数校を抽出した。その上で、学校訪問と学校訪問と校長を中心にしたヒアリングを実施するとともに、関係資料の収集につとめた。なお、()内は、調査日時であり、いずれも2011（平成23）年である。

表3 調査対象校

被災の状態	調査対象校（調査実施日）
① 津波による被災	旭市立飯岡小学校(9.21) 旭市立飯岡中学校(9.21)
② 液状化による被災	香取市立新島中学校(10.25) 我孫子市立布佐中学校(10.18) 浦安市立見明川小学校(4.27) 浦安市立高洲北小学校(4.27)
③ 帰宅困難者の発生	船橋市立若松小・中学校(3.25) 千葉県立千葉中学校(5.6)
④ コンビナートの火災	市原市立若葉小学校(9.13) 市原市立白金小学校(9.13)

Ⅲ. 被災した学校（一部）の概要

1. 津波による被災

【旭市立飯岡小学校】 同校は、海岸から250m、標高6.7mに立地。津波は到達しなかったものの、津波の被災者を受け入れる避難所としての役割を果たした。校長は、津波警報の発令にとともに、校舎3Fに児童を避難させ、警報解除まで学校待機を継続させる方針を示した。しかし、多数の保護者が引き取りに多数来校したため、警報が解除されないこと、高台に避難した方がよい旨を伝えて引き渡した（20：30引き渡し終了）。17：20頃の第二波は浸水高6.4m、遡上高7.4mを観測し、地域に大きな被害をもたらし約1000名が学校に避難。その後、安否確認の電話が殺到、毛布の配布をめぐる避難者の苦情などへの対応に同校の教職員は追われた。この日から、3月16日の学校再開まで、同校の教職員は児童への安否確認などともに避難者にも対応している。

【旭市立飯岡中学校】 同校は、海岸から200m、標高4mに立地。今回の震災で、千葉県内において津波が校舎に侵入した唯一の学校である。津波警報発令後、学校から約700mの距離にある公園に避難（校長不在のため教頭が指示。15：30頃、校長が到着し指揮を取る）。第二波によって、体育館で1m、管理棟60cmの津波を受け、自家用車や備品等流出。18：00頃、避難場所をさらに市内の中学校に移動。21：00、保護者への生徒引き渡しを完了。なお、12日から6日間、保護者の力も得て復旧作業にあたる。14・15日を臨時休業とし16日から再開。18日に3日間遅らせた卒業式を挙げる。

2. 液状化による被災

【香取市立新島中学校】 同校は、利根川流域の田園地帯に立地。地震発生時、3年生は卒業式を終えて下校、1・2年生が部活動中であった。グラウンドは液状化のため体育館に避難し、その後、来校した保護者一人一人に生徒を引き渡し、19：40に完了している。液状化による校舎の被害の程度は、校舎のエクспанション部分が断裂。普通棟及び特別棟が大きく傾斜。校舎と地盤が最大1m以上、深さ50cm程度の亀裂が生じた。また、校舎断裂により漏電も発生し、学校としての機能を喪失した。そのため、同校は、一学期終了までは新島小学校を間借り、二学期よりプレハブ校舎にて授業を行った。

【我孫子市立布佐中学校】 同校は、地域が激しい液状化の被害を受けたことにとともに、通常とは異なる体制で生徒を家庭に送り届けた。地震発生後、校長は、教職員に地域の被災状況について情報収集を指示。深刻な被害状況の報告をふまえ、下校について特別の体制を取ることを決断。生徒を教職員付き添いのもとに保護者に手渡しするとして、地域方面別にグループを編成し教職員を分担。17：00過ぎに被災した地域に帰る生徒22人を含む100人の生徒に教職員を付けて下校を開始。19：30に教職員全員が戻る。手

渡せなかった生徒10人を保護者が引き取りに来るまで校内に待機させた。午前3時10分、東京から徒歩で帰宅した保護者に生徒を引き渡して終了する。このような校長の判断に影響を与えたのが、教職員による地域の被災に関する情報であった。

【浦安市立見明川小学校】 同校は、震災当日の17:00頃から避難所が開設され、3日目の夕方閉鎖されるまで、約350名の避難者を収容している。そのなかで、避難所を支える地域の動きが注目されるケースである。まずは、避難者のなかに地域とのネットワークをもっている人が含まれ、その人が起点となって炊き出しがなされ、避難所へのおにぎりの配布に至っている。また、2日目の夕方、父親の会のメンバーが、避難所の運営について教職員との交代を申し出ている。そして、避難所を閉鎖した3日目の夕方、PTA会長の呼びかけに応じた保護者と子ども総勢100名が来校し、各教室はもとより校舎全体を清掃した。激しい液状化で泥だらけとなった同校には何よりの“援軍”となった。

【浦安市立高洲北小学校】 同校も約700人の避難者を収容。対応にあたって、地域の人々との事前のマニュアル作成が功を奏したケースととらえられる。震災直後、保護者、学校評議員など3名の関係者が学校に駆け付け避難所本部の設営と運営にかかわった。それは、震災に先立って作成したマニュアルに依拠するものであった。同校では、小学校避難所運営マニュアル策定委員会を設け、避難所開設にあたって地域自治会や地域住民の代表者やボランティアなどの活動の基本指針や内容および役割分担などを示したマニュアルを作成し、そのもとで訓練を実施していた。比較的スムーズに避難者に応じることができたのも、その備えがあったからと見られる。

3. 帰宅困難者の発生

【船橋市立若松小・中学校】 同校では、当初から停電によって校内放送が奪われるなど、日常の避難訓練のシナリオとは異なる対応が求められた。校庭が液状化するなかで児童を避難させ、津波警報が発令されるなかで、体育館を避難場所として開設。以後、夜を徹して児童の保護と避難所の運営にあたっている。首都圏では、帰宅困難者が大量に発生し、学校に待機する児童の引き取りが翌朝に及ぶケースも多発し、同校も10名前後の児童について朝食も面倒をみている。これら児童とともに避難者への対応に校長のもと教職員が一丸となって役割を果たした姿がとらえられ、校長の決断と教職員の主体的な受け止めによる呼応関係のもとに現場力がどのようなものを示したケースとしてとらえられる。

【千葉県立千葉中・高等学校】 公共交通機関のストップに巻き込まれ、卒業式後、卒業生とその保護者約200名、それに高校生、職員を加え合計約400名が帰宅困難者として学校に残留することになった。17:00頃、校長は、臨時職員会議を開き、家庭が心配な職員に帰宅の許可を伝えるとともに、非常時であるとして、退勤時、教職員の車に生徒を同乗させることを認め、方面別に一部生徒を下校させた。また、20:30頃。校内に留まる生徒の安否の連絡として学校のHP使用の提案があり、校長は、生徒の名前を掲載することを許可している。これを受けて、学年主任は生徒の名前をHPで掲載するとともに、1時間ごとに更新し午前2時まで作業を続けた。22:30頃から、そのHPを見た保護者の車が学校に到着し始め、校長は、待機している生徒について方面別の同乗を依頼。その一方、22:00頃、教職員を最寄りの駅に派遣し、駅周辺に留まり帰宅できない生徒に学校に戻るよう駅構内放送を依頼。そして、朝、6:30。動き始めた交通機関の運行状況を連絡。昼過ぎには、すべての生徒らの下校を見極め、避難所を閉鎖。

4. コンビナートの火災

【市原市立若葉小学校】 地震発生直後から黒煙が上がり、1時間後にタンクが爆発。17:00頃、2回目の爆発による爆風で、学校にも熱風が伝わり、窓ガラスの一部が破損。その後、学校への避難者が増加し、教職員があたる。18:00、避難場所を国分寺台西小学校に変更の指示が市教委よりあり、その移動に同校の教職員があたる。約300名の避難者（地域住民と100名程のコスモ近隣の企業社員）を第2次避難場所へ。

【市原市立白金小学校】 地震発生後、教師が付き添い集団下校させる。17:00頃の爆発でグラウンドに鉄板が飛んでくる。100人をこえる避難者が学校に集まり、17、8名の教職員で対応にあたる。朝まで50人前後の避難者に3、4名の教職員で対応した。

IV. 調査によって見出された点

1. 現場力によって危機を凌ぐ。学校が、子どもの命を守り、また、地域住民の避難場所へと推移する過程で、校長、副校長・教頭を中心とした教職員集団による現場力の発揮が見られた。ある校長は、3月11日の教職員の動きについて、①それぞれが自ら判断して動く、ミドルの指示のもとに動く姿に組織力（現場力）を実感した。②教師は集団を動かすプロであり、そこに専門性を見出すことができた。③初動において教職員がよく動いた。④多くの教職員が学校にいたことがよかった。その一方、⑤市の職員が時間をおいて学校に到着し、校長の指示を待たないと動けなかった、と話している。

2. 日常の避難訓練のシナリオとは異なる対応を当初から求められ、校長の判断が問われた。たとえば、ある校長は、「判断に迷ったところは、体育館に避難するか、屋上に避難するかであった。判断する情報、材料がなかった。」と語っている。沿岸部の校長は、校庭に避難したものの液状化に見舞われ、津波警報発令のもとで、体育館か校舎屋上か、さらには、学校を離れて高台へ移動するか、それとも、校舎内に留まるか、決断を迫られた。

3. 安全な下校、引き渡し、集団下校、帰宅困難、地域の情報収集などをめぐり、校長として、学校としての判断や指示の在り方が問われた。その一つとして、子どもの引き渡しが、学校から保護者への情報の途絶も重なって、事態の混乱を一層引き起こしており、その見直しが喫緊の課題であるといえよう。また、非常時における車による避難について、さらに、全校児童生徒を学校に留めることを可能とする非常時の物資の備蓄についても、検討が必要であることも明らかになった。いずれにしても、全体の安全が確認されるまで、すべての児童生徒を学校に留め、保護者も学校に迎えに行くことは控える、というルール の確立も次の備えにあたって検討されてよい。

4. 校長不在のなかでの避難行動。震災発生時、様々事情によって校長不在の学校が存在し、危機発生時における、副校長や教頭の存在が改めて注目されることになった。

5. 地域とともに災害に強い学校をつくる。防災計画や避難マニュアルの見直しを地域とともに進めていくことが今後の方向として明らかになった。例えば、地域との合同防災訓練の実施、津波の襲来が想定される学校においては児童生徒の避難場所について地域とともに検討する、などの取組が考えられる。

(資料編) 東日本大震災による千葉県内の主な被害と被災した学校

【資料1】津波で被災した旭市立飯岡小学校：震災時における学校、避難者の動き

(学区会議提案資料「飯岡生き活き振興会議」資料)

時 間	学 校	避 難 者
14:40	○1年児童下校	
14:46	○地震発生 放送による指示 (担任の指示により避難) ・1年は下校途中11名 帰宅7名 学童または補習で学校17名 ・2年帰りの会 3年～4年 教室 5年体育館大掃除 6年教室	避難者が学校へ。比較的落ち着いて来校。
14:49	○津波警報発令 放送による指示「担任の指示により3階に避難」	
15:09	○メールによる配信①「ただ今、津波警報が発令されています。解除まで学校待機します。」 ○1年生下校の様子確認のため、職員1名を学区内巡視へ。(路上に瓦が落ちブロックが倒れ、進めないということで途中で引き返す。)	
15:14	大津波警報発令	○避難者が学校へ。車で来校多く、駐車場
15:28	○メール配信② 「1年生は下校してしまったため、安否確認したいと思います。開封確認をお願いします。」 *最後の確認19:30頃 *待機している児童は迎えに来ない児童(低学年)を中心に泣く児童も。	として第1グラウンド、第2グラウンドを開放。 ○保護者が児童引き取りのため多数来校(一部そのまま学校に滞在) ×保護者と下校後津波に巻き込まれた児童が数名 ○避難者多数で、混雑避けるため土足、ペットを許可
17:00頃	市役所職員(保健師含む)来校 (大津波15:50～17:20)	○ずぶ濡れになった人が多数来校。 (職員がズボン、ジャージ等の衣類貸与)
17:30頃	○残留児童を1カ所に集める。 (音楽室に移動) ○救急車を呼び搬送 ○灯油確保のため、GSで給油	○保健室が満杯状態のため、臨時に隣の教室を症状の重い人の部屋に。 ○水道断水に(トイレ使用できない状態に) →飯岡消防団がトイレ用水確保、搬入。その後水道復旧まで毎日継続)
18:00 →23:00	○校内放送による呼び出し (安否確認のため、途切れることなく)	○安否確認の電話殺到
19:00頃	○毛布が届き始め、避難者に配布 ○避難者の名簿作成開始→掲示板 ○放送による呼び出し。23時まで	○毛布が十分ではなく、避難者からクレーム多数。当初は一人1枚23時過ぎに行き渡る。
20:00	食事のためアルファ米にお湯、水を加え2時間	

20:30	最期に残った児童を引き渡し。(全員の安否を確認)	
22:00	被災者へおにぎりと水の配布	○おにぎり1個と水1本を配布
24:00	学校職員5名残り解散する。	

○3月12日～3月13日 学校・市職員・ボランティアで対応

<p>1. 避難者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○電話対応 ○訪問者への対応 ○食事準備・配布 ○放送での呼び出し ○苦情処理 ○各トイレへ水の運搬 ○東校舎避難所とするため準備作業 ○その他(東校舎移動のための準備) <p>*3/14まで24時間3交代制</p>	<p>2. 児童への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○メール配信による被災状況の確認 ○メール配信による臨時休業の連絡 ○学区被災状況確認のため巡視
---	---

○3月14日～15日

<p>1. 学校職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東校舎引っ越しの手伝い ○家庭訪問と学区内巡視(14日) ○児童受け入れのための北校舎清掃(14日～15日) ○受け入れ準備(5,6年生北校舎移動のため物品の移動) 	<p>2. 児童への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○メール配信(家庭訪問の実施) ○メール配信(15日臨時休業) ○メール配信(16日授業再開) 	<p>3. 避難者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○避難所を東校舎へ移動に伴う引っ越し 8:00～
---	--	--

○3月16日 学校再開 欠席者67名(266名中)(特に低学年 1年、2年とも14名ずつ欠席)

○5月22日 避難所の解除

【資料2】学区が液状化に見舞われた我孫子市立布佐中学校（校長の手記）

6校時の授業中、職員室にいた私は、机上の書類が大きく揺れ、落ち始めたのであわてて拾い始めたが、そのうち教員のデスクの本が崩れ落ち、壁掛け時計が外れて落ち、ガラスの破片が飛び散った。その間に揺れにより防火扉が閉まり、校内のあちこちから非常ベルがなった。立ってられないほどの揺れになった。ただごとではないと直感。職員室で操作できる非常用放送を使い、教室内机の下へ1次避難をするように、放送を使い流すよう、教務主任に指示をした。揺れが止まったので、再度放送で指示、教員の指示に従い、校庭に避難するという内容である。この放送後、外に通じる扉から校舎外へ脱出した。養護教諭は、生徒の名簿を、学籍担当は出席簿を袋に詰めて屋外に避難をしていた。

校庭で全員の安全を確認できたのは、校庭避難の指示を出してから約5分。2時55分ころだった。その間、恐怖で顔をひきつらせ、泣きながら避難している生徒を数人見かけた。

全員の避難完了確認後、教務主任が、「安全主任に何か話させますか。」と聞いてきたので、「生徒は相当動揺しているので、私が直接、生徒に話をします。」として、私が直接マイクを握った。話した内容は2つ。「校舎は、構造上決して崩れないから心配しないこと」「勝手に帰らないこと」「先生の指示に従うこと」とし、動揺する生徒に、心配しないように語りかけたつもりだった。（後で自らも動揺を抑えていたことに気がついた。）

15時頃、教頭に対し、保護者あてに、「全員無事に避難し、校庭待機している」という内容の緊急メールを発信するように指示。全職員も生徒とともに校庭に待機させた。その間、教師のもっている携帯やiPhoneなどで、マグニチュード8.8。宮城県沖の大地震であることがわかり、生徒のその場で伝えた。

付近の住民が、心配そうに校庭に出てきたので、その方に被害の状況を聴くことができた。その内容は「布佐3丁目付近、都付近に液状化が起り、電柱倒壊、ブロック塀の倒壊、家屋の沈下が起きているらしいと郵便配達の人が言っていた」とのことだった。教務主任が、「校長先生、地域の様子を一巡して確認してきましようか。生徒児童主任とバイクで回りますが。」との申し出があり、生徒の帰宅方法を定める上で必要な情報と判断。見てきてもらうようにした。学区の小学校2校の校長あてに、帰宅方法について情報を確認しようと携帯やメールで通信を試みたが、全くつながらなかった。（実際このメールが届いたのが、夜10頃だったとのこと）その間生徒、教員は校庭待機させた。

15時30分頃、巡視から戻った2人は、目頭を押さえて報告してきた。「布佐3丁目付近は悲惨な状況。電柱の倒壊、家屋の全壊多数。車が液状化の砂に埋もれていたり、水に浮いたりしている。生徒には見せたくない状況だ」「学校から西側の地域には家屋の倒壊はない。」と。この情報は、生徒の帰宅方法を決定する重要な情報となった。全職員を一カ所に集め、次のような指示を行った。「生徒は保護者に手渡しのこと。これ以外はない」「これから地域方面別に生徒を並び替えさせ、教員を配置し、保護者の迎えに応じて手渡しする。手渡しの内容は、誰に渡したか。時間を名簿に記録しておくこと。担任が確認しながら手渡しすること。副担任は、その際の事務上の記載にあたってほしい」と。余震の合間を縫って生徒の荷物を校舎内にとりに行かせることにした。理科教員が、「余震の後のわずかの間は、人の動ける貴重な時間。この時間に一斉に生徒に荷物を取りに行かせることは可能だ。学年ばらばらより一斉のほうが時間短縮になる」と進言あり。昇降口が混乱しないよう多少の時差をつけてそのようにすることにした。教員を配置し、3分で全員荷物を持ち、再び校庭にもどった。人員点呼完了。

16時30分頃、教頭に再び緊急メール発信を指示。その内容は「5時まで保護者の迎えを待つが、それ以降は、教員が、生徒を連れて各家庭を巡回し、保護者に手渡し。保護者不在の場合は、学校につれて戻り、学校で預かるので、落ち着いて迎えにきてほしい」と。

16時半から17時までの間、生徒指導主任と生徒会担当は2人で、教員を9つの方面に分け、付き添い教員の分担をした。教務主任は、全クラスの名簿に一人一人の方面地域を書き込み、台帳を作り始めた。被災地域へ帰る生徒は、22人。教員を2人配置した。その内容を確認し、実施。

17時17分。残った生徒100人に教員をつけて送る。指示された職員が、地域ごとに小グループで生徒を集め、帰宅の指示をした。帰宅開始。

最終的に教員が全員学校に戻ったのは、午後7時30分。つれて帰ってきた生徒は10人。多目的ホールで待機させた。養護教諭は、長期戦になると予想し、緊急用の救急用具一式、毛布などを倉庫からだし、子どもにも与えた。

前後して、17時。生徒を帰宅させる指示をしている間に、地域住民が体育館に避難してきた。教頭に市民安全課に対し「避難民を受け入れてよいか指示を仰ぐように」問い合わせさせた。「布佐中で受け入れ可能なら受け入れてほしい」とあったので、受け入れる事にした。避難民は、体育館の入口で待たせ、生徒の帰宅を優先させた。

18時。生徒の帰宅指導を終えて帰校した教員に対し、避難民を受け入れるので、体育館へ至急移動するように指示。約8人の教員。受付の机を出入り口に出し、住所、氏名を記載させる受付係。体育館は、奥からつめさせ、入ること。無秩序に入る可能性があるのも、しっかり、入り口で整序させること。昼係。武道場（3階）から、畳を20枚体育館に運搬すること。暖房係。ジェットヒーターを2機で体育館を温めること。などの指示をした。水道が止まったことを確認し、仮設トイレを備蓄庫（布佐小にある）から運ぶ係（重かった）も手伝うことになった。

19時。市の地対本部の課長以下4人がようやく到着。この時点で避難者20人。校舎管理棟の水道が断水しなかったため、お湯を沸かし、避難所に運んだ。養護教諭以下職員5人が対応。緊急用毛布50枚ほど。お湯で作れる避難用食料も届いた。本校職員に命じて、車から毛布の運搬、食料の搬入の手伝いをさせる。

ガスが出ないので、栄養士と相談し、月曜日の給食は、パンのみの給食に変更し、給食続行する段取りにした。（被災地を抱え、生徒の家庭で食事の確保ができない）

20時半。全職員を職員室に集合させ、最終指示。3月12日（土）午前10時より、被災した生徒の家庭をすべて家庭訪問。被害状況の確認、精神的動揺への対応を依頼。対応職員10人出勤の指示。校長、教頭、教務主任、養護教諭、女性職員2人、合計6人は、保護者の迎えを待つため、学校待機とした。大半の職員は勤務を解く。

21時。生徒に食べさせる食料の確保のため、職員の食料調達をさせる。

午前0時半。避難住民の対応を地対本部職員に一任し、職員6人を残して、全員帰宅させる。

午前3時10分。最終の迎え。東京から歩いて帰ってきた保護者。これで全員保護者に生徒をかえすことができた。

3月12日（土）午前6時。教務主任を連れて、被災地の状況確認に車で出かける。車に給油するように進めた。（自身の新潟地震の経験から）食料を調達して午前6時40分に学校へ戻る。

午前10時。臨時校長会が招集された。被災状況確認の件と給食継続の件。

午後1時。家庭訪問の結果をとりまとめ、市教委へ報告。出勤職員の勤務を解く。

3月13日（日）避難所が布佐中から近隣センターへ移動する。教育活動開始のため。地対本部より教頭あてに連絡。

3月14日（月）被災生徒の出席を確認。市教委からカウンセラーの特別派遣を行う旨連絡あり。職員の家庭に大きな被災あり（茨城県から通勤する職員。断水、停電など）。

給食実施。パン2個とジュースのパックのみ。他校は給食なしで下校させたようである。市教委より計画停電により給食は中止にし、弁当持ちにするような旨連絡あり。この件に関し、布佐小と布佐南小の校長に連絡し、被災地を抱える布佐中区だからこそ、給食を可能な限り続行したいという意向を強く伝えたいがどうかと相談。とうてい弁当を持ってくることなど布佐地区の学校は不可能と判断。給食を続行することに決めた。小学校2校も同様と了承を得る。市教委に掛け合う。

3月15日 計画停電を避け、食材の調達可能な範囲で、洗浄する皿数を減じ、調理員の勤務シフトは、業者のチームに相談依頼。栄養士も必死の覚悟で、子どもの食を学校で確保することに努めた。市教委、布佐3校の意向を了承。布佐地区のみ給食実施という方向で市のホームページに掲載したとのこと。

（我孫子市立布佐中学校長 杉橋朋子 2011年4月7日記）

【資料3】液状化で被災した浦安市立見明川小学校：東日本大震災発生時の対応について

時間	対応	備考
14:46	<p>校長室において、補助金の監査中に緊急地震速報の発令直後、地震発生。指導課古田、加納指導主事、PTA庶務、教頭同席。</p> <p>* 6年児童を中心に一部児童が在校。他の児童は昇降口など下校の途中。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教頭に放送にて地震発生及びその場で一時避難の指示をするよう指示 ・職員室内にいた職員に校内に残っている児童の安全確保を指示。 ・3階教室、音楽室、図工室、体育館、保健室、昇降口及び校庭へ向かわせ、指導の安全確保の指示。 ・数名の職員に下校途中の児童の安全確認のため、地区ごとに2名ずつ教職員に見回りを指示。近隣の被害状況及び一人で自宅にいる児童の保護についても指示。 	
15:00	<p>教頭に放送にて、3階教室に避難するように指示。</p>	
15:30	<p>児童の掌握および引渡し準備のために3階教室より体育館への移動を指示。(放送)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昇降口に受付の設置(引渡しの案内) ・避難児童及び引渡し開始。 ・地域の避難者の受け入れ。 	
17:00	<p>大津波警報の発令を受け、より安全な避難場所として2階3階が適切と判断し、地区別に移動を指示。同時に、見明川小学校避難所開設を発令。職員に誘導及び、各地区ごとの名簿作成を指示。</p> <p>* 地区ごとに教室を振り分ける。教職員を分担して貼りつける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄倉庫の鍵がなく、教育委員会の職員に市役所に行きもってきてほしいと依頼。 ・飲み水がなく、飲み水用として急遽やかんを2箇所設置。 ・宿泊職員用に食料調達を指示。 	
18:00	<p>備蓄倉庫の開錠。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮設トイレの設置。体育館脇に3台設置。 ・マット、毛布、懐中電灯を出す。電池が液漏れ。 ・飲み水及び食料の確認。 ・飲み水がなく、給水を依頼。 <p>委員会職員よりメールにて連絡を入れるので、確認をするように指示が来る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所職員2名来校。 ・全く対応できず。
19:00	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が続々と避難。教職員が地区別に受付。受付にて地区別に名簿に記入後、避難場所に誘導。 ・トイレが3台の仮設トイレでは対応できず、校舎内も使用することとする。ペーパーを入れるためのゴミ袋設置。 	
23:00	<p>* 避難所には、児童と大人を合わせて約350名</p>	
24:00-5:00	<p>* 教職員が互いに仮眠を取りながら、1時間ごとに見回り。</p>	

○23:00時点における各教室（地区）ごとの避難者数

(浦安市立見明川小学校)

	大人	子ども	計
1年1組	16	9	25
1年2組	18	3	21
1年3組	15	7	22
2年1組	6	80	86
2年2組	0	0	0
2年3組	0	0	0
3年1組	0	0	0
3年2組	7	10	17
3年3組	6	8	14
4年1組	8	9	17
4年2組	0	0	0
4年3組	0	0	0
5年1組	3	1	4
5年2組	2	3	5
5年3組	3	7	10
6年1組	11	22	33
6年2組	10	16	26
6年3組	6	14	20
たんぼぼ	0	0	0
図書室	8	4	12
少人数	16	16	32
	135	209	344

○夜間対応のための教職員分担表

担 当 表

(浦安市立見明川小学校)

A	12:00-1:00	佐々木	川島	吉野	小林	今野	田島
B	1:00-2:00	木津	森	岡本	松下	吉田	
C	2:00-3:00	斉藤	佐々木	中村	神崎	後藤	
D	3:00-4:00	小倉	西山	泉水	山岸	横田	
E	4:00-5:00	佐瀬	一鉄田	近藤	加藤	芹沢	

*担当は2階、3階に分かれて、避難された方々の対応をしてください。

【資料4】液状化・避難所への対応：船橋市立若松小学校の対応（校長の手記）

東日本大震災当時の避難対応について

日時	地震及び児童等の状況	職員の主な対応	校長の指示	備考
14:46	<p>低学年は集団下校 3～6年は下校指導中</p> <p>激震発生</p> <p>小さな余震が継続</p> <p>・児童避難（校内各所から避難） *放課後ルームの子どもたちも集合場所に集合 ・余震が一旦収まる ・校庭から水が噴き出す（液状化現象が校庭で発生）</p>	<p>・校内放送（寺門教務主任） 「地震です机の下に隠れなさい」</p> <p>・校内放送で校庭避難を指示しようとしたが停電</p> <p>・職員室にいた職員が手分けして、校内を走り校庭への避難を口頭で指示。</p> <p>・職員は、児童を伴い集合</p> <p>・安全確認及び人員確認</p> <p>・教頭へ報告（詳細な数は求めず）</p>	<p>・校内放送で机下避難指示</p> <p>職員室の放送機器前にいた教務主任に校内放送を行い、机の下に避難するように指示。（職員室隣研究室で神戸市立夢の野丘小学校教諭の視察者に研究内容の説明中）</p> <p>・第一次の揺れ終了後、校庭避難を指示するように指示。</p> <p>・職員室の職員の全員校庭避難を指示（ハンドマイクを教頭・校長で携行し、児童緊急連絡名簿を持ち校庭避難集合場所へ）</p> <p>・避難訓練集合地点で待機、ハンドマイクで集合を呼びかける。</p> <p>*液状化の箇所を避けて集合</p> <p>・人員確認の指示（約200名ほど集合）（関係児童の人数確認）</p> <p>・怪我等がないかも確認</p> <p>・校内の未避難の児童確認を副担に指示</p> <p>・児童及び職員（放課後ルームの職員を含む）へ今後の余震への対応について説明</p> <p>説明点</p> <p>・集合しているこの場所が校内で一番安全な避難場所である旨を話す。</p> <p>・更に、強い揺れがあった場合は、築山の大きな木のある場所</p>	<p>停電</p> <p>安全確保しながら校内検索（男子教員3名）</p>
15:00				

	<p>20分程度経過</p> <p>・津波への注意喚起の市内放送があった。</p> <p>・強い余震発生 大きな揺れが1～2分続き、避難集合地点脇にも亀裂が発生 児童は、悲鳴を上げる子もいた。</p> <p>15:45 ・市内放送で津波警報を伝える</p> <p>・児童引き取りの保護者や周辺の住民の避難者が校庭に集まってきた。</p> <p>16:25 ・余震が少なくなる。</p>	<p>・手分けして被害状況の把握</p> <p>・携帯電話で情報収集</p> <p>・児童と話し、動揺をおさえる</p> <p>・児童を保護</p> <p>・避難地点にブルーシートを敷き、幼児や高齢者を座らせた。</p> <p>・教頭から校舎屋上への避難の提案有り</p> <p>・子どもの側に寄りそう</p>	<p>に、移動するが、その際は、あらためて指示するのであわてないように諭す。</p> <p>・校長及び先生方が大丈夫である旨、繰り返し話す。</p> <p>・情報収集を指示 校内へ自ら戻り、防災放送の確認及び携帯ラジオを探す。 職員のワンセグ携帯電話のテレビでニュースを見て、震源地及び津波の警戒が必要であることを認知。</p> <p>・避難場所を移動 津波避難を考え校舎に近くまた築山にも近いグラウンド東側の液状化箇所から離れた場所に移動</p> <p>・亀裂を避けるよう指示し、大丈夫である旨、マイクで落ち着くように呼びかける。</p> <p>・体育館避難を検討 体育館の状況を調査するため体育館に行く。(体育館照明が音を立て揺れていた。)</p> <p>・現状で待機を指示 本校の位置及び湾岸の震源で、東京湾内での、津波の被害の可能性は少ないので、校舎屋上で余震を受けるより、現状で待機する方が安全である旨の判断を告げる。なお、万一の場合は、校内待機をする旨を指示。</p> <p>・体育館へ避難を指示 4時30分をめぐりに体育館への避難を決断し、マイクで児童及び</p>	<p>天候が怪しくなり、風が出てきた。</p>
--	--	---	--	-------------------------

<p>17:30</p> <p>17:45</p> <p>18:00</p>	<p>・残留避難児童を優先し、 整然と体育館へ移動</p> <p>・児童は体育館に入り、中央部にまとまり青シートを敷き待機</p> <p>・続々と避難住民が入場してきた。 周辺工場の方々も入場してきた。</p> <p>・マンション内保育園児 20 名ほども避難入場</p> <p>暗くなり不安が増す中に、時々弱い余震有り</p> <p>暗くなり不安が増す</p> <p>・市職員視察</p>	<p>・児童を誘導して体育館へ入場</p> <p>・マットやシート等を敷き、各自の居住スペース確保を援助</p> <p>・中学校への連絡調整</p> <p>・非常用備品の中でキャンドルランプを組み立てる。(明るいうちに準備)</p> <p>・非常用簡易トイレの組み立て完成(教頭の指示のもと)</p> <p>・非常用備品の体育館搬入</p> <p>・避難児童のクラスごとの名簿作成(残留児童名簿) クラス・名前一覧作成</p> <p>・トイレ・水道の状況確認</p> <p>・防災無線受信連絡係</p> <p>・子ども指導係</p> <p>・備品配布係</p> <p>・児童引き渡し係等に自主的に分かれる</p> <p>・お迎えの保護者に対応し、子どもまで誘導ー引き渡し作業</p>	<p>周辺住民の避難者に、体育館に入り避難待機する旨を説明。先に児童を校舎西側を迂回して入場させること及び、その後、避難住民の方々の体育館での避難を許す旨を説明した。</p> <p>・体育館内避難場所について、児童部分を確保するよう指示</p> <p>・中学校の避難所開設を要請</p> <p>・非常用避難備品の体育館への搬入を職員に指示。(職員 21 名で対応)</p> <p>・照明の確保を指示。 キャンドルを体育館各所に配置 及び 水の出る校内トイレまでの廊下に配置を指示</p> <p>・係分担をするように指示</p> <p>・非常用備品の一部は、校内保管するように指示。</p> <p>・毛布を配布 (一人1枚を原則とする旨伝える)</p>	<p>・停電のため。 旧式のストーブ校内から探し、4台設置</p> <p>組み立てに手間がかかる</p> <p>・数量不足のためろうそくのみに火をつけ体育館ステージに配置 (絶対数が不足)</p> <p>組み立てに 30 分ほど要す。</p> <p>備品が豊富であるイメージを被災者に過剰に与えない配慮から</p>
--	---	---	---	---

	<p>児童家庭課放課後ルーム担当</p> <p>市教委視察者 総務課職員（状況把握のみ）</p> <p>18:30 ・児童のお迎えが多くなる</p> <p>避難者も増加（総勢200名を越す）</p> <p>時折、余震有り</p> <p>市議会議員視察見舞い 本校後援会長見舞い</p> <p>20:00 児童の引き渡しが進む一方で、周辺住民の避難者が増える。</p> <p>* 徒歩帰宅の保護者が迎えにこれら、親子で抱き合う場面が多く見られた。</p> <p>21:00 携帯用発電機及びライト到着（2機）</p> <p>体育館全体が薄明りで、懐中電灯がなくとも歩行できる状況になる。</p> <p>・防災課から物資搬入 毛布及びクラッカー等</p> <p>22:00 ・東京からの帰宅の保護者が到着し、引き渡し</p>	<p>・クラッカー及び保存水の配布</p> <p>避難者の各グループごとに職員から手渡し</p> <p>* 避難者へ校内トイレへの案内</p> <p>・毛布の配布（2枚目を配布） 冷え込んできたので、毛布の追加配布</p> <p>・アサヒビール工場の身体障害者をお持ちの方等20名ほどの避難者へ対応</p> <p>* 発電機用のガソリンの予備がないため、買いに行く。（2名）</p> <p>* 職員及び児童の食料の買い出し</p> <p>・毛布の追加配布</p> <p>・マイクでの呼び出しを止め、懐中電灯で案内</p>	<p>・防災課への応援要請以来 照明機器の配置依頼</p> <p>* 避難住民・児童への声かけ巡回</p> <p>・クラッカー及び保存水の配布を指示</p> <p>* 児童やお年寄りのケア</p> <p>・防災連絡担当（無線）を指示 男性職員二名（事務室待機）</p> <p>・座わる場所がなくなってきたので、中学校の体育館への移動をお願いしたが、障害者も含まれていたため、受け入れを許可した。</p> <p>* 30分おきに体育館内巡回</p> <p>・発電機用のガソリンの確保を指示</p> <p>・食料買い出しを指示 職員の夕夜食の確保 残留児童及び職員の朝食の確保</p> <p>・毛布の追加配布を個々に巡回し伝える</p> <p>・妊娠者及び幼児同伴の避難者をステージ脇に移動を指示し、特段の配慮をした。 臨月に近い妊娠女性及び幼児のため、保健室の開放を指示。</p> <p>・暖房機器（ストーブ）の援助</p>	<p>車のライトで体育館を照らす。</p> <p>・食料の配布については、混乱を避けること及び精神的なケアをするため、手渡しとした。</p> <p>・備蓄量と避難民の数を考慮しながら配布</p> <p>防災課からの初めての支援物資到着</p>
--	--	--	---	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・市教委からの援助の問い合わせ 		<p>要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毛布の追加配布 	
23:00	石油ストーブ7台が到着	<ul style="list-style-type: none"> ・石油ストーブを各所に設置 ・職員夕食 買い出しチーム帰校し、カップ麺等で夕食をとる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員に交代で仮眠を取るよう指示 	
24:00	<ul style="list-style-type: none"> 余震続く ・避難者が増加する 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな避難者に、毛布やクラッカー等の配布 ・児童の引き渡し ・毛布等の配布及び家族捜しの援助 ・発電機から携帯電話の充電サービス開始 	<ul style="list-style-type: none"> *高齢者・幼児を中心に、寒さ対策指示 ・防災課に、食料（翌朝）について要請 ・巡回 ・ストーブにヤカンをかけ、白湯のサービスを実施 ・走り回る子どもたちに手品を披露し、落ち着かせた。 ・市職員と交代し、毛布配布等の業務を引き継ぎ、仮眠をとるように指示 	
4:30	<ul style="list-style-type: none"> ・防災対策本部より市職員6名派遣 朝食用のパン250食到着 			市職員が到着するまで14時間を要した
6:00	<ul style="list-style-type: none"> ・夜明けと共に、数家族の避難者が避難所を後にした。200名程度が体育館にいた。 ・徐々に避難者が、帰宅された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が手分けして、各グループごとに、パン及び水を配布した。また、ゴミ袋を配布し、清掃を依頼した。 ・非常用米をお湯で戻し、おにぎりを作り、子ども及び職員に食べさせた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パンの配布をマイクでアナウンス。また、断水のためトイレの水を流すのを制限。 ・迎えのなかった児童に朝食を校舎内で別途とらせるよう指示（10名程度） 	
8:00	・防災対策本部より市職員	・体育館内の清掃整備	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の開設期間について問い合わせる。連絡がとれないた 	

<p>12:00</p>	<p>交代要員の6名が到着</p> <p>・避難者は、仙台に帰れなかった出張で来ていた避難者及び数組の避難者のみ残る。</p> <p>・防災対策本部より市職員3名交代要員の到着</p>	<p>・備品配布の後始末</p> <p>・校舎内外の被害状況の調査及び安全確保のための応急措置作業</p>	<p>め、最初の応援市職員のうち1名が、庁舎に連絡に行くようお願いしたい。</p> <p>・職員を集合させ、打ち合わせ 全員による当面の被害状況は、終息させ、個々の業務を指示</p>	<p>市職員の派遣者の指揮系統が不明確であった。</p>
--------------	--	---	---	------------------------------

(船橋市立若松小学校長 村瀬光生 2011.3.30記)

(7)「東京都」事例調査報告

国士舘大学 藤井千恵子

1 調査対象について

調査に当たり、東京都の直下型地震及び津波を想定した対策が求められることから、海岸を有する地域や多摩地域、帰宅困難者を受け入れる可能性のある地域を対象に聞き取り調査を実施した。なお、海に隣接する大田区立大森東小学校については、防災教育の授業を参観した。

- ・教育委員会 港区教育委員会、江東区教育委員会、多摩市教育委員会
- ・小中学校 港区立港陽小・中学校（お台場学園） 港区立御成門小学校、江東区立越中島小学校、大田区立蒲田小学校
大田区立大森東小学校（授業実践）

2 調査の概要について

① 下校状況

- ・集団下校を実施した学校では、保護者が帰宅できない状況にあり、余震が起きている中、子供が一人で過ごす時間が生じ、後日、多数の苦情が寄せられた。集団下校をするかどうかの判断が問われた。
- ・引き渡しを実施した学校では、日頃の訓練の成果があらわれ、混乱することなく実施することができた。しかし、学校によっては子どもの引き渡しを強引に行おうとする保護者がいたり、小中学校で異なる対応を行ったりするなどの課題も生じた。
- ・地震発生時に低学年児童の一部がすでに下校していたり、下校途中であったりしたため、下校後の児童の安否確認が難しい状況となった学校や担任が呼び戻しに出かけた学校があった。
- ・校外学習に出かけていた学校では、安否確認に時間がかかった。また、バスで移動していた学校では、道路が混雑して下校時刻が深夜になった。学校によっては、校外学習先に宿泊し、翌日帰校したケースもあった。

② 避難場所

- ・校庭に避難した学校が多数であったが、校庭が液状化現象を起こした学校もあり、避難場所を体育館に変更したり、耐震工事が終了している学校では教室にもどしたりした。
- ・寒さのため、耐震工事が終了している体育館を二次避難場所とした学校もある。また、余震が続く中、教室と校庭を何度も行き来した学校もあり、安全の確保に苦心している様子うかがえた。

③ 地域住民の受け入れ

- ・校庭に避難した児童の人数や安全を確認している最中に地域住民や学区域内の会社員が避難してきて対応を求められたが、児童への指導を優先した。
- ・地域住民等の居場所をどこにするか、判断が求められた。体育館の耐震工事が終了している場合は体育館としたが、寒さ対策も求められた。また、乳幼児を抱えている保護者には毛布やミルク用の湯が、高齢者には車椅子でも対応できる場所が必要となるなど地域住民の受け入れについては、多様な対応が求められた。

- ・ 備蓄倉庫を開け、毛布や非常用食料、飲料水などを取り出した。地区によっては役所の許可を必要とされていたが、通信手段が途絶えているため校長の判断で物品を取り出した。

④ 帰宅困難者の受け入れ

- ・ 避難所の指定を受けていないにもかかわらず、最寄り駅の駅員が学校に避難するようにと誘導された学校では、駅からやってきた帰宅困難者の対応に苦慮した。
- ・ 積極的に受け入れを行った学校もあったが、翌週からの児童の学習を妨げないことを念頭に、暖房のある場所を開放してテレビを運び入れ、情報を伝えるなど配慮した。その際、携帯電話の充電を求める方が続出した。
- ・ 他の地域から校外学習に来ていた中学生を一晩泊めた学校もあった。

⑤ 避難所開設

- ・ 避難所開設を行うに当たり、地域との連携が重要となった。避難所の責任の所在、備蓄倉庫の管理や運営など、日頃の連携や訓練の重要性を認識した。また、備蓄倉庫の物品を使用するに当たり、自治体の担当者と連絡がつかず、校長の判断が求められた。
- ・ 児童の居場所の確保を第一とした。校長室や職員室、保健室などは学校優先とするなど、避難者等の部屋の割り振りに配慮が必要であった。また、避難者の人数等の把握方法等はその場で対応を行ったが、教職員の役割分担等について課題があった。
- ・ 帰宅できない児童生徒、避難してきた住民や帰宅困難者に対して、備蓄されていた食料（アルファ米の炊き出し）を提供した。ある中学校では、中学生も炊き出しに加わり、避難所運営に活躍した。その学校では、中学生による「防災ジュニアチーム」を編成し、年間を通して地域の方々と非常時の訓練を計画的に実施しており、その成果が表れたとのことである。
- ・ 避難所運営にあたり、管理職は教職員の自宅の場所や家庭の状況、健康状況等を把握して役割分担を行うことが求められた。

⑥ 教育委員会とのやりとり

- ・ 通信手段が途絶え、連絡を取ることができない状況であった。教育委員会からファクシミリ等での指示や確認などが次々と送信されてきたが、児童生徒の指導や避難住民等の対応を優先したため、迅速に返信を行うことができなかった。
- ・ 教育委員会から12日（土曜日）、13日（日曜日）に安否確認の指示があったが、担任の教員は児童生徒の名簿等も自宅に持ち帰っておらず、学校に残っていた一部の教員がすべての家庭に連絡を行った結果、かなりの時間を要した。とりわけ、児童生徒数の多い学校では対応に苦慮した。
- ・ 教育委員会事務局から各学校への連絡等を密に実施したとのことであったが、電話はつながらず、ファクシミリを活用した。学校数が多かったり、地域が広がったりする場合には、教育委員会事務局の者が学校に直接出向くことも難しい。
- ・ 保護者向けに緊急配信メールを発信したが、うまくつながらない状況であった。教育委員会として、システムそのものを改善する必要がある。

⑦ 指示命令

- ・ 当日、校長会が行われている地区もあり、校長が不在だった学校が多数あった。携帯電話の連絡も不可能となり、児童生徒への対応は、学校に残っていた副校長や主幹教諭の判断に委ねられた。

3 今後の対応について

(1) 防災マニュアルの作成

あらゆる場面を想定した対応や実効性のある避難訓練などについて見直し、読みやすく、活用しやすい防災マニュアルを改訂する。必要な項目については加えていくことが求められる。

(2) 場面を想定した対応及び訓練の必要性

① 校長（管理職）不在の場合

- ・副校長、主幹教諭、安全教育担当教諭、主任教諭（指導教諭）と誰もがリーダーとして行動することができるよう最低限のマニュアルを作成するとともに、マニュアルは常に目に付くところに置き、活用できるようにする。

② 発生時刻、季節により異なる対応

- ・地震が発生する時刻（授業時、休み時間）、季節（夏と冬では対応が異なる）、場所（教室内、体育館、特別教室）、場面（校外学習先の海や山、都市部等）等、様々な状況を想定し、具体的な対応策を練る。
- ・年間の避難訓練の計画を立て、毎月避難訓練を実施する。
- ・登下校時や放課後に外で遊んでいる時間や場所については、子どもが自分で判断することができるような指導が必要となる。また、下校途中においては、地域住民の協力を得ることが求められる。
- ・朝や夕方、夜間等家庭にいる時間については、各家庭における安全確保や避難先、連絡方法などについて家族で話し合い、いざというときのための対策を検討するよう学校から保護者に働きかける。
- ・引き渡しを実施する際の確認については、再検討が必要である。例えば、保護者以外の親戚等も名簿に登載するなど、引き渡し名簿や引き渡しの手順、方法等について見直しを行う。
- ・停電等により校内放送が入らない場合の伝達方法を考えておく。

③ 校外学習中の場合

- ・校外学習先の状況によって避難方法等が異なることを念頭におく必要がある。海岸や河岸での津波の危険、山におけるがけ崩れなどの危険、都市部における建物の崩壊による危険などそれぞれの場所における避難方法や避難場所を想定する。そのため、事前の实地踏査においてこれらの項目を明記し、確認を怠らないようにする。
- ・建物内における避難については、大きな施設では、避難誘導を行うことが想定されるが、引率者は、避難経路、避難場所などについて事前に調べておく必要がある。常に児童生徒の命を守るという視点から行動することができるよう意識的に实地踏査を行うようにする。
- ・中学校では校外学習においてグループで行動する場合もある。その際、地震が発生時にはどのように行動すべきか、事前に指導する必要がある。携帯電話も通じないという最悪の場合も想定する。
- ・校外学習の場合には、気温、風雨等への対応も想定する。

④ 地域との連携も含めた対応

- ・地域との連携はいざというときに非常に重要となる。特に、都市部においては日頃からのかかわりあいが増え、地域の町会長、青少年委員、

学校評議員など学校を支える人々と児童生徒の安全確保、避難所運営等について話し合いをもつことが大切になる。

- ・地域防災会議を立ち上げ、実効性ある活動を展開する。構成メンバーについては、最寄りの駅関係者や近隣の会社等の代表者も含めることも考慮する。さらに、話し合いでは様々な場面を想定した内容を取りあげたり、実際に訓練を行ったりするなどの取り組みを推進する。
- ・避難所運営や地域防災会議等を推進するためには、役所の防災課や施設課等との連携も重要である。

(3) 防災教育

- ・毎月の避難訓練、東京都の危機管理マニュアル（震災編）、安全教育プログラム（災害安全）副読本「地震と安全」等を生かした教育活動を工夫する。
- ・海岸に近い大田区立大森東小学校では、防災教育を実施した。

< 5年社会科「自然災害からくらしを守る」(10時間) >

【中心概念】 我が国の国土では地震や津波などの様々な災害が起こりやすく、その災害を防止するために国や県などが様々な対策や事業を進めている。私たちは日頃から防災に関する情報などに関心を持ち、一人一人が防災意識を高めることが大切である。

【指導内容】 自然災害への人々の取り組み、被災地で活動した地域の消防署員からの話、現地で海沿いにある学校や地域の防災について、津波を想定した訓練やハザードマップを活用した学習活動、避難場所の確認、まとめとしての防災シートの作成、防災ポスターや防災標語の作成

【児童の感想】・もし、災害が起きたら地域で協力しながら助け合う。市民消防隊を初めて知った。・自分でまとめたことを実際にやってみようと思った。当たり前のことを家で練習しておこうと思った。・自分に出来ることは何か考える。

- ・将来の地域の担い手である中学生に炊き出し等の手伝いを行わせ、地域へ貢献する態度を養う。中学生の役割と責任を再認識する。
- ・教職員の研修を充実させる。全教職員が、落ち着いて行動できるよう役割分担を明確にするなど、意識を高めるための研修会を実施する。さらに、台風などの機会に実地に行動させ対応力を育てていく。

(4) 教育委員会の対応

- ・校舎の耐震化の状況の確認を再度行う。
- ・地域防災計画やハザードマップの点検及び必要な情報の発信を行う。
- ・危機管理マニュアルの見直しを行い、それらの内容を教職員に徹底させ、校内体制の整備を図る。
- ・保護者を対象とした緊急メール配信システムの見直しやホームページ活用等による伝達方法の改善を行う。
- ・防災課等と連携し、地域防災会議を立ち上げ、役所内の連携も図る。
- ・震度5以上の場合は、引き渡しを行うなどの自治体としての方向性を明示する。
- ・計画停電や放射能、被災地からの転入等についての対応を行う。
- ・震災対応による教職員の勤務時間及び給与の取扱いについて周知する。

(8)「静岡県」事例調査報告

堀井啓幸（山梨県立大学）

1. 調査の概要

静岡県は、以下に述べるように早くから大規模地震の可能性を指摘され、そのための対策を地域全体として進めてきた防災先進県として位置付けられている。

今回の調査では、東日本大震災時の学校対応の調査だけでなく、これまでの防災対応と東日本大震災を契機にした防災対応の変化、学校と地域における自主防災との関連に焦点を絞ってインタビュー調査を実施した。インタビュー調査の対象は以下の機関、学校である（個人名を挙げていないが、お忙しい中、インタビュー調査、資料収集にご協力いただきましたことを心よりお礼申し上げたい）。

- ・静岡県教育委員会、藤枝市教育委員会
- ・藤枝市立西益津中学校、焼津市立和田中学校
- ・藤枝市立青島北公民館、藤枝市南新屋自主防災会

2. 震災にかかる地域特性

1976(昭和51)年8月23日に開かれた第36回地震予知連絡会に提出された石橋克彦(当時東京大学助手、現在神戸大学名誉教授)の「東海地震説」をきっかけに、1977(昭和52)年4月に地震予知連絡会に判定会が設置され、同年8月、県庁に全国初の地震対策課が発足。1961(昭和36)年11月15日公布された災害対策基本法とは別途、1978(昭和53)年6月15日大規模地震対策特別措置法が公布施行された。

その後、静岡県は防災対策強化地域として国からの財政支援を受けて、防災体制の整備が図られている。地震対策事業費は、昭和54年度から平成20年度まで1兆9084億円にのぼる(『静岡県の東海地震対策』平成22年4月より)。学校の耐震化率(平成22年度実績)は、市町立小中学校(98.2%)、県立高等学校(95.4%)と高い(東日本大震災後に耐震補強がなされた学校もあり、平成23年度の目標は市町立学校、県立高ともに100%である)。また、木造住宅の耐震化やブロック塀の撤去などの助成も進んでいる。

この法律に関わって、東海地震では、「警戒宣言」という地震前に出される情報で、東名高速道路、国道1号線、東海道新幹線などの交通網がストップされる等、社会的な規制が行われる。学校の地震防災対応マニュアルでも、「観測情報の場合」「注意情報の場合」「予知情報・警戒宣言発令の場合」「地震発生の場合」など細かく児童・生徒や教職員の対応のあり方が示されている。

3. 東日本大震災にかかる被災状況（3月15日静岡県東部を震源とする地震発生に伴う

公立学校等の被害を含む）

3月11日大震災において大きな被害はなかった(3月12日付「東北地方太平洋沖地震における公立学校等被害報告(13時30分現在)」を参照、10市町教育委員会から報告された内容では、静岡市において避難所となっている学校数、小学校21校、中学校9校という報告があった)。

むしろ、3月15日静岡県東部を震源とする地震発生に伴う公立学校等の被害のほうが大きかった(3月22日付「H23. 3.15 静岡県東部を震源とする地震発生に伴う公立学校等の被害報告等(9時現在)」を参照、報告のあった9市町教育委員会によれば、壁のひび割れ、運動場の亀裂、精神的に不安定な生徒数名などの報告がある)。以下、表参照のこと。

市町教委	人的被害	施設被害	詳細など
三島市	無し	有り	北上中学校運動場が約60mの亀裂など。 精神的に不安定な生徒が数名
富士宮市	無し	有り	市南部の学校に被害大(蛍光灯落下、壁落)

			下、体育館の照明・スピーカー・天井落下、グラウンドにヒビなど)。 富士根北小学校は自宅待機、校舎の床割れ。
富士市	有り	有り	大淵第一小学校、大淵中学校は休校、校舎に軽微な被害あり。自宅で怪我をした児童生徒は擦り傷。
御殿場市	無し	有り	施設に被害が出ている学校あり（軽微な被害）。精神的に不安定な生徒が数名。
裾野市	有り	有り	施設に被害が出ている学校あり（軽微な被害：グラウンド散水栓、管から水漏れ・壁のひび割れなど）。精神的に不安定な生徒が数名。自宅で怪我をした児童生徒は擦り傷。
長泉町	無し	有り	施設に被害が出ている学校あり（軽微な被害）。
小山町	有り	有り	施設に被害が出ている学校あり（軽微な被害）。足柄小学校運動場に 100m 程度の細かい亀裂など。自宅で怪我をした児童生徒は擦り傷。
函南町	無し	有り	施設に被害が出ている学校あり（軽微な被害）
沼津市	無し	有り	施設に被害が出ている学校あり（軽微な被害：壁ひび割れ、天井落下、消火栓故障など）。

東部地区は計画停電による学校施設への電力供給、交通手段の不安定なことなども苦慮された。東海地震は、震度 6 以上の地震、これまで想定していた以上の津波が考えられることから、こうした地震への対応の検証から学ぶべきことは多い。

4. 県立学校の被災事例（3月11日の東日本大震災時の県立学校等の対応）

- ① **県立高等学校**：生徒を宿泊させた学校は 4 校あり、生徒 40 名が宿泊した。宿泊した生徒は大津波警報により公共交通機関が不通となったため、保護者の迎えも不可能であった地域から通学する生徒であった。教職員については生徒の宿泊のための付き添い及び本人が帰宅できなかったなどの理由によるものである。宿泊場所としては学校の生活館（合宿所）を主として使用し、寝具は学校に備蓄されている防災用品を活用している。食事については宿泊人数が比較的多い学校は非常食で対応し、少ない場合には弁当を購入している。女子生徒の宿泊のあった学校は体調面や精神面を考慮して女子教員とホテルに宿泊させるなどの配慮もあった。
- ② **県立特別支援学校**：生徒を宿泊させた学校は 3 校あり、生徒 23 名が宿泊した。また、教職員を宿泊させた学校は 6 校あり、17 名が宿泊している。宿泊した生徒の多くは寄宿舍生であり、地震があった日は学校終了後帰宅する予定であったが、大津波警報により公共交通機関が止まるなど、保護者の迎えも不可能であったことから安全を考慮して金曜日も引き続き宿泊させている。宿泊した生徒の中には 12 日についても公共交通機関や道路の通行止めにより帰宅できず、さらに 1 泊することになった生徒もいた。教職員は生徒の宿泊のための付き添いや本人が帰宅できなかったなどの理由によるものである。宿泊場所については寄宿舍施設のある学校では生徒は毎日使用している寝具を活用することができた。教職員は事務室や職員休養室を使い備蓄の毛布等を活用している。食事については弁当を購入するなどして対応している学校が多かった。大きな揺れを体験したことで体調面や精神面が心配される生徒もいたが、教員が付き添い、落ち着かせるよう言葉かけを行うなどの対応をした学校もあった。

5. 震災時の対応と見直し（県教委）

① 情報伝達に関わる対応と見直し

東日本大震災の時は、「教育委員会地震災害時情報伝達実施事項（毎年度改訂）」を踏まえて対応がなされた。

県教育委員会は、学校に対し、原則として東海地震注意情報発表時、警戒宣言発令時及び大規模地震発生時において行うこととされる地震防災応急対策、災害応急対策等の実施に必要な情報伝達を行った。

学校等は、東海地震注意情報発表時、警戒宣言発令時及び大規模地震発生時において、県の「大規模地震に関する情報及び広報活動実施要領」に基づく情報伝達を行うとともに、「園児児童生徒、教職員及び来館者」並びに施設等に係る地震防災応急対策実施状況等の情報伝達を行った。

今回の震災及び9月の集中豪雨災害に関わって、電気が通じないためにファクシミリによる情報伝達よりも電子メールの情報伝達のほうがよい、無線などの情報伝達が望ましいなどの検討が行われている。⇒6 藤枝市内小中学校の防災訓練の見直しの現状参照のこと（平成23年6月7日現在の資料による）

② 学校の津波対策に関わっての動き

静岡県（危機管理部）；第3次被害想定に基づき作成されている各市町村のハザードマップ（津波危険予想地域等）の変更⇒**県教委**；県教委が作成する「学校の地震防災対策マニュアル」等の見直し、津波の対策等に係る最新情報の入手及び学校への提供⇒**学校**；津波の危険が予想される場合の避難方法は、教室→3階以上→安全確認後引き渡し（帰宅等）とする、安全が確認される（津波に関する情報が解除になる）まで生徒を学校に留め置く対応とする、沿岸地域で教育活動を実施する場合の対応行動を検討する

（9月1日付け総務課資料「学校の津波対策等について」参照）：

今回の大震災に関わって、県教委から「平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震における津波に関する情報に係る調査について」県立学校宛に調査が行われ、3月23日以降、調査結果の集約、検証を踏まえて、「学校の津波対策マニュアル（暫定版）」の検討が行われた。4月27日「学校の津波対策マニュアル（暫定版）」の作成及び送付がなされ、さらに、5月13日県立高等学校長協会にて「学校の津波対策等について各学校が作成する避難計画（避難訓練の方法）の見直しを図ること」が依頼された。

県立高等学校長協会における各学校への依頼内容：「学校の津波対策等について各学校が作成する避難計画（避難訓練の方法）の見直しを図ること」a. それぞれの学校の置かれている環境を分析し、実態に合ったマニュアルを作成すること、b. 実態に応じた複数の避難経路の検討及び避難訓練の実施、c. 市町及び地域の防災担当者との連絡をとり、具体的な対応と役割について協議し、業務の明確化を図るなどが指示された。

海岸に近い焼津市立和田中学校では、東日本大震災以後、地域住民の避難場所を運動場から校舎3階以上（4階建）に入れることとした。マニュアルでは、緊急避難の一時避難場所を4階とし、津波が予想される場合は、「原則として学校に残留させる。その後の状況により地域自主防災組織の指示⇒担当教師の指示」となっている。また、近隣に高い建物がないことから避難所としての学校を強く意識させられたようである。

③ 防災教育推進のための連絡会議の開催

大規模地震等の災害に対する児童生徒の防災対応能力の向上及び学校の防災体制の充実を図るため、各学校園は、自主防災組織、市町防災担当部局との連携を強化するために、連絡会議を定期的に開催する。

平成23年度における重点検討テーマは、地域防災訓練に参加した児童・生徒の訓練内容の検討、学校で行う防災教育に地域の人材を活用するための方策であり、確認事項として以下の点が挙げられた。避難所運営にかかる検討及び確認、関係者（市町及び地域の防災担当者）との初動対応及び役割分担の確認、津波対策に係る避難方法等の確認

(主として沿岸部の地域) など。

高等学校における「避難所運営ゲーム HUG」の導入や防災訓練への高校生の参加など、災害時に頼りになる高校生を防災訓練に巻き込んでいく活動が進みつつある。

④その他の動き

- ・静岡県(危機管理部):津波及び放射線に関する統一的な知見が必要⇒県教委:防災教育教材等の作成(中長期的)⇒学校:津波及び放射線に係る防災教育
- ・静岡県(危機管理部):防災拠点施設への施設の安全対策、資材等の配備⇒県教委:危機管理部から予算要求(5月補正、市町への助成)⇒学校:発動発電機の整備(避難所となる学校)、津波の避難施設となる学校の上層階施設の安全対策等
- ・沿岸21市町村が補正計上(「静岡新聞」2011年10月2日版、1面より)住民の要望が多い「海拔表示」や「防災ラジオ」などを中心に整備拡充
- ・東海地震第4次被害想定(「静岡新聞」2012年1月24日版、朝刊1面より)従来の予定を1年程度前倒しして、1013年6月までに策定、公表する方針。中部電力浜岡原発の事故や地震に連動して富士山が噴火した場合の被害想定を盛り込む予定。

6. 震災後の対応(市教委:藤枝市の状況と対応の諸側面)

- ・特に被害はなかった。体育館なので(雨音はうるさいと感じられるかもしれないが)、落下物の危険性はほとんどないとのこと。
- ・防災教育の充実を図る:現在は救命救急法、AEDの使い方などの研修を行っている(3分の2の小中学校で実践)、国の副読本を使用した授業
- ・小中学校における防災訓練の見直し(平成23年6月7日):津波に関わって第一次あるいは第二次避難所の変更、保護者の引き渡しの方法の検討(児童が安全に帰宅できるかを考えて判断など)、学校管理下外で地震が発生した場合の安否確認のあり方の検討、地域防災組織との連携など

小中学校における防災訓練の見直しの現状(平成23年6月7日現在:抜粋)

学校名	訓練内容	見直しや変更点(予定も含む)	今後の課題
A小学校	地震発生後の第2次避難(避難経路の確認)、注意情報発令の引渡し訓練、非告知の火災想定訓練	第2次避難場所を津波情報により校舎4階に設定した、引渡しの判断基準を再検討、ラジオ・携帯電話の準備、学級名簿等非常時持出簿の整備	第2次避難を開始する前の情報収集方法、校舎4階への避難訓練実施、地域防災組織との連携、休み時間における行動様式の確立
B小学校	地震を想定した避難訓練	学級名簿等をナップ等肩にかけられるものにする、また、どこに保管するか等の再検討、一斉メール配信	本校は、3つのハザードに囲まれている。保護者への引渡場所を地域防災組織と連携し、より安全で混乱の少ない場所を選定。9月の引渡訓練で実際にその場所で引渡訓練を行いたい。
C小学校	地震想定での避難訓練、地震想定での引渡訓練	登校や下校途中に地震が発生した時、どこを起点に家や学校	ハザードマップによるとC小学校の半分が埋まるという想定

		に來たり戻ったりするのか職員や児童で検討している。停電時、放送が使えない場合の校舎からの避難のさせ方を検討している。「突発型地震・東海地震への児童の基本行動マニュアル」を再検討し保護者に提示していく予定。	になっているが避難所として大丈夫なのか。大地震発生後、電話やメールがストップした中で保護者への引渡が確実にできるのか
D 小学校	地震想定 避難経路確認	2次避難後、校舎上階へ3次避難する可能性ありの説明をした。	津波情報を得るためにラジオと双眼鏡を用意したが、非常時の確実な情報把握手段は他に何かあるか。
E 小学校	火災想定避難訓練、地震想定避難・引渡訓練	東日本大震災での教訓を児童に説明、避難場所、引渡し方法の再検討	第2次・第3次避難場所は現実的か
F 中学校	東海地震が起こったことを想定し、校内での避難経路の確認、及び避難訓練の実施を行った。	4月の防災訓練では、これまでと大きく変更した点はない。ただし、今後行われる地域の防災連絡会で本地区の避難場所及び地域の特性を踏まえた留意点等を確認した後に、再度見直し、変更点を検討していく、今後生徒に予告なく、普段の授業の中で防災訓練を実施していく予定である。	津波情報を想定した場合の防災訓練の実施、東海地震警戒宣言発令時、及び東海地震発生時の生徒への支持（下校か待機か引渡か等）
G 中学校	教育活動中の地震を想定し行った。各学級で実際に起こった時の対応を指導、その後、実際に避難経路通りに体育館に避難	避難する場合、校舎外の非常階段の使用を止める（倒壊の危険があるため）、1次避難場所をグラウンドから体育館に変更（グラウンドが液状化の心配がある）	保護者への引渡ができるのか。また、引渡ができない生徒を学校に置いたまま避難場所になると、その運営や地域防災組織との連携

・個々の学校のマニュアルはあるが、市としての独自のマニュアルはない。現在、学校経営委員会においてマニュアルの検討が行われている（川に近い学校においては、津波対策、山に近い学校は土砂崩れ、お堀の中にある学校は液状化との関係など）。

- ・藤枝市立西益津中学校校長の話：液状化の可能性があり、校庭の避難所指定を解除し、体育館を避難所とした。地域住民のための食料はあるが、生徒のための食料はないため、3年間保存のきく乾パンなどを購入させることを検討中とのこと。
- ・養護教諭：10月末、県の学校保健会による放射線研修会に参加し、個々の学校で啓蒙を図っている。

7. 防災拠点としての学校と地域との関わり

県教委担当者の話では、県立学校であってもなるべく地域の防災組織との関わりをもつようにアドバイスしているとのこと。また、静岡県は、自主防災組織が機能している県であり、自主防災組織による地域主導の避難所運営を目指したいという話もあった。ただし、学校支援地域本部等の設置数（平成22年度実績）が25か所（平成25年度までに100か所を目標）であり、事業が社会教育課であることで、いわゆる学社連携（融合）の活動は必ずしも活発とはいえないとのことであった。

藤枝市の場合は、昭和56年度以降に建築された市立公民館が避難所のキーとなる施設となり、地域連絡会を主宰し、また、建築士は地震があった場合、まず公民館に集まり、そこで学校のカギを借り、学校の安全を確認することになっているとのことであった。

①静岡県防災教育推進委員会（年3～4回開催）：平成23年11月21日、1月下旬（第3回、第4回）では、「避難所となる学校と地域の連携のあり方について」をテーマとして講師に宮城県の町内会総括防災部長等を招へいし実施している。

②自主防災組織

町内会長＝自主防災会長であり、任期3年の間に防災に関わる研修を受けることになっている（研修：初級年6回、中級年4回、上級年3回）。

公民館に地域連絡会をおき、年1度避難計画などを練る。自治会はまとまっているとのことであるが、3年に一度役員改選があるので、引き継ぎがうまくいかない場合があるとのこと。

③自主防災組織と学校

月1度、防災新聞を発行し、積極的に自主防災活動を進めている自主防災会長は、学校においてもボランティア活動の体験報告として、地域の防災について発信している。ただ、こうした活動に対して、学校の受入れ状況には濃淡があること、市立公民館も行政センターとしての役割があり、必ずしも地域の公民館たり得ていないことなどを指摘する。

8. 検討課題

東日本大震災に関わって、大きな被害はなかったといってよい静岡県であるが、大津波などで、これまで原則としてあった保護者への引き渡しに難しいケースが生じる可能性があることが見えてきた。現在、県、市町教委等において、学校に留め置く等の対応が検討されているが、「警戒宣言」が出た段階で公共交通がストップするという東海地域の状況、また、遠方から通学する生徒の増加などの要因もあり、宿泊などの対応も喫緊の課題と思われた。

また、児童生徒の避難や地域住民の避難に重要な役割を担っている自主防災組織との関わり方も今後の課題である。特に、自主防災組織の立場にある方から指摘されている個々の学校の対応の濃淡については、市町教委などが支援することを通して、学校と地域の「つなぎ」の仕組みづくりを強固にしていくべきである。

<主な参考資料、入手資料>

- ①静岡県教育委員会事務局用「大規模地震等警戒（災害発生）時の初動対応マニュアル」平成23年度版、平成23年4月1日改訂
- ②静岡県教委「学校の津波対策マニュアル（暫定版）」平成23年4月
- ③静岡県教育委員会「学校の地震防災対策マニュアル（改訂版）」平成21年1月改訂

- ④ 静岡県教委「学校の原子力防災対策マニュアル」平成 22 年 10 月
- ⑤ 静岡県教委「学校の風水害対応マニュアル」平成 22 年 7 月
- ⑥ 藤枝市「わが家の地震対策－地震から命を守るために－」
- ⑦ 藤枝市立西益津中学校「平成 23 年度防災計画」
- ⑧ 焼津市立和田中学校「平成 23 年度防災計画」及び 11 月 7 日修正案
- ⑨ 南駿河台 1・2 丁目自主防災会、新南新屋自主防災会、南新屋自主防災会、水上自主防災会「避難生活計画書（避難場所：青島北中学校）」平成 23 年 12 月策定
- ⑩ 南新屋自主防災会「防災南新屋」第 5 号（2011 年 9 月 11 日発行）～第 9 号（2012 年 1 月 11 日発行）

(9) 「和歌山県」事例調査報告

西川信廣（京都産業大学）

浅田昇平（びわこ学院大学）

- 調査訪問日； 2011年10月25日（火）
- 調査者； 西川信廣、浅田昇平
- 調査先； 和歌山県教育委員会学校教育局健康体育課
田辺市教育委員会学校教育課
田辺市立新庄中学校

1. 和歌山県教育委員会での聞き取り調査

(1) 東日本大震災後の対応の経緯

今回の大震災を受けて県教委は以下のような施策を実施した（主な取り組みの詳細については次の（2）で記述）。

- 4月 各学校のマニュアルの見直しを通知（避難経路、避難場所、緊急時の対応等）
- 6月 『学校における防災教育・安全指針』（平成21年3月）の一部改定を通知
- 8月 「高校生防災スクール」の開催
- 8月下旬 管理職研修の実施（講師は群馬大学の片田敏孝教授、録画したDVDをもとに全学校種において校内研修を実施）

(2) 主な取り組み

1) 『学校における防災教育・安全指針』の一部改定（「在校時の対応例」部分ほか）

津波被害を想定していなかった従来までは、同指針での教職員の対応マニュアルとして、地震発生後ゆれがおさまってから避難誘導し、さらに、第一次避難場所も校庭であった。しかし今回の大震災を受けて、津波到達時間が短い地域の学校における「在校時の対応例」などが新たに同指針に加えられ、そこでは、「移動が可能であれば直ちに高台まで各自が率先避難」に変更されている。さらに、①各学校の実情を考慮した具体的かつ個別のマニュアルを策定すること、②避難場所、避難経路についても明記すること、③安全かつスムーズな避難ができるように、訓練や事前・事後学習を繰り返し行うこと、④管理職不在の場合の対応も決めておくことの4点がその中に特記されることになった。

また、県内沿岸部では津波到達時間に6分から1時間もの違いがあり、さらに、リアス式海岸など入り組んだ海岸線のために海拔ゼロメートル、2～3メートルの位置にある学校も多い。このため、これら学校のロケーションに応じて上記の①の「各学校の実情を考慮した具体的かつ個別のマニュアル」をいかに作成するのが喫緊の課題となっている。

2) 防災学習（「くろしおプラン」）の推進

すでに大震災発生以前から県内の全学校に『防災学習ハンドブック（指導者用）』を配布している。これは、各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間での発達段階（小学校低・中・高学年、中学校、高等学校）に応じた防災教育のための指導マニュアルである。「過去の災害に学ぼう」、「災害のメカニズムを知ろう」、「災害に備えよう」、「地域を知ろう」、「防災運動会」の5分野で28テーマが取り上げられている。しかし現状では、学校現場に「あまり浸透していない」とのことである。そのため県教委は今回の大震災を受けて、実際の学校現場で開発され、実践されてきた教材をもとにして、防災への知識と姿勢を子どもたちにより習得させることができる防災学習教材集を現在作成中である。

3) 「高校生防災スクール」の開催

和歌山県教委による特徴的な防災教育として、「和歌山県高校生防災スクール」が挙げられる。和歌山県では、1946年12月に昭和南海地震が発生しており、さらに今後においても、東南海・南海地震が発生することが予想されている。地震をはじめとする自然災害に備えて、高校生、中学生の防災への意識を高め、地域防災の担い手（「高校生防災ボランティア」）を育成するために、2004年度から毎年実施されているものである。今年度は、県内で5つの会場で、高校生が54校から593名、中学生は10校から59名、教員も196名が参加した。

そこでは、地震体験車による地震体験や「東南海・南海地震とその防災対策」などの講話のほか、「防災実技講習」として家具の固定やフィルム貼付、ジャッキアップ、テント設営、ロープワーク、トイレづくり、さらには搬送法や応急手当などの実技指導が行われている。また、普通救命講習（心肺蘇生法、AED使用法、異物除去法）や炊き出し・配膳訓練も実施された。そして、今年度はとくに東日本大震災の発生を受けて、沿岸部にある会場校の高校で津波避難訓練が行われ、この中で、「防災実技講習」で学んだ搬送法や応急手当などの実地訓練を兼ねて、学校近くの高台までの避難と並行して搬送訓練なども実施されている。このように、「高校生防災スクール」は高校生たちが防災に関する種々の専門的な知識や技術を習得するきわめて実践的な内容となっている。

なお、昨年（2011年）の台風12号による被害によって県内の道路が寸断されてしまい、孤立してしまった地域があった。しかし、こうした地域での高校生の活動が目覚ましく、このことは「高校生防災スクール」の1つの成果として捉えられている。

(3) 課題

今回の調査から、県教委が抱える課題としてとくに次の2点が挙げられる。それは第一に、学校のロケーションの違いに起因するものである。先述のように、津波到達時間が県内沿岸部の各地域間で大きく異なり、また、海拔ゼロメートル、2～3メートル地域にある学校もある。このために、県教委として統一した防災や緊急時の指針や対応策を県内の全学校に提示することが難しいのが現状である。さらに、山地が県の総面積の約80パーセントを占めており、土砂災害などによって交通網の寸断が起り、地域、学校が孤立してし

まう場合もある。したがって、各学校の「実情」に応じた具体的な対応の在り方が求められるとともに、緊急時においてどのような判断が可能であるのかを各学校の管理職が認識しておくことが重要な課題であるという。

そして第二は、幼稚園と保育所の防災指導の在り方に関してである。公立幼稚園、保育所は県庁福祉保健部の子ども未来課、私立・民間は総務部の総務学事課がそれぞれ所管している。このために、同じ年齢段階の子どもでありながら、統一した防災指導や防災教育を行うことが難しいのが実態である。したがって、実際の運用面では、こうした「役所の垣根」を越えてそれぞれの地域でいかに連携して取り組んでいくのが重要となろう。

2. 田辺市教育委員会での聞き取り調査

(1) 東日本大震災後の主な取り組み

田辺市では今回の大震災の発生を受け、校長会と提携して市内の小・中学校（全 45 校）の防災体制に関する現状をとりまとめ、それをもとに 5 月に校長研修を実施した。そして現在、各学校の実情に応じた対応マニュアルを作成中である。なお、沿岸部にある小・中学校では防災への意識がすでに高く、独自の取り組みがこれまでに実施されてきた。また、市内の東部・南部地域にある公・私立を含めた小・中学校、幼稚園、保育所、看護学校で合同の避難訓練も実施している。今年度の参加者は 1400 人以上にも上っている。

(2) 課題

田辺市は近畿で最大の面積を有し、規模も大きく異なる 40 以上もの小・中学校が点在しており、災害も津波や山津波など多様に想定され、被害の規模も地域によって様々である。このため、各学校の実情や特徴に応じたマニュアル作りに苦慮しているのが現状である。他方で、今年の台風 12 号による被害では、各学校での対応が事実上「管理職任せ」になり、うまく「機能しなかった」という。したがって、たとえば避難所運営において一定水準の質を学校間で確保するため、事前の手だてや対策を市教委が整備しておくなど、市教委がリーダーシップを発揮することも重要であると認識されている。

また、標高の低い地域もある旧市街地で避難場所をいかに確保するのか、防災活動に市民や地域社会をどのように巻き込んでいくのか、あるいは、高齢者をはじめとする地域住民への支援の在り方などについて、短・中・長期的に見直していくことも今後の課題であるという。

3. 田辺市立新庄中学校での聞き取り調査

(1) 新庄中学校と震災

1946 年 12 月に発生した先述の昭和南海地震によって、新庄地区では 59 名もの人々が犠牲になった。これはすべて津波による犠牲であった。この被災経験から、次項でみる「新庄地震学」の実践につながられている。

また、今回の東日本大震災の発生当日には同中学校は子どもや地域住民の避難所となり、教職員は避難所運営を実際に経験した。その際には、地域の企業や病院、保育所からも当校に避難している。この時、椅子や畳の設置、高齢者をはじめとする避難住民への対応などで、中学生が避難所運営において重要な役割を担ったという。

(2) 新庄中学校の取り組み

1) 防災教育「新庄地震学」の推進

先述のように、1946年に発生した昭和南海地震によって新庄地区においても多くの人々が犠牲となった。しかし、こうした被災経験は地域の人々が細々と語り継ぐ程度になっていた（「教育ルネサンス防災を学ぶ（5）選択教科で『地震学』」、2011年10月6日付『読売新聞』朝刊）。このため、若い世代に地震、津波についての知識と理解、そしてそれに対応できる力を育て、その学びを学校、地域で共有することを目的として、「新庄地震学」という防災教育が行われている。この取り組みは、2001年度から選択教科の時間を活用して実施されてきた。

そして東日本大震災の発生を受けて2011年度では、「その被害の現状と復興の道のりの険しさを目の当たりにして、予想外を想定した準備の必要性と、地震後の生活を考える必要性」から、「東日本大震災の経過から学び、今までの私たちの取り組みを検証し、防災を啓発することを中心に取り組む」こととなった。共通目標として、「それぞれが取り組んだ実践的な内容を地域にわかりやすく情報発信」することが挙げられている。また、今回の大震災においてとくに津波被害が甚大であったことを受け、「東日本大震災の状況と復興の様子を調べ、新庄地区で起こるであろう事柄を想定」することを課題とした。こうした設定のもとで当年度は、3年生75名が5名ずつ9教科で15のテーマ（下表を参照）に分かれて調査・研究・発表を行った（田辺市立新庄中学校「平成23年度『新庄地震学』指導計画」）。

この中で、たとえば社会では、大震災での津波被害を調べ、そこで得られたデータを用いて従来の新庄地区防災マップの改訂を行った。また理科では、液状化実験などを通じて新庄地区の地震と津波による被害を予測している。これらの学習の成果は、毎年11月の文化祭で1・2年生のほか、中学校区内の2つの小学校の児童、そして地域住民を招待して発表され、学校や地域全体での共有化を図っている。

2) 中学校区内の小学校、地域などとの連携、交流

中学校区内の小学校2校との合同避難訓練が9月に実施された。新庄中学校は高台にあり、校舎3階が本校生徒、小学校児童の共通の避難所となっており、この3校で避難経路、避難方法の確認を改めて行った。現在は、登下校中での地震発生時における対応のあり方を校長間で検討中である。

また、先述のように、新庄地震学の発表の場である文化祭には毎年、中学校区内の小中学生を招待している。このほか、幼稚園、保育所、小学校、敬老会などに生徒が訪問して、新庄地震学の学習成果を発表・交流することを通して、新庄中学校を中心に地域の防災啓

発に取り組んでいる。

No.	選択教科	テーマ	備考
1	国語	防災標語	「防災標語」を募集し、審査し、優秀作品をプリントし、地域の様々なところに配布する。
2	国語	防災カルタの製作	防災に関する内容をジャンボカルタにまとめ、小学校低学年の児童に出前授業を行う。
3	社会	地域に学ぶ；過去の震災の語り部	過去の震災の経験者に話を聞き、DVDに記録し保存する。
4	社会	人々の暮らし ①防災マップの作成	大震災での津波被害を調べ、新たな想定の下での新庄地区防災マップを作成する。
5	社会	人々の暮らし ②救援活動	震災直後から必要とされる救援活動(人・物資・ボランティア等)を調べ、自分たちの役割を考える。
6	社会	人々の暮らし ③復興の様子	震災後のライフラインや街の復興の様子について心情も含めて調べる。
7	理科	地震と津波のエネルギー	東日本大震災での地震と津波を調べ、新庄での被害を想定する。
8	数学	数値でみる地震災害	地震や津波、災害や避難に関わる事柄について数値を使ってわかりやすくする。
9	英語	英語版防災カルタの製作とやさしい日本語を使った避難方法の伝達	防災に関する英単語カルタや容易な日本語・英語を使って避難方法について説明する。また、小学校高学年の児童に出前授業を行う。
10	音楽	歌とダンスの活用	防災の啓発や震災後の心身の健康を考えた歌とダンスを継承・創作する。
11	美術	防災すごろくの製作	防災に関する内容を双六の形式にまとめ、小学校中学年の児童に出前授業を行う。
12	美術	新庄地震学カレンダーの製作	防災一ロメモや昨年度の取り組み等をカレンダーにまとめ、配布する。
13	保体	避難所の生活と保健衛生	避難所の生活を調べ、新庄中学校が避難所となった場合について、その生活面や保健衛生について検討する。
14	技術	かまどベンチの作成	普段は誰でも座れるベンチ、非常時には炊き出し用のかまどに変身する「竈ベンチ」を作る。
15	家庭	食と衣生活の工夫	身近な物を使って衣服を工夫したり、非常食を工夫する。

出典：田辺市立新庄中学校「平成23年度『新庄地震学』指導計画」

(3) 課題

先述の1946年の昭和南海地震の被災経験から、新庄地区は地震や津波への危機意識がひじょうに強く、このため、新庄地震学の取り組みも地区内の住民に広く浸透してきたとのことである。他方で、同じ田辺市内でもこうした防災教育の取り組みは他の中学校にはほとんど広がっておらず、温度差がかなり顕著であるという。

また、2012年度に完全実施となる学習指導要領では、「選択教科」は標準授業時数から外れてしまう。このため、新庄地震学は来年度から総合的な学習の時間を活用して実施し続けるとのことではあるが、これまでと同様の取り組みを継続することは質・量ともに難しいかもしれないとのことである。

そして、地域や教職員、行政との連携に関わっての課題も提起された。たとえば、私立・民間の幼稚園、保育所の中には独自に避難所を確保している機関もあり、また、経営者の

方針によっては、防災学習や避難対応に関する連携が難しい場合もあるという。また、災害後の避難所運営に際しては、学校は行政の「代わり」を務めなければならないと教職員に述べているものの、その「責任」への理解と災害後の実際の協力を校長は教職員にどこまで求めることができるのかも課題である。

さらに、東日本大震災の発生当日に本校は避難所となり、実際の避難所運営を経験したことは先述した通りであるが、そこでの「経験」から、行政の担当者との連携、役割分担を事前に話し合える機会を作っておく必要性が提起されている。

(10) 「高知県」事例調査報告

佐古 秀一 (鳴門教育大学)

高木 亮 (中国学園大学)

1 調査方法の概要

○教育行政聞き取り調査

高知県教育委員会健康スポーツ教育課長聞き取り 2011年9月26日

高知市教育委員会学校教育課指導主事聞き取り 2011年9月26日

○学校視察および校長聞き取り調査

高知市立追手前小学校防災訓練視察 2011年10月14日

高知市立追手前小学校校長聞き取り 2011年10月14日

四万十町立興津小学校校長聞き取り 2011年11月10日

2 教育委員会調査の結果概要

(1)高知県の防災教育、防災訓練に対する方針

2011年4月18日付で、高知県教委は全市町村教委および県立学校全学校で避難訓練を早期に実施するよう指導、その上で判明した課題を報告するように指示。課題を集約し、既に着手しているもの、短期的課題、中期的課題のカテゴリー一別で今後、聞き取りや課題等の調整を行う予定。なお、高知県には危機管理部が知事部局にあり地震に関する専門家らの想定震度・津波規模などの再設定を待っている状態。それらの提示は早くとも来年になる見通しでその後の方針の見直しが課題となる見通し。

ア)高知県教育委員会の場合

高知県教委は平成18年に『土佐の防災教育プログラム』（授業用）、21年に『高知県学校防災マニュアル』（学校向け実施マニュアル）を学校種別ごとに提示し、防災教育・防災訓練の指針にしてきた。今回の震災は、地震・津波の想定規模等を大きく見直すこととなり作り直しが必要となっている。作り直しの基本指針として学校の状況および地理的条件を勘案し、各学校の自由度を高める形を示している。そのため昨年度より防災訓練を資料・教訓作りの場とも位置づけた。

イ)高知市教育委員会の場合

震災を受けて高知市教委ホームページ「平成23年度防災教育における全体構想図」を作り直して、現行の基本指針としている。これを受けて、2011年4月後半から5月中旬に市教委指示の第1回目の地震・津波想定での避難訓練を実施。今回、特に津波に重点を置き訓練実施し、市教委が避難経路等を実地で確認しつつ、実地調査・聞き取りを実施した点が、従来との違いである。次いで9月1日防災の日に、年度初めの防災訓練での課題改善を意識した避難訓練の再実施を指示した。この改善状況調査（8月中旬に市教委が各学校に提示）

を「地震及び津波に対する避難訓練実施調査票」としてまとめた。これからわかる大きな変更・改善点として、避難場所の変更点が学校外になっているケースが、以前よりさらに増えた点と、津波到達まで時間的余裕があれば、第二、第三の避難場所を設定する状況が増えている点があげられる。

(2) 防災教育、防災訓練に対する学校への指導状況（研修、マニュアルなど）

7) 高知県教育委員会の場合

上述のように、防災教育および防災訓練の基礎条件となる震度・津波の想定規模の状況が不確定で、国の防災基本指針が決定するまで、詳細な対応指針やマニュアルづくりに着手できていない。県としては、特に石巻市立大川小学校の教訓に刺激を受け、避難のための集合場所を校庭から指定の避難場所に変更する方針を提示した。これには教育行政も教職員も様々な不安（取り残される・逃げ遅れる児童など・・・）を感じているが、仕方がない変更と捉えている。また、主に夏休み期間中に県の3地区ごとの「防災教育研修会」を企画し、今年は熱心な参加と好評を得た。

1) 高知市教育委員会の場合

以前、作成した市教委指示のマニュアルを早急に作り直す必要を感じているが、県の方針を待っている状況である。その間に、各学校が独自に作成できるマニュアルの作り直しに関する研究を促している。情報提供として、釜石市津波防災教育のための手引き書、DVDを学校に配布し、学校に情報の提供を行い、防災専門家や市の係長クラスの東北震災地域視察報告会などを、市独自の研修として複数回企画するなどの充実のための努力をおこなっている。

(3) 震災教育、震災訓練の推進に関する課題（求めている情報や国の施策など）

国の方針および知事部局の想定地震・津波の規模も不確定で頭を悩ませている。また、本プロジェクトのように、広域の震災等のリスクの高い自治体の対応状況に関する資料があまりなく、参考や今後の高知県の取り組みのために、本プロジェクトの情報提供に期待している。

3 学校における震災教育、震災訓練の実態に関する調査結果の概要

(1) 高知市立追手前小学校の場合

7) 企画の特質

2009年より今年で3回目になる保護者、地域一体の体験型防災教育・防災訓練である「まなぼうさい」を行っている。内容としては避難訓練をまず行い、その後に児童がスタンプラリー形式で保護者や地域の警察、消防、企業さらに日赤の救難専門家のレクチャーや体験活動を受ける形式のイベントである。今回の震災を受け、津波に対する対策として避難先を選定し直し、高知城三の丸（夏に高知城管理者との相談でさらに二の丸に変更）を避難場所に設定し直した。10月14日の防災訓練は、地域住民とともに高知城二の丸を目指して

移動する際の経路選定、移動時の課題、避難完了時間、想定される困難や留意点の調査を意図して企画した(当日は雨のため体育館への移動に変更)。なお、防災訓練としては津波の到着時間、さらに想定される津波の想定強度(津波自体の高さだけでなく液化化リスクや地盤沈下の大きさの想定)も不明確であり、国の方針や県教委や市教委の今後の指示いかんでは、さらに方針を大きく変えることも必要になっている。なお、昨年度までは防災教育にウェイトをおき、防災訓練後の防災教育として「様々な体験・学習の機会づくり」を意識していたが、本震災を受けて「命を守る」という形で、学びと体験の集約(スリム化)を意識した。防災訓練としては避難場所や集合場所の変更だけでなく、担任の判断でもっとも安全で移動しやすいルートを選択や自主的な実施を意識した。また、学区が広域にわたるため、通信が寸断された状況での避難時の長時間の安全確保や、保護者への児童の引き渡しの手続きなどについても検討を重ねている。

1) 企画の背景と変化

本企画の背景として、保護者・地域が学校統廃合の教育行政への方針に対する対抗策的なニュアンスもあり、「何か協力しての活動」の機運が高まっていたことが挙げられる。前任校でも防災教育・防災訓練に関する経験があった校長のリーダーシップで、本企画がまとめられた。なお、統廃合が決定し、校舎・施設の耐震補強の見通しが無くなったため、学校の避難所としての機能や保護者・地域の機運も変化してきている。一方で、保護者や地域住民の緊張感や危機感は目に見えて低下しており、学校側としては意識の維持に大きな課題を感じている。

(2) 四万十町立興津小学校の場合

7) 防災訓練の状態

年に6回の児童無通告の防災訓練を重ねている。3.11の際には5分で準備、次の5分で避難場所の中学校に避難を完了した。その後、学校では児童が地震を感じたら避難所にそのまま「てんでんこ」で避難する形に変えたが、役場で十分に感知できない地震でも避難するケース(特に学校の地盤が敏感であるため)があったため、現在は校門前で一旦待機し、放送を聞いての避難に切り替えた。8月には防災キャンプとして避難所生活も想定した幕営や炊き出し、さらに夜間避難訓練も行った。今年の夜間避難訓練では、タイムが2分以上遅くなり、それには夜間の避難灯の光量不足が確認出来た。このような経験や事実をもとに、避難灯の整備などを行政とともに進めている。現在は冬場の避難を想定した避難訓練を企画している。

現校長就任後、地域住民にとっても学校が防災拠点となることを強く意識して、訓練・教育を展開している。3.11の震災を受けて、今年度から地域住民や保護者の参加する防災訓練に切り替えた。教員を率先避難支援者としながら、相互に顔が分からない地域住民との関係も考え、ホイッスルと名札を常に着用している。また、防災訓練や防災教育についても地域住民が参加できる工夫を展開している。

1) 防災教育の状態

防災訓練については、今年度より地域住民に開放したが、もともと防災教育は地域住民との一体化を伝統的に行ってきた。シンポジウム、防災訓練、炊き出しなどのイベント、防災便りの四本柱である。また2年に一度ずつの予算で児童の体験学習で作成した防災マップ「地震だ、にげろ」のなかで、もっとも良くできたものを印刷し、地域に配布している。児童の防災教育のテーマは「防災リーダーの育成」であり、クロスワードゲーム形式での判断力の育成や防災マップでの地域の理解などを深めることに取り組んでいる。なお、参観日に実施した地震発生に対する児童の避難行動の素早さなどは、保護者から高い信頼を得ている。

(11) 「新潟県」事例調査報告

雲尾周（新潟大学）

1. 新潟県調査の目的

2004年10月23日（土）の中越地震、2007年7月16日（月・祝）中越沖地震と2度の大きな震災を経験した新潟県において、いかなる対応が図られているのかを調査し、その施策の有効性を東日本大震災に合わせて研究する。

あわせて、新潟県においては福島県からの避難者を多数受け入れているところから、学校や教育委員会でどのような対応を行なっているかを調査し、今後の受け入れ態勢の構築に資する。

2. 訪問調査先

- ・新潟県教育委員会（義務教育課、高校教育課）
- ・長岡市教育委員会
- ・湯沢町教育委員会
- ・柏崎市教育委員会、柏崎市立北条小学校

3. 代表的な資料

- ・新潟県中学校長会災害記録・対策委員会編集『災害を乗り越えて 今学校は』（新潟県中学校長会、平成17年10月）
- ・新潟県中越大震災記録誌編集委員会『中越大震災（前編）～雪が降る前に～』（ぎょうせい、平成18年3月）
- ・長岡市・古志郡小・中・養護学校教頭会『その時、学校は 新潟県中越大震災教頭が語る震災レポート』（平成17年3月）PDFデータ

4. 主な知見

- ・「新潟県市町村立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校教職員人事異動方針」（平成19年10月11日）の「2 異動方針達成の方法 （2）計画的な転配置」に「ウ 校長、教頭の異動は、地域、学校、危機管理等の事情を勘案して全県の視野に立って行う」（前年度に比し、下線部が加わる）とされ、管理職のいずれかは学校所在地（近辺）を生活根拠地とする者とし、それまでの全県的人事の中で週末等に地域に管理職不在となることを避けるように変更した。それでもすべての学校に配置することは難しいため、市教委で配置を工夫し管理職が地元の人でない場合、地元出身者を教務主任にできるようにしているところもある。
- ・災害時の電力・送電の確保、通信手段の確保等に貢献できる技術を身につけた人材の育成を目的として、県立柏崎工業高校電気科に防災エンジニアコースを設置。（平成21年4月）
- ・小学校、中学校、地域が連携しての避難訓練（小学校から中学校に避難し子どもは町内会に分かれて、町内会ごとの引き渡し）を実施するところもある。

・下の2次元インデックスは、長岡市小・中・養護学校教頭会『新潟県中越大震災に学ぶ震災対応マニュアル 長岡版』のものである。平成17年度の教頭会研修として作成。インデックスで概略を把握し、本編で詳しく理解できるものとなっている。

『震災対応マニュアル』長岡版 2次元インデックス

観点	職員	児童・生徒	校地・校舎	学区・通学路	避難所	マスコミ	情報管理
震災直後から避難所閉鎖後までの震災対応マニュアルの概要	◎児童生徒不在時 ・校長との連絡 ・職員とその家族の被害確認、及び家族の被害状況の把握 ・参集の把握 ・教育委員会へ上記事項についての報告 ◎児童生徒在校時 ・児童生徒の安全確保と避難指示 ・安否確認の指示と負傷者の教護の指示 ・教育委員会へ被害状況の報告	◎児童生徒不在時 ・児童生徒、及び家族安否確認 ・家屋の被害状況の把握 ・教育委員会へ上記事項について報告 ◎児童生徒在校時 ・机下に避難後、非常放送を用い、安全な場所への避難指示 ・児童生徒の人員確認 ・教育委員会へ安否の報告 ・家族への連絡	・避難所開設の可否の判定 ・学校施設などの部分を避難所として開放するかかの判断 ・ライフラインの点検と使用の可否 ・デジカメによる記録など時系列による資料の集積	◎児童生徒不在時 ・職員による学区内巡視と情報収集 ・保護者、地域住民からの情報収集 ◎児童生徒在校時 ・職員による学区内巡視と情報収集 ・保護者、地域住民からの情報収集 ・児童生徒の保護者への引き渡し、あるいは集団下校 ・情報の一元管理	・避難所の開設協力 ・避難所運営の方針及び計画の策定への参加	・無断取材の禁止の徹底 ・取材受付と確認(会社名、目的、人数) ・取材ルールの明示と節度ある取材が随行されているかのチェック	・地震規模の把握など地震に関する情報収集 ・地域との連絡 ・PTA役員との連絡 ・市教育委員会への記録
	◎児童生徒の居住地移動の状況確認 ・職員の健康状況、家屋被害状況の把握 ・被災した職員への見舞	・児童生徒の所在地の移動状況確認 ・健康状態、家屋の被害状況の確認 ・教育委員会へ上記事項について報告 ・家庭学習の支援 ・通学路の変更等登校方法や注意事項について連絡	・明確な視点を設定した施設・設備点検の実施 ・余震による被害の把握 ・学校再開時の給食のメニュー検討 ・教育委員会への報告	・職員による学区内巡視と情報収集 ・通学路の安全確認と通学路変更の検討 ・情報の一元管理と地域への情報発信	・避難所・避難民への支援 ・避難している児童・生徒の状況把握、教育的支援	・無断取材禁止の徹底 ・取材ルールの明示と節度ある取材が随行されているかのチェック ・学校再開や通学路の変更などの情報発信としてのマスコミ利用	・教頭間の連絡による情報収集と記録
	◎職員の健康状況の把握	・児童生徒の所在地の移動状況確認 ・健康状態の確認 ・心のケアアンケート、教育相談の実施 ・学用品の確認と発注 ・通学の安全指導	・危険箇所の表示 ・日々の安全点検 ・ライフラインの点検 ・非常口の確保と点検 ・給食調理時の余震対策 ・マニュアル作成 ・教育委員会への報告	・余震後の学区内巡視 ・通学時危険箇所を配置 ・通学途中に地震があった時の対処方法の指導 ・児童生徒からの情報収集	・避難者との共同生活 ・学校に避難している児童生徒への配慮	・無断取材禁止の徹底 ・取材ルールの明示と節度ある取材が随行されているかのチェック	・ボランティア、支援団体への対応
	◎職員の超過勤務時数、出勤できなかつた時数の記録保存 ・被災職員の見舞金の請求手続き	・定期的な心のケアアンケートと教育相談の実施 ・仮設住宅からの通学への対応 ・児童生徒災害見舞金の手続き	・日々の安全点検と校舎巡視 ・ライフラインの点検 ・避難所開設の報告	・余震後の学区内巡視 ・復旧工事の進捗状況の把握	・避難している児童生徒の心のケア ・「市防災計画」の周知徹底 ・「学校防災計画」の策定、周知徹底 ・市の指示による避難設備・救援物資の保管と管理	・来校者、来校取材マスコミの整理 ・新聞、雑誌の関連記事の整理	・支団体への手続き ・時系列での記録の整理
日常の危機管理	・防災計画の事前の徹底 ・学校到着後まず行うこととの徹底 ・職員の家族状況の把握	・大規模地震を想定した避難訓練の実施	・学校施設の構造や特設ライフライン等施設 ・設備の基本構造の把握 ・設計図等資料の常備 ・設備の保守・点検業者や担当者との把握との情報の共有	◎防災体制の確立 ・「市防災計画」の周知徹底 ◎「学校防災計画」の策定、周知徹底 ◎管理運営体制の確立 ・「学校防災計画」の策定、周知徹底 ・通学路を記入した学区地図(掲示用(大)、携帯用(小))の用意	・平常時より教頭を窓口にした情報の一元化の徹底 ・教育委員会の連携 ・取材マスコミ受付カードの用意 ・取材ルールの策定	・児童、保護者、町内会長の自宅・連絡先確認 ・地域ごとの児童生徒名簿、地図の準備 ・各学校、教頭の連絡先等の登録 ・関連情報の入手先確認	

□ ヒアリング調査員〔所属〕新潟大学

〔氏名〕雲尾 周

＜教育委員会基本情報・震災時の様子について＞

対象者：濱中力也 義務教育課参事(管理担当)

ヒアリング項目	ヒアリング内容
1 教育長 学校数 担当者 地域特性 学校との関係	新潟県内小学校595校 中学校249校 盲・聾・養護学校25校・3教育事務所1出張所(国立含む。平成16年度：中越地震時) 新潟県内小学校568校 中学校247校 特別支援学校27校・3教育事務所(国立含む。平成19年度：中越沖地震時) 新潟県内小学校534校 中学校242校 特別支援学校29校・3教育事務所(国立含む。平成22年度：東日本大震災時)
2 被災状況	資料「新潟県中越大震災に関する管内児童・生徒及び学校被害の概要」(平成19年2月5日現在)参照。 資料「新潟県中越沖地震(7/16)の被害状況(教育関係⑧)」(教育対策班7/16 19:00現在(本日最終))参照。
3 震災時の指導 主事、事務局 員の動き	新潟県庁では、震度6弱以上の地震が県内で起きると全員登庁(5弱・5強の場合は予め指定された職員。職員全体の約4割)。安否確認の報告(学校→市町村教育委員会→教育事務所)を待つ。 教育長に取りまとめて報告すると同時に対策をとる。 災害対策本部が設置されるとその中の「教育対策班」を担う。担当課で分担しながら市町村への指示を行う。
4 教育委員会から 各学校に対して、 どのような指示 をしたか	余震が続く場合、水害等が予想される場合、「児童生徒を帰宅させずに学校にとどめ置く」という指示を出す。 震度4以上の地震では、学校にすぐに連絡員(当該校の教頭の場合が多い。地域住民がなっている場合もある)が入り、避難所開設準備をしながら、被害状況や学校への避難状況などを報告する。
5 各学校からは、 どのような報告 があるか	子どもの被災状況・学校施設の被災状況・教職員の被災状況→市町村教育委員会→教育事務所→県
6 各学校に対して、 報告を求めた ものは何か	(カウンセラー派遣のための)子どもたちのメンタルヘルス調査依頼
7 保護者からの 問い合わせは どんなことが あったか	学校の再開はいつか。学用品等の消失。転入学
8 全体を通して	「新潟県市町村立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校教職員人事異動方針」(平成19年10月11日)の「2 異動方針達成の方法 (2)計画的な転配置」に「ウ 校長、教頭の異動は、地域、学校、危機管理等の事情を勘案して全県の視野に立って行う」(前年度に比し、下線部が加わる)とされ、管理職のいずれかは学校所在地(近辺)を生活根拠地とする者とし、それまでの全県の人事の中で週末等に地域に管理職不在となることを避けるように変更した。 教員の復興加配は10年間をめどに行われるため、平成16年度147人、平成17年度92人から、平成23年度においても85人を配置。前年度末の長野県北部地震でさらに10人上乘せされた。東日本大震災による転入者の増加に対応しては、15校17人が加配された(7月末でいったん配置を切って、子どもの動向を見て9月に再配置【配置校・配置人数は後日送付】)。 これらの教員に対する研修は、「教育復興加配教員研修」は毎年4日間課される。全体研修2日(前年度受講者は免除)で人権教育・同和教育・生徒指導、グループ研修2日で教育相談・教育カウンセリング研修を行う。 一般教員に対する危機管理研修は「安全な学校づくりを目指す危機管理講座」があるが、幼・小・中・特支は50人、高等学校は30人の講座であり、内容も「安全・安心な学校づくりの現状と課題、学校事故の現状と課題、(高等学校：関係機関との連携の現状と課題)、危機管理マニュアルを生かす協働体制づくり」といったものを平成18年度より行っている。平成19年度からは市町村教育委員会職員を対象に(主に充て指導主事)希望制で危機管理講座を行っている(県教委総務課担当)。平成23年度も開催したが、ほぼ一回りして体制も整っているため今年度でおわりとなりそう。:この項、県立教育センター田中範克指導主事より9月12日電話聞き取り。

<p>9 入手資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県中学校長会災害記録・対策委員会編集『災害を乗り越えて 今学校は』(新潟県中学校長会、平成17年10月)中、新潟県教育庁義務教育課「教育の復興に向けて」(88-91頁)、新潟県教育庁財務課・高等学校教育課「被災した中学生に対する支援」(92-93頁)、長岡市教育委員会「教育委員会で取り組んだこと」(100-103頁)、小千谷市教育委員会学校教育課「中越大震災に伴う学校と教育委員会の初期対応と課題」(104-107頁) ⇒ その後、校長会より冊子入手 ・新潟県教育委員会「平成23年度教職員研修計画」 ・「新潟県中越大震災に関する管内児童・生徒及び学校被害の概要」(平成19年2月5日現在) ・「新潟県中越沖地震(7/16)の被害状況(教育関係⑧)」(教育対策班7/16 19:00現在(本日最終)) ・新潟県教育庁義務教育課長→市町村教育長・市町村立学校長「東日本大震災に伴う児童生徒の心のケアの実施について(通知)」平成23年4月5日 ・「被災地域の児童生徒の受入状況と特別加配」(平成23年9月5日) ・新潟県中越沖地震に係る教職員の給与の取扱いに関する諸文書
-------------------	---

□ ヒアリング調査員 [所属] 新潟大学

[氏名] 雲尾 周

＜教育委員会基本情報・震災時の様子について＞

対象者:小野島恵次 高等学校教育課参事(管理担当)

ヒアリング項目	ヒアリング内容
1 教育長 学校数 担当者 地域特性 学校との関係	<ul style="list-style-type: none"> ○新潟県立高等学校99校、県立中等教育学校2校、県立中学校1校(平成16年度:中越大震災時) ○新潟県立高等学校93校、県立中等教育学校5校、県立中学校1校(平成19年度:中越沖地震時) ○新潟県立高等学校87校、県立中等教育学校6校、県立中学校1校(平成22年度:東日本大震災時) ※別紙「学校要覧」参照
2 被災状況	<ul style="list-style-type: none"> ○中越大震災:県立高校等で、11校22人の生徒が負傷。57校に学校施設の被害あり。※別紙「中越大震災」参照。 ○中越沖地震:県立高校等で、15校47人の生徒が負傷。30校で学校施設の被害あり。※別紙「新潟県中越沖地震」参照。 ○東日本大震災:学校施設、生徒ともに被害無し。ただし、翌3月12日に発生した長野北部地震により、27人の生徒が被災。2校で学校施設の被害あり。
3 震災時の指導 主事、事務局 員の動き	<ul style="list-style-type: none"> ○新潟県庁では、震度4以上の地震が発生すると一次配備職員が登庁、震度6以上の地震が起きると全員登庁する。震度4以上で学校施設設備の被害状況を確認、震度5以上の場合は加えて生徒の安否確認の報告(学校→高等学校教育課)を待つ。 ○被害状況や安否情報については、取りまとめて教育長に報告する。 ○災害対策本部が設置されるとその中の「教育対策班」を担う。担当課で分担しながら各学校への指示を行う。
4 教育委員会から 各学校に対して、どのよう な指示をした か	<ul style="list-style-type: none"> ○震度4以上の地震では、学校にすぐに管理職(校長、副校長・教頭、事務長のいずれか)が入り、被害状況や学校への避難状況などを報告するよう指示している。 ○震度5以上の地震が発生した場合は、各学校毎に生徒の安否確認を行い、被災状況を報告するよう指示している。 ○健康対策課が設置した専用相談電話「こころのケアホットライン」を広く被災生徒が利用できるよう県内各校に通知した。 ○被災により休校した学校に対して、実施できなかった授業については、休業日の一部を授業日に充てるなどして年度内に補充するよう指示した。
5 各学校から は、どのような 報告があるか	<ul style="list-style-type: none"> ○学校施設の被災状況・生徒及び教職員の被災状況→高等学校教育課
6 各学校に対し て、報告を求 めたものは何 か	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒の被災状況・学校施設の被災状況・教職員の被災状況 ○被災により実施出来なかった授業時数及び補充計画 ○(カウンセラー派遣のための)生徒たちのメンタルヘルス調査依頼
7 保護者からの 問い合わせは どんなことが あったか	<ul style="list-style-type: none"> ○学校は平常どおり行われるか。臨時休校の場合、再開はいつか。学用品等の消失。転入学の手続き等。
8 全体を通して	<ul style="list-style-type: none"> 【中越大震災、中越沖地震、東日本大震災(長野県北部地震を含む)に共通して】 ○各学校の教職員が生徒のこころのケアについて理解を深めるために、資料「非常災害時における生徒のこころのケアのために」を配付。 ○被災地域の学校及び被災地域からの転入生徒がいる学校に「こころのケアのための養護補助員」を配置。 【東日本大震災(長野県北部地震を含む)】 ○新潟高校が敷地内のセミナーハウスに避難者を受け入れたり、阿賀黎明高校が避難者相談所を開設するなどの対応をとった。 ○被災地から県内高校に転入学した生徒は、のべ44校143人(9/1現在)。 ○被災地域から県内高校に転入学した生徒32人に対して、臨床心理士を派遣しカウンセリングを実施。 【その他】 ○一般教員に対する危機管理研修として「安全な学校づくりを目指す危機管理講座」があり、幼・小・中・特支は50人、高等学校は30人の講座であり、内容も「安全・安心な学校づくりの現状と課題、学校事故の現状と課題、関係機関との連携の現状と課題、危機管理マニュアルを生かす協働体制づくり」といったもの。(平成23年度実績) ○災害時の電力・送電の確保、通信手段の確保等に貢献できる技術をも身につけた人材の育成を目的として、県立柏崎工業高校電気科に防災エンジニアコースを設置。(平成21年4月)

<p>9 入手資料</p>	<p>○新潟県中越大震災記録誌編集委員会『中越大震災(前編)～雪が降る前に～』(株ぎょうせい、H18.3.31発行)中「第5章応急・復旧対策 第5節教育施設等の被害状況と復旧」146-164頁。 ○新潟県防災局危機対策課『新潟県中越沖地震』(株小田、H21.3.6発行)中「第4章応急・復旧対策 第5節教育施設等の被害状況と復旧」130-144頁。 ○資料「災害時における生徒のこころのケアのために」(新潟県教育委員会高等学校教育課、H23.4発行)：東日本大震災を受けての改訂版。震災ごとに出している。 ○県立柏崎工業高等学校ハイスクールガイドインターネット版 ○「学校における防災教育資料(骨子)[地震・水害を体験して]」新潟県教育委員会(保健体育課学校保健係)平成21年3月：「津波対応」を加えて改訂版を作成中。</p>
-------------------	---

□ ヒアリング調査員 [所属] 新潟大学

[氏名] 雲尾 周

□ ヒアリング調査員 [所属]

[氏名]

<教育委員会基本情報・震災時の様子について>

対象者: 大矢慎一 学校教育課主幹兼管理主事
池田浩 学校教育課副主幹・指導主事

ヒアリング項目	ヒアリング内容
1 教育長 学校数 担当者 地域特性 学校との関係	中越大地震(平成16年)時37小学校、16中学校、1養護学校の合計54校を所管 中越沖地震(平成19年)時60小学校、26中学校、1特別支援学校の合計87校を所管 (大合併当初は旧市町村単位で支所に教育の担当課を置いたが、中越沖地震時はすでに本庁直属体制)
2 被災状況	甚大な被害は3小学校、2中学校。軽微な被害はこの他34小学校、10中学校。 太田小・中学校は前川小学校に間借り。四郎丸小学校は3年生以上が川崎・川崎東・豊田に学年ごとに間借り(バス通学)。 山古志村については合併前ではあったものの受け入れて、小学校については阪之上小、中学校については南中(ジャンボタクシーで移動)。
3 震災時の指導 主事、事務局 員の動き	庁舎組と避難所対応組に分かれる。甚大な被害を受けたところをどうするかに対応。
4 教育委員会から各 学校に対して、ど のような指示をし たか。	安否確認、施設点検の報告。避難住民への対応。 10月25日(月)～27日(水)は休校。10月28日に「11月1・2日は臨時休校。授業再開については追って指示する」文書を出す。 同時に「避難所生活を送る児童生徒への対応」についての文書も。 11月1日に「学校の再開について」文書(11月4日からの個別指示。6校は再開できず)
5 各学校から は、どのような 報告がある か。	授業再開に向けての校舎・校地、学校周辺、通学路の状況や児童生徒の心身の状況を必要に応じて報告。
6 各学校に対し て、報告を求 めたものは何 か。	授業再開までの「施設の使用可否」(被害状況、避難者の状況、ライフラインの復旧見込み)と、11月4日に授業再開できるかどうかの校長の意見。
7 保護者からの 問い合わせは どんなことが あったか。	間借りして再開する学校については、移動校(保護者に説明会)、受入校(保護者に文書)ともに不安解消に努めた。 必要物品については教育委員会で調査して用意した。移動校の職員室・校長室やその電話なども。
8 全体を通して	教職員は特殊業務手当。管理職は泊まり込みが続いたが、管理職特別手当で対応。 回復措置の制度はあるが、実際は代わりの休みなど取ることはできなかった。
9 入手資料	・「地震に伴う給食の実施について(通知)」学校教育課長発市立学校長宛(平成16年10月25日) ・「学校教職員の避難所業務への協力について」教育長発市立学校長宛(平成16年10月26日) ・「地震に伴う今後の給食実施について(通知)」学校教育課長発市立学校長宛(平成16年10月27日) ・「新潟県中越地震に伴う臨時休業について(通知)」教育長発市立学校長宛(教学内第663号平成16年10月28日) ・「新潟県中越地震に伴う小・中学校の移設について(お知らせ)」山古志村教育委員会教育長・小学校長・中学校長発山古志村小・中学生保護者宛(平成16年10月28日) ・「学校の再開について(通知)」教育長発市立学校長宛(教学内第668号平成16年11月1日) ・「震災に伴う当面の体制について(通知)」教育長発市立学校長宛(教学内第684号平成16年11月5日) ・平成19年度長岡市立東中学校総合防災計画

<担当者ヒヤリング>

対象者:上記2名+倉地真 教育施設課営繕班総括主

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
<p>1 震災発生時 a 震災発生時どのような状況でどのような判断を行ったか。 b 判断をし行動する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったか。</p>	<p>a: 児童生徒の安全安心を第一に。各学校からの情報を得ながら、各学校に任せておけない部分は教育委員会が率先して関わる。 (当時)管轄外の山古志村にも入った。 B: 中越大地震の経験により、中越沖地震の際にはいろいろな場面を想定できた。連絡体制も円滑。校舎の大きな被害も下小国小学校だけで、学校を代えて授業実施。</p> <p>→中越沖地震の後、市の総合防災計画(平成19年12月16日)を受けて各学校で総合防災計画を見直すように指示している。市の総合防災計画には教育委員会の意見も取り入れてもらっている。</p>
<p>2 避難所運営 a 担当者としてはどのような状況でどのような判断を行ったのか b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。</p>	<p>a: 災害時避難所になることは分かっていたので、それに応じて対応(中越大地震の際には、学校教職員が避難所対応することについて周知不十分であった。活動する中で定着していった)。 b: 後のふりかえりによれば・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提供できる施設の確認(規模に応じてどこまで開放できるか決めておくこと) ・ライフラインの機能停止も想定しておくこと ・職員の役割分担を決めておくこと ・防災センター職員がやるべきであるが、すぐにはかけつけられない場合、教職員が自分たちですすめる意識を持つこと ・受付名簿を最初からつくる ・弱者への配慮(車椅子対応、乳幼児など。個室づくり) <p>→地震後も学校については避難所指定の見直しなし(集会所等は一部あり) 中越大地震後、学校には、スロープ設置、洋式便器を最低1つ、TV・電話の配線工事、受水槽に蛇口を設置、都市ガス区域の学校にプロパンガスが使用できるガス接続口を設置(以上、教育委員会)、防災物品の備蓄(危機管理防災課)といった対応を進めている。</p>
<p>3 学校再開時 a どのような状況でどのような判断を行ったのか。 b 判断する上で、どのようなことが役に立ち、どのようなことが障害となったのか。</p>	<p>ライフラインの確保、施設利用が可能かどうか、通学路の安全の情報収集。 学校に応じて、状況を見て行う。</p>

<p>4 全体を通して a 震災時に 学校に求めら れる役割を果 たしていくた めに必要な日 頃の備えは何 か。 b この経験を 他市町の担当 者に伝えると したら、どんな ことを伝えたい ですか。</p>	<p>児童生徒に対する部分と避難所運営について意識を高めておく必要がある。</p> <p>防災パンフレットを教育委員会が作成し学校に配布している(平成18年3月29日)。学校で教育することが必要。平成23年度改訂予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ナツちゃんの地震が起きたら～中越大震災に学ぶ～」(小学校中学年)A4で4頁分。 ・「ナツちゃんの地震が起きたら～中越大震災に学ぶ～」(小学校高学年)A4で6頁分 ・「中越大震災に学ぶ～H16・10・23の教訓をいつまでも～」(中学校)A4で8頁分。 ・「<教師用指導資料>『地震が起きたら』(小学校中学年)を活用するために」(長岡市教育委員会、平成18年3月)指導事例2例・ワークシート2例。 ・「<教師用指導資料>『地震が起きたら』(小学校高学年)を活用するために」(長岡市教育委員会、平成18年3月)指導事例2例・ワークシート1例。 ・「<教師用指導資料>『中越大震災に学ぶ』(中学校)を活用するために」(長岡市教育委員会、平成18年3月)指導事例2例・ワークシート2例。
---	---

<東日本大震災に係る長岡市の対応>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 受け入れ状況	<p>2011年6月12日現在 24小学校72人・10中学校16人・1養護学校1人合計89人(避難所7人、親戚等17人、貸家・アパート52人、住所異動13人)</p> <p>2011年9月13日現在 21小学校68人・8中学校15人・1養護学校1人合計84人(公営住宅・2次避難所30人、親戚等12人、貸家・アパート31人、住所異動11人)</p>
2 教育委員会の 対応	<p>就学希望があればどの学校でも受け入れる(安心して就学してもらえるように手を尽くす。震災の恩を返す。結果として長岡の子どもたちの育ちを期待する)。</p> <p>就学相談を丁寧に行う(避難所の訪問など)。子ども向け物資の取次ぎ。学校に対する通知・指導(質問を受けるための校長会や、受け入れ校の校長会開催)。</p> <p>丁寧に状況をみて対応する(「言葉」(なまり)への過敏な反応。慰問の贈り物でも目立たないように渡す)。</p> <p>受け入れ文書を3月に出して4月に校長会。避難所に教職員が出向いて保護者から話を聞く・前の学校に様子を聞く。指導主事が各学校にそのつど連絡・要請。3校に講師派遣(県費)・3校に学習指導アシスタント(市費)。予算援助はない。</p>
3 受け入れ関係 文書	<ul style="list-style-type: none"> ・「東北地方太平洋沖地震により長岡市に避難してきた児童生徒の受け入れに関する学校への連絡について」(教育委員会内部文書)学校教育課企画推進係(平成23年3月17日) ・「避難児童生徒の受け入れに当たっての学校での配慮について(通知)」学校教育課長発市立学校長宛(教学教内第1480号平成23年3月23日) ・「長岡市の学校受け入れについて、保護者等からの想定される質問(3月28日、29日の就学意向の確認)」(教育委員会内部文書) ・「避難児童生徒の受け入れについて」(臨時校長会配布資料)長岡市教育委員会(平成23年4月1日) ・「東日本大震災に係る避難者の教育に関する対応」長岡市教育委員会(平成23年4月12日現在) ・「東日本大震災に係る避難者の小・中学校就学に関する対応」長岡市教育委員会(平成23年4月20日現在)文部科学省訪問対応資料

□ ヒアリング調査員 [所属] 新潟大学

[氏名] 雲尾 周

□ ヒアリング調査員 [所属]

[氏名]

<長岡市教頭会の活動について>

対象者:教育課 種村公夫 管理指導主事

ヒアリング項目	ヒアリング内容
1 中越大震災時の 自校の状況	【平成16年度は長岡市立阪之上小学校に教頭として勤務。長岡市立小学校・中学校・養護学校教頭会の会長】 (地震発生時は新潟市内を車で走行中だったが3時間半ほどかけて辿り着く)自校の安否確認と避難者への対応をまず行う。避難所運営の中では、ペットを連れてくる人に入り口付近に移動してもらう、断水でトイレが流せない中での工夫(女性の視点から)、最終的に5カ国語の貼紙をしなければならないなど様々な対応が求められた。 学校再開業務に、山古志小学校の受け入れ業務(10月27日要請、10月29日決定)。オープンスペースを山古志小の教室にし間仕切りとして衝立を市教委に要求。和室を山古志小職員室に。 11月4日学校再開し半日登校(給食不可能)。翌5日も半日登校し、午後山古志小の試験登校(8か所に分散避難)。 11月8日(月)からフルタイムの学校再開し、山古志小の完全受け入れ。2時間目に合同避難訓練を行ったが、実際4時間目に大きな余震で避難することになった。
2 教頭会として の記録とりまとめ	教頭会長として各校に連絡を呼び掛ける。市教頭会のHPを臨時に開設。 正副会長と幹事が集まって、震災対応の記録をのこすこと、経験を引き継いでいくことを決定。 11月末に集まり、ひな形を作成して各校に配布。以降、メールでやり取りを進める。教頭会には属さない市内の国立学校・県立学校にも小・中の部分については呼びかけて寄稿してもらう。 原稿のほかに、データの依頼を別途行った。ライフラインの復旧記録をのこし役立てたいため(FAXで全校にアンケート)。 1月30日を原稿締め切りとし、役員で構成を行い、3月15日に発刊。実際に被災した人が書かないといけませんが年度を超えると3分の1が異動するので急ぐ必要があった。 長岡市・古志郡小・中・養護学校教頭会『その時、学校は 新潟県中越大震災 教頭が語る震災レポート』(平成17年3月)を配布すると同時に、全国教頭会のHPにも載せてもらっていた。
3 教頭会として の翌年の動き	平成17年度の教頭会の研修として、震災対応マニュアルを作成することとした。 マニュアルをバインダー・クリアケースに入れ、緊急時にすぐに取り出せるようにすることを目標(これと児童生徒の名簿を持ってればよいように)。 職員への対応、児童生徒への対応、校地・校舎の安全点検、学区・通学路の安全点検、避難所開設・運営、マスコミ対応、情報管理のマニュアルをそれぞれ作成し、時系列でのインデックスによりすぐに確認できるものとした。 長岡市小・中・養護学校教頭会『新潟県中越大震災に学ぶ 震災対応マニュアル 長岡版』として各校に配布。「長岡版」に込めたのは、阪神淡路とは違う、長岡という土地でのものという意味。当然他の地域でそのまま使えるものではなく、その地に合わせて変えていくもの。異動してきた管理職はこれをもみても実感がわかないようである。
4 入手資料	・長岡市・古志郡小・中・養護学校教頭会『その時、学校は 新潟県中越大震災 教頭が語る震災レポート』(平成17年3月)PDFデータ ・長岡市小・中・養護学校教頭会『新潟県中越大震災に学ぶ 震災対応マニュアル 長岡版』PDFデータ

<東日本大震災に係る湯沢町の対応>

対象者:教育課 種村公夫 管理指導主事

ヒアリング項目	ヒアリング内容
1 受け入れ状況	夏前に児童生徒66人(最大時78人)であったが、現在は22人(土樽小学校15人、湯沢小学校1人、湯沢中学校6人)。 JR中里駅前(土樽小学校学区)にあるホテルエンゼルグランディアをベースとしてNPO赤ちゃんプロジェクトが活動を行っていたため、乳児を連れてきた親と一緒に来た上の子を学校に入れるということで多かった。保育所はほとんど受け入れていない(保育に欠けるという状況にない)。隣接市の幼稚園に通わせている人は何人かいる。 夏休み中に多くの人が移って行った(7月中まで緊急避難で受け入れ、8月以降は区域外就学の手続きを取ってもらう。転入者もいる)。避難所が閉鎖され借上げアパート等に移ると生活費がかかるようになる。①雪が多いこと、②福島で働いている家人が会いに来るには遠いこと、③二重生活を支えるために働こうとしても仕事がないこと、から、新潟市や山形県に移動。関東の場合は親戚等が多い模様。
2 学校での対応	加配教員は夏休み前までは湯沢中学校に1、湯沢小学校に1いたが現在はなく、土樽小学校1のみが継続している。 学校では子どもを受け入れるとすぐにクラス全員で記念撮影をし、プリントアウトして保護者に渡す(仕事で離れている父親に見せて安心してもらう)。
3 困難な点	受け入れた子がどういう子かわからない。とりわけ特別支援を要する子など。原籍校に問い合わせるなどして情報を得ている。 子どもへのカウンセリングは県が負担してくれるが、親へのケアがない。ボランティアのカウンセラーによって対応しているが、なんとかしたい。

□ ヒアリング調査員 [所属] 新潟大学

[氏名] 雲尾 周

□ ヒアリング調査員 [所属]

[氏名]

<教育委員会基本情報・震災後の対応について>

対象者:近藤喜祐 学校教育課長
阿部和雄 学校教育課主幹・指導兼管理主事

ヒアリング項目	ヒアリング内容
1 教育長 学校数 担当者 地域特性 学校との関係	25小学校・12中学校のうち標高10m以下は、9小学校・6中学校 避難所指定は受けているが、学校に備蓄はない(施設の余裕がないことなどによる)。市内全域の分を情報開発センター(柏崎市若葉町)1カ所に備蓄している。 最も新しく建て替えられた枇杷島小学校には自家発電装置を設置、体育館は2階建て、ソーラーパネルも備える。
2 人事管理	管理職のいずれかは学校所在地(近辺)を生活根拠地とする者とする県教委の人事異動「原則」(完全にはいかない)に対して、柏崎市ではそれを補うために、地元で管理職がいない場合は教務主任に地元の人を任用する。今年度、小学校6校、中学校2校がこれに該当する。
3 防災計画等の 見直し	東日本大震災に伴ってはマニュアル見直しはしていない。津波について見直しを図ろうとしてはいるが、市が平成23年2月に津波ハザードマップ(5m対応)を出したばかりなので、進めにくい状況にある。 海岸沿いの学校では、今年度、地域と協力して津波対策の避難訓練をしたところもある。
4 入手資料	<ul style="list-style-type: none"> ・柏崎市教育委員会『平成23年度 柏崎の教育 ～子育てと小中一環教育～』 ・国立教育政策研究所文教施設研究センター「避難所となる学校施設の防災機能に関する調査研究」研究会『学校施設の防災機能向上のために ～避難所となる学校施設の防災機能に関する調査研究報告書～』平成19年8月(平成20年7月一部追記)中、柏崎市部分抜粋(55～81頁) ・さいたま市議会文教委員会視察調査(平成23年11月10日)回答(避難場所としての学校のあり方) ・柏崎私立学校総合防災計画(参考様式) ・学校対応資料「大規模地震発生時における学校の危機管理」(柏崎私立小学校教頭(当時)松井謙太氏作成資料) ・柏崎市津波ハザードマップ 中浜・番神地区(H) ・柏崎市小中学校の標高一覧 ・平成23年度東日本大震災による受入児童生徒数(平成24年1月20日現在) * 一部取扱注意

<東日本大震災に係る柏崎市の対応>

ヒアリング項目	ヒアリング内容
1 受入数	平成24年1月20日現在15小学校135名(最多校40名)、8中学校53名(最多校13名)。 ピーク時は児童生徒総数260名(現在0名の2小学校、1中学校も受入)
2 受入体制	市役所に「東日本大震災被災者支援室」設置。 月1回「見回り支援事務連絡会議」開催(市民活動支援課、福祉部門、学校教育課、こども課など) 特定非営利活動法人地域活動サポートセンター柏崎が市役所の直近にあり、福島各市町村からの避難者が見守りケアスタッフとして各戸を回っている。 共に育ち合い(愛)サロンむげん(市内柳橋町)は、避難者交流施設として毎日開いている。 福島からの避難者を緊急雇用の枠で、学校支援員として4名雇用。
3 支援状況	物資をNPOを通じて全戸配布。 一時的に生活y困難者として取り扱い、見舞金2万円～3万円支給。 ランドセルや制服等、卒業生に呼びかけて準備。 就学援助は平成23年度は全員該当。平成24年度からは申請方式。 勉強の遅れ(昨年度末の履修していない部分)の補習を夏休みくらいで対応できた。
4 福島県派遣教員	福島県の教員が3名、新潟県に派遣されていて、そのうち1名が柏崎市の小学校に配置(給与負担は福島県)。 配置校を含め市内7小学校・4中学校を巡回。上越市1小学校、湯沢町1小学校についても要望があれば行けるように、新潟県で各校年間2回訪問できる旅費をつけている。 NPOの仲介でイベントを開いたりして、浪江町・南相馬市から来た子どもの再開交流集会などもあった。

□ ヒアリング調査員 [所属] 新潟大学

[氏名]雲尾 周

□ ヒアリング調査員 [所属]

[氏名]

<学校基本情報・地区防災訓練について>

対象者:齋喜 和彦 北条小学校校長

ヒアリング項目	ヒアリング内容
1 校長教頭 学校規模 地域特性 地域との関係	校長平成20年10月着任。平成23年度は各学年1学級と特別支援の7学級131名の児童。 北条地区は昭和46年柏崎市に合併、現在は世帯数1113、世帯人口3327人、町内数21町内。 中学校1、小学校1、保育園1、診療所1、介護施設2、コミュニティセンター1、JR駅3つ。 地区コミュニティ振興協議会が平成19年度地域づくり総務大臣表彰、平成22年度防災功労者内閣総理大臣表彰。 21の町内会すべてに管理職が毎月学校だよりを届ける(今年度4町内会は児童なし)
2 取り組みの経緯	1960年代、地区にあった3小学校が改修時期を迎えたが、同時改修が難しいため、1967年に2校に集約、さらに、児童数の減少により、2010年に統合し1校になった。2013年に新校舎の予定のため、小学校体育館は現在避難所にはなりえない。子どもを集めても困るという状況であったため、中学校と合同開催したいという小学校の意思があった。 一方、地域においては2004年の中越地震のあと、自主防災組織が整備され、2007年の中越沖地震では迅速な対応がなされた。そこで、防災科学技術研究所が調査に入っていた。防災研が「過疎化によって広域化した学校区で、災害時に児童が安心して安全に帰宅するには、学校と地域がどのように連携すればよいのか」という問題意識から、「学校と地域が連携した防災訓練」を提案した。
3 避難訓練のやり方	平日の昼間、授業中に大規模災害が発生したと想定、子どもたちを安全に帰宅させる(保護者に引き渡す)ために学校・家庭・地域が連携した訓練 ①指定避難所となった中学校へ避難した児童生徒は、町内会別の小・中合同班を編成。自分が所属する町内会の人引き取りに来るまで待機。 ②町内会(自主防災会)が中学校に到着したら、代表者は自分たちの町内会の児童生徒を引き取り、保護者が来るのを待つ。 ③保護者は中学校に到着したら、自分の子どもを引き取る。 引き渡しは、柏崎市立北条小学校・中学校が町内会別に合同で作成した「北条地区児童生徒引渡簿」に基づき行う。
4 避難訓練の実際	第1回2009年9月4日実施(合同小学校のみ。校舎内一次避難、グラウンドに二次避難、中学校に三次避難、各町内への引き渡し)。 第2回2010年10月17日(4年毎の地区総合防災訓練の中で実施。中学校を主会場に、小学校、地区全域で実施)。 第3回2011年11月7日実施(中学校避難所への移動、町内班の編成、中学生が中心になって安全確認)
5 困難な点	・シナリオづくり:コミセンも人が少ないので全てはできない。分担して行う。小学校は引継ぎまでを考える。名簿も小学校が作成(中学生は全部小学校の卒業生だから、小学校の作った名簿を年だけ変えて使える)。中学校に避難したあとは中学校主体。引継ぎをしたら手を離れる。 ・引き渡す人の身元確認。地域外で働いている人など、町内会長自身も子どもがわからないこともある。 ・中学生の方が数が少ないので、中学生のいない町内会もある。→21の町内会から、大字単位で5~6に再編成するほうがよい。 ・中学生がもう少しリーダーシップを発揮できるように育成しなければならない。 ・400mくらい離れた保育所(乳幼児80人、職員15人くらい)とも連携したいが、3歳未満児や地域外の子もいて難しい。
6 展開の工夫	・学校は、教育委員会の系列とコミュニティ協議会(地区防災会)の系列と、常時2つの系列を持つべき。コミセン担当の校務分掌(教頭)と生徒指導、安全担当は特にこれに当たらなければならない。 ・小学校、中学校PTAの校外育成の町内割り振りを揃えて、連携をとりやすくする。 ・コミセンの事業にもっと参加する。勉強にもなる。 ・次年度以降、引渡し訓練のあと、そのまま地域に帰って(小中学生と一緒に帰ることも経験できる)、児童生徒と住民で地域活動をする(連携強化、地域を知る、子どもを知るなど多様な効果)ことを提案したい。 ・地域と行政の連携が取れれば他校にも広がっていく可能性はある。
7 入手資料	・柏崎市立北条小学校校区地図 ・平成23年度北条地区非常時児童生徒引渡簿(見本) ・第2回北条地区総合防災訓練プログラム(平成22年10月17日実施) ・独立行政法人防災科学技術研究所(NIED)防災システム研究センター災害リスク情報プラットフォーム研究プロジェクト ・リスク研究グループ編集「リスク情報と地域防災」Vol.3(2009年12月4日)、Vol.5(2010年2月5日)、Vol.13(2011年3月31日)

(12)「兵庫県」事例調査報告

飯嶋香織（神戸山手大学）

1. 本調査の目的と阪神・淡路大震災について

1.1 本調査の目的

本章の目的は17年前に発生した阪神・淡路大震災に学校や教育委員会はどのように対応したのか、課題として残ったのは何であったのかについて調査することである。

本調査には4つの柱がある。①児童生徒の安全確保（保護者への引き渡しまで）②緊急避難場所としての地域住民の受け入れ、避難所としての学校施設の提供 ③避難所の運営への協力 ④学校教育活動の再開である。①児童生徒の安全確保（保護者への引き渡しまで）については、阪神・淡路大震災の発生が早朝の5時46分に発生し、児童生徒のほとんどは自宅にいたため、保護者への引き渡しはここにとりあげない。もちろん、兵庫県教育委員会、神戸市教育委員会の防災マニュアルなどで児童生徒の安全確保（保護者への引き渡しまで）は十分に検討されている。また本報告では、②緊急避難場所としての地域住民の受け入れ、避難所としての学校施設の提供 ③避難所の運営への協力について、主にとりあげる。

阪神・淡路大震災は都市型の大規模震災であった。今後発生が予想される首都圏などの災害発生時に問題となると予測される問題について一部焦点をあてている。東日本大震災から1年が経過し、今後の課題となると予想される心のケアの問題と防災教育についても、少しではあるが聞き取りを行っているので、それについても簡単に紹介する。

兵庫県、神戸市での聞き取り調査の分担は、前半の1から5までは飯嶋が担当し、後半の神戸市総合センターと震災発生時元兵庫県教育委員会高校教育課で震災復興にあった先生の聞き取りは中国学園大学の高木が担当している。

1.2 東日本大震災と阪神・淡路大震災との比較

阪神・淡路大震災は、1995(平成7)年1月17日(火)5時46分に兵庫県淡路島北部を震源に発生し、震度7を記録した。東日本大震災が海溝型であるのに対して、阪神・淡路大震災は大都市を襲った直下型地震である。(東日本大震災と阪神・淡路大震災と比較は図表1を参照)

被害は市街地を中心とした木造家屋の倒壊による多数の死傷者、神戸市長田区を中心に複数箇所が発生した火災による家屋等の焼失、上下水道、電気、ガス、道路、鉄道等ライフラインの破壊などがあげられる。神戸市中央区は兵庫県庁、神戸市市役所の所在地であり、その神戸市中央区という都市部の中核部分でも大きな被害が発生し、中枢管理機能、商業、業務機能の停滞等といった様々な被害をもたらした。学校だけでなく、行政の機能も大打撃を受けた。

図表1からわかるように 都市部中心で直下型の阪神・淡路大震災は東日本大震災のように広域ではないが、家屋の全壊数は東日本大震災と比較するとほぼ近い数値である。阪神・淡路大震災は、神戸市東灘区、灘区、中央区、兵庫区、長田区、須磨区、垂水区 西

宮市、宝塚市、芦屋市などの激震地では、多くの人が家を失い、避難生活を余儀なくされた。激震地の一つである神戸市東灘区では住宅の全壊と半壊をあわせると 52.5%になっている。これに一部損壊を加えるとさらに多くなる。

そういう人口密集地で起きた災害発生時の問題点や課題が、今後発生が予想される首都圏などの災害発生時への示唆となることが多いと考える。

図表 1 阪神・淡路大震災と東日本大震災の比較

	阪神・淡路大震災	東日本大震災
発生日時	平成 7 年 1 月 17 日 5:46	平成 23 年 3 月 11 日 14:46
マグニチュード	7.3	9.0
地震型	直下型	海溝型
被災地	都市部中心	農林水産地域中心
震度 6 弱以上 県数	1 県(兵庫)	8 県(宮城, 福島, 茨城, 栃木, 岩手, 群馬, 埼玉, 千葉)
津波	数十 cm の津波の報告あり, 被害なし	各地で大津波を観測(最大波 相馬 9.3m 以上, 宮古 8.5m 以上, 大船渡 8.0m 以上)
被害の特徴	建築物の倒壊。 長田区を中心に大規模火災が発生。	大津波により, 沿岸部で甚大な被害が発生, 多数の地区が壊滅。
死者 行方不明者	死者 6,434 名 行方不明者 3 名 (平成 18 年 5 月 19 日)	死者 15,424 名 行方不明者 7,932 名 (平成 23 年 6 月 13 日現在)
住家被害 (全壊)	104,906	112,528 (平成 23 年 6 月 13 日現在)
災害救助法の 適用	25 市町(2 府県)	241 市区町村(10 都県) (※)長野県北部を震源とする地震 で適用された 4 市町村(2 県)を含む

(内閣府資料)

東日本大震災復興会議(内閣府),2011 『復興への提言～悲惨のなかの希望～』 P59 より引用

2. 避難所問題

2.1 阪神・淡路大震災発生前の阪神地区の地震に対する備え

阪神地区では地震がこないと多くの人が考えていた。兵庫県、神戸市の学校教育での地震災害への認識はきわめて低かった。文部省(=当時)自然災害特別研究班,1982年「小学校の防災教育体制に関するアンケート」(調査を東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、大阪府、兵庫県の6都府県と近隣10県の都市部の小学校を対象に実施)での、地震災害に対する不安感について質問では、静岡県の小学校では56.5%、東京都では49.9%が「不安」と答え、両都県では「やや不安」を加えると90%近くになっている。それに対して、「不安」の回答は大阪府で12.9%、兵庫県では3.9%しかなかった。

2.2 緊急避難場所としての地域住民の受け入れ、避難所としての学校施設の提供

① 避難所は多くの被災者で溢れかえった

阪神・淡路大震災発生後、多くの被災者が学校に避難をした。神戸市教育委員会(1)の調査によると、神戸市内の幼稚園、小学校、中学校、神戸市立高等学校（神戸市のデータのため県立、私立学校は含まれていない）、盲・養護学校（＝当時）が避難所になっている。被害が大きかった東灘区には、小学校が 14 校(当時)あるが、その中の 1 校はピーク時に 4,000 人、3 校は 3,000 人、3 校が 2,200 人から 2,000 人、4 校で 1,000 人台の被災者の避難所となった。火災被害が甚大であった長田区の小学校の一つには、ピーク時 5,000 人も避難者がいた。また、神戸市地域防災計画（＝当時）では収容避難所として指定されていなかった神戸市立幼稚園や盲・養護学校（＝当時）も避難所になっており、青陽東養護学校はピーク時に 3,000 人も人の避難所となった。

(1)神戸市教育委員会、平成 8 年 1 月『阪神・淡路大震災－神戸の教育の再生と創造への歩み－』

② 兵庫県立兵庫高校(全日制)と湊川高校(定時制)での避難者数の推移

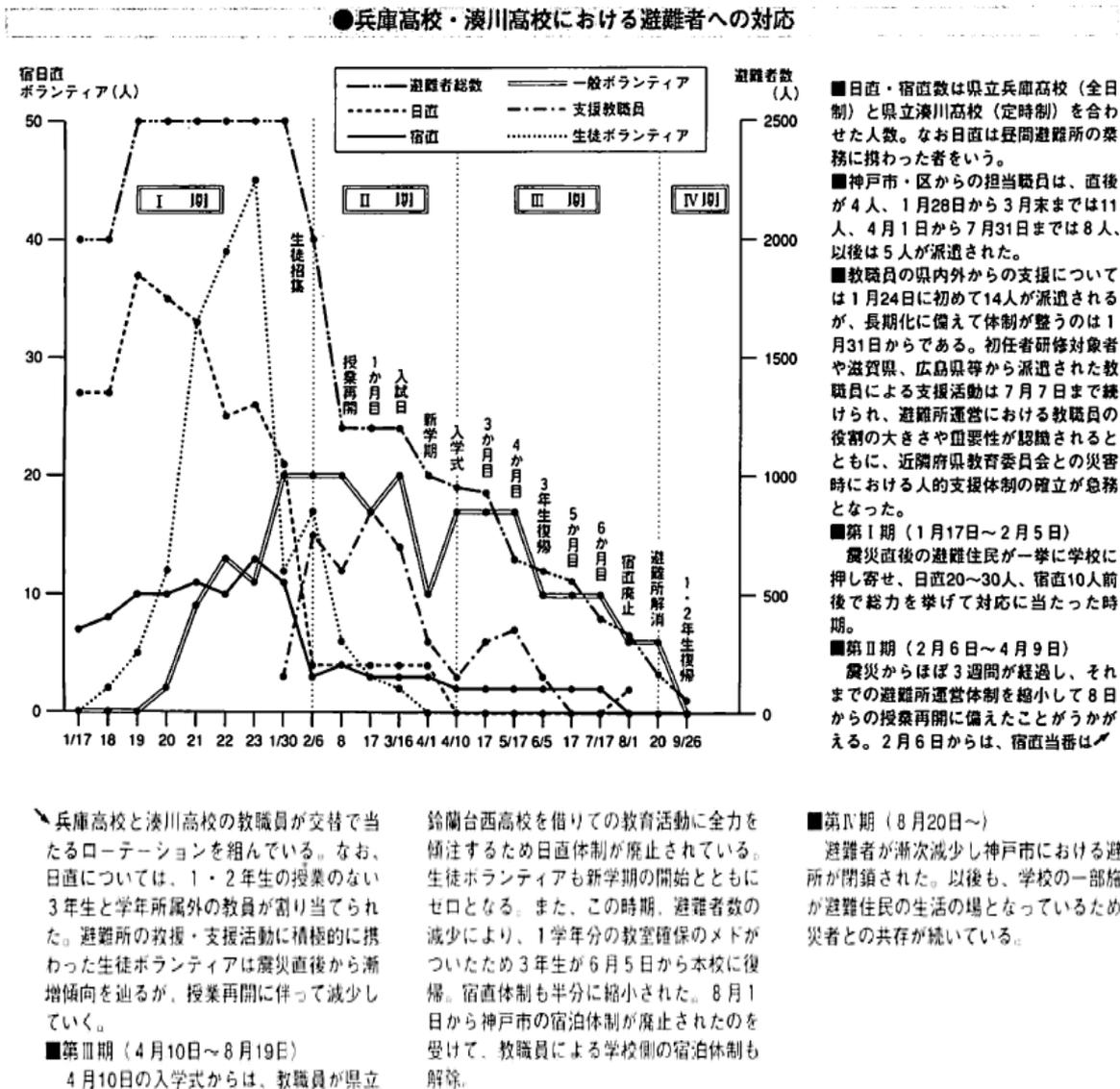
震災直後から避難所に避難してきた人数の推移と避難所解消までに経緯については、次の図表 2 で兵庫県立兵庫高校(全日制)と湊川高校(定時制)の例を示すことにする。兵庫高校と湊川高校は同一敷地内である。

震災直後は 2,500 人の避難者がおり、震災発生後約一月後の 2 月 6 日でも約 2,000 人で、教室、廊下などが避難者でいっぱい状況であった。さらに入学式の 4 月 10 日時点でも約 1,000 名の避難者がいた。

学校の再開は、震災後の学校教育での最重要課題である。兵庫高校と湊川高校では避難所として教室が使用され、教室などが確保できず、学校の再開のために別の県立高校を借り、そこで授業を再開している(図表 2 コメント欄参照)。阪神・淡路大震災では避難所の解消まで時間がかかり、大きな課題として残った。神戸市は 8 月 20 日に避難所を閉鎖したが、一部の避難者が学校などの避難所に残り生活をした。避難所（行政上（＝統計上など）は「待機所」と名称を変更している）が長期化し、学校との共存が問題となった。

図表2 兵庫高校・湊川高校における避難者数の推移

注) 兵庫高校(全日制)と湊川高校(定時制)は同一敷地



兵庫県教育委員会(平成8年1月17日発行)『震災を生きて一記録 大震災から立ち上がるひょうごの教育』より引用

③ 教職員の人的被害状況と自宅などの被害状況

神戸市教育委員会(1)の調査によると、神戸市の教職員の人的被害は、本人死亡11名、家族39名である。教職員の自宅などの被害は全壊と半壊の合計で21.3%、それに一部損壊を加えると49.4%になっている。

(1)神戸市教育委員会、平成8年1月『阪神・淡路大震災一神戸の教育の再生と創造への歩み』

④ 教職員の初動出勤体制と避難所として学校の開放

教職員も大きな被害を受け、さらに地震により交通網は破壊、寸断されたなかで、教職員の出勤状況はどうなっていたのであろうか。神戸市教育委員会(3)の調査でみると、神戸市では、地震発生の約1時間後の午前7時までには、4割の学校園で最低一人の教職員は到着しており、午前8時までには9割弱の学校園で教職員の誰かが到着をしている。

聞き取りでも、震災発生後すぐに学校に行こうとしたが、電車などの交通機関が全く動かず、道は渋滞して時間がかかったとおっしゃった方は多かった。交通機関がいたるところで寸断していたので、その後の出勤も困難をともなった。

移動手段としてミニバイクが役に立ったという意見があった。高校や大学のように生徒の居住範囲が広い安否確認の時には、徒歩では限界があり、自転車は瓦礫が多いとパンクしやすく、さらに坂道の多い神戸ではあまり役に立たなかった。ミニバイクは走行が難しい場所では担ぐこともでき、良かったとのことであった。

早朝に発生した震災であり、学校の鍵を誰が開けたのかは重要な問題である。大きな被害の中、教職員は学校に出勤しようと頑張った。しかし、交通が遮断されている状況の中、教職員が学校園に到着するよりも前に、多くの人が避難しており、すでに校舎内に入っていたという学校園は17校園(34.7%)であった。ドアやガラスを壊して校舎内に入ったというケースがある。

聞き取りでは、小学校の学校開放をしており、学校開放の責任者の人が鍵を開けていた。学校の敷地利用については地域住民に「学校開放」が行われており、学校の施設の鍵などを地域住民の担当者(学校開放委員など)が持っており、被災直後からその人たち主導で避難が学校内の敷地で行われている程の連携が出来ている状況であった学校もあった。

神戸市では、地域で学校といえは小学校をさし、地域と小学校のつながりは密接であるとのことである。避難者の中には学校の卒業生やPTA会員が含まれている場合など、学校と地域・社会との関係が密接な場合は、後の避難所運営もうまくいったケースが多かった。

(1)神戸市教育委員会,平成8年1月『阪神・淡路大震災－神戸の教育の再生と創造への歩み－』

2.3 避難所の運営への協力

① 避難所になった学校での教職員の現場力の発揮

震災発生後から学校が避難所となり、その避難所運営は、教職員等がその役割を果たした。さらに学校の本来の目的である授業再開のためにも奔走するという、非常に多くの業務が教職員に課せられた。教職員は自らが被災者である者も多かったが、不眠不休の取り組みが続いた。避難所の運営、児童生徒の安否確認や学校再開のための準備に学校に泊り込み業務にあたったのである。

阪神・淡路大震災は行政その他すべてのことで想定外の出来事の連続であった。その中で学校にこれだけの多くの避難者が殺到することも全くの想定外の出来事であった。

兵庫県教育委員会が震災から1年後に発行した『震災を生きて』(1)では

「阪神・淡路大震災では被災地の多くの学校が避難所となり、校長はじめ教職員の献身的な努力によって未曾有の危機の回避に努めてきた。避難所の運営の主体は行政にあるが、今回の例で見ると、行政からの担当者だけでは対応しきれなかった。したがって、大規模な災害発生時には避難所運営における教職員の果たす役割に相当の

期待が寄せられるものと思われる」

と震災当時の避難所運営のことを振り返っている。

阪神・淡路大震災は神戸市の中心部に大きな被害をもたらしたので、行政機能も大きな混乱状態であり、電話などの連絡手段も遮断され、交通機関も麻痺状態であった。そのため、避難所の運営責任者となる行政と連絡がつかない、行政からの担当者が来ないなどの状態が続いた。

そういった状況の中で、教職員は

「予期できなかった未曾有の大災害であったため、到底収容しきれないほど多数の避難者が、比較的安全な場所として学校を目指して集まってきた。被災や、交通事情のために全職員がそろわない状況下で、行政からの指示や援助が受けられないまま、次々と発生する事態に対応しなければならなかった(1)」

「通常、一時避難場所として、学校は運動場を考慮しており、校舎をどこまで開放するかなどについて、特にきまりはなかった。とりあえず体育館を開放するのが常套手段と考えられていたが、当然体育館だけでは十分でなく、次々に教室を開放することとなった。これだけの多人数を一時に収容することはそれまで予想もしていなかった(1)」

と想定外の出来事の連続に対応をせまられたのであった。

「このこと(=予想以上の大人数の被災者が学校に来たこと)が、食糧・物資の供給、電気、水道、トイレ、情報伝達など、避難所で生じた様々な課題の大きな原因となっている。こうした非常事態に校長等の管理者は、外部との連絡もとれず、即断即決を迫られていた(1)」

校長のリーダーシップが求められたことがわかる。学校が一丸となって震災後のさまざまなことに対応したということであった。震災当時、陣頭指揮にあたった校長先生は、それまでは職員間で対立などの問題がなかったわけではないが、震災への対応ではそれまでのわだかまりを捨てて、教職員が一致団結し、教職員がそれぞれの力を発揮したと語った。

(1)兵庫県教育委員会(平成8年1月17日発行)『震災を生きて－記録 大震災から立ち上がるひょうごの教育－』より引用

② 教職員の行った業務

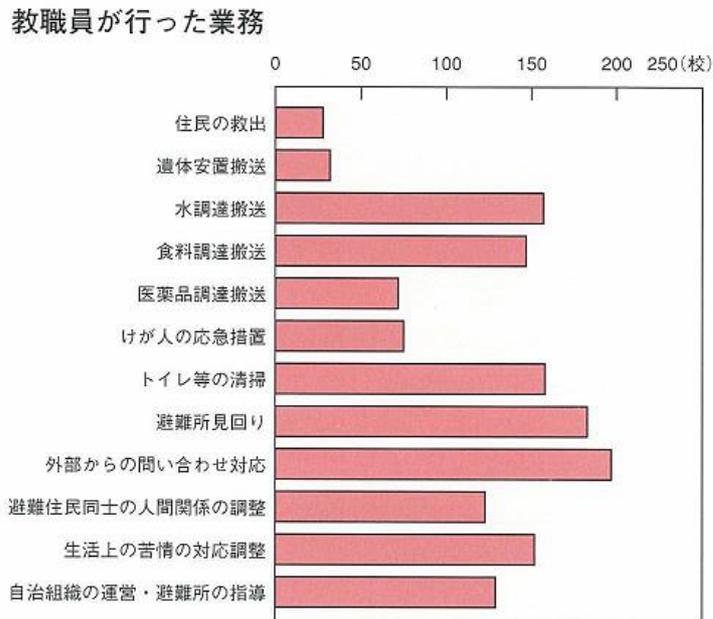
避難所運営に関して 教職員はどういった業務を行ったのであろうか。神戸市教育委員会の資料(1)では

「避難者の受け入れ、教室等の開放・部屋割り、所在確認、児童生徒や住民の救助、けが人の収容・手当、病院への搬送、遺体の収容と安置、遺族への伝達、飲料水や食料の確保、安否確認電話への対応……など、避難所初期に必要なでありながら、当初想定されていなかったことをすべて行わなければならない。なかでも負傷者については学校の保健室では十分な対処ができない上、地域の医療機関からも十分な救援、地域の医療機関からも十分な援助を受けることができなかった。」

と振り返っている。

避難所運営について、教職員が行った業務について、神戸市がまとめたのが図表3である。多岐にわたる業務を行っていることがわかる。

図表 3 教職員が行った業務



神戸市教育委員会,平成 8 年 1 月『阪神・淡路大震災－神戸の教育の再生と創造への歩み－』より引用

図表 3 では業務として項目が設定されていないが、教職員は被災者の心のケアというべきことも行っている。

「初めのうち、避難してきた被災者は、大きなショックによりほとんどが無気力状態であった。これらの人々をどのようにして勇気づけていくかが重要な課題となった。」

「地震直後、着のみ着のまま学校へ避難してきた多くの住民は、恐怖のショックにより、ほとんどが茫然自失あるいは無気力の状態であり、これらの人々をいかにして勇気づけ、組織化し、自立させていくかが重要な課題であった(2)」などである。

また、阪神・淡路大震災の死亡原因は、家屋倒壊による圧迫、窒息死が過半数を占めることからわかるように、多くの家屋が倒壊した。早朝の発生であり、就寝中の人も多く倒壊した家屋の下敷きになった人が多く、救出に住民の救出などを教職員が地域の人と一緒にしている。

さらに学校が遺体安置所となり、教職員が遺体の安置や搬送なども行っている。ある県立高校では、体育館だけでは場所が不足し、武道場、テニスコートに張ったテントにも遺体を収容したという記録や、学校の教職員が棺の組み立てやお経を読んだということも報告されている(3)。「お経を読む」などを教職員が行ったということは、先生という存在がいかに多くの人から信頼され、頼りにされているかを示している。

遺体安置所について、兵庫県、神戸市とも防災計画の中で学校は指定されていなかった。しかし震災後の混乱、さらに多くの建物が倒壊し、遺体の安置場所がわからない中で、遺族や地域の方が遺体を学校に運んできたと報告されている。学校関係者やそれ以外の聞き取りで、学校が遺体安置所になったことをどう思うかと問いに、学校以外に場所はなかつ

たのだから仕方なかったと思うという答えが多かった。

学校の中には、学校に運び込まれた遺体を区役所に移動してもらったという記録もあり、遺族からみれば、たらいまわしのような印象を持ったかもしれない。しかし、学校という教育の場を遺体安置所に出来ないと判断した学校の判断も間違えではないと思う。

- (1)神戸市教育委員会,平成 8 年 1 月『阪神・淡路大震災－神戸の教育の再生と創造への歩み－』
- (2)兵庫県教育委員会(平成 8 年 1 月 17 日発行)『震災を生きて－記録 大震災から立ち上がるひょうごの教育－』より引用
- (3)横山隆作,2009「阪神・淡路大震災の研究(3)：死者と遺族、ライフラインの復旧」淑徳大学総合福祉学部研究紀要 43, 17-36

③ 教職員の初期の避難所運営

図表 2 からわかるように震災発生当日から 2～3 週間くらいの期間は、各学校に多数の避難者がいる状態が続いた。そういった状況の中で、図表 3 にあるような業務があった。

「当初の避難所は、教職員が中心となり、避難所のあらゆる世話に没頭していた。対策本部から届く食糧、水、雑貨等の生活必需物資の校内運搬と保管、必要物資の分配、トイレの清掃、ゴミ処理、避難場所の確保、避難所内の人々への伝達、相互の伝言、安否確認等の放送・掲示、避難者の苦情処理等々の仕事に従事した。同時にこの間、生徒の安否・消息を把握し、校舎の状態等を見てまわった(1)」

阪神・淡路大震災では震災発生後から数日間、避難所の一部では混乱が生じ、運営は困難を極めたようである。

兵庫県教育委員会『震災を生きて』では、

「1 7 日夜 (=地震発生日)、パンなどが届き、個数は十分あると判断して校庭に並んでもらったが列がいつまでも途切れず、最後には半分にしたがついになくなり、子どもが持っていたパンを大人が奪い取っていったり、配給していた教職員が蹴られ危険な状態になったという例など、当初の食糧配給時に大混乱になったところが多い(2)」と記されている。また、2,000 人、3,000 人に配布するためには多種・多量な配給物資の受け取り、数量の確認が必要で大きな労力を要した。また全員にいきわたる数がないと配布できないなど必要物資の分配には多くの苦労をともなった。

震災発生直後、多くの避難者は着の身着のまま避難し、余震が続き、地域によっては大規模火災も発生し、不安と恐怖、寒さ、疲労や空腹の状況であった。そういった辛い状況の中で、平静を保てない避難者が出てきたり、教職員に怒りをぶつけてくる人が出てくるのは仕方ないことであると思う。しかし、そういった状況下で多数の避難者に対応した校長や教職員の大変さは筆舌に尽くしがたいものがあったと思われる。

- (1)(2)兵庫県教育委員会(平成 8 年 1 月 17 日発行)『震災を生きて－記録 大震災から立ち上がるひょうごの教育－』

④ 避難所での自治組織の形成

避難所の運営は、初期は学校の教職員がリーダーになっておこなっていたが、時間の経過とともに自治組織に運営を移行してことが求められる。神戸市立の学校園(1)では、避難生活が軌道にのるまでの間、避難所運営のリーダーとして教職員が活動した学校等は 8 割

以上に上り、校園長や教頭がリーダーとしての役割をとる場合も多かった。避難所等で自治組織が形成されるきっかけは、教職員による指導が最も多く6割にのぼった。ただし、1月中に自治組織ができた学校園は半数を越えるが、できなかったところも3割強あった。

また、学校教育とは直接には関係がないが、自治組織での運営は必ずしも順調に進んだわけではないようである。うまく行かずリーダーが何回も交代した例や、リーダーだった人が避難所を退所し次のリーダーが決まらないなど多くの課題があったようである(2)。

(1)神戸市教育委員会、平成7年8月『阪神・淡路大震災 神戸市立学校震災実態調査報告書』

(2)清水裕他,1997「阪神・淡路大震災の避難所リーダーの研究」社会心理学研究 13(1), 西川 正之他,2008「阪神・淡路大震災後の避難所におけるトラブルの時系列的変化」筑波大学心理学研究 第35号

「阪神・淡路大震災の避難所リーダーの研究」では、町内会や自治会のリーダーだった人が避難所のリーダーになった場合には比較的運営がうまくいったが、それ以外ではトラブルが多かったことなどが報告されている。

2.4 避難所の運営と教職員の現場力の発揮 —聞き取り調査から—

① 教職員の対応について—聞き取り調査から

大震災発生後の出来事は、誰にとっても初めてのことであり、そして大きな物事が一度にやってきて同時に進行するというきわめて特殊な状況であったとのことであった。

そういった状況下で、教員には本来の職務以外のことも求められた。避難所運営は本来行政の仕事であるが、震災直後の混乱のなかで、避難所に行政の人員を配置することは難しかった。また、何日かして行政の人が来ても、本庁などとの連絡役のような仕事を中心であった。

教職員として日常的にしていることが役に立つ。教職員であれば自然と身につけていること、「子どもを並ばせる、座らせる、人数を数える」「子どもの様子をみる（顔色などみて健康状態などの確認）」「モノを配布する」などことが避難所運営に大きく役に立った。さらに教職員には保護者や問題を起す児童生徒などの対応などなど学校の日々の日常業務で身につけたコミュニケーション能力や問題解決能力があり、そういった能力も避難所運営では必要とされた。トイレの問題も大きな問題となった。トイレの管理なども献身的といえる教職員の力があつた。

避難所の場所の区分けについては、管理区域(校長室、職員室など)に被災者を入れないことが重要である。管理区域に避難者が入り、校長室の電話を避難者が使用してしまい、連絡手段に困った学校もあつたとのことである。避難者との力関係で負けてしまわないように、毅然として態度が求められたとのことであった。避難所運営については、自治組織形成への指導が必要で、初期の後にどう地域の人につないで任せていくか問われる。

図表4は、神戸市教育総合センターの平井修一先生が作成された、「学校教育を災害前に戻すために」である。どういった業務を誰が担当可能であるかなどを一覧にしたものである。平井先生は震災当時、小学校(神戸市長田区)の教頭先生であった。

学校の再開のためには地域の安全確保などは必要である。地域防犯や被災状況の調査などは地域や保護者・PTAなどとの連携が大変重要である。避難所の運営も学校再開の準備も校長・教頭のリーダーシップのもと、さまざまな立場の人の協力の下で進めていくこと

が重要であることがわかる。さらに「子ども」にも避難所の美化の仕事を担当してもらうなど役割を担ってもらうことが配慮されている点は、重要である。図表4で、平井先生は教職員の力として、「集団対応力、危機対応力、企画力など」をあげている。

図表4 学校教育を災害前に戻すために

作成 神戸市教育総合センター 平井修一先生

資料(災害前に戻すために)

学校再開まで	校長教頭	教職員	行政職員	P役員保護者	地域団体	ボランティア	避難者	子ども	ガードマン
安否問合せ	○	○							
避難者名簿管理	○	○	○				○		
物資受給	○	○	○			○	○		
尿尿処理	○	○	○			○	○		
地域防犯	○	○		○	○		○		
被災状況調査	○	○		○	○				
避難所美化	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諸連絡	○	○	○						○
諸記録		○	○						

学校再開後	校長教頭	教職員	行政職員	P役員保護者	地域団体	ボランティア	避難者	子ども	ガードマン
安否問合せ	○		○						○
避難者名簿管理	○		○				○		○
物資受給	○		○			○	○		○
尿尿処理	○	○	○			○	○		
地域防犯	○			○	○		○		
被災状況調査	○			○	○				
避難所美化	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諸連絡	○	○	○						○
諸記録		○	○						

避難者名簿管理	名前・年齢・性・住所・避難室(1週間ごと、変更時随時確認)
安否問合せ	即答できない場合、問い合わせ者の続柄連絡先等記録・必要に応じて掲示
物資受給	全て記録しておく
被災状況調査	学校内(施設設備備品等)学校外(道路、建物等)、記録(文書・映像・動画)
諸連絡	本庁、区役所、警察、消防、他の避難所 などなど

支援物資	飲料水・食糧(おむすび・パン・弁当・即席ラーメン・お茶・牛乳・ジュース 毛布・手ぬぐい・タオル・洗面具・洗剤・石鹸・ちり紙・衣類・靴 文房具・洗濯機・自転車・簡易トイレ
------	--

避難所開設	校長室・職員室・事務室・保健室・放送室へは避難者用にしない。物資保管所も確保
避難所本部	職員室と近くの1室

避難者の需要	着の身着のままの避難者の需要は、①安心②水・食糧③トイレ④プライバシー⑤情報
--------	--

学校再開	子ども、校区の安否確認(児童名簿・校区図持参で複数で行う)
教室確保	避難者の減少にあわせて遣り繰り。仮設教室建設。
授業再開	学用品(教科書、ノート、筆記具、等)確認と不足分調査
教育課程	臨時休校で遅れる分の遣り繰り

教員の力	・集団対応力・危機対応力・企画力 などなど
------	-----------------------

② 記録をすることの重要性―聞き取り調査の結果から

記録をとることの重要性の指摘があった。早い学校再開や震災を今後に伝えるためにも重要であり、震災発生後から学校の中で記録をとる先生を決めておくことが重要である。報告書も震災発生から1年後には発行され、その震災当時の様子を伝えている。

教育委員会からなど報告依頼が非常に多くなる。多忙を極める教職員には、余計な業務であると感じられることも多いが、教育委員会からの報告依頼などは、災害後の学校再開、学校運営などには、教育行政上、大変重要という点の理解も必要である。さらに、防災教育を進める上でも震災当時の様子を詳細に記録することは必要であるとの指摘もあった。

また、学校現場と教育委員会も学校教育の再開という目的は同じであっても、業務内容に大きな違いがあり、温度差があるように感じられるのは仕方ない側面もあるとの述懐もあった。

③ 教育委員会の奮闘

一方、教育委員会は、被害の把握に努め、今後の学校の再開、学校教育の正常化のために奮闘した。この点の聞き取りは、震災発生時に兵庫県教育委員会高校教育課で震災対応をしたヒアリング結果を参照。

2.5 避難者の問題と避難所運営に関する課題

聞き取りのなかで、多くの方が共通して指摘していることであるが、「被災者」というのは多様な存在であるということ、被災状況、健康状態、経済状況、抱えている問題なども多様である。「被災者」が多様な存在であるということは、避難所での生活に必要とされるものも多種多様であることを意味している。学校関係者以外の聞き取りでも、被災者についての問題を指摘した人は多かった。避難所となった学校の備品の持ち出し、喫煙、荷物の持込の問題など、さまざまな問題があったようである。

さらに、避難所の運営に関わっている教職員に無理難題を言う被災者、迷惑行為を行う被災者の存在もある。どうやって対処しましたかとの問いに、時間をかけて穏便に対処するようにしたとのことであったが、対応に苦慮したとの事であった。無理難題を言う被災者への対応には時間と労力を割かれ、さらに避難している人同士でもいさかいが起こることも多々あり、警察官に毎日何度も巡回してもらい助かったと語った先生もいた。兵庫県および神戸市で避難所運営にあたった先生方は、避難所運営に尽力され、さらにそのことを誇りに思っているらしく、高い使命感で仕事に取り組みされたことが伝わってきた。

それと同時に、前述したように避難所の一部は混乱し、教職員に対して暴力や数多くの暴言などがあったことも事実であり、教職員には非常に大きな負担であったことも忘れてはならない。教職員の努力によって、多くの避難者は平静を保ち、秩序が形成されていた。しかし、一部に、辛い状況の中で冷静さを失った人や心ない人がいたことも事実である。そういった人の行為の対応に何の権限も与えられていなかった教職員は苦慮した。

避難所運営については 前述したようにいくつかの課題がある。避難所になった学校には、何千人もの人が集まり、その対応は大変なものであった。そして、ここで焦点となるが、避難所運営に関わる教職員の身分と権限の問題である。

「避難所での迷惑行為などに対する権限や、非常時における学校長の権限が明確になっていないことなど、避難所運営に関わる教職員の身分が曖昧で行政職員との関係もはっ

きりしないものであったため、次々と起こる事態への対応には苦慮した(1)」という点である。

この点に関して、行政から責任者が着任する以前には、校長に大幅な権限を移譲しておくべきという意見があるので紹介しておくことにする。

「まだ避難所と指定される以前の時期、校長の役割は非常に大きく、そのために、避難所の平静が保たれたことはすでに述べたとおりであるが、校長には何の権限も与えられていない。人数を把握するために名簿作りをしようとしたが、プライバシー侵害と反対が起き、正確な人数を把握できなかったところもあった。争い事が起きて、命令を出したり、迷惑な者を排除することは出来なかった。避難所として指定され、行政から責任者が着任する以前には、校長に大幅な権限を移譲しておかないと、避難所としての運営がスムーズに進まないことがあり、当初、権限を与えておいてもらいたいという校長が多かった(2)」

さらに前述の兵庫高校・湊川高校の例にあるように、学校が避難所になった場合に授業を再開するための教室の確保は大きな問題である。特に都市部で避難所となっている学校に1,000人以上が避難している場合など、教室などはすべて避難者でいっぱいであり、学校を再開させるための教室の確保は容易ではない。避難している人は震災で家を失い、さらに仮設住宅などの完成する前であれば移動することもままならないからである。

避難者に別の場所に移動してもらえればよいように思うかもしれないが 避難者は被災した自宅の近くでないと家の片付けなどの復興のための作業などが出来ない、交通手段がマヒ状態の中で、遠方の避難所の移動は自宅との往復が困難になるなどの問題もあり移動先の確保は難しい。多くの避難者がいる避難所は地震の被害が大きかった地域であり、他の多くの建物も被害を受けており使用できないなどの事情などもあるからである。

(1) 兵庫県教育委員会(平成8年1月17日発行)『震災を生きて－記録 大震災から立ち上がるひょうごの教育－』

(2) 徳山明,2005「新たな防災教育と学校防災体制」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(4/9) 《第3編 分野別検証》[II 社会・文化分野] 兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.67]

3. こころのケア

こころのケアの問題は今後の被災地の学校教育の中でも大きな課題となっていくと思われる。地震や津波などでの恐怖体験やその後のことなど、児童生徒の心の問題の具体的な問題ではなく、この問題がどのように推移するのかなどについて、聞き取りから得られた示唆についてまとめる。

3.1 長期化な取り組みが必要とされる心のケア

3.11 東日本大震災が発生し、神戸にいと雑談のなかでも阪神・淡路大震災のことにも話題が及ぶことが多い。そこから垣間みえたことは、阪神・淡路大震災で家族を亡くす、怪我をする、家が倒壊する、火災にあうなどと大きな被害にあっていた方々であっても、当時のことを思い出して涙ぐむ方なども多く、また思い出したくないことと感じている人も多いことである。阪神・淡路大震災から17年が経過しているが大きな悲しみや苦しみを感じている方が多いことである。

神戸新聞 2012 年 2 月 12 日の記事から引用であるが、神戸で東日本へ支援活動をしている土井孝純さん(42)が「17年前、倒壊した自宅の下敷きになった母親＝当時(47)＝を亡くした。つらさや悲しさをどう表現していいか分からず、震災から目を背けた時期もあったが、少しずつ気持ちを和らげていったという(1)」と語り、「阪神・淡路から17年が過ぎ、私たちも笑えるようになったことを(東日本大震災の被災者に)伝えたかった」とのコメントが紹介されている。心の問題は長期的な取り組みが必要とされるのである。

兵庫県こころのケアセンター副センター長加藤寛(2)は震災直後から復興に向かうまでの心の状態を以下のようにしている。震災直後は、ぼおっとして何も感じない、すべての感覚が麻痺したような状態になることにある。その後、人によっては過剰な適応が起きることがあるその結果、被災コミュニティ全体が妙に高揚した気分支配されたようになり、活気にあふれ、リーダーみたいな人がでて一致団結してこの苦難を乗り越えようという雰囲気になる。

その後に災害の全体像が把握され、失ったものの大きさと再建する上での困難に気がついて失望し、幻滅する時期に移行する。こういった時期になり子どもの心も問題を顕在化してくるので、ピークの時期が震災直後から少しずれた時期になると考えられる。さらに加藤は、復興の時期はさまざまな格差が生じ、早く再建プロセスに入れる人とそうでない人の差が生じ、その差は大きく開いていくことを指摘している。

(1)神戸新聞 <http://www.kobe-np.co.jp/news/shakai/0004798240.shtml>

(2)加藤寛、最相葉月,2011『心のケア——阪神・淡路大震災から東北へ』講談社現代新書

3.2 児童生徒の心の問題

① 学校の早期再開こそ大きな心のケアである

阪神・淡路大震災当時より学校の早期再開こそ大きな心のケアだと感じてきたが、それは正しかったと感じるといえるのは聞き取りをした全員の先生の共通の意見であった。学校ではそのために多くの努力がなされてきたのである。しかし学校が避難所となっており、再開のための場所の確保などに多くの課題があった。

② 心のケアの課題

児童生徒の心の問題として、震災直後に必要とされるケアと、震災発生から時間が経過してからの心のケアとは異なっている面がある。

さらに児童生徒の心の問題は、学校教育だけで解決できる問題ではないことも強調しておきたい。被災により家庭の状況(家族構成、居住環境、経済状況など)が一変しているケースもあり、さらに保護者自身も今後の生活のめどが立たないなどの不安や問題などをかかえていることが多いからである。保護者の不安などが子どもの心のありように大きな影響を与えていることがいくつかの研究からあきらかになっている(1)。

「図表 5 阪神・淡路大震災の影響により心の健康について教育的配慮を必要とする児童生徒数の推移」をみると 1年後から3年間で最も多く、平成12年から減少している。教育的配慮を必要とする児童生徒数のピークが震災の発生直後ではなく、時期がずれる理由として、教職員も保護者が少し精神的な余裕が出来て子どもの様子の変化に気がつく、教職員も保護者も児童生徒も緊張がとけたはじめあたりで問題が顕在化することを指摘している方が多かった。これは、前述の加藤の説明とも合致する。

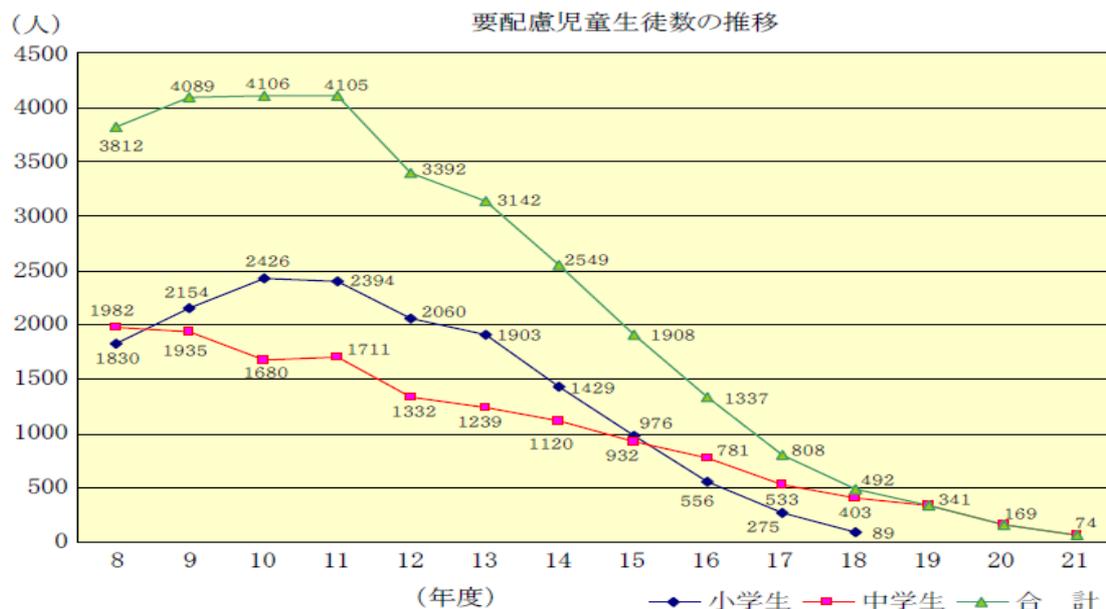
この調査は「小・中学校に在籍する児童生徒」が対象になっている。心の問題をかかえたままでもあっても中学校を卒業するとこのデータから除かれてしまうことを考え合わせると、「教育的配慮を必要とする児童生徒数」の割合が5年目から減少するかどうかについては不明である。

阪神・淡路大震災後では、教職員の加配があった。復興加配により15年間（震災時に生まれていた子どもが中学を卒業する期間を根拠に設定）にわたり小中学校において「復興担当教員」の加配、10年目からは「心のケア担当教員」として配置を行った。平成21年度に措置を終えている。

図表5 阪神・淡路大震災の影響により心の健康について教育的配慮を必要とする児童生徒数の推移

阪神・淡路大震災の影響により心の健康について教育的配慮を必要とする児童生徒数の推移

小・中学校に在籍する要配慮児童生徒の数は、平成10年度の4,106名をピークに、全学年において着実に減少していき、平成21年度には74名となった。



[各年度7月1日現在 単位:人]

年度 区分	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
小学生	1830	2154	2426	2394	2060	1903	1429	976	556	275	89			
中学生	1982	1935	1680	1711	1332	1239	1120	932	781	533	403	341	169	74
合計	3812	4089	4106	4105	3392	3142	2549	1908	1337	808	492	341	169	74
増減		277	17	-1	-713	-250	-593	-641	-571	-529	-316	-151	-172	-95

兵庫県教育委員会『災害を受けた子どもたちの心の理解とケア研修資料(H22)』平成23年3月より引用

(1)加藤寛、最相葉月,2011『心のケア——阪神・淡路大震災から東北へ』講談社現代新書

③ 心のケアについての聞き取り調査

臨床心理士などのスクールカウンセラーの配置さらに医師との役割分担・連携・コーディネートなどの活動を見てきたが、それぞれの「心の問題」として専門性の違いもあるが、子どもに「いかに寄り添うことができるか」という教職員の独特でかつ専門的な役割の価値を強く感じたと語った先生もいた。それと同時に家族を亡くした子どもや保護者の話を聞くことなどは、教職員にとっても大きな心の負担であること指摘されていた。

また、保護者の中には臨床心理士などのスクールカウンセラーなどへ相談を恥ずかしいことと感じて、ためらうことも多いことの指摘、さらにスクールカウンセラーと教職員との役割分担の難しさの指摘もあった。

さらに、家庭や子どもの状況などは様々な要素があり、まとめるよりはケースバイケースとして個々の事例を重視することの必要を強く感じる。1年目ぐらいからフラッシュバックの問題はかなり増えたが、一年以上たち「元気そうになったなあ」と表面的に感じて別の問題に変化するなど、心の問題は難しいと実感したこと。特に進級や進学の際に引き継ぎを重視することが課題との指摘もあった。さらに、小さい子どもほど恐怖や心の問題の表現が複雑で難しい。絵やごっこ遊び(=例地震ごっこなどすること)で一見「楽しく遊んでいるかのような災害時の表現」が後々の問題の前駆的な表現であることが印象に残っていること。「遊びのような表現」もサインとして疑う必要があるという指摘もあった。

震災直後にすぐ落ち着く子供もいれば、長い場合1年以上不調が続くこともあるし、さらにしばらくしてから顕在化する子どももいることなども指摘された。同時に家庭環境も複雑に影響するようである。直感的に言って「しっかりしている子」ほど、サインが分かりにくく、深刻化してから問題が顕在化して、その後に難しいことになる場合が多いと感じるとのことであった。

3.4 教職員の心の問題

阪神・淡路大震災後の教職員の精神的、肉体的な負担は大変なものであった。兵庫県こころのケアセンター副センター長加藤寛(1)によれば、阪神・淡路大震災から3年後に教職員を対象に大規模な調査を実施した結果、被災地内の学校の教職員はそれ以外の地区のよりも精神的不健康度が高く、不健康度の高い人の割合は7割に達していた。

(1)加藤寛,2009『消防士を救え!—災害救援者のための惨事ストレス対策講座』東京法令出版

4. 防災教育と震災をどう伝えるか

防災教育については、兵庫県でも神戸市でも多くの取り組みがなされている。教材などは、各教育委員会のHPで公開されている。ここでは、聞き取りの内容のなかで重要と思われたことを中心にまとめる。

4.1 危機意識の風化

17年前に阪神・淡路大震災という大震災があったが、災害に対する危機意識はすぐに薄れることを指摘された方は多かった。それと同時に防災が重要であるとわかっているにもかかわらず、何時起こるかかわからない災害の準備にお金(税金)を使うこと、また、どこまで準備をすれ

ば万全かなどの判断も難しいなどの現実があることを指摘された方もいた。

4.2 防災教育と震災をどう伝えるかー聞き取り調査からー

ここでは兵庫県、神戸市などの防災教育の全体像でなく、あくまでも話して下さった方が日々感じていることを話して下さった内容である。

防災への意識を高めることが防災教育では重要となる。防災は児童生徒だけを対象にすればよいのではなく、児童生徒には防災の資料などを家に持って帰って防災の話を特にしてもらい、保護者の世代もあわせた、まとまった防災の話などできないか考えている。児童生徒を通じて保護者に防災意識として巻き込んでいかないといけないのではないかと考えているとのことであった。

また、震災については 自分が直接体験した者とそうでない人とは思いの薄れ方が全然違うこと。防災に関する資料や副読本作成時も思いが全然違うので、体験者の経験・体験をいかすことを考えるべきであるとのことであった。

防災教育では、地震や津波が怖いものということと教えるのではなく、自分の身を守ることとして教えることを考えていくべきであること。それと同時に、児童生徒の発達段階にあわせて、どんなに手を尽くしてもやはりどうしようもないことがあるということ伝えていくことも必要ではないかと感じていると話して下さった先生もいらした。

また、神戸市教育総合センターの森本先生は、「学校防災学」という一分野が今後必要であり、そういった分野の構築と確立が求められていると強調されていた。

5. 最後に

本調査では、下記の場所を訪問し、担当の方々からお話を聞かせていただきました。お話を下さった内容は、各機関の公式見解だけでなく、お話を下さいました各担当者の体験や思いも含まれている点をご理解いただければと思います。また、紙幅の都合でうかがいました話をすべて本報告書はすべて取り上げることが出来ませんでした。今後、別の機会にまとめていきたいと考えています。

話を聞かせて下さいましたのは、以下の通りです。

兵庫県教育委員会 兵庫県教育研修所 神戸市教育総合センター
元西宮市小学校校長 兵庫県ボランティア協会 人と未来防災センター

その他、本調査としてではありませんでしたが、兵庫県立舞子高校環境防災科、神戸新聞で、貴重なお話をうかがうことができました。また、私の勤務する神戸山手大学の関係者からも多くの示唆をいただきました。多くの方に感謝申し上げます。

兵庫県教育委員会（回想および事後取組） 調査

調査日 平成23年12月19日

- ヒアリング調査員 [所属]神戸山手大[氏名]飯嶋香織
- ヒアリング調査員 [所属]前橋工科大[氏名]小林清
- ヒアリング調査員 [所属]中国学園大[氏名]高木亮

◎調査対象者

杉本健三 震災発生当時 兵庫県教育委員会高校教育課 主任指導主事兼指導第一係長（現 神戸山手大教授）

聞き取りのテーマ

杉本先生は阪神・淡路大震災当時、兵庫県教育委員会高校教育課で県教育委員会での震災後の業務などについて 教育委員会の立場からお話をうかがう。

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
<p>1 校長教頭 学校規模 地域特性 地域との関係 (阪神大震災時の県教委)</p>	<p>○親族をなくした同僚指導主事が堺まで行ってやっと茶毘にふせる、そんな状況の中で職務に従事していた。</p> <p>○早朝であったため当時単身赴任の杉本氏個人は家族のいる家で週末を過ごし、就寝中に震災を迎えた。自宅は宍粟市で震源地より遠かったがかなりの揺れを感じた。すぐに県の教育委員会に向かったが、家を出た時点では大震災が発生したこと、その後の状況などの正確な情報がわからず、自家用車で出発した。途中で渋滞となり、自家用車を置いて県教育委員会にたどり着くが、教育委員会の部屋が混乱のためすぐに業務につくことができなかった。</p> <p>○その後の職務は安否確認支援に入るものの、一部の県立高校に被災者がごった返し、職員室や校長室に避難民がすしづめな状況で避難所運営と学校再開の調整を担うことになる。避難所運営は事前に想定していない出来ごとだった。</p> <p>○災害後2カ月程度県教委に泊まり込み、週に一度程度アパートに帰る状況であった。議会对応がフル稼働で、そのための準備が前倒しになり早朝と深夜に業務が集中した。</p> <p>○翌年度以降学校には震災での加配が入ったが、指導主事は通常人員で業務の大きな増加を受け入れねばならず苦しかったが、「我々以外にだれができる？」との強い自負があった。</p>
<p>2 被災状況 (阪神大震災を受けた入試対応)</p>	<p>○東日本大震災は公立高校合格発表日や卒業式の時期だったが、阪神大震災は県立高校入試の問題の原案が出来た直後であった。震災を受けての安否確認と学校再開の難しい策定の途中に、中学校の教育課程のショートカットを受けての問題の作り直しをはかることになった。</p> <p>○入試自体の実施がさらに大変だった。「今避難所で入試場所がない高校」、「入試場所を避難している中学生にどう伝えるかの問題」など大変苦労した。あわせて「親族が被災した生徒と全く被災していない生徒を同列に扱っていいのか？」との指摘が校長会で指導主事が提示し「副申書」を作成することとした。これら特別措置の設定とその運用の徹底に苦労した。</p> <p>○大阪の教育委員会の好意で大阪城近くの学校を試験会場に借りることができたが、試験会場の周知と移動の支援が大変だった。</p>

<p>3 震災時の職員室の様子 校舎や校庭の様子 (見聞きした学校の状況)</p>	<p>○「亡くなった生徒に卒業証書を出してやりたい」との希望があり、その扱いをめぐって大変な調整が必要だった。結果として県立高校には一通り番号付きの卒業証書を出している。</p> <p>○県立高校は数としてはあまり避難所にはならなかった。小中学校に地域住民の親しみがあつたからだろう。例外的に兵庫高校は多数の避難民が押し寄せ大変だったが、あれこそ「まさに教育行政の仕事だった」。が、現場の教員は学校再開の難しさに繋がり複雑な思いをしていたはずである。その他にも許可なく遺体を持ちこまれて遺体安置所になった体育館やトイレの不足と処理で大変だったりといった記憶がある。</p> <p>○避難所に学校がなるという想定外の自体で「学校はやはり地域の中心だった」とつくづく思った。学校は地元や自治体と連携して公式の避難所となるルールや仕組みづくりを行わないといけない、そのような議論を教委で始め…私が教委にいるころにEARTHが設立され、避難所としての仕組みづくりは校長として転出してから受け取っている。</p>
---	---

神戸市総合教育センター ヒアリング調査

調査日 平成23年12月26日

- ヒアリング調査員[所属]神戸山手大[氏名]飯嶋香織
 □ヒアリング調査員[所属]国士舘大学[氏名]藤井千恵子
 □ヒアリング調査員[所属]中国学園大[氏名]高木亮

◎調査対象者
 森本純夫所長
 平井修二主任指導員

聞き取りのテーマ

阪神・淡路大震災発生時、森本先生は神戸市中学校教頭、平井先生は小学校教頭で、避難所運営、児童生徒の安否確認、学校再開などに尽力された。その後教育委員会事務局職員、校長職などを歴任。阪神・淡路大震災後の神戸市の教育復興と共に歩まれた。阪神・淡路大震災での体験を中心にお話をうかがう。

ヒアリング項目	ヒアリング内容
1 校長教頭 学校規模 地域特性 地域との関係	<p>○阪神・淡路大震災の際の学校の復旧、および17年間にわたる復興から創造への計画を震災時教頭職勤務の森本所長、平井指導主事に聞き取りを行った。お二人とも教頭職の後に教育委員会事務局、校長職を歴任された。定年退職後、現職にある。</p> <p>○当時、学校の敷地利用については地域住民に「学校開放」ということで一定の使用習慣があり、学校の施設の鍵などを地域住民の担当者（学校開放委員など）が共有しており、被災直後からその人たち主導で避難が学校内の敷地で行われている程の連携が出来ている状況であった。別の学校では、学校を避難所にするための場所に関することを決めていなかったために、職員室や特別教室まで避難所になったケースもある。また、電話などは市民の人が使ってしまった学校として使えないケースもあった。学校によっては無理難題を言う被災者への対応や被災者同士の諍いなどへの対応に苦慮した学校もあった。警察官の毎日何度も巡回してくれて助かった。医療面では、他府県（四国など）からの医師が支援に来てくれたことも大いに助かった。</p>
2 被災状況	<p>○灘区の中学校では学校自体が火災に襲われた場合もあった。</p> <p>○東日本大震災・津波など何も残らなかったケースは稀だが、校舎に亀裂が入り使用できなくなったケースは多い。そのため「避難所としての学校」について本聞き取りの半分近くの話が集中することとなった。</p>
3 震災時の職員室の様子 校舎や校庭の様子	<p>○教員自身の私生活での被災状況も厳しく、統計資料でも整理がなされている。それでも「教員がみなまじめだったので当日中に集まれるだけ集まろうとしていた」と回想。</p> <p>○平井氏は「交通が麻痺していたため歩いて移動し翌日学校に到着したが、幸い校長は学校の近くに住んでおり当日中に学校で指揮を執った」</p> <p>○森本氏と平井氏の共通の見解として避難所としての学校の機能を保つのは「学校の教職員が適任である。」とされ、鍵や施設管理の現状、防災計画、備品などの側面から、また点呼や号令などが行政職では対応があまり出来なかったことなどの回想からこの点を強調している。両者の当時の職である「教頭職に全てが集中し、校長の判断的確さが求められる」との指摘もなされている。</p> <p>○学校再開後は避難所と学校は共存し、避難所運営は地域住民の主体になる形で「バトンタッチが必要」と指摘されるが、「それまでは行政職では難しく教員が担い手にならざるを得ない」と指摘を受ける。</p> <p>○避難所としての学校の苦労はトイレ、炊き出し（実際の見積り量の2倍近い量が必要とのこと）などの他に、学校の部屋に勝手に鍵をかけた避難民や校長室が占拠された話、など様々な話題が上がる。いずれも「学校再開における課題」として提示される。注 飯嶋 2005年8月20日に”公式には”「避難所」は閉鎖されることになった。しかし、その後も学校などにとどまった人もいるのが現状であり、「避難所」という名称から「待機所」という名称になっているが、実際は「避難所」である。</p>

<p>4 子どもたちの安全の確保をするためにどのように避難指示を伝えたか</p>	<p>○阪神大震災後の安否確認と「最大の子供のケアは学校再開」という当初からの方針で各学校の避難所運営と並行した取組がなされたことが語られる。両氏の回想では概ね3日前後で児童の安否確認がなされ、震災一週間後の23日に初登校が達成できた学校が多い。これは頂いた統計資料で各校の日程と状況が記録されている。なお、行政上の学校の避難所運営の解消が8月20日とされたが、その実施に際しての混乱と避難所運営の実質的な継続は現実には問題になっている。</p>
<p>5 停電にならなかったか。どのように避難指示を伝えたか</p>	<p>○震災時が早朝であったため、本件はここでは話題にならなかった。</p>
<p>6 子どもたちの下校、保護者への引き渡しはどのように行ったか。</p>	<p>○震災時が早朝であったため、本件はここでは話題にならなかった。 ○一般論として台風などの災害も含めて「学校は安全な場」であり、非常時は保護者が迎えにきても落ち着くまでは、今後は「帰さない・引き渡さない」ことが「定着するだろう」などと語られる。 ○非常時の保護者への引き渡しルールについては東日本大震災の不幸な事例を参考に23年度にガイドラインを改正し、その上での訓練を行っている。ただ、災害時の学校管理下において法律上どの程度まで保護者の強い引き渡し要求に対抗できるかは微妙な問題とも危惧している。</p>
<p>7 出張などで不在となっていた教職員のその後の動きはどうであったか</p>	<p>○震災時が早朝であったため、本件はここでは話題にならなかった。 ○一般論として校長不在時に災害がある可能性は、当然排除できないものであり、その事前の対策として常日頃から災害時の対応に関する共通認識だけでなく「判断のマインド」を持った教職員を数名確保できる努力が重要であると指摘している。森本氏の指摘では最少3名程度確保する必要があるとされている。</p>
<p>8 日頃からの避難訓練、事前に作成した防災計画は役に立ったか。</p>	<p>○本聞き取りで特にその話題は上がらなかった。</p>
<p>9 職員会議、運営委員会、学年会など会議の開催状況はどうであったか。</p>	<p>○職員会議や避難所運営に関する委員会などはここでは話題にならなかった。<u>組織に関わる取組として教育行政から統計や報告事項が多く求められた。避難所運営および学校再開の取り組みに向けて3名程度「記録を取る教員」の分掌を作ることが効果的に機能した、との回想を指摘されている。</u></p>
<p>10 教育委員会からはどのような指示があったか。</p>	<p>○安否確認や状況報告に関する報告の指示は話題に上っている。「記録を取るのには学校の教職員の状況次第で、結局教委がヒアリングに直接来ても記録や状況把握を学校や教職員がしないとどうしようもない」などの話題が出ており、概ね東日本大震災の状況同様に学校現場の活動に原動力があったことが分かる。</p>
<p>11 教育委員会にどのようなことを問い合わせたり、報告をしましたか。</p>	<p>○震災から避難所運営に関する期間においては特に話題にはなっていない。 ○17年間の復興担当加配や心のケア担当加配、スクールカウンセラー、インターンシップの効果と限界、さらに1月17日以降の教育課程の再編成や受験対応などが話題になっている。</p>

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災後、子どもたちに変化が生まれたか。ケンカやトラブル、あるいは事故の発生件数はどうか。	○統計上は「震災の翌年度ごろより急増」と確認できるが「あれは大人が子供に目を向ける余裕が翌年ぐらいか出来ただけで、災害直後からあったはず」との指摘がなされる。 ○統計上は翌年度からの増加と3年ほどを境とした現象が確認できるが、県教育委員会教の方の聞き取りでもあった「義務教育在学者のみを調査の対象とした“分母”の変化による効果」がここでも指摘される。 ○トラブルという点では避難所としてのトラブルに聞き取りのウェイトがあった。
2 保護者から子どもしたことなどについて相談はありましたか。	○子どもも保護者も多様であり、子どもが問題を抱えていても 保護者にそういった点に理解がない、あるいは関心がないために対応に苦慮した事例があった。
3 震災後、子どもたちにどのようなことを語ったか。	○本聞き取りで特にその話題は上がらなかった。
4 卒業式・入学式はどうであったか。	○本聞き取りで特にその話題は上がらなかった。
5 学年末の成績処理などに支障をきたすことはなかったか。	○教育課程のショートカットなどは公的に公表されており、本調査でも公表資料をいただく。また、高校受験の対応については当時、兵庫県教育委員会高校教育課指導主事杉本健三氏聞き取りが詳しい。

ヒヤリング項目	ヒヤリング内容
1 震災を経験して、避難訓練や防災教育計画の見直しを図りましたか。	○阪神大震災後に災害だけでなく不審者対策も含めて様々な防災訓練・防災教育を行い、災害・事件・事故のケースごとに訓練と教育を行っている点は充実していると思う。 ○東日本大震災・津波被害を受けては災害の想定を変更したし、神戸駅および神戸市総合教育センター敷地は水没を前提とする形でハザードマップが作成された。今、避難経路などのシミュレーションに力を入れているところである。
2 防災教育の観点から、カリキュラムの見直しを図ることは検討しているか。	○避難訓練の文脈では話題が出たが、体験活動等の教育課程への工夫については特に話題が出ていない。 ○一方、教員や管理職のOJT的な課題として行政の決済が高くなることや、出来ること・出来ないことのルールの厳しい適用、震災で多量な事務の多忙に与える問題はあるが、これらが身に着くことが「震災時などの非常時に活躍できる適応能力になると確信している」などの指摘がなされる。

3
震災後、学校と
保護者・地域と
の関係に変化が
見られたか。

○従来の学校開放委員会などと併設の形で地域防災に関わる「防災福祉コミュニティ」を編成している。このメンバーはそのまま学校評議会や外部評価、卒業式・入学式の来賓とも重なっており学校との関わりは強い。

○「復興」や「早く元の生活に戻ろう」という一体感を持った経験や、「避難所で学校は、先生はよくしてくれた」という体験はその後の地域住民の態度を大きく変え「昔の絆が戻った」と実感を持った。が、昔の農村や漁村のように職業と地域での生活がかならずしも重ならないため、どうしてもその気持ちは風化するものであると実感している。しかしながら、「防災」や「安全」は地域と学校がまとまることのできるテーマであると感じる。

○震災などをめぐって出来た関係と、時代の変化もあり「学校が助かったか？」というそのような簡単なものではないが、少なくとも児童生徒を守るという点で明らかに雰囲気は変わった。17年たったため、阪神大震災後の直後の取り組みとしばらく後の取り組み、いろんなものが重なった上で今の神戸市の教育であり学校があるのは間違いないし、「まいた種の成果が出ている」ものであると思う。確かに東北は大変な部分やこれからの児童生徒の課題も多いだろうが、そのような総合的な可能性も一方であると思う。

Ⅲ．アンケート調査の結果と分析

Ⅲ. アンケート調査の結果と分析

1. アンケート調査の目的と方法

(1) 調査の目的

- ① 震災時に学校がどのような対応をしたか
- ② 学校再開に向けてどのような対応をしたか
- ③ 学校再開から調査時点まで、どのような対応をしたか
- ④ その他震災を経験して得られた知見について

(2) 調査の方法

郵便による自記式アンケート調査を平成23年12月に実施

(3) 調査対象

東日本大震災の被害の遭った沿岸部の学校及びヒアリング調査を実施した学校

(4) 県別学校回答数

	小学校	中学校
岩手県	51	31
宮城県	65	18
福島県	26	19
茨城県	1	
栃木県		1
千葉県	1	2
東京都	2	
計	146	71

(5) 県別職種別回答数

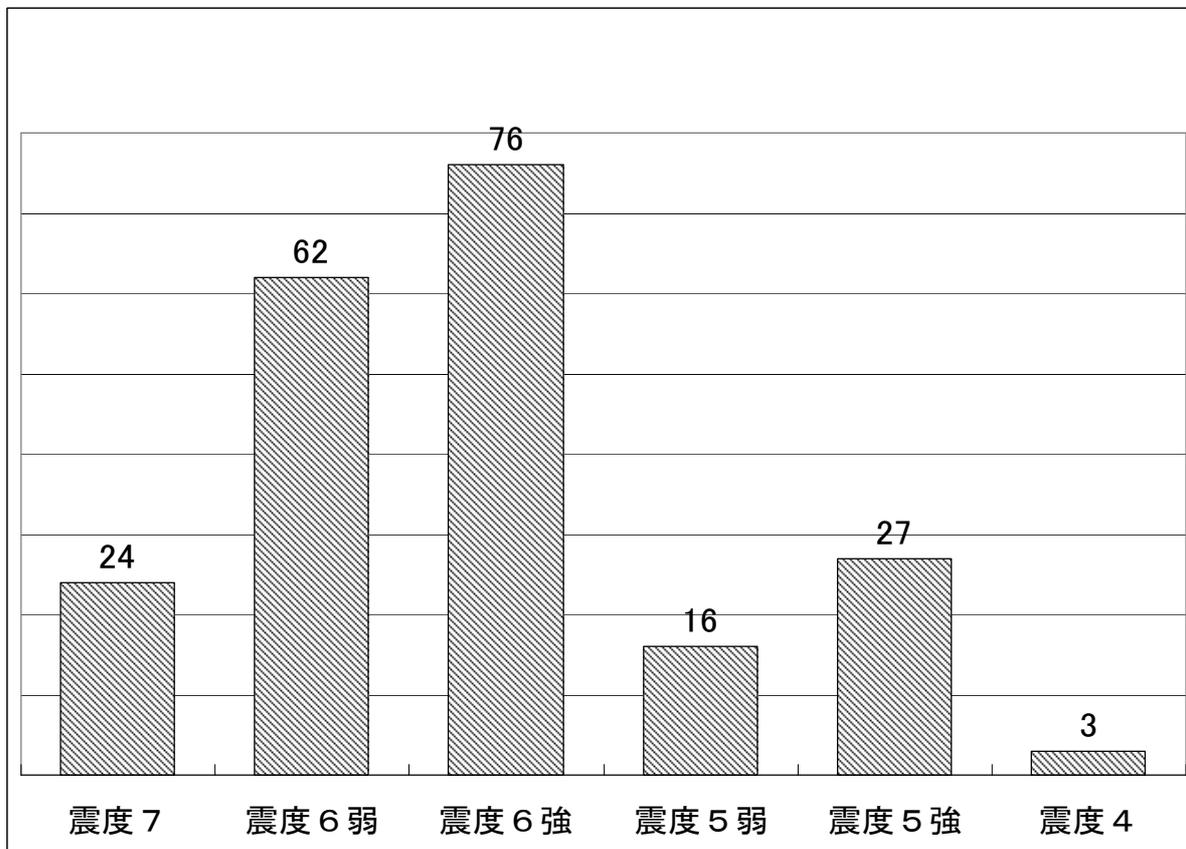
	校長	副校長・教頭	その他の教員
岩手県	32	45	5
宮城県	17	52	14
福島県	14	27	4
茨城県		1	
栃木県		1	
千葉県	1	2	
東京都		2	
計	64	130	23

(注) 震災が22年度の3月11日であったため、23年度になり、管理職の異動があった学校を考慮し、「ご回答いただく先生は当日の状況をもっとも把握している先生にお願いできれば」と注記したので、回答者が校長とは限らず、副校長・教頭が多くなっている。

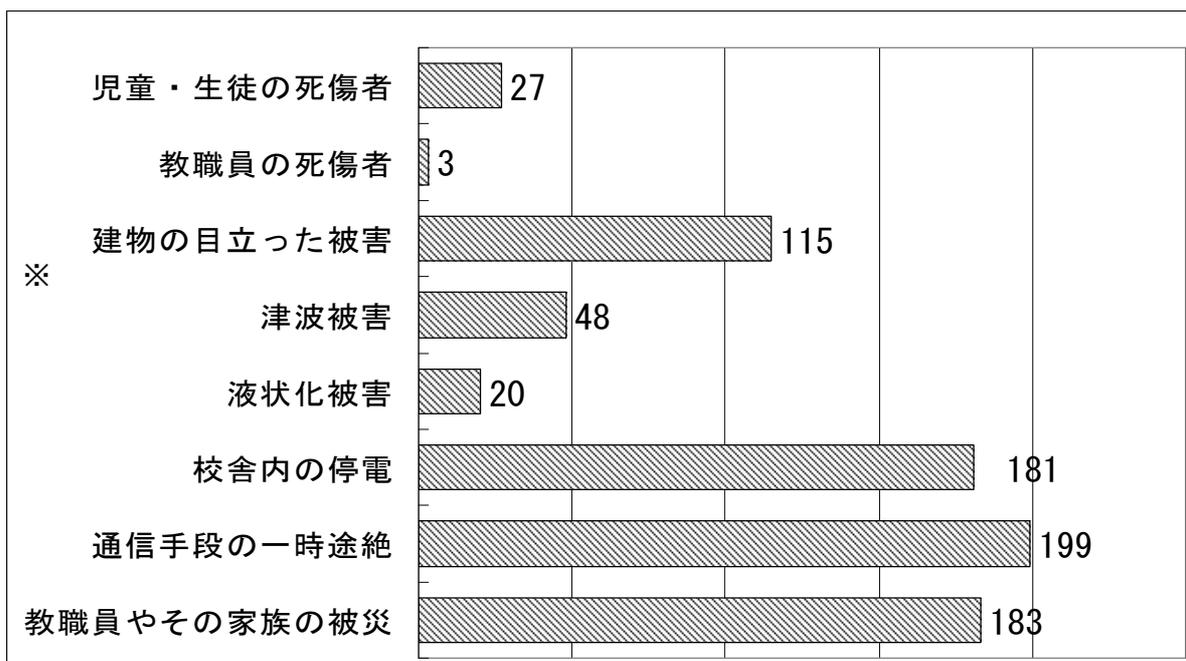
2. アンケート調査の結果と分析

(1) 3月11日の最大震度について（単位：校、以下同じ）

※ 無回答を除く208校の当日の学校周辺の最大震度を示す。

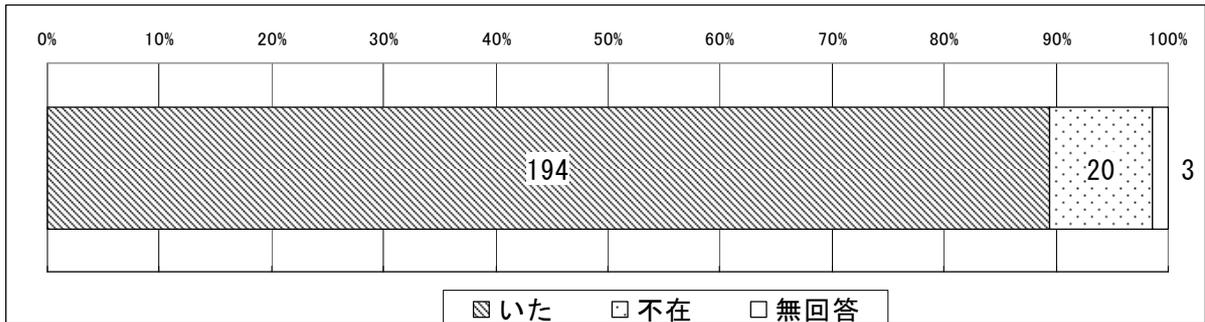


(2) 被害の程度について



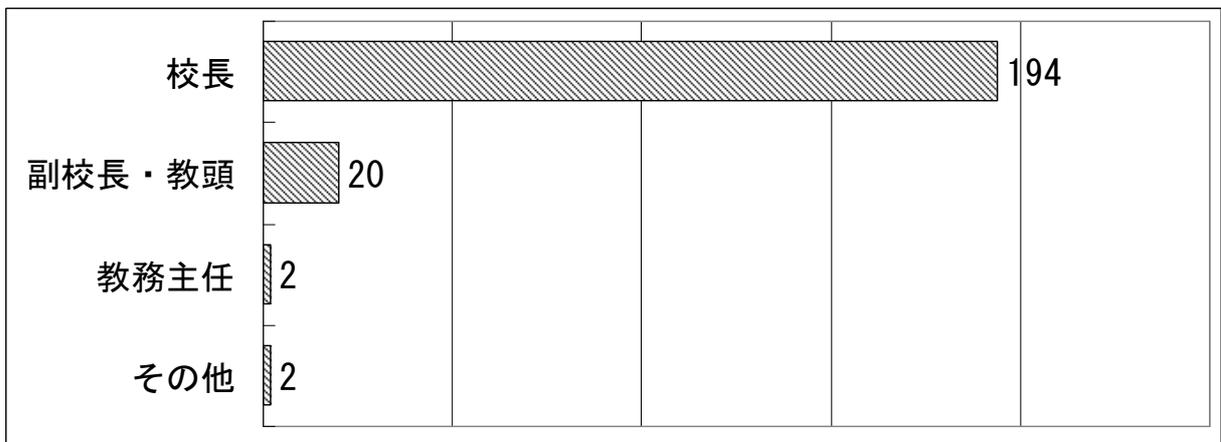
※217校の被害の有無について聞いたところ、「学校の通信手段が一時途絶えた」と回答した学校が199校(91.7%)と最も多かった。(複数回答)

(3) 震災発生時の校長の所在について



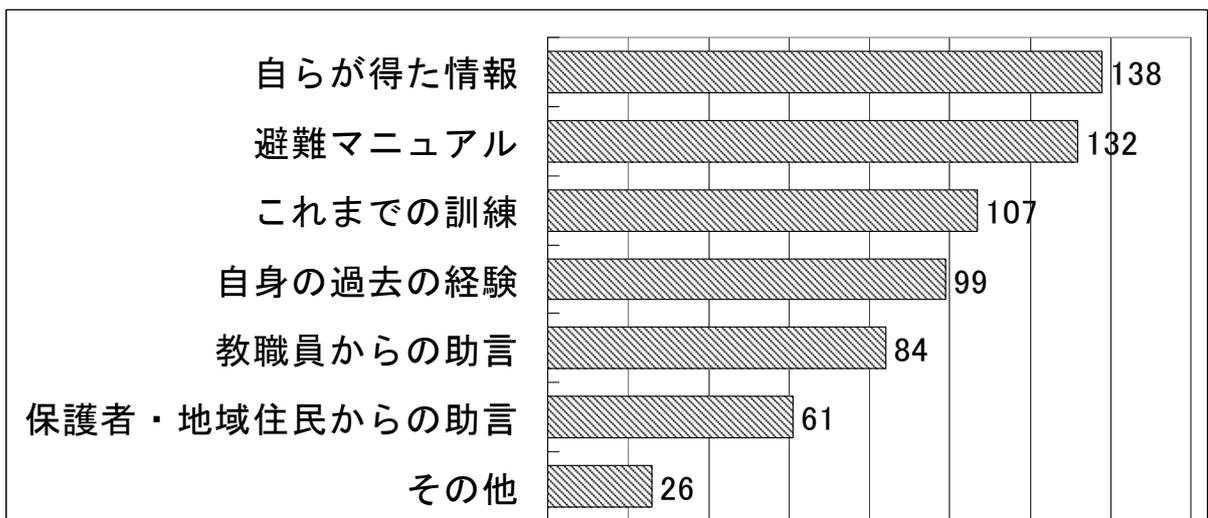
※ 217校のうち、震災時に校長がいた学校は194校(89.4%)であった。

(4) 震災発生時から翌日のリーダーシップについて



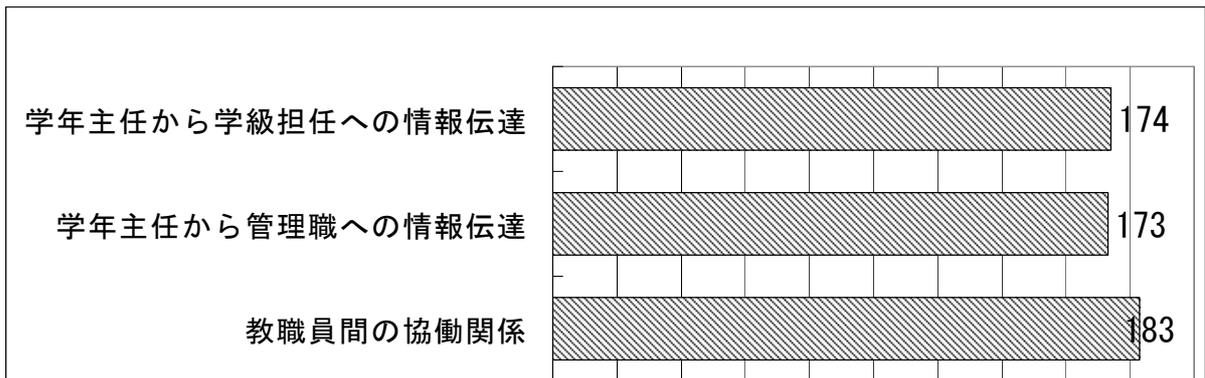
※ 無回答を除く214校のうち、震災発生時から翌日にリーダーシップを取った者は校長が194校(90.7%)、副校長が20校(9.3%)であった。(複数回答)

(5) 判断の拠り所について



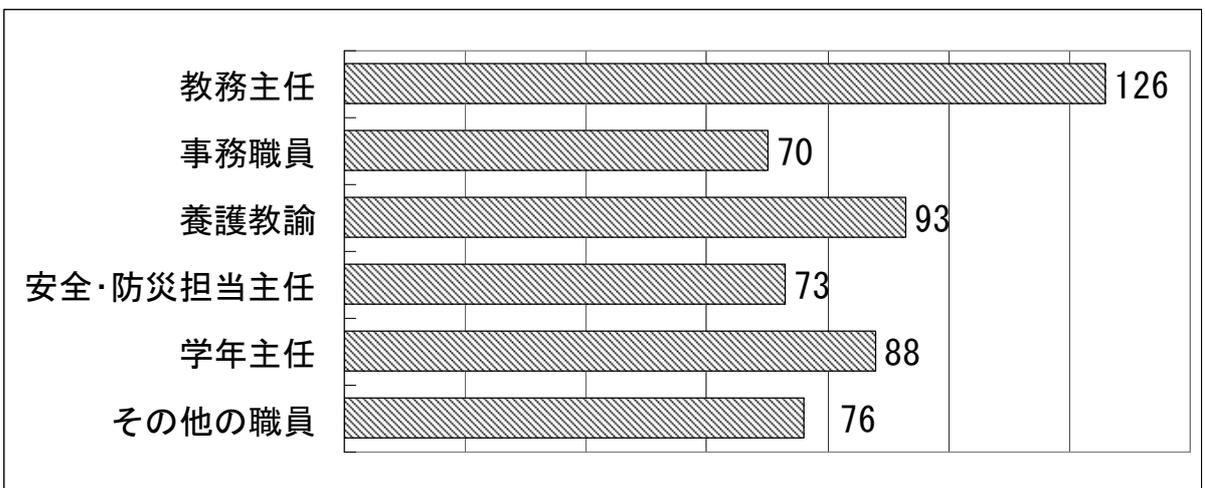
※ 震災発生時から翌日にかけて判断の拠り所となったことを聞いたところ、「自らが得た情報」と回答した学校が138校(63.6%)であった。(複数回答)

(6) 教職員の組織・協力関係について



※ 震災発生時から翌日における教職員の組織・協力関係について円滑であったか聞いたところ、「学年主任から学級担任への情報伝達」と回答した学校が174校(80.2%)、「学年主任から管理職への情報伝達」と回答した学校が173校(79.7%)、「教職員間の協働関係」と回答した学校が183校(84.3%)であった。

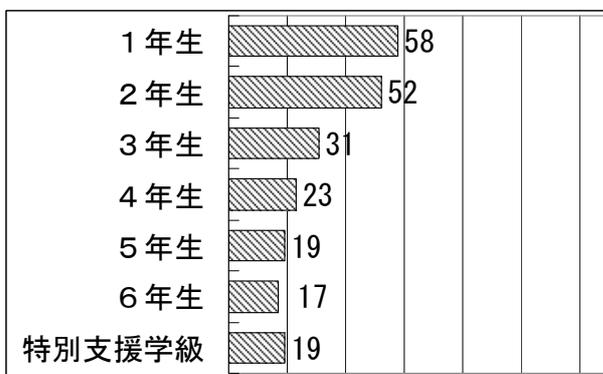
(7) 学校全体に影響を及ぼすようなリーダーシップを発揮する者について



※ 震災当日から翌日にかけて学校全体に影響を及ぼすようなリーダーシップを発揮する者について聞いたところ、「教務主任」と回答した学校が126校(58.1%)であった。(複数回答)

(8) 震災発生時の児童生徒の状態

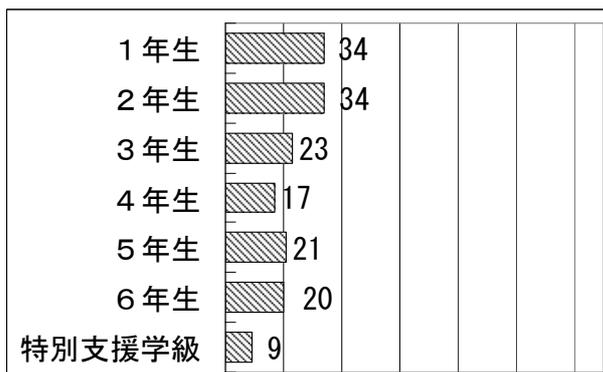
① 下校途中・帰宅した学年（小学校）



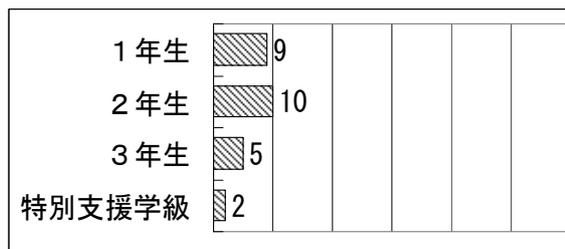
② 下校途中・帰宅した学年（中学校）



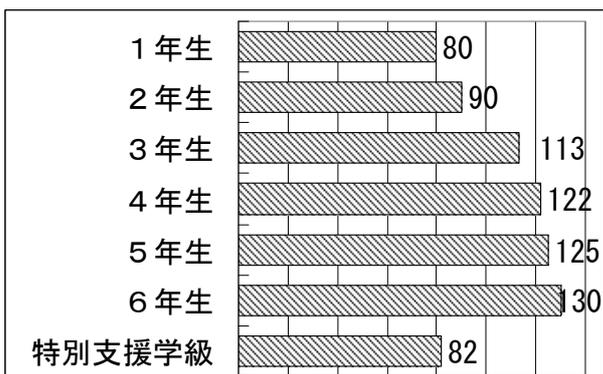
③ 学校の敷地内にいた学年（小学校）



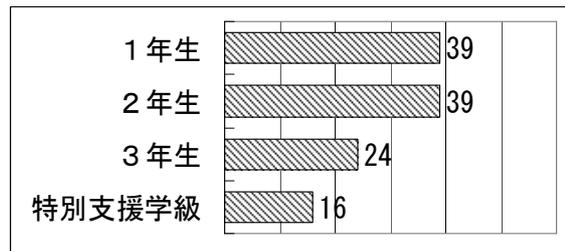
④ 学校の敷地内にいた学年（中学校）



⑤ 教室等、校舎内にいた学年（小学校）

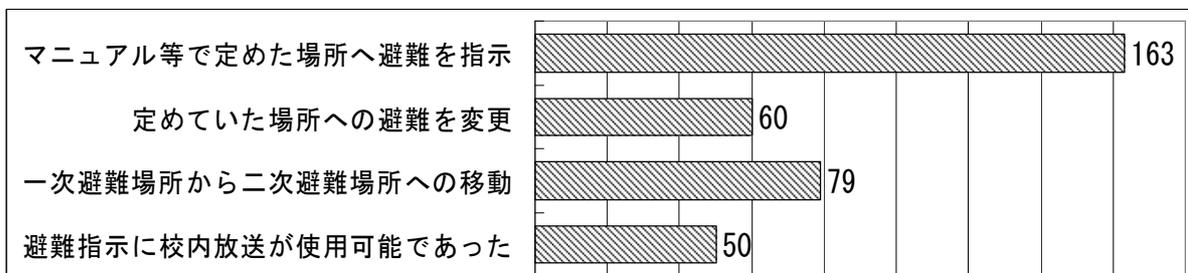


⑥ 教室等、校舎内にいた学年（中学校）



※ 217校(小学校146校、中学校71校)の震災発生時の児童生徒の状態について学年ごとに聞いたものである。(複数回答)

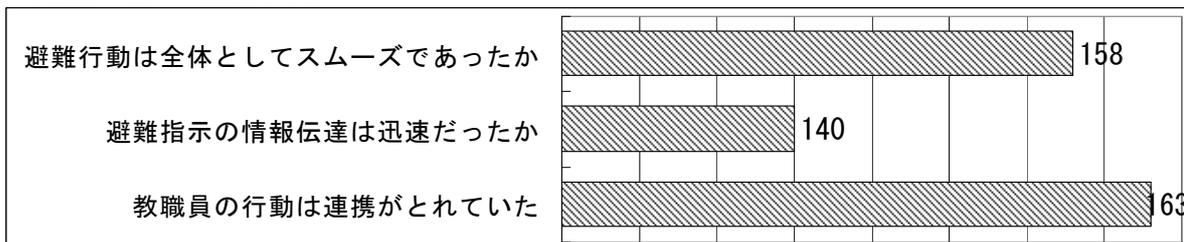
(9) 児童生徒の避難行動について



※ 児童生徒の避難行動について聞いたところ、「あらかじめマニュアル等で定められていた場所への避難を指示」した学校は163校(75.1%)で、「あらかじめマニュアル等で定められた場所への避難を当初から変更」した学校は60校(27.6%)、「第一次避難場所から第二避難場所へ移動」した学校は79校(36.4%)であった。

また、「一連の避難行動をめぐり、校内放送が使用可能であった」学校は50校(27.3%)にとどまり、133校(72.7%)は校内放送が使用できなかった。

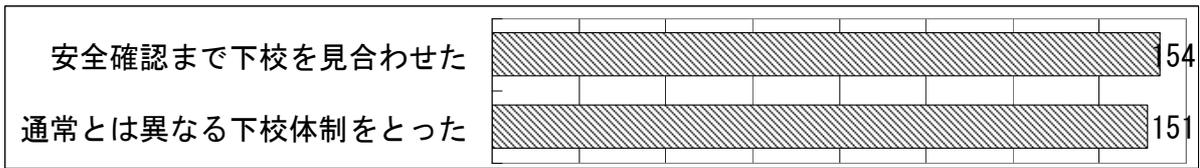
(10) 児童生徒の避難行動について



※ 児童生徒の避難行動は全体としてスムーズであったかと聞いたところ、「そう思う」と回答した学校は158校(72.8%)、避難指示に関する情報の伝達は迅速であったかについて「そう思う」

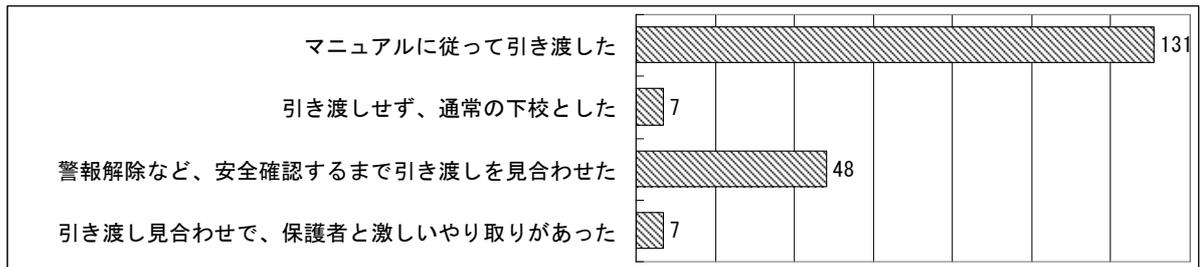
と回答した学校は140校(64.5%)、教職員の行動は連携が取れていたかについて「そう思う」と回答した学校は163校(75.1%)であった。

(11) 児童生徒の下校について



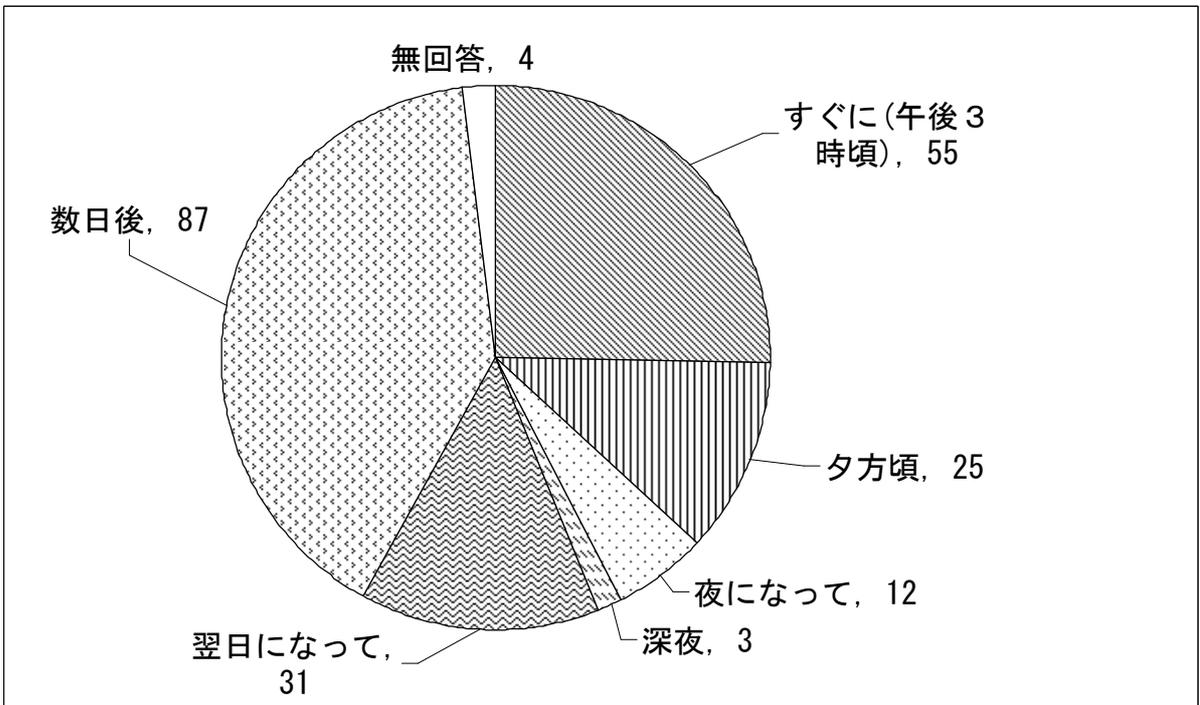
※ 児童生徒の下校について聞いたところ、「安全確認まで下校を見合わせた」学校は154校(71.0%)、「通常とは異なる下校体制をとった」学校は151校(70.0%)であった。

(12) 保護者への引渡しについて



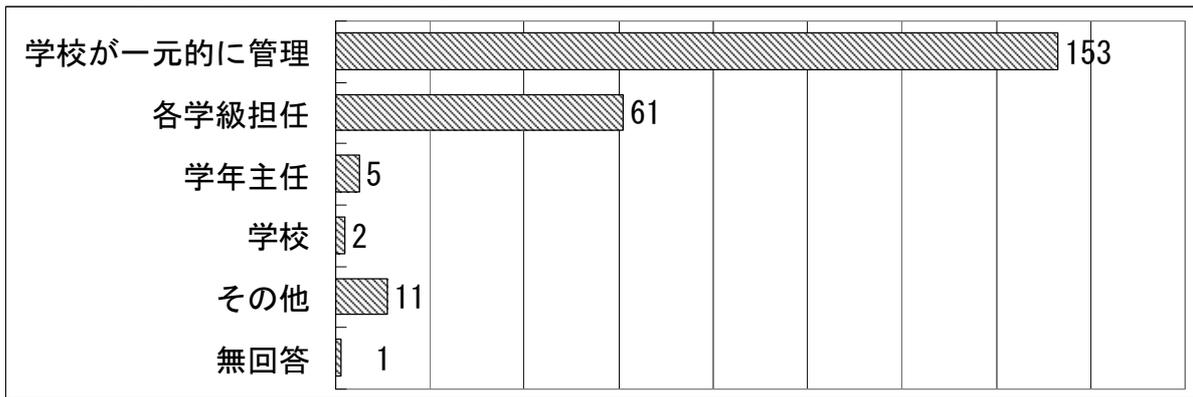
※ 児童生徒の保護者への引渡しについて聞いたところ、「マニュアルに従って引き渡した」学校は131校(60.3%)と最も多かった。また、「引き渡し見合わせで保護者と激しいやり取りがあった」学校は7校(3%)あった。

(13) 児童生徒全員の安否確認ができた時点



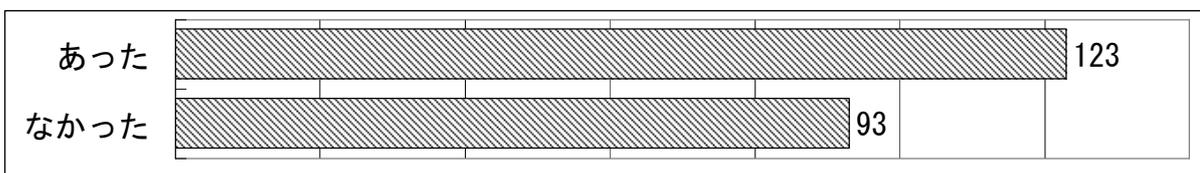
※ 児童生徒全員の安否が確認できた時点について聞いたところ、「数日後」が最も多く、87校(40.1%)であった。

(14) 児童生徒の連絡先・住所録等の情報管理者について



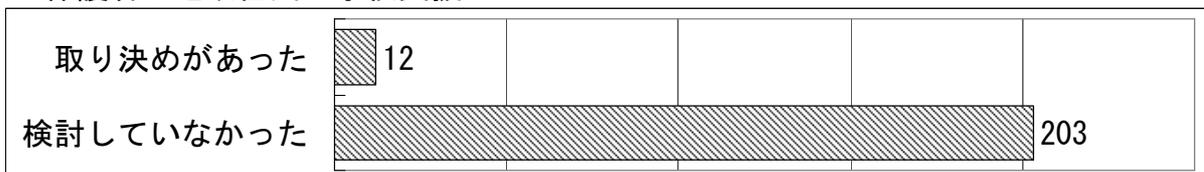
※ 各学校の児童生徒の連絡先・住所録等の情報管理者について聞いたところ、「学校が一元的に管理」していると回答した学校が153校(70.5%)と最も多かった。

(15) 学校への保護者・住民の支援について



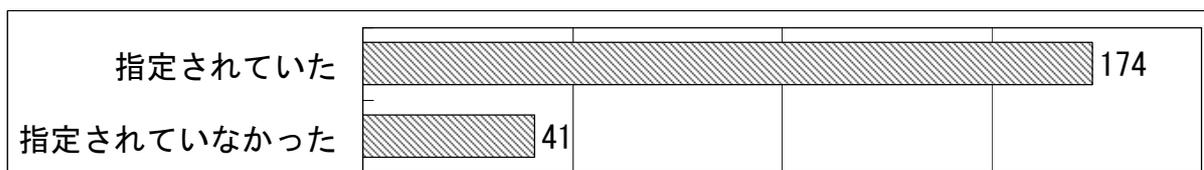
※ 学校への保護者・住民の支援について聞いたところ、「あった」学校は123校(56.9%)であった。

(16) 保護者や地域住民の学校支援について



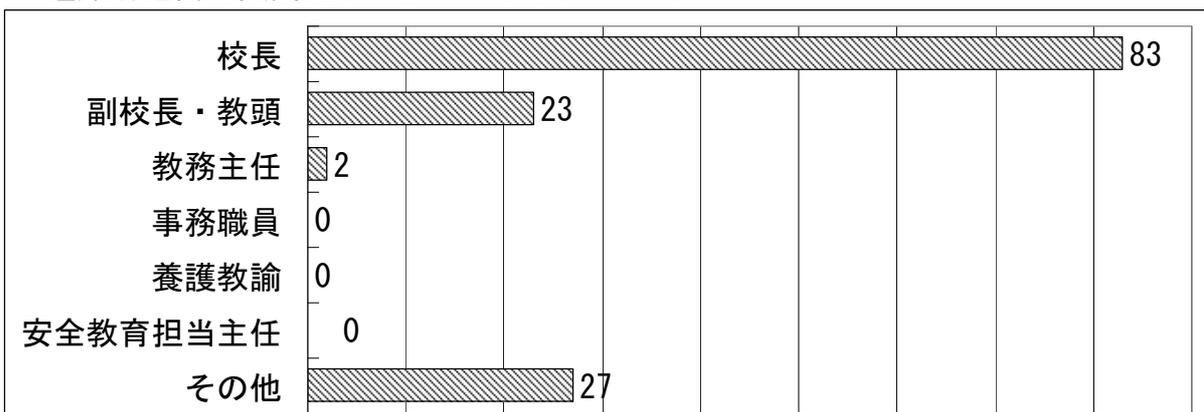
※ 無回答を除く215校のうち、災害時における保護者や地域住民の学校支援について取り決めたがあった学校は12校(5.9%)であった。

(17) 避難所指定について



※ 無回答を除く215校のうち、避難所として指定されていた学校は174校(80.9%)であった。

(18) 避難所運営の実質的リーダーシップについて



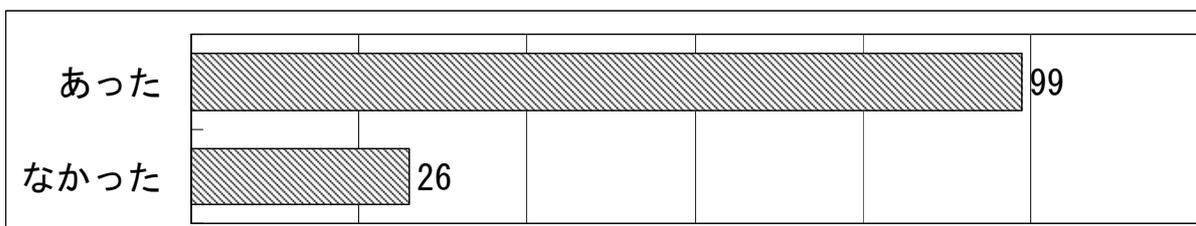
※ 無回答を除く125校のうち、避難所運営にあたって実質的なリーダーシップを取ったのは、校長が83校(61.5%)、副校長・教頭は23校(17.0%)であった。(複数回答)

(19) 避難所運営とその後の対応について



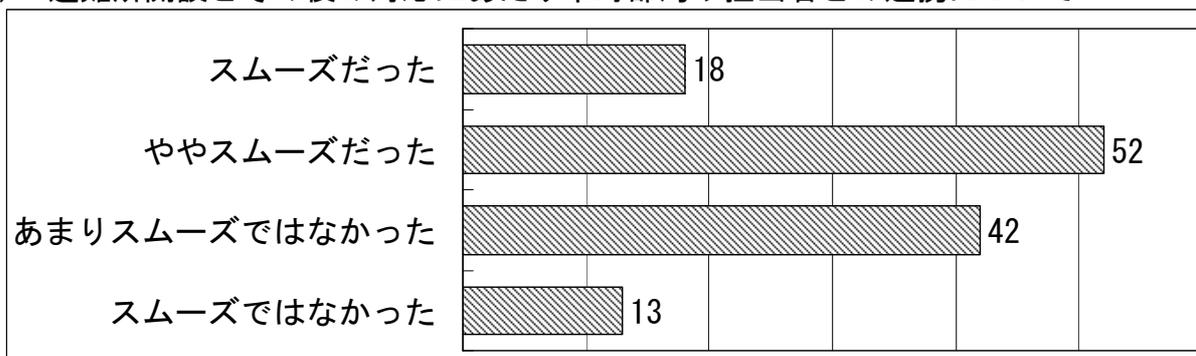
※ 無回答を除く125校のうち、避難所運営とその後の対応について教職員の関わりを尋ねたところ、「すべて」あるいは「多くを」教職員によって対応したと肯定的に回答した学校は93校(74.4%)であった。

(20) 避難所運営とその後の対応について



※ 無回答を除く125校のうち、避難所運営とその後の対応について地域からの支援があったのは99校(79.2%)であった。

(21) 避難所開設とその後の対応にあたり市町部局や担当者との連携について



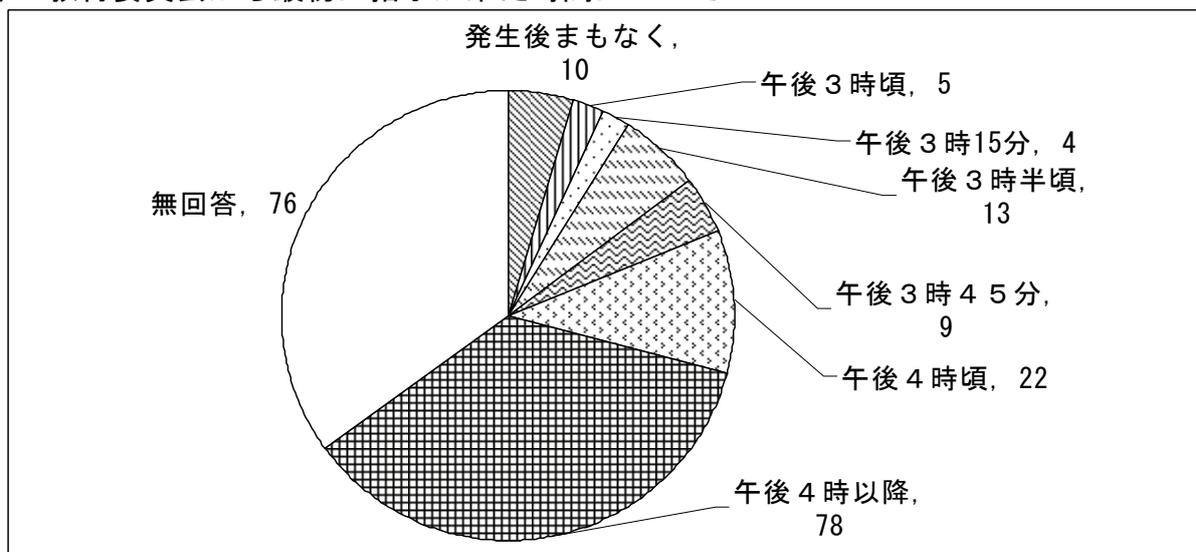
※ 無回答を除く125校のうち、避難所開設とその後の対応にあたり市町部局や担当者との連携がスムーズに行われたと肯定的に回答した学校はあわせて70校(56.0%)であった。一方、連携がスムーズではなかったと否定的に回答した学校はあわせて55校(44.0%)であった。

(22) 延期や中止した学校行事について



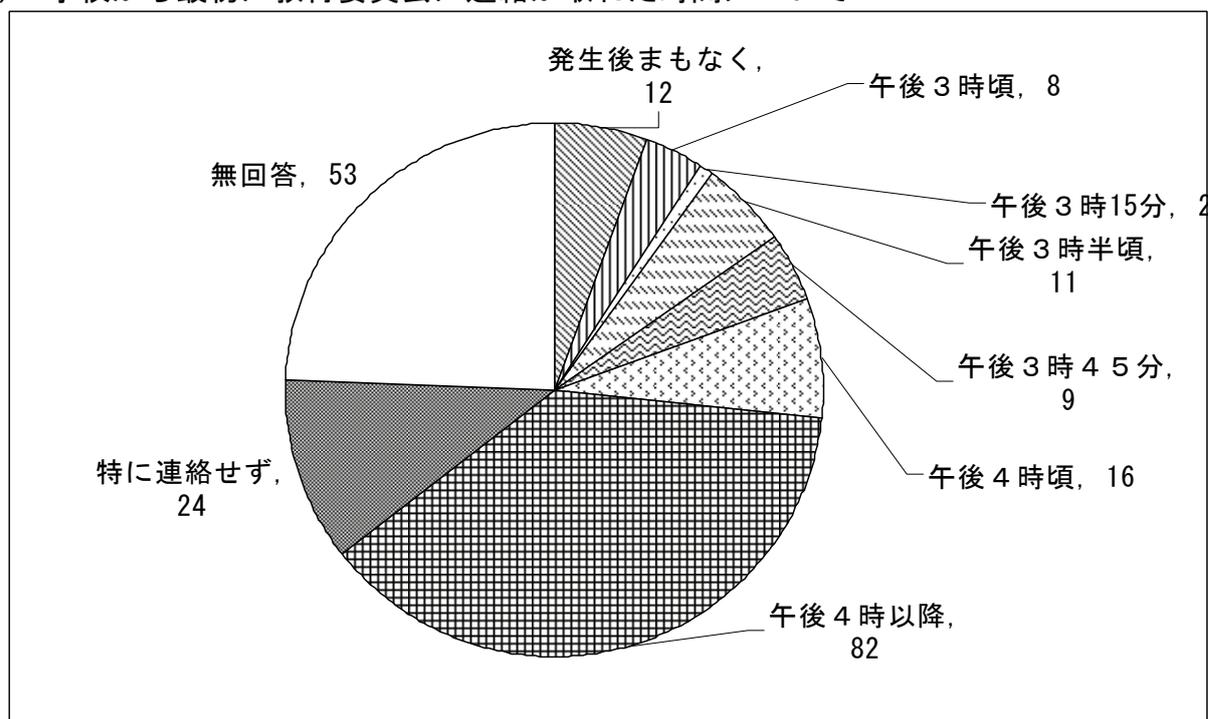
※ 震災によって延期や中止とした学校行事について聞いたところ、始業式の延期または中止とした学校が162校と最も多かった。

(23) 教育委員会から最初に指示が来た時間について



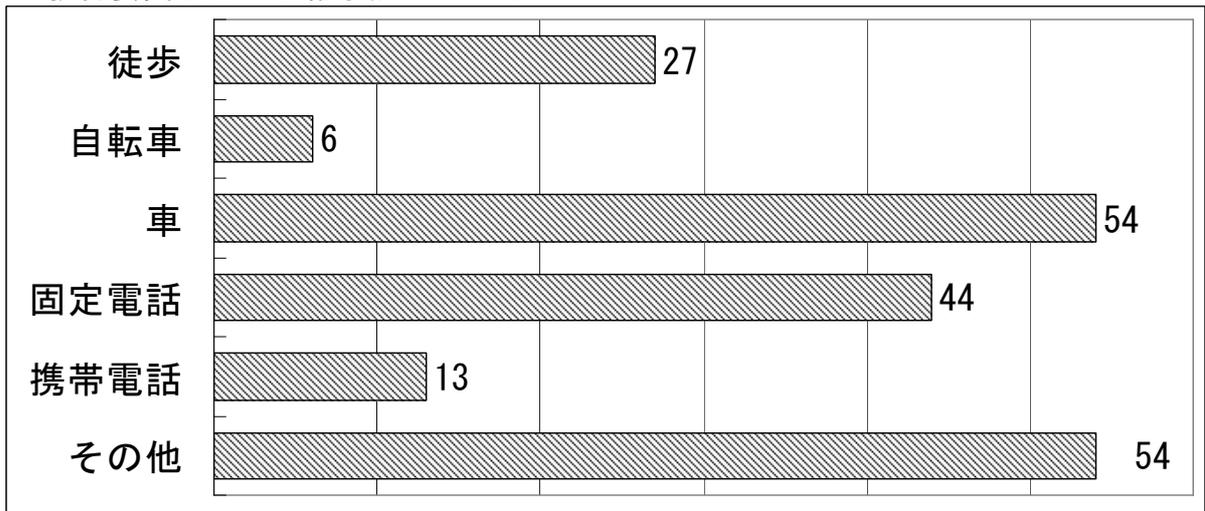
※ 教育委員会から最初に指示があった時間を聞いたところ、「午後4時以降」が最も多く78校(35.9%)であった。

(24) 学校から最初に教育委員会に連絡が取れた時間について



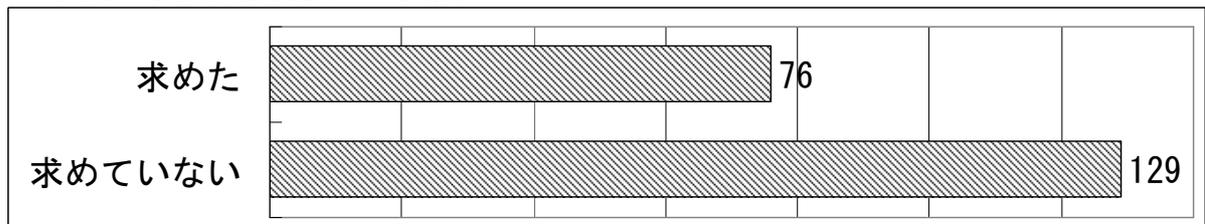
※ 学校から最初に教育委員会に連絡が取れた時間について聞いたところ、「午後4時以降」が最も多く82校(37.8%)であった。

(25) 教育委員会との連絡手段について



※ 無回答を除く194校のうち、教育委員会との連絡手段について「車」と回答した学校は54校(27.8%)と最も多かった。「その他」は教育委員会の職員が来校したなど連絡をとる必要がなかったなどである。

(26) 学校から教育委員会への支援について



※ 無回答を除く205校のうち、学校から教育委員会に支援を求めたのは76校(37.0%)であった。

3. (参考) アンケート用紙

文部科学省委託研究費調査

「震災時学校対応研究」に関するアンケート調査

調査回答へのお願い

拝 啓

貴職におかれましては、日々公務にご多忙のことと存じます。

私ども研究グループは、日本教育経営学会の会員を中心として組織された研究会であります。このたび文部科学省より「震災時における学校対応の在り方に関する調査研究」事業として研究委託を受けて、東日本大震災時における学校の対応などに関して、幅広く調査研究を実施しております。

私どもの調査研究では、

- (1) 震災時に学校がどのように対応したのか
- (2) 新年度の学校の再開に向けて、どのような対応がとられたのか
- (3) 新年度が再開されてから、本調査時点まで、どのような対応をしてきたのか
- (4) その他大震災を経験して得られたさまざまな知見に関して、今後の対応のために記録をし、記録として残しておくべき内容等についておたずねすることを企画しました。

つきましては、震災復興後の非常に多忙な時期に、誠に恐縮ではございますが、本研究の趣旨と研究成果の普及活動に関してご理解をいただき、ご回答を賜りますよう、お願い申し上げます。調査対象校の選定に関しましては、地図等を利用し、被災状況を勘案して決定させていただきました。

調査結果につきましては、文部科学省との打ち合わせを済ませた後、統計的に処理し、個々の学校や地域が特定されることがないようにまとめます。また、文部科学省への公式の報告書や日本教育経営学会およびその他の関連学会における発表のほか、公開での中間研究発表会（平成24年1月29日を予定）での発表、調査結果を取りまとめた報告書の刊行を行い、ご協力をお願いいたしました関係者の皆様にはご報告をいたす所存であります。

なお、既に一部の学校に対して、訪問調査等で、同様の趣旨のインタビューをお願いしておりますが、このたびのアンケートは、改めて統一した様式でのご回答をお願いするものであり、ご多用の中を誠に心苦しい限りですが、是非とも再度のご回答をお願いいたします。

本調査は、今後の災害時の学校対応や教育予算などの文教政策にも一定の影響を及ぼすものであります。調査の実施にあたり、文部科学省初等中等教育局参事官（学校運営支援担当）をはじめとする関係部局のご協力をいただき、当該教育委員会関係者等にもご理解、ご協力をお願いしております。

ご回答いただきました本調査票につきましては同封の返信用郵パックにて、**12月22日(木)**までにご返送賜りたくお願いいたします。その際、今回の震災に関連した資料（避難マニュアルの見直し、学校便り、保護者向け文書等）等で、参考になるとと思われるものがありましたら、合わせてご同封いただければ幸いです。

敬具

平成23年12月1日
震災時学校対応研究プロジェクト
研究代表：北神 正行（国土舘大学）
 天笠 茂（千葉大学）
 小松郁夫（玉川大学）

<送付・問い合わせ先>

本プロジェクト事務局担当

北神正行 / kitagami@kokushikan.ac.jp

板垣聖子 / osei1023@gmail.com

〒197-8550 東京都町田市広袴 1-1-1

国土舘大学体育学部 こどもスポーツ教育学科

電話：042-736-2325

Q 3. 救命避難期（発災直後～避難）から生命確保期（避難直後～数日間）における校長及び教職員についてお尋ねします。

1. 震災発生時の校長先生についてお尋ねします。

(1) 震災時、校長は学校にいましたか。 (1. いた 2. いなかった)

【「いなかった」に○の場合、以下の項目について回答をお願いします。】

① 校長が学校に不在であった理由は

(1. 出張 2. 年休 3. その他 ())

② 学校に連絡を入れましたか。(1. 入れた 2. 入れなかった 3. 連絡が取れなかった)

③ 副校長・教頭などから学校の状況を報告し、指示を求める連絡がありましたか。

(1. あった 2. なかった)

④ 校長はいつの時点で学校に戻り、指揮を取りはじめましたか。

1. 午後3:00～3:30 2. 午後3:30～4:00

3. 午後4:00～5:00 4. 午後5:00～6:00

5. 午後6:00～7:00 6. 午後7:00以降 () 時頃

7. 当日は学校に戻ることができなかった

⑤ 校長不在時、どなたがリーダーシップをとりましたか。

1. 副校長・教頭 2. 事務職員 3. 教務主任 4. 養護教諭

5. その他 ()

2. 震災発生時から翌日にかけて、全体を通して、どなたが実質的なリーダーシップを取りましたか。

ア. 校長 イ. 副校長・教頭 ウ. 事務職員 エ. 教務主任 オ. 養護教諭

カ. その他 ()

3. 震災発生時から翌日にかけて、判断の拠り所となったのはなんですか。

該当する項目に○をして下さい(複数回答可)。

1. 災害時における避難マニュアル 2. これまでの訓練 3. 自らの過去の経験

4. 自らが得た情報 5. 教職員からの助言 6. 保護者や地域住民からの助言

8. その他 ()

4. 震災発生時から翌日における教職員の組織・協力関係は全般的にみてどうでしたか。

(1) 学年主任の学級担任への情報伝達はどうでしたか。

1. 円滑であった

2. 円滑にいったところと、うまくいかなかったところがあった

3. うまく機能しなかった

(2) 学年主任から管理職への情報伝達はどうでしたか。

1. 円滑であった

2. 円滑にいったところと、うまくいかなかったところがあった

3. うまく機能しなかった

(3) 教職員間の相互の協働関係はどうでしたか。

1. 円滑であった

2. 円滑にいったところと、うまくいかなかったところがあった

3. うまく機能しなかった

5. 震災当日から翌日にかけて、教務主任、事務職員、養護教諭、安全・防災担当主任、学年主任などが学校全体に影響を及ぼすようなリーダーシップを発揮した場面はありましたか。「あった」場合、どのような場面において、いかなる発揮があったのか記述をお願いします。

- (1) 教務主任 (1. あった 2. なかった)
(具体的に:)
- (2) 事務職員 (1. あった 2. なかった)
(具体的に:)
- (3) 養護教諭 (1. あった 2. なかった)
(具体的に:)
- (4) 安全・防災担当主任 (1. あった 2. なかった)
(具体的に:)
- (5) 学年主任 (1. あった 2. なかった)
(具体的に:)
- (6) その他の教職員 (1. あった 2. なかった)
(具体的に:)

Q 4. 震災発生時の児童生徒の状態についてお尋ねします。

1. 下校時の児童生徒の様子についてお尋ねします。

(1) 学校を出て自宅に向かう途中、あるいは既に帰宅していた学年に○をして下さい。

小学校・・・①1年生 ②2年生 ③3年生 ④4年生 ⑤5年生 ⑥6年生 ⑦特別支援学級
中学校・・・①1年生 ②2年生 ③3年生 ④特別支援学級

この場合、学校はどのような行動をとりましたか。それは誰の指示ですか。

()

(2) 学校を出ようとしていた、あるいは校庭にいた学年に○をして下さい。

小学校・・・①1年生 ②2年生 ③3年生 ④4年生 ⑤5年生 ⑥6年生 ⑦特別支援学級
中学校・・・①1年生 ②2年生 ③3年生 ④特別支援学級

この場合、学校はどのような行動をとりましたか。それは誰の指示ですか。

()

(3) 教室等、校舎にいた学年に○をして下さい。

小学校・・・①1年生 ②2年生 ③3年生 ④4年生 ⑤5年生 ⑥6年生 ⑦特別支援学級
中学校・・・①1年生 ②2年生 ③3年生 ④特別支援学級

この場合、学校はどのような行動をとりましたか。それは誰の指示ですか。

()

2. 児童生徒の避難行動についてお尋ねします。

(1) あらかじめマニュアル等で定めていた場所への避難を指示しましたか。

1. はい 2. いいえ

「はい」の場合 誰の判断ですか・・・①校長 ②副校長・教頭 ③教務主任 ④その他()

(2) あらかじめマニュアル等で定めていた場所への避難を当初から変更しましたか。

1. はい 2. いいえ

「はい」の場合 誰の判断ですか・・・①校長 ②副校長・教頭 ③教務主任 ④その他()

(3) 第一次避難場所から第二次避難場所に移動しましたか。

1. はい 2. いいえ

「はい」の場合 誰の判断ですか・・・①校長 ②副校長・教頭 ③教務主任 ④その他()

(4) 一連の避難行動をめぐり、校内放送は使用することができましたか。

1. はい 2. いいえ

(5) 避難行動についてお尋ねします。

1. 全体としてスムーズであったと思いますか。

- ①そう思う ②やや思う ③あまり思わない ④思わない

2. 避難指示に関する情報の伝達は迅速であったと思いますか。

- ①そう思う ②やや思う ③あまり思わない ④思わない

3. 教職員の行動は連携が取れていたとおもいますか。

- ①そう思う ②やや思う ③あまり思わない ④思わない

3. 児童生徒の下校についてお尋ねします。

(1) 安全が確認できるまで下校を見合わせるように指示した。

1. はい 2. いいえ

「はい」の場合 誰の判断ですか・・・①校長 ②副校長・教頭 ③教務主任 ④その他()

(2) 通常とは異なる特別の下校体制をとった。

1. はい 2. いいえ

「はい」の場合 誰の判断ですか・・・①校長 ②副校長・教頭 ③教務主任 ④その他()

4. 保護者への児童生徒の引き渡しについてお尋ねします。

(1) マニュアルに従って迎えにきた保護者に引き渡した。

1. はい 2. いいえ

(2) 引き渡しを行うことなく、通常通りの下校とした。

1. はい 2. いいえ

(3) 津波警報の解除をはじめ全体の安全が確認されるまで引き渡しを見合わせた。

1. はい 2. いいえ

(4) 引き渡しの見合わせについて、保護者との間で厳しいやり取りがあった。

1. はい 2. いいえ

5. 児童生徒全員の安否が確認できたのはいつの時点ですか。

1. すぐに(午後3時頃) 2. 夕方頃 3. 夜になって 4. 深夜

5. 翌日になって 6. 数日後(日後)

6. 各学級の児童生徒の連絡先・住所録等に関する情報の管理はどのようになっていましたか。
1. 各学級担任が管理
 2. 学年ごとに学年主任が管理
 3. 学校が一元的に管理
 4. その他 ()

Q 5. 震災当日の学校に対する保護者や地域の人々の支援についてお尋ねします。

- (1) 学校への保護者や地域の人々からの支援はありましたか。

1. あった
2. なかった

「あった」場合・・・それはどのようなものがありましたか。

()

- (2) 学校は災害時における保護者や地域住民の学校支援について、あらかじめ検討していましたか。

1. 取り決めがあった
2. 検討していなかった

「取り決めがあった」場合・・・それはどのようなものですか。

()

Q 6. 避難所の開設と運営等についてお尋ねします。

- (1) 学校は事前に避難所として指定されていましたか。

1. 指定されていた
2. 指定されていなかった <Q 7へ>

- (2) 学校は避難所の機能を果たしましたか。

1. 正式な避難所として開設した・・・()月()日～()月()日まで
2. 被災者の避難場所として受け入れた・・・()月()日～()月()日まで
3. 避難所にはならなかった <Q 7へ>

- (3) 避難所の運営にあたって、どなたが実質的なリーダーシップを取りましたか。

1. 校長
2. 副校長・教頭
3. 事務職員
4. 教務主任
5. 養護教諭
6. 安全教育担当主任
7. その他 ()

- (4) 運営とその後の対応について、教職員はどの程度関わりをもちましたか。

1. すべて教職員によって
2. 多くを教職員によって
3. 教職員はあまり関与しなかった
4. 教職員はまったく関与しなかった

- (5) 運営とその後の対応について、地域からの支援はありましたか。

1. あった
2. なかった

- (6) 開設とその後の対応にあたって市町村の部局や担当者との連携はスムーズであったと思いますか。

1. そう思う
2. ややそう思う
3. あまりそう思わない
4. まったくそう思わない

Q 7. 学校機能再開期までの道のりについてお尋ねします。

震災によって延期や中止をした学校行事がありましたか。

- (1) 卒業式 (①. 延期 ②. 中止) (2) 終業式 (①. 延期 ②. 中止)
- (3) 始業式 (①. 延期 ②. 中止) (4) 入学式 (①. 延期 ②. 中止)
- (5) 学校が平常の状態に戻ったのはいつですか。()

Q 8. 教育委員会と学校との情報のやりとりについてお尋ねします。

- (1) 震災発生後、教育委員会からの最初の指示があったのは何時頃ですか。
①発生後まもなく ②午後3:00頃 ③3:15 (二度目の大きな揺れがあった前後)頃
④午後3:30頃 ⑤午後3:45 (一時間後)頃 ⑥4:00頃 ⑦4:00以降 () 時頃
- (2) 指示の内容はどのようなものでしたか。
()
- (3) 震災発生後、学校から最初に教育委員会に連絡がとれたのはいつですか。
①発生後まもなく ②午後3:00頃 ③3:15 (二度目の大きな揺れがあった前後)頃
④午後3:30頃 ⑤午後3:45 (一時間後)頃 ⑥4:00頃 ⑦4:00以降 () 時頃
⑧今回の震災に関しては、特に連絡をしなかった
- (4) どのような手段で教育委員会と連絡をしましたか。
①徒歩で ②自転車で ③車で ④学校の固定電話で ⑤携帯電話で ⑥インターネットで
⑦その他 ()
- (5) 学校から教育委員会に支援を求めましたか。
1. はい 2. いいえ
- (6) それは、どのような内容の支援でしたか。
()

Q 9. 今回の震災をふまえ、今後の防災教育や危機管理等の在り方などについてご意見がありましたらご自由にお書き下さい。スペースが不足の場合は、裏面も活用下さい。

以上で質問は終わりです。ご協力誠にありがとうございました。

Ⅳ．研究のまとめと提言

IV. 研究のまとめと提言

インタビュー及び質問紙調査、さらに中間報告会（2012.1.29 於：国士舘大学）におけるシンポジウムを通して得られたデータや知見をもとに本調査研究をまとめてみたい。

まずは、本調査研究の目的である震災直後の取組、当初の学校や教師の動きを記録に留めることについて成果を得ることができたと述べておきたい。しかし、今回の東日本大震災の巨大さや広域性からして、その全体像に迫るという点において、さらなる取り組みの必要性も認識している。まだ埋もれているケースが存在している、というのが実感である。

その点をふまえつつ、得られた諸々のデータを通して全体をとらえると、一部に大変残念な結果が残されたものの、児童生徒のいのちを守ることに、校長を始めとした教職員の懸命な避難指示や児童生徒自身の勇気ある行動、地域住民の的確な助言などによって、とりわけ学校で亡くなることは最小限に食い止められた、と述べておきたい。しかも、それは偶然とか幸運に恵まれたということではなく、日常の避難訓練とともに、状況に柔軟に対応した判断力など、すぐれた現場力の発揮があり、それが危機を凌ぐことに貢献したと総括したい。

しかし、保護者等への引き渡しや下校など学校の判断が問われたり、地域とともに災害に強い学校が求められたり、今後に検討すべき諸点が浮かび上がってきたことも確かである。また、過去の震災によって得られた経験や教訓は、その地に留まり広がり欠けることや、生かされるよりも忘れ去られる傾向にあることも明らかになった。その意味で、今回の震災の教訓を次の備えにいかにつなげるかが問われていることを指摘しておきたい。

以下、インタビュー及び質問紙調査、さらに、中間報告会シンポジウムをふまえて明らかになった点、さらに、今後に向けて検討すべき課題について4点にわたって整理した。さらに、危機管理に関する研究および実践をさらに進化・発展させていく観点から、3点にわたって今後への提言として述べた。

I. 研究のまとめ—インタビュー及び質問紙調査、さらに、中間報告会シンポジウムをふまえて—

まずは、インタビュー及び質問紙調査、さらに、中間報告会シンポジウムをふまえて明らかになった点、さらに、今後に向けて検討すべき課題として、①マニュアル、②避難所、③児童生徒の心のケア、④管理職の人事異動、などをあげておきたい。

第1に、避難マニュアル・危機管理マニュアルの有効性と限界についてである。既存の避難マニュアル・危機管理マニュアルの有効性と限界が認められ、今回の震災では、その欠けるところを現場力が埋めたといえよう。別の言葉でいうならば、マニュアルが有効に働く時と状況に応じた判断が問われる時があり、今回の災害時には、的確な判断で危機を乗り越えているケースが存在したということである。それが、校長のリーダーシップとして現れたわけで、その判断の拠り所となったのが、自ら得た情報、地域からの情報、子ども時代の経験、勤務経験などであり、さらに、一連の行動の支えとなったのが、子どもの

いのちと安全を守るという教職員教師としての使命感であった。しかし、人的被害は認められなかったものの、避難や下校などをめぐって指示の混乱や判断のミスがあったことも指摘しておきたい。“結果オーライ”であったケースを改めて掘り起し、次への備えに生かしていく取組を求めたい。

第2に、避難所運営についてである。子ども達の安全の確保後、避難所の設営・運営に教職員があたったケースも少なくない。宮城県の石巻市立門脇中学校のように2000人の避難民があり、当初は、教職員が配給、掃除など6つのチームを編成してあたり、2週間目には町内会のリーダーにも協力を依頼し、4月以降は住民に運営を移管したケースもある。また、東京都や千葉県などの都市部では、期間は短期であったものの帰宅困難者の避難所となった学校もみられた。

その対応にあたる教職員の動きを目の当たりにした校長は、①初動において教職員はよく動いた、②それぞれ自らの判断で動いていた、③ミドルの指示のもとに動いていた、④集団を動かすところに教師の専門性を感じた、との感想を残している。

今回の震災に際して、学校の教職員が、子どもとともに保護者や地域住民のいのちを守ることに如何なく力を発揮したとあってよく、そこに「現場力」の存在をとらえることができ、さしずめ、校長の言葉は、その一端を語ったと言えよう。

いずれにしても、今後の課題として、都市型災害について不特定多数の避難者を引き受ける避難所としての学校の在り方について改めての検討が求められた。阪神淡路大震災の経験を問い直し、地域住民を含めた日頃からの情報交換が問われていると考える。

第3に、児童生徒の心のケアについてである。阪神淡路大震災の経験からは、心の健康に教育的配慮を必要とする児童生徒数が、1年後にピークを迎えるという報告結果が示されている。また、被災地の校長からは、児童生徒の心のケアで最も大切なのは授業であり、心の安定をはかる観点から、授業ができる環境を早く確保したい、とのメッセージが寄せられている。

被災の悲しみは容易に癒えないことと、災害に対する危機意識はすぐに薄れることが同居するなかで、子どもをはじめ教職員、それに保護者の心のケアへの対応が、今後とも課題であり続けることを確認しておきたい。

第4に、管理職の地域特性に配慮した人事異動についてである。地域特性を管理職としてどこまで把握するかが重要である。校長や教頭の出身地をふまえた人事配置をどう考えていくかをもっと多面的に検討する必要があるのではないか。早急に対応が求められる課題として提起しておきたい。中越地震をふまえ、新潟県では、人事異動方針に危機管理などの事情を加え、管理職が不在になることを防ぐために、管理職のいずれかは生活根拠地することを方針とし、地元の管理職が不在の場合は、教務主任を地元出身者にするということが配慮されている。岩手県の場合、今回の深刻な被災地である沿岸部の学校も内陸部出身の単身赴任の管理職が多くを占めた。今後は、地域の特色を熟知した管理職や教員の配置が課題となっている。さらに、首都圏では、震災の発生に際して、現状では、教職員の多くがかけつけられない学校が続出することも心配される。今回の調査研究をふまえ、また、各県の現状からして、地域の特性に配慮した人事異動の検討が防災対策と重ねて求められることを確認しておきたい。

II. 提言ー危機管理に関する研究および実践を進化・発展させていく観点からー

さらに、今後想定される災害に備え、危機管理に関する研究および実践を進化・発展させていく観点から、提言として3点にわたって述べることにした。

1. 危機管理に関する研究および実践の進化・発展を

ー「現場力」・「実践知」・「リーダーシップ」を核にー

第1に、危機における3つのキーワード、すなわち、「現場力」、「実践知」、「リーダーシップ」を核に、その一層の解明と共有を通して、危機管理に関する研究と実践の蓄積をはかり、進化・発展させていくことをあげておきたい。

まず「現場力」についてである。現場力は、組織が危機に遭遇した際に発せられる組織の瞬発力である。これを養うには、まずは、日頃の訓練が重要である。また、想定外の事態に対する準備、危機に対する感性を養うことも大事である。さらに、状況に対応した判断と組織的な行動が基盤となる。この「現場力」の力を中長期的に維持していくためには、行政による支えが必要であり、欠かせない。また、日常的に教育や防災、福祉、文化、地域における総合的な機能としていくためには、条件作りや条件整備も欠かせない。

次に「実践知」について考えて見たい。今回のインタビュー調査を通して、

○危機に遭遇した時の判断として

- ・屋上に避難する判断
- ・屋上泊を決定した校長の決定
- ・先頭に立っての誘導など、

○避難所の運営として

- ・1日のスケジュールや生活パターンの決定
- ・職員間のチーム分担など、

○日常からの準備として

- ・物資の3階以上の保管
- ・町内会長などの割り当てなど、

○今後への教訓として

- ・校内放送が使えないことを前提とした訓練やマニュアルの整備
- ・保護者への子どもの引き渡し
- ・地域との共同の訓練など、

様々な経験が語られた。これら現場ならではの経験を通して得られた知見こそ、まさに「実践知」と称されるものであり、これらを防災教育のカリキュラムや教員研修プログラムに取り入れ広く共有をはかっていくことが重要であり、また、教育経営や学校経営研究に活かしていくことが問われている。

最後に、「危機管理のリーダーシップ」について考えてみたい。これは、

- ①危機発生時における陣頭指揮
 - ②瞬時の対応と持続的な対応
 - ③目標設定、優先順位、具体的手順の確定
- などが柱となる。

まずは、危機発生時における陣頭指揮についてである。組織のトップは自らが考えてい

ることを簡潔に短い言葉で伝えることが大事である。また、瞬時の判断と心のケアなどの持続的な対応も必要である。さらに、組織や目標に優先順位をつける、さらにはその具体的な手順をつけること、すなわち、戦略を立てることがリーダーシップの発揮に欠かせない。さらに、危機に組織的に対応することが大事である。組織構築の意義と重要性を確認し、日頃からミドルリーダーを育てておくことも必要である。

いずれにしても、危機管理のキー概念である「現場力」は自律的判断がカギとなり、「実践知」は多面的に企画された訓練のなかから生まれ、さらに、「リーダーシップ」は判断力と責任感が基盤となることをおさえておきたい。

2. 学校に期待すべき役割－「公の施設」としての学校、「教育施設」としての学校－

第2に、「公の施設」としての学校、「教育施設」としての学校、といわれる学校について、今回の震災を通して浮かび上がってきた期待される役割を3点あげておきたい。

①避難所としての学校の役割

学校は

- ・地域の貴重な安全で安心できる公共スペースであり、
 - また
 - ・精神的なつながりの場所であり
 - ・多目的なコミュニティー・スペース
- である。

②地域社会の核となる場としての学校の役割

学校は

- ・保護者や地域を救い
 - ・未来を創造する復興の牽引者
- である。

学校は、重要なコミュニティーの場でもあり、人々にとって心の拠り所ともなる。

③教育機関としての学校の専門的・社会的役割

学校は、危機を学び、危機に対応する知識と知恵の貯蔵庫である。いかなる状況に際しても、教育機関としての学校の専門的・社会的な役割を外すことはできない。学校は、子どもたちの学びと共同生活の場である。子どもたちが元気に学校生活を送ってくれることによって、保護者や地域も安心して生活を再建し、仕事探しができるようになるのである。復興のためにも子どもが元気に学び、遊びあうことが大事である。

3. 今後想定される災害に向けての備え

第3に、「今後想定される災害への対応」についてである。これまで述べてきたことを改めて、次への備えとして整理すると、以下の6点ということになる。

①行政の役割と限界を自覚することである。

震災発生時における初動の対応において、学校と行政の示した対比的な動きは多くの関係者の知るところとなった。避難行動から避難所開設に至る学校の動きは迅速であった。これに対して、行政の動きはおしなべて鈍かったといわざるをえない。しかし、学校における現場力が持続的・継続的であるには、他方では、特に時間が経過するほど、行政の支

えが必要であることが明らかとなったのではないかと。とりわけ、学校再建に向けて行政の力が欠かせないことが再確認されることとなった。行政の果たすべき役割と限界について、関係者全体で認識を深めることが問われており、そのもとに、学校と教育委員会との関係を構築していくことが大切である。

②児童・生徒を意識した対策や予防と減災が大切である。

各地でハザードマップなどの見直しが進んでいる。次への備えとして防災計画の早急な見直しが必要である。しかし、その作業において、とかく見落とされがちなのが、児童・生徒の存在である。今回の震災において、児童・生徒はどうであったのか。次への備えとして、児童・生徒からの防災・減災への積極的な関わりが欠かせないことを指摘しておきたい。状況によっては、十分に頼りに出来る存在でもある。

③何よりも学校における教育活動の早期の機能回復が重要である。

日常の授業をはじめとする教育活動が子ども達の心に安定をもたらすという指摘もある。また、学校の教育活動の再開が、保護者をはじめとする地域住民の心を支え、元気の源となる側面も見落とすことができない。その意味で、学校の機能回復は地域の再生の核となるものであり、その存在及び果たすべき役割の大きさについて再確認をしておきたい。

④持続的、協働的なケアが必要である。

絆という言葉もあるように、学校は協働的な場でもあり、いろんな人がかかわり、助け合う場でもある。教職員の中にも被災した者もあり、子どもとともに教職員の心のケアも無視できないテーマである。この点をふまえ、教職員も職員室で弱音をはけるような雰囲気重視し、横のつながりを大切に、校長も職員の話をしっかり聞いてあげることも必要である。いずれにせよ息の長い協働的な助け合いの場として学校や職員室が求められている。

⑤学校の「ウチとソト」の連携構築が多くの人々を救済する力を高めることである。

学校における協働は、教職員の間にとどまるものではない。これに、保護者や地域の人々が加わり、まさに、いろんな人がかかわり、助け合う場である。その意味で、学校におけるウチの協働とともに、ソトとの連携構築が、次に備えるためにも、それぞれの地域において学校を核に積極的に推進されることが期待される。

⑥防災教育の見直しであり、カリキュラム開発の必要性についてである。

地震の対応のために、日頃の学校で教えている教育内容についても、もう見直していく必要がある。単に防災のためではなく、日常的な教育の中で自然と向き合い、社会と人間の構えのしかたなどについて、学校教育全体で見直しをはかり、カリキュラムの開発を進めていきたい。

おわりに

東日本大震災から1年が経過した。マグニチュード9.0の大地震によってもたらされた被災地の姿は、まさに我々の予想を超える「想定外」の様相を呈していた。しかし、この「想定外」の危機的状況を適切な判断によって乗り越え、被害を最小限に食い止めることができた多くの学校が存在する。

我々は、そうした学校の取り組みから「重層的な備えと自助の判断・行動」の重要性を見いだすとともに、そうした学校の現場力を養うためには、日頃の訓練の重要性とともに、その限界を超えるための準備と組織的行動の必要性や危機管理におけるリーダーシップの在り方等について提言としてまとめることができた。

学校は、児童生徒の生命や身体の安全を確保することのみならず、災害時における地域住民の避難所としても大きな役割が期待されている。また、地域コミュニティの中核的役割も担っている。実際、現地調査を行ったところからは、学校の再開なくして地域の復旧・復興はないし、また、地域の復旧・復興なしに学校の再開もないと言われている。地域に支えられ、地域を支える学校の姿である。

震災前の学校に戻るためには、まだまだ多くの時間と労力が必要となる。また、新たな環境のもとで、新たな学校づくりに着手するところも出てくることが考えられる。そうした学校・地域の取り組み状況についても継続的にフォローしながら、今後の学校対応の在り方について引き続き取り組んでいきたいと考えている。

本報告書が、震災という危機に直面した際の学校の対応や今後の学校の備えの在り方等を考える際の参考資料として活用されることを願うとともに、ご多用の中、インタビュー調査やアンケート調査をお引き受けいただいた被災地の学校の先生方や関係の教育委員会事務局をはじめとして、本研究の実施にご協力いただいた方々に心より感謝申し上げます。また、一日も早い復旧・復興を心より願っております。

なお、本調査研究を進めるに当たっては、代表をお引き受けいただいた国土舘大学の事務局の全面的な支援を受けた他、アンケート調査のデータ集計に当たっては、富士通株式会社のクラウドシステムの支援のもと、同大学の情報基盤センターと256プロジェクトに大変お世話になりました。この場を借りて、感謝申し上げます。

文部科学省委託研究

平成23年度「学校運営の改善の在り方に関する取組」

震災時における学校対応の在り方に関する調査研究・報告書

平成24年3月

発行者 国士舘大学・日本教育経営学会震災時学校対応プロジェクト

住所 〒195-8550

東京都町田市広袴1-1-1

国士舘大学体育学部こどもスポーツ教育学科

北神研究室

印刷所 株式会社リョーワ印刷
